

令和5年度
沖縄子ども調査(0~17歳)報告書

令和6年3月
沖縄県

目次

調査概要

1	調査概要	3
2	基本属性	6
	① 子どもの年齢・性別	
	② 回答者の属性	
	③ 世帯類型	
	④ 世帯収入	
	⑤ 困窮世帯の割合	

第1章 保護者の状況

第1節	母親の就労状況	17
第2節	母親の労働時間	22
第3節	働いていない理由(母親)	23
第4節	父親の就労状況	24
第5節	父親の労働時間	28
第6節	母親・父親の学歴	29
考察		31

第2章 子育て

第1節	利用した制度や施設	37
第2節	子どもをもてからの経験	39
第3節	お子さんの不登校などの経験の有無	41
第4節	抑うつ傾向	43
考察		46

第3章 地域とのかかわり

第1節	居住年数	51
第2節	近所付き合い	53
第3節	地域のイベントへの参加	58
第4節	相談相手	61
考察		71

第4章 ふだんの暮らし

第1節	現在の暮らし	75
第2節	食料・衣服が買えなかった経験	77
第3節	滞納経験	81
第4節	物価高騰の影響	86
第5節	経済的負担として大きいもの	94
第6節	受診抑制	97
第7節	重要だと思う子育て支援施策	106
考察		110

第5章 住まい

第1節	住まいの形態	117
第2節	部屋数	119
第3節	公営住宅への入居希望	121
第4節	住居費	123
考察		125

第6章 制度の利用状況

第1節	就学援助	129
第2節	生活福祉資金貸付金	131
第3節	母子父子寡婦福祉資金貸付金	133
第4節	生活保護	135
第5節	生活困窮者の自立支援相談窓口	136
考察		137

総合考察

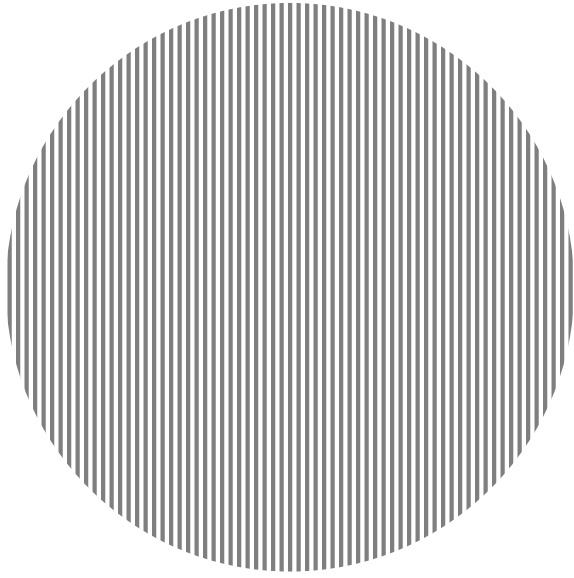
総合考察	141
------	-----

集計結果

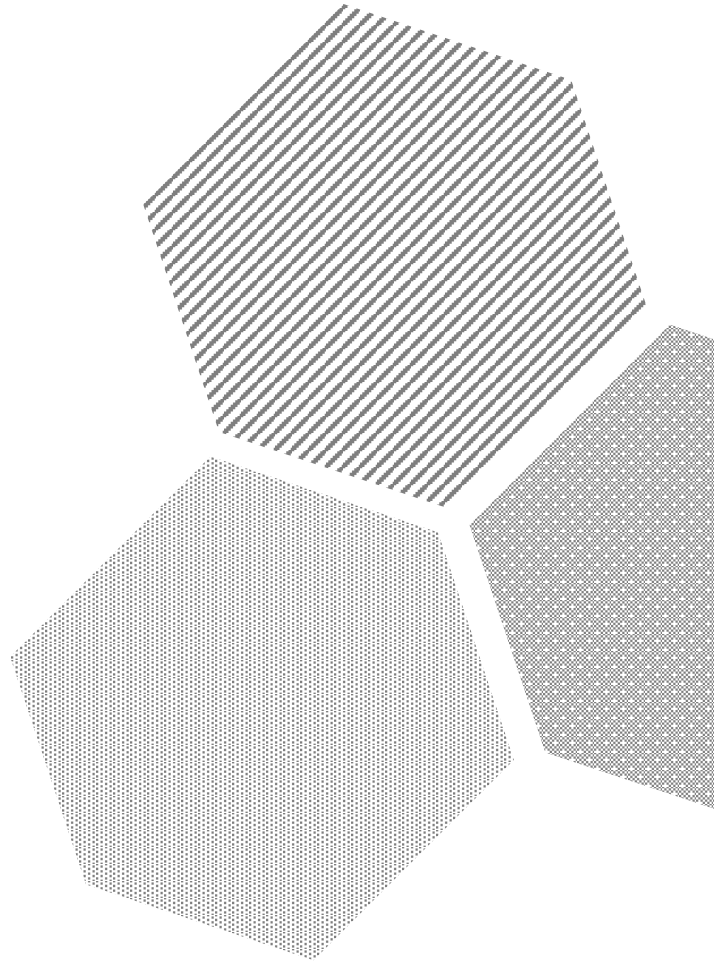
単純集計	151
自由記述(一部抜粋)	173

調査票

調査票	195
-----	-----



調査概要



I 調査概要

調査の目的

沖縄県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的に実施しました。

調査の実施主体

沖縄県から委託を受けて、一般社団法人 Co-Link（協力：沖縄大学）で調査を実施しました。

調査対象

0歳から17歳（2005年4月2日～2023年4月1日生まれ）の保護者

調査実施期間

2023年10月25日から2023年11月15日

※一部対象者は、郵送の関係により12月4日まで延長

調査方法

沖縄県が各市町村へ、住民基本台帳から配布数に相当する世帯を無作為に抽出するよう依頼。その名簿をもとに、郵送にて配布・回収を行いました（回答はWEBも併用しています）。

回収状況

有効回答数は、以下の通りです。

	配布数	有効回答数	有効回答率
2023年沖縄県調査	13,449	3,900	29.0%
2021年沖縄県調査	13,500	4,568	33.8%

※有効回答数の内訳 郵送：2,163件
 WEB：1,737件

調査協力研究者

調査の実施にあたり、下記の研究者とともに企画・分析を行いました。(★筆頭研究者)

氏名	所属		執筆分担
★島村 聡	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	第5章、第6章、総合考察
★山野 良一			第3章、第4章
吉川 麻衣子			第2章
島袋 隆志	経法商学部 経法商学科	第1章	

備考

1. 図表で示している回答数の割合(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
2. 調査票の作成・分析にあたり、下記調査を参考にしました。
 - ・厚生労働省(2023年)「2022年(令和4年)国民生活基礎調査の概況」
 - ・高知県(2019年)「高知県子どもの生活実態調査報告書」
 - ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄、シングルマザーサポート団体全国協議会(全国32団体)(2022年)「ひとり親家庭の物価高による影響調査」
 - ・東京都立大学子ども・若者貧困研究センター(2023年)「令和4年度東京都こどもの生活実態調査」
 - ・内閣府(2021年)「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」
 - ・内閣府(2020年)「子供・若者の意識に関する調査」
3. 本報告書では、2021年度に沖縄県が0～17歳を対象に実施した沖縄子ども調査との経年比較を行っています。図表においては、2021年度の調査を「2021 沖縄」、本調査を「2023 沖縄」と表記しています。本文中では、それぞれ「2021 年沖縄県調査」「2023 年沖縄県調査」と表記しています。
なお、2021 年沖縄県調査との経年比較にあたっては、2023 年沖縄県調査では WEB での回答も用意しており(2021 年沖縄県調査では郵送回答のみ実施)、調査手法に違いがあります。
4. 問4で回答者について尋ねています。回答者が施設職員などの場合は、問5以降の質問については回答せずに提出するよう依頼したため、問5以降の回答者総数と有効回答数が異なります。
5. 経済状況別でのクロス集計で示している「全体」ほか、「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の数値は、等価可処分所得がわかる世帯で集計したのになります。

6. 本調査では、地域の状況を把握することを目的に、以下の地域区分を使って分析を行っています。

北部圏域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部圏域	うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町
南部圏域	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古・石垣圏域	宮古島市、石垣市、多良間村、竹富町、与那国町

7. 必要な図表に関して、低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱ、一般層の3群について、カイニ乗検定（場合によっては正確検定）の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています。一部、世帯類型別などでも検定を行っています。なお、経年比較では検定を行っておらず、p値も掲載していません。

2

基本属性

1 子どもの年齢・性別

図1-1は、調査対象のお子さんの年齢を示したものです。無回答を除いた割合で算出しています。年齢が上がるにつれて回答割合が下がる傾向が見られます。もっとも高いのは3歳児（保育園、幼稚園の年少児）の6.6%で、もっとも低いのは17歳児（高校3年生など）の3.6%でした。

お子さんの就学、就労状況では（図1-2）、就学前が34.8%、小学生が34.3%、中学生が16.5%、高校生が13.2%となっています。

また、性別は、男女それぞれ約半数ずつとなっています（図1-3）。

図1-1 お子さんの年齢 (n=3751)

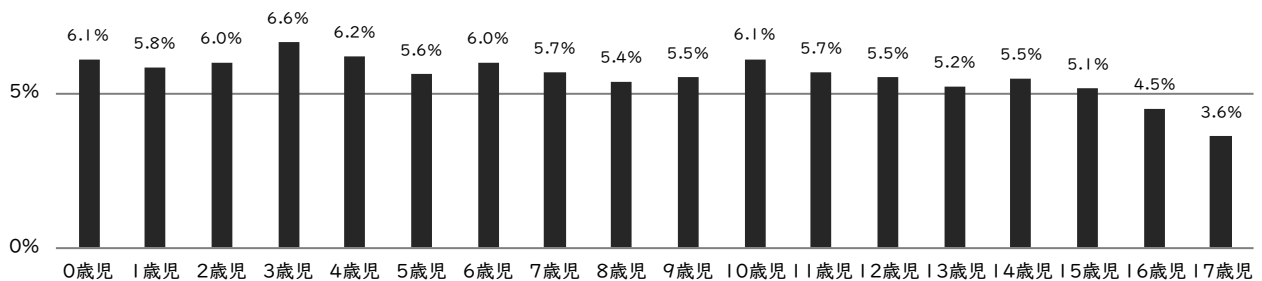


図1-2 お子さんの就学、就労状況 (n=3900)

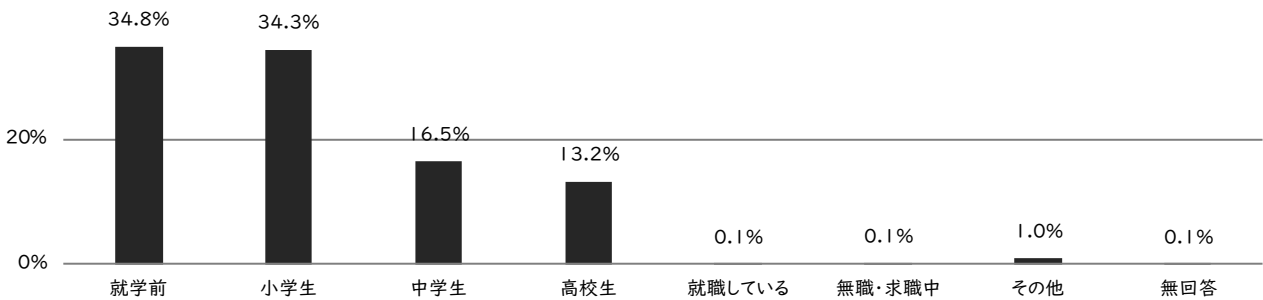
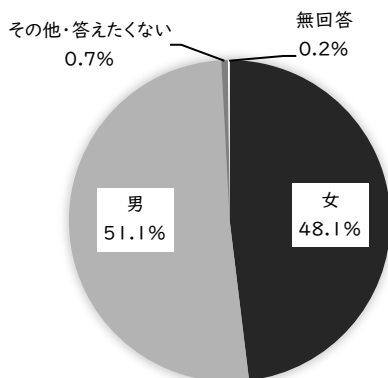


図1-3 お子さんの性別 (n=3900)



2 回答者の属性

回答者の子どもとの関係をみると(図2-1)、母親がもっとも多く、82.3%となっています。

図2-1 回答者の子どもとの関係(n=3900)

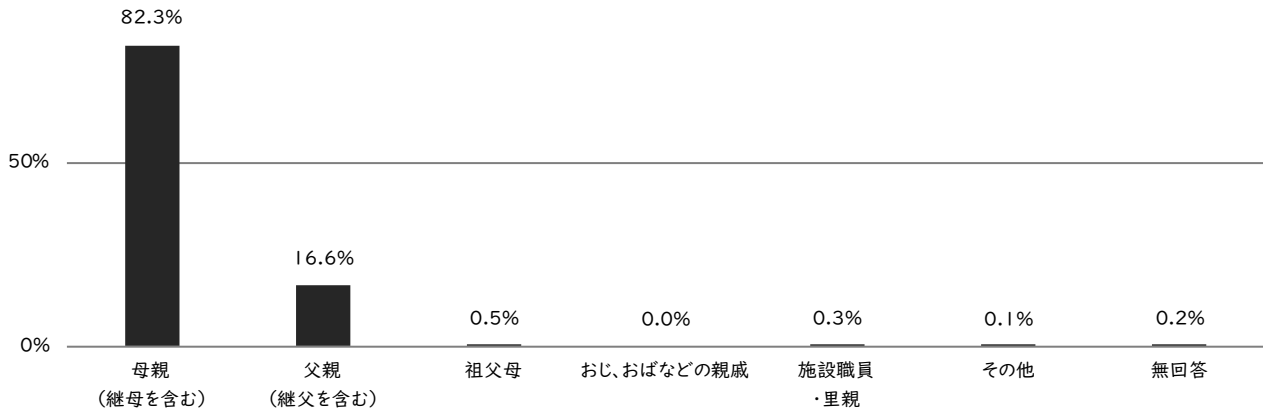
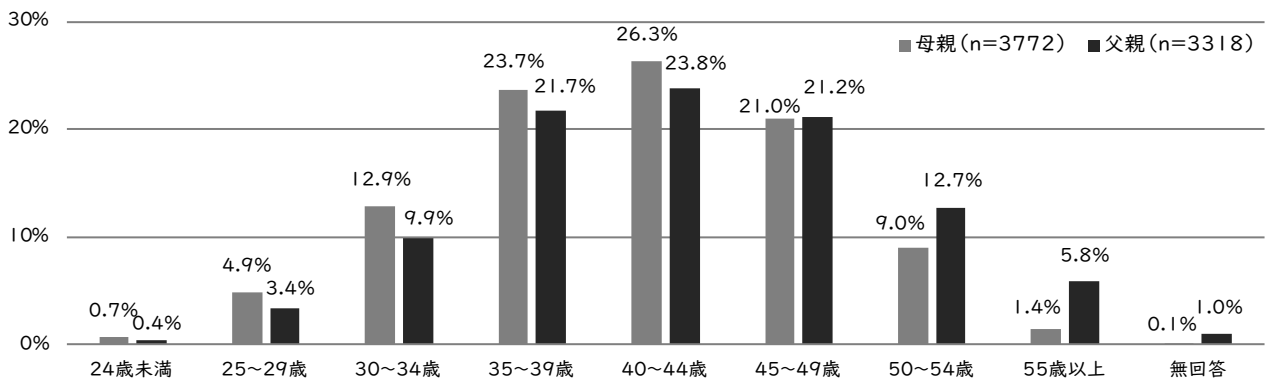


図2-2は、母親、父親の年齢を示したものです。それぞれ母親、父親がいる世帯で集計しています。40代の母親が47.3%、父親が45.0%と最も多くを占めており、次いで30代が多く、母親は36.6%、父親は31.6%となっています。

図2-2 母親・父親の年齢

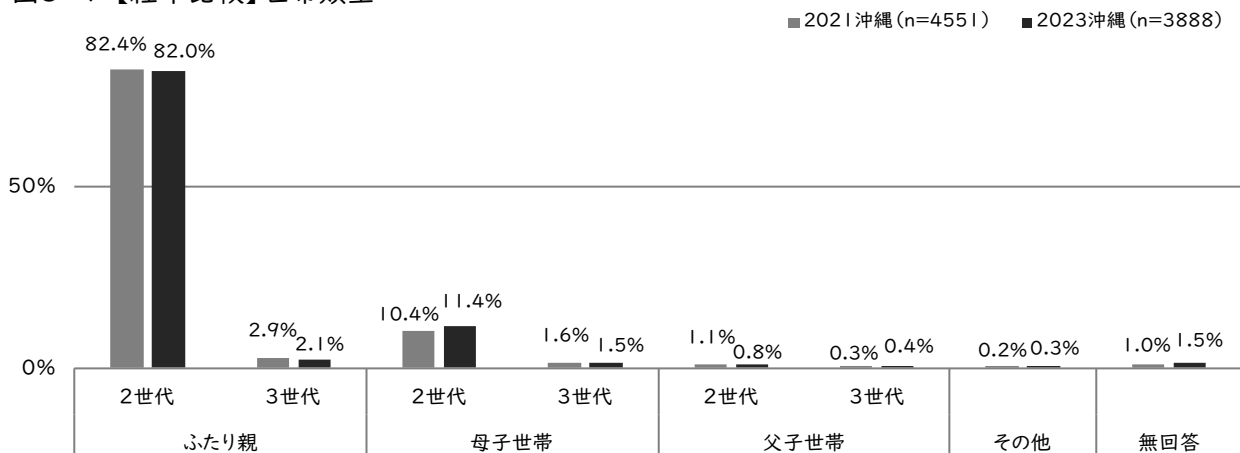


3 世帯類型

本調査では、ふたり親世帯とひとり親世帯（母子・父子世帯）、さらに2世代（親+子ども）と3世代（親+子ども+祖父母）で世帯区分を設けました。その他は、これらに該当しない世帯になります（祖父母と子どものみなど）。図3-1は、この区分に基づき、世帯類型をみたもので、前回実施した2021年沖縄県調査と経年比較しています。

もっとも多いのは、前回調査に続いてふたり親世帯の2世代で、2023年沖縄県調査では82.0%となっています。ひとり親世帯は、2021年調査では13.4%でしたが、2023年調査では14.1%となっています。

図3-1 【経年比較】世帯類型



4 世帯収入

本調査では、子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた額（年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金なども含む）と、その世帯収入に含まれる母親と父親の収入を尋ねています。それらの収入を2021年沖縄県調査と経年比較したものが、図4-1から図4-3になります（無回答を除いた割合で算出しています）。

2021年沖縄県調査との比較（図4-1）では、「600万円以上」が増加するなど、全体的に世帯収入の増加傾向が見られます。

図4-2と図4-3は、世帯収入に占める母親と父親の収入を示したものです。それぞれ母親、父親がいる世帯で集計しています。

母親、父親ともに、2021年沖縄県調査に比べて200万円未満の世帯が減少しており、全体的に、世帯収入と同様、増加傾向にあることが見て取れます。

図4-1 【経年比較】世帯収入

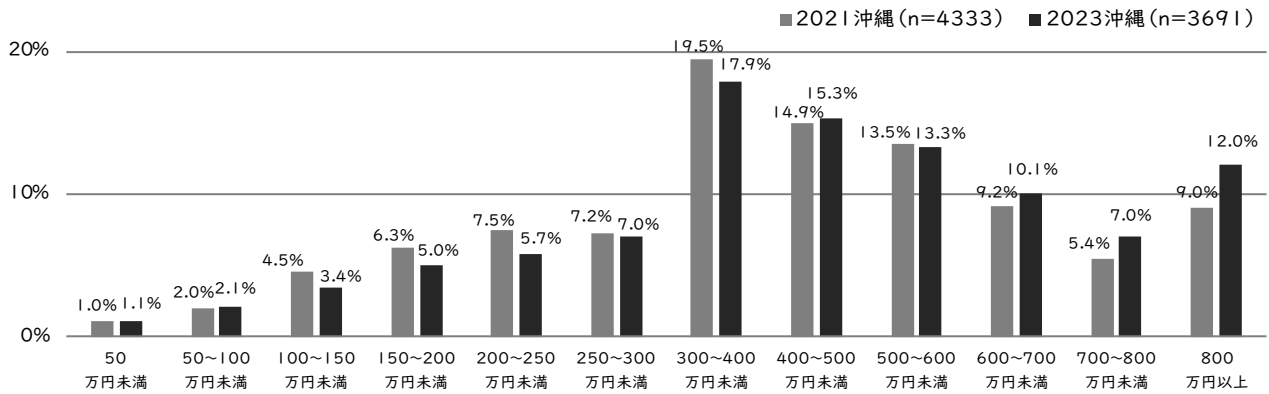


図4-2 【経年比較】母親の収入

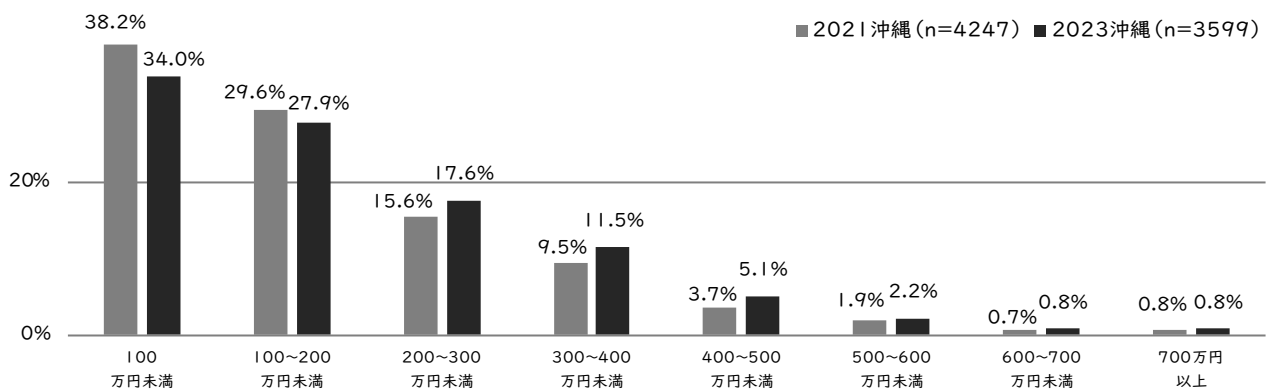
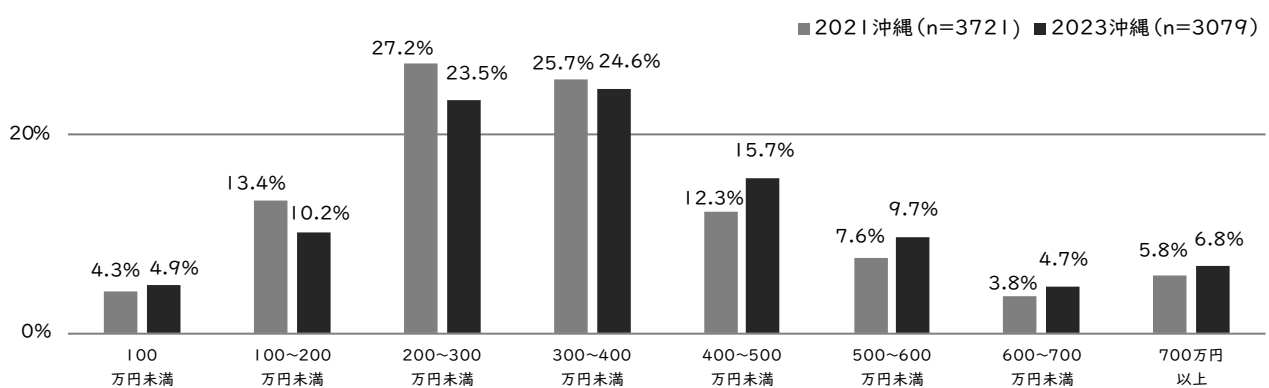


図4-3 【経年比較】父親の収入



5 困窮世帯の割合

貧困線について

本調査では、経済状況による影響を分析するため、世帯人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）を算出し、世帯の困窮程度を3つの区分に分類しています。

分類にあたっては、厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」における貧困線である127万円に、昨今の物価高騰の影響を考慮し、消費者物価指数の変動から算出された係数（1.0250）をかけた130万円としています。

なお、基準としている国民生活基礎調査の貧困線については、2022年調査からOECDの所得定義に基づいた新基準による貧困線へと変更になりました。一方、2021年沖縄県調査では、旧基準による貧困線（127万円）をもとに困窮区分を設けているため、新基準を用いた本調査とは基準が異なることに留意が必要です（注1）。

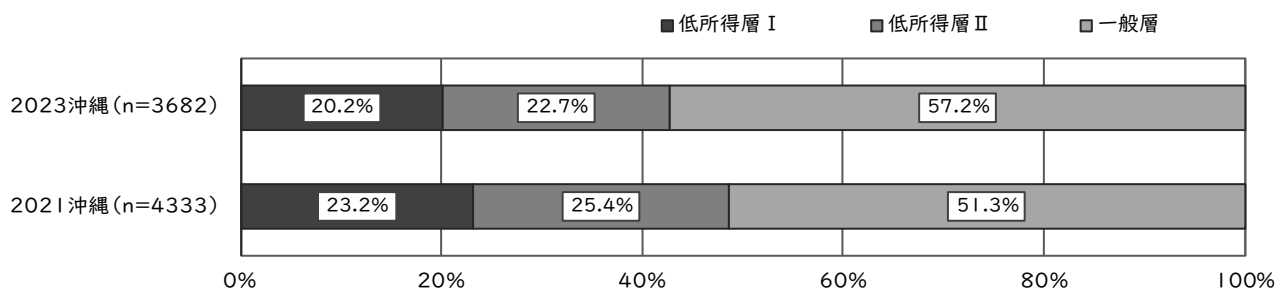
区分の名称	貧困線をベースにした額	所得	（参考）4人世帯の場合の年収
低所得層Ⅰ	130万円未満 （1.0倍未満）	低	年収260万円未満
低所得層Ⅱ	130万円～195万円未満 （1.0～1.5倍未満）	↓	年収260万円～390万円未満
一般層	195万円以上 （1.5倍以上）		高

注1）国民生活基礎調査によると、新基準は、「2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである」としています（厚生労働省『2022年（令和4）年国民生活基礎調査の概況』）。本調査でも、この基準にあわせて、世帯収入を尋ねる問いのなかで、これらを差し引くよう説明を追加しています。2021年の国民生活基礎調査から、併記されていた旧基準での貧困線がなくなったため、本調査でも新基準を用いています。なお、2021年沖縄県調査で参考にした、「2019年国民生活基礎調査」での新基準での貧困線は、124万円でした。

困窮世帯の割合

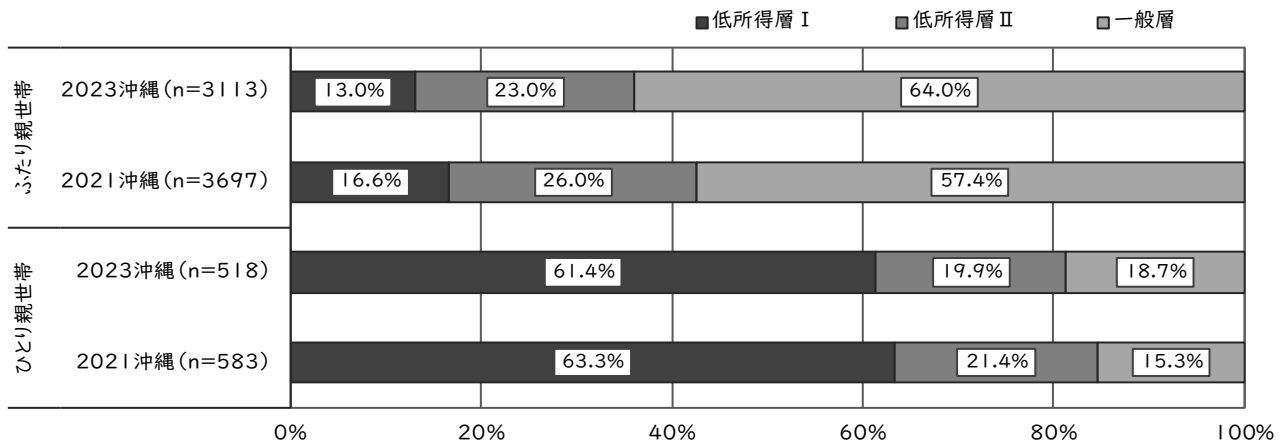
この区分をもとに、世帯の経済状況を経年比較してみたものが、図5-1です（無回答を除いた割合で算出しています）。貧困線未満となる低所得層Ⅰは、2021年沖縄県調査の23.2%から20.2%へと、3.0ポイント減少しています。

図5-1 等価可処分所得による分類



また、世帯類型別での経年比較では(図5-2)、低所得層 I の割合は 2021 年沖縄県調査と比べて、ふたり親世帯では 3.6 ポイント、ひとり親世帯では 1.9 ポイント減少しています。

図5-2 【経年比較】世帯類型別にみた等価可処分所得による分類



※ふたり親世帯、ひとり親世帯の2群で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

低所得層 I の割合が減少している要因として、先に見た世帯収入の上昇が背景にあると考えられます。本調査は、物価上昇を考慮し前回の貧困線より3万円高い、130 万円を基準としており、貧困層を上げた設定となるため、貧困層の世帯収入の上昇や低所得層の減少がなければ困窮率が下がることはありません。よって、世帯収入で判断している貧困線を基準に考えると、改善していると考えられます。

困窮世帯の割合が低下した要因と考慮すべき点について

一方で、本調査からは、現在の暮らしを「苦しい」と感じている割合や、食料・衣服が買えなかった経験、公共料金の滞納経験が「あった」と回答した方が増加していることが明らかとなりました。その要因として、昨今の物価高騰が影響していると考えられます。物価高騰との関連の詳細については、本報告書第4章をご参照いただければと思いますが、ここでは、補足として実質賃金の状況について見てみたいと思います。

実質賃金とは、実際の賃金(名目賃金)から物価上昇分の影響を考慮して算定した賃金のことを言います。これをわかりやすくするために実質賃金指数(名目賃金指数(現金給与総額)を消費者物価指数で除して100を乗じたもの)で見たものが、図5-3になります。前回調査(2021年沖縄県調査)が実施された2021年を100として、2022年、2023年の動向を全国と比較しています。

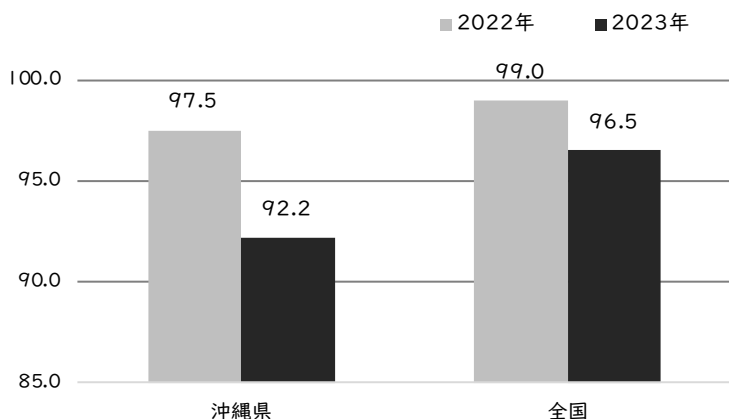
これを見ると、沖縄県、全国ともに、実質賃金指数が低下していることがわかります。原材料等の価格上昇が価格に転嫁とされ、食料品、日用品、光熱費や燃料代など、全般的な物価上昇が先行した結果と考えられます。

また、全国と沖縄県を比較すると、全国は2023年が96.5で、2021年から3.5ポイント低下しているのに対し、沖縄県は2023年が92.2で7.8ポイント低下しており、沖縄県の方が実質賃金指数の悪化が目立つ結果となりました。

今回の調査では、世帯の収入の増加により低所得層 I の割合が減少していますが、収入だけでは見えない物価高騰の影響についても考慮する必要があります。

図5-3 実質賃金指数(調査産業計、事業所規模5人以上)

※指数は、2021年を100として算出した



〈資料〉

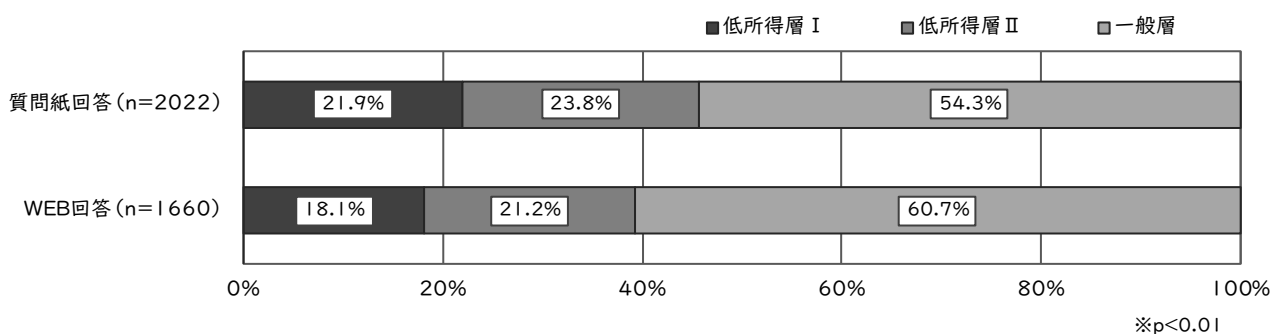
全国の数値は、厚生労働省(2024年)「毎月勤労統計調査 令和5年分結果確認」から、沖縄県の数値は、沖縄県企画部統計課「毎月勤労統計調査」(https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/mls/mls_year.html 最終確認:2024年3月8日)から算出した。

なお、物価高騰以外にも、低所得層Ⅰが低下した要因として、前回調査では取り入れなかったWEB回答が影響した可能性も考えられます。

図5-4にて、回答方法別に等価可処分所得を見ると、低所得層Ⅰの割合は、WEB回答の方が低くなっていました。2021年沖縄県調査よりも有効回答数は減少している(3ページ参照)ため、一般層の世帯の方がより多くWEB回答を利用したと考えられますが、低所得層に該当する世帯よりも、一般層に該当する世帯の方がより多く回答したため、低所得層Ⅰの割合が相対的に低下した可能性も考えられます。

よって、今回の低所得層Ⅰの減少について、その割合だけのみで評価することには、慎重になる必要があると考えます。

図5-4 回答方法別にみた等価可処分所得による分類



消費者物価指数について

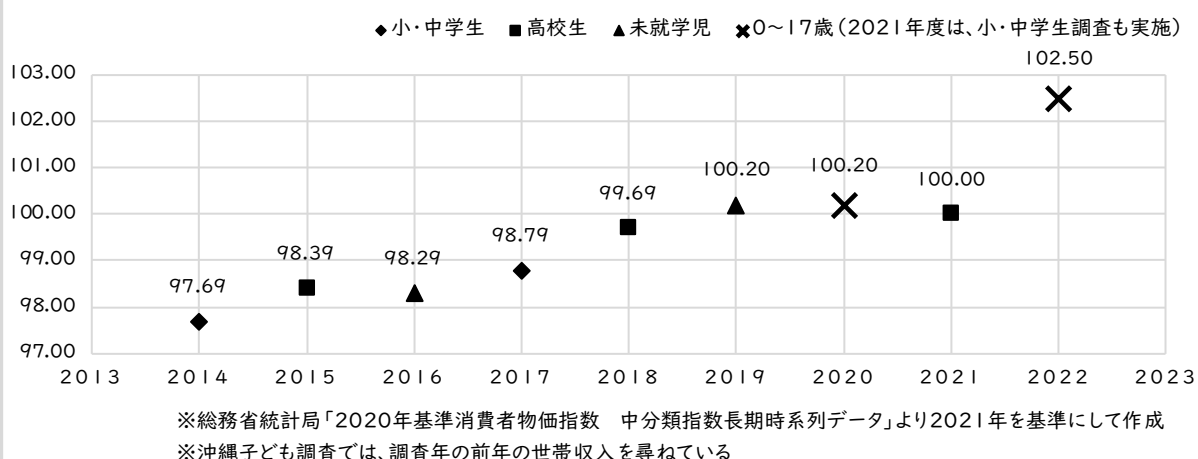
沖縄子ども調査は、2015年度から毎年実施しており、世帯の経済状況別の分析を行う際は、国民生活基礎調査の貧困線を参考にしています。

ただし、国民生活基礎調査の貧困線は、3年に1回の頻度で公表されているため、貧困線の設定にあたっては物価の変動を考慮するべきか検討してきました。2016年沖縄子ども調査（高校2年生対象）では、消費者物価指数の変動から算出された係数をかけた額を貧困線としています。

それ以降は、係数をかけた年はありませんでしたが、本調査では、消費者物価指数の上昇が著しいことを踏まえ（図5-5）、国民生活基礎調査の貧困線の127万円に消費者物価指数の変動から算出された係数1.0250をかけた130万円を貧困線とすることとしました。

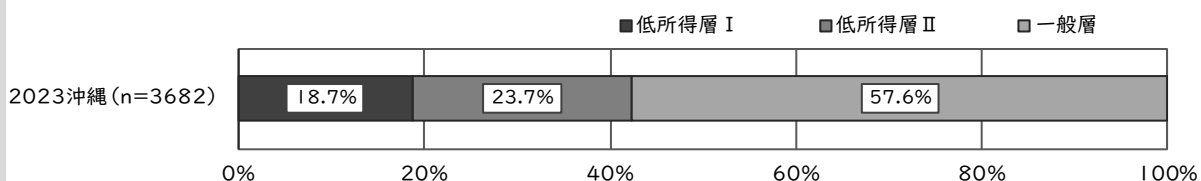
なお、国民生活基礎調査と本調査では、調査年の前年の収入を尋ねていることから、前年の消費者物価指数を参考にしています（例：2023年に実施された本調査の場合、2022年の消費者物価指数を参考にしています）。

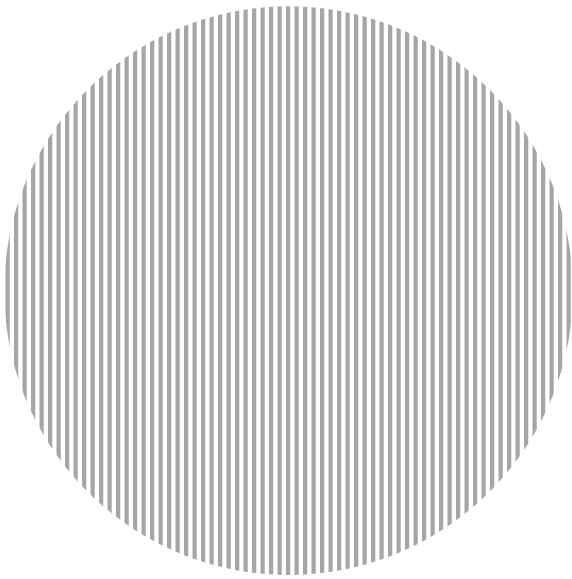
図5-5 2021年を基準とした場合の消費者物価指数の推移



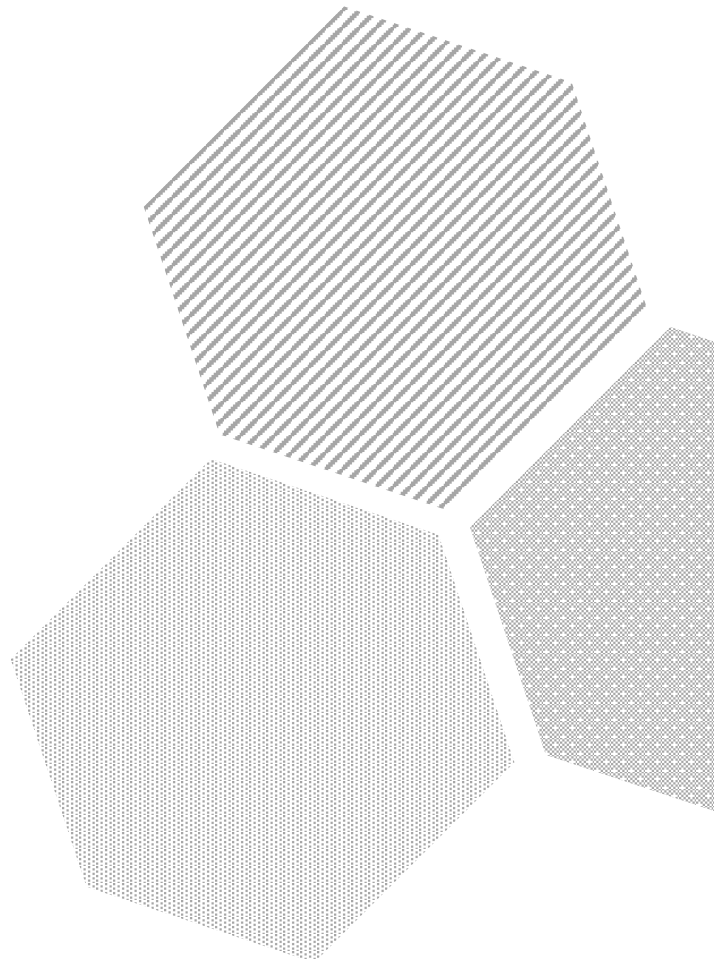
参考までに、消費者物価指数の係数をかけずに国民生活基礎調査の貧困線127万円を基準とした場合の困窮世帯の割合は18.7%となります。

図5-6 【参考／貧困線127万円の場合】等価可処分所得による分類





第 1 章
保護者の状況



第1節

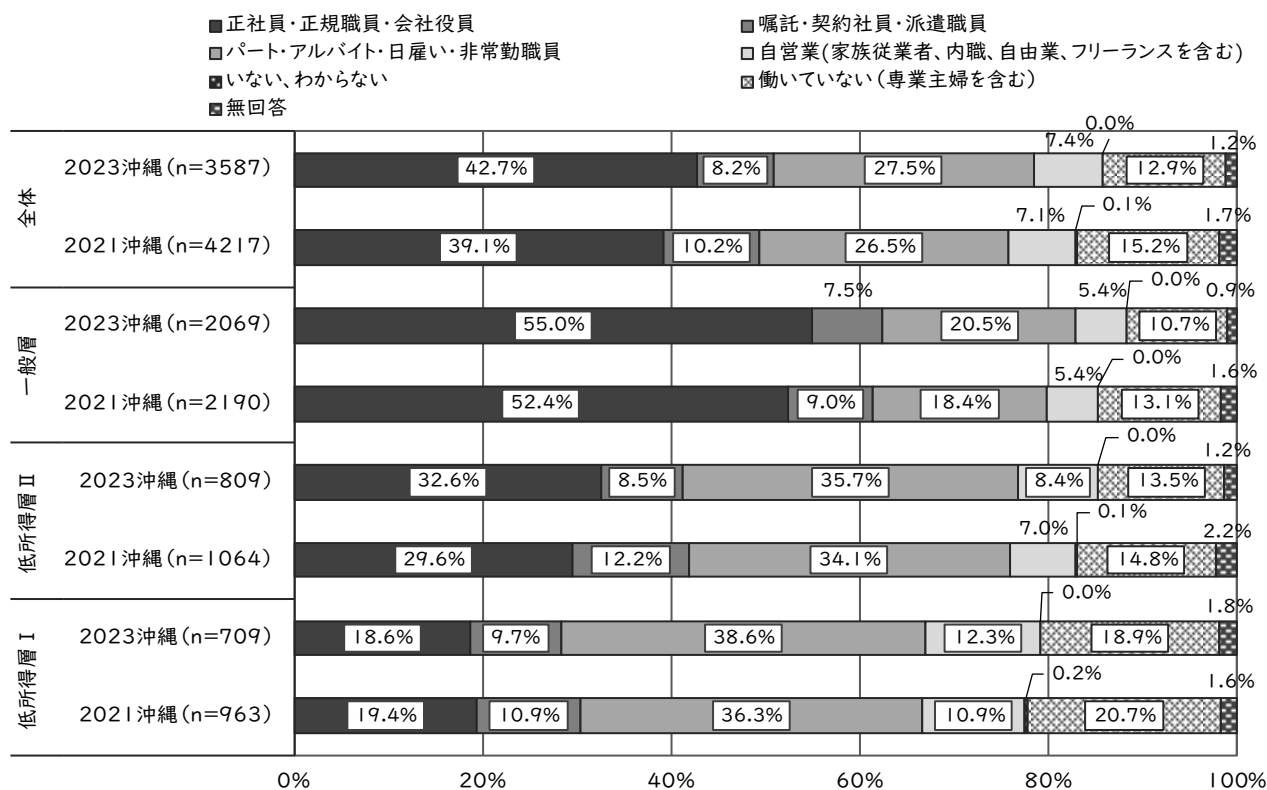
母親の就労状況

図1-1-1は、母親の就労状況について経済状況別に経年比較したものです。母親がいる世帯で集計をしています。

2023年沖縄県調査を見ると、「正社員・正規職員・会社役員」（以下「正社員等」）の割合が低所得層になるにつれて低くなっていることがわかります。低所得層Ⅰでは「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（以下、「パート等」）の割合がとくに高く約4割を占めています。さらに低所得層Ⅰでは、「パート等」に「嘱託・契約社員・派遣職員」（以下「嘱託等」）を加えた非正規雇用の割合が48.3%と5割近くを占めています。

この傾向は2021年沖縄県調査からの2年間（コロナ禍中・後）でも全体的には同様であるものの、低所得層Ⅱと一般層では、「正社員等」の比率が2021年から約3ポイント増加しています。

図1-1-1 【母親】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$ （2023年沖縄県調査は、「いない、わからない」を選択した人はいなかった）

世帯類型別、末子就学状況別、圏域別でみた母親の就労状況

母親の就労状況について、世帯類型別、末子の就学状況別、圏域別に分析しました。いずれも母親がいる世帯で集計しています。

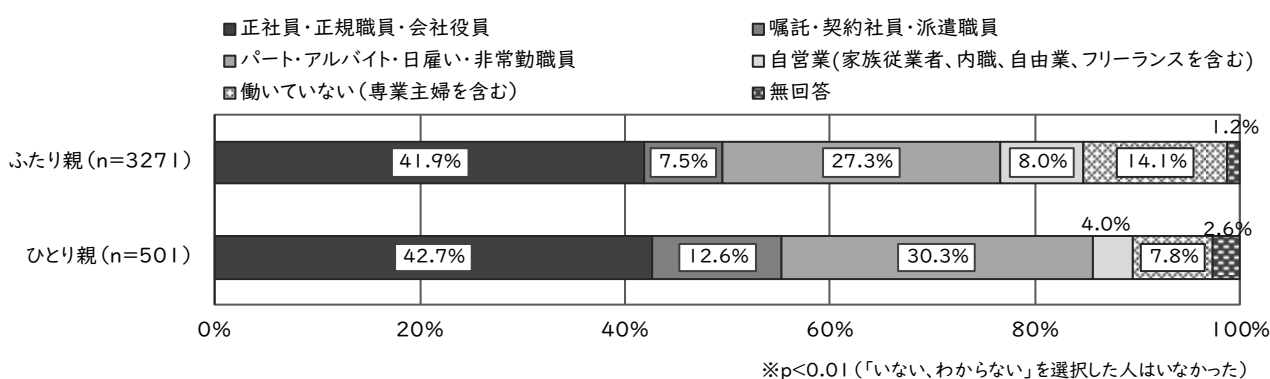
図1-1-2は、世帯類型別に見たものです。「正社員等」はほぼ同率ですが、「嘱託等」「パート等」をあわせた非正規雇用の割合は、ふたり親世帯で34.8%、ひとり親世帯で42.9%と、ひとり親世帯の方が高くなっています。

図1-1-3は、末子の就学状況別に見たものです。「正社員等」と、「嘱託等」「パート等」を合わせた非正規雇用の割合を比較すると、末子が就学前と小学生の世帯では非正規雇用よりも「正社員等」の割合が高くなっていますが、中学生、高校生になるとその割合は逆転し、「正社員等」よりも非正規雇用の割合が高くなっています。

図1-1-4は、母親の就労状況について圏域別に見たものです。北部圏域では「正社員等」が34.8%、「嘱託等」「パート等」が合わせて41.5%と、「正社員等」の割合が低く、同様に宮古・石垣圏域でも、「正社員等」が36.8%、「嘱託等」「パート等」が合わせて36.1%と、「正社員等」の割合が相対的に低くなっています。

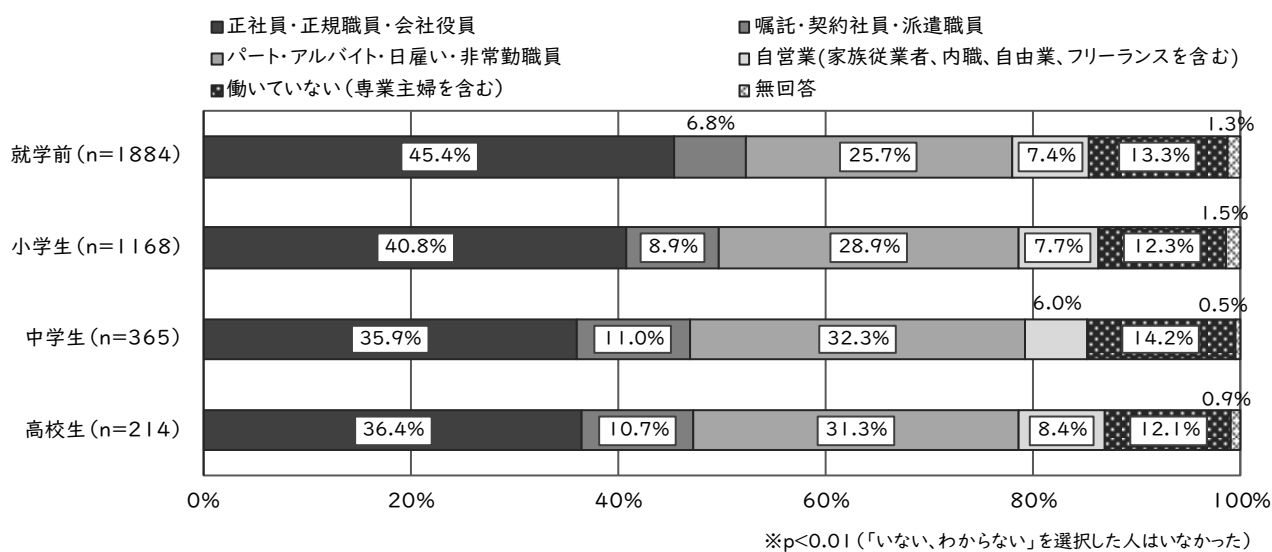
世帯類型別

図1-1-2【母親／世帯類型別】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



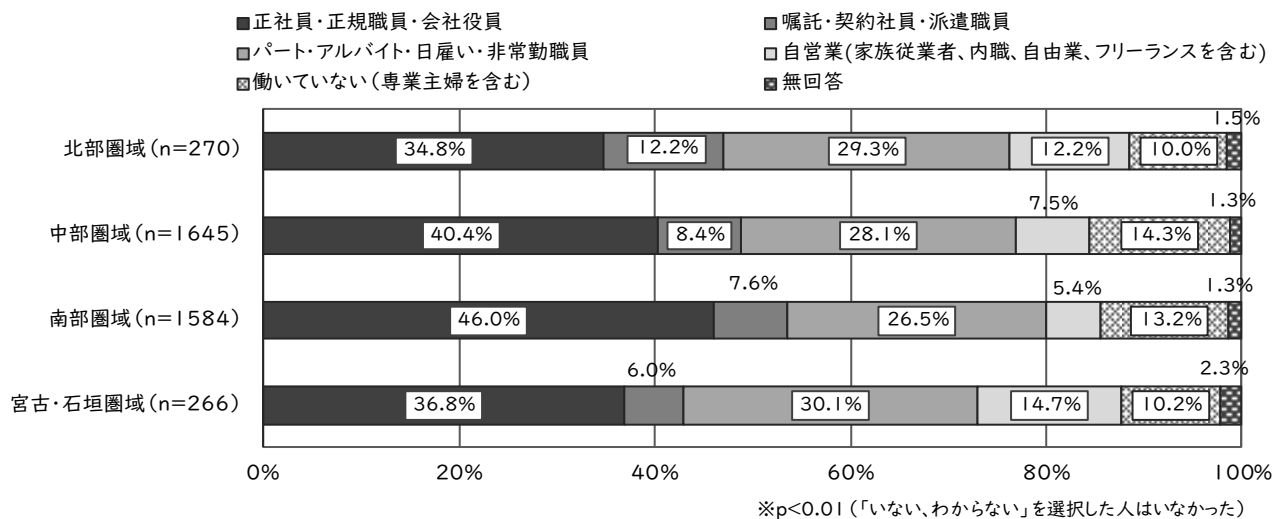
末子就学状況別

図1-1-3【母親／末子就学状況別】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



圏域別

図1-1-4【母親／圏域別】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



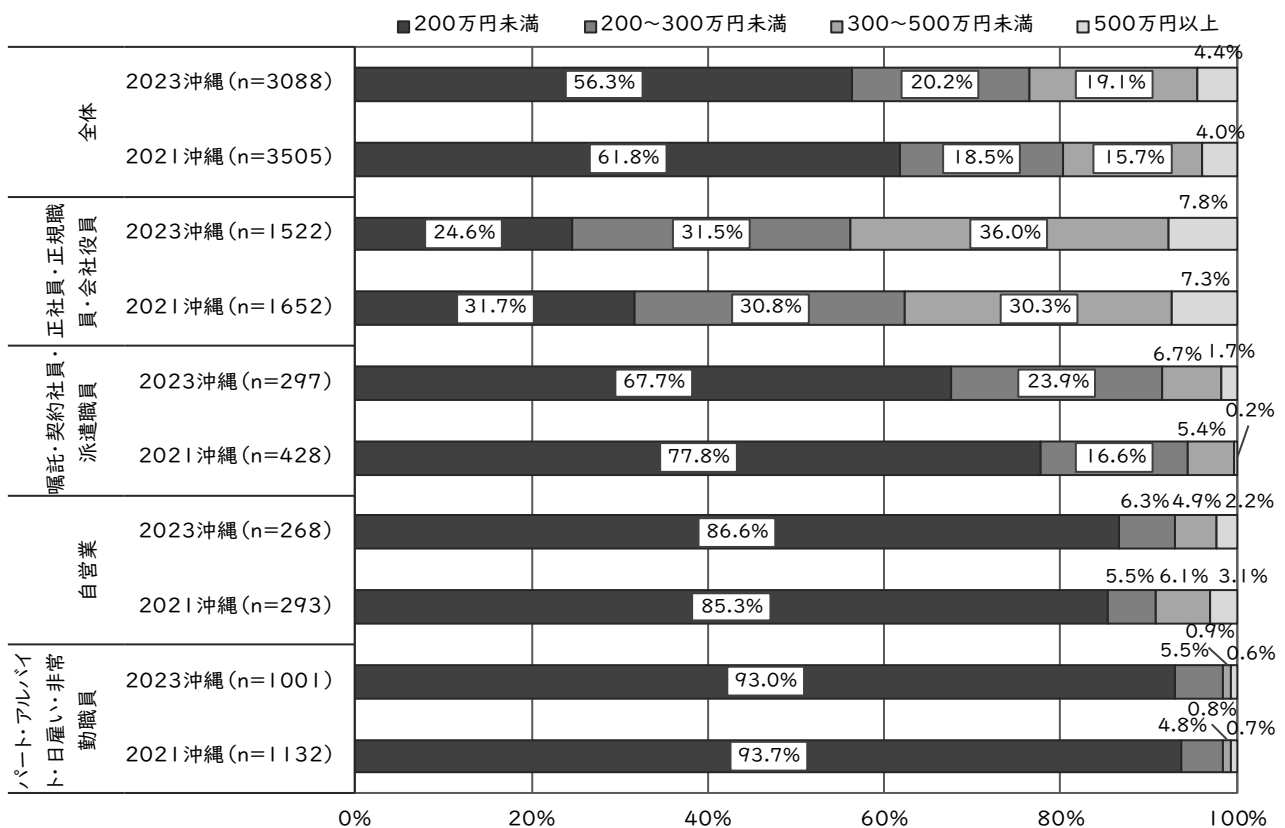
母親の就業形態別に見た母親の収入の状況

図1-1-5は、母親の収入を就業形態別に経年比較したものです。母親がいる世帯で集計しています。

2023年沖縄県調査における「200万円未満」の割合は、正社員等でも24.6%であるものの、2021年沖縄県調査より7.1ポイント低下しています。同様に嘱託等では67.7%で10.1ポイント低下しています。他方で、パート等では93.0%で0.7ポイントの低下に留まっており、この2年間で最低賃金の改訂等を経ながらもほぼ変化していないことを表しています。

なお、参考までに、全国でも同様の傾向が見られるのかを把握するために、総務省が5年おきに実施している「就業構造基本調査」をもとに、2017年と2022年の状況を見てみました。それが図1-1-6と図1-1-7になります。同調査では、子育て世帯かどうか分からないため、20～59歳の女性の就業形態別の所得で見えています。これをもとに、全国と沖縄県の傾向を比較してみると、全国、沖縄県ともに、「正規雇用」と「非正規雇用」で所得が改善していることがわかりました。

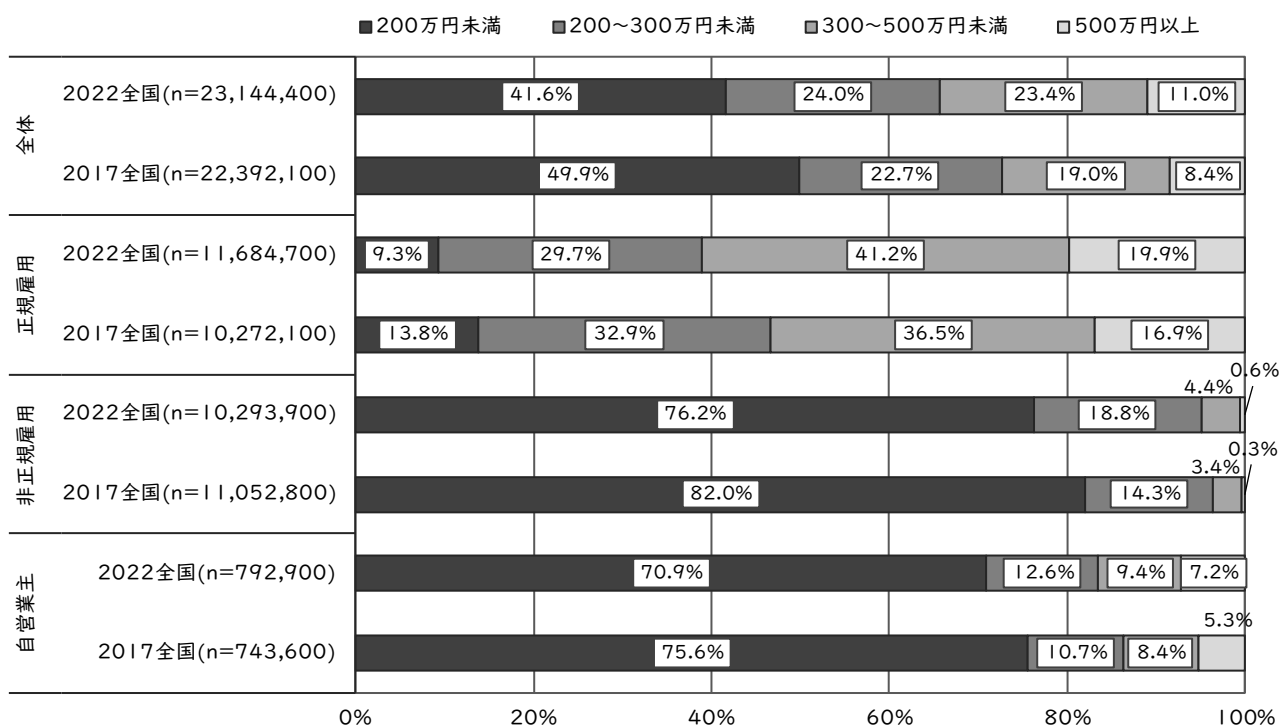
図1-1-5【母親】母親の就業形態 × 母親の収入



※「正社員・正規職員・会社役員」「嘱託・契約社員・派遣職員」「自営業」「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」の4郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

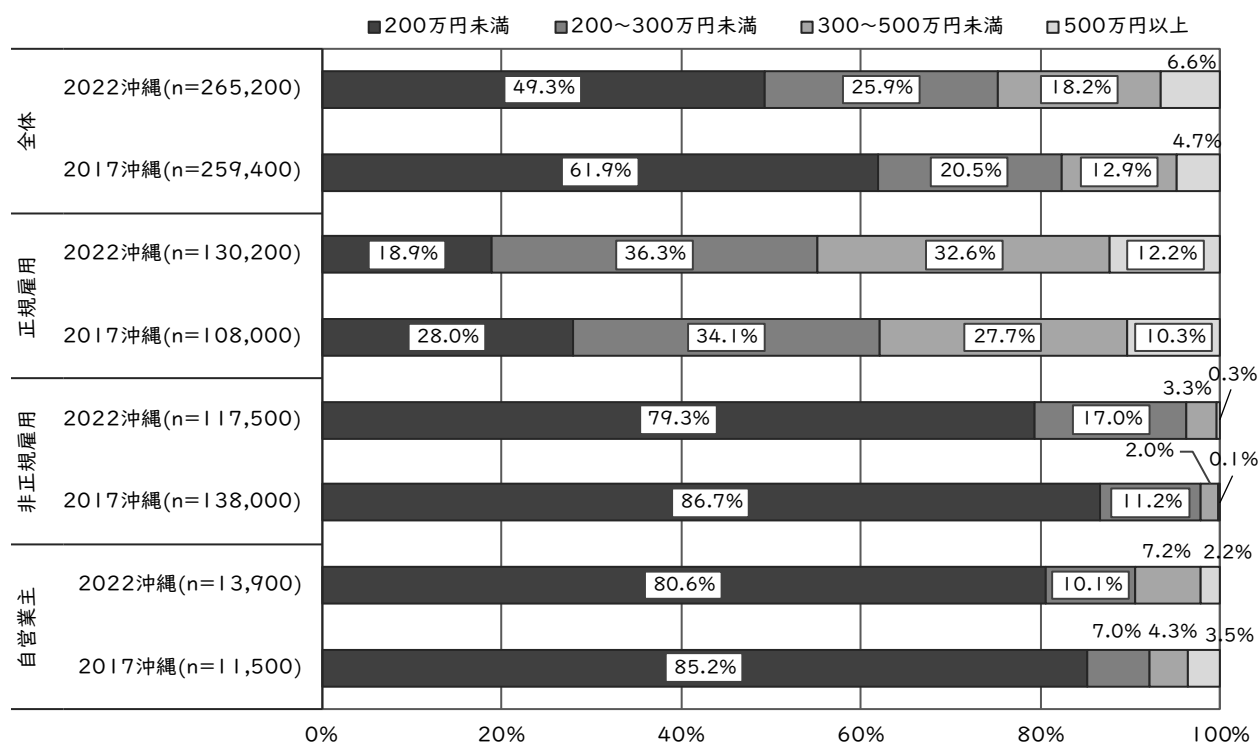
【参考】就業構造基本調査 ー全国比較

図1-1-6 【全国／女性20～59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20～59歳で算出した。また、就業構造基本調査の「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

図1-1-7 【沖縄／女性20～59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20～59歳で算出した。また、就業構造基本調査の「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

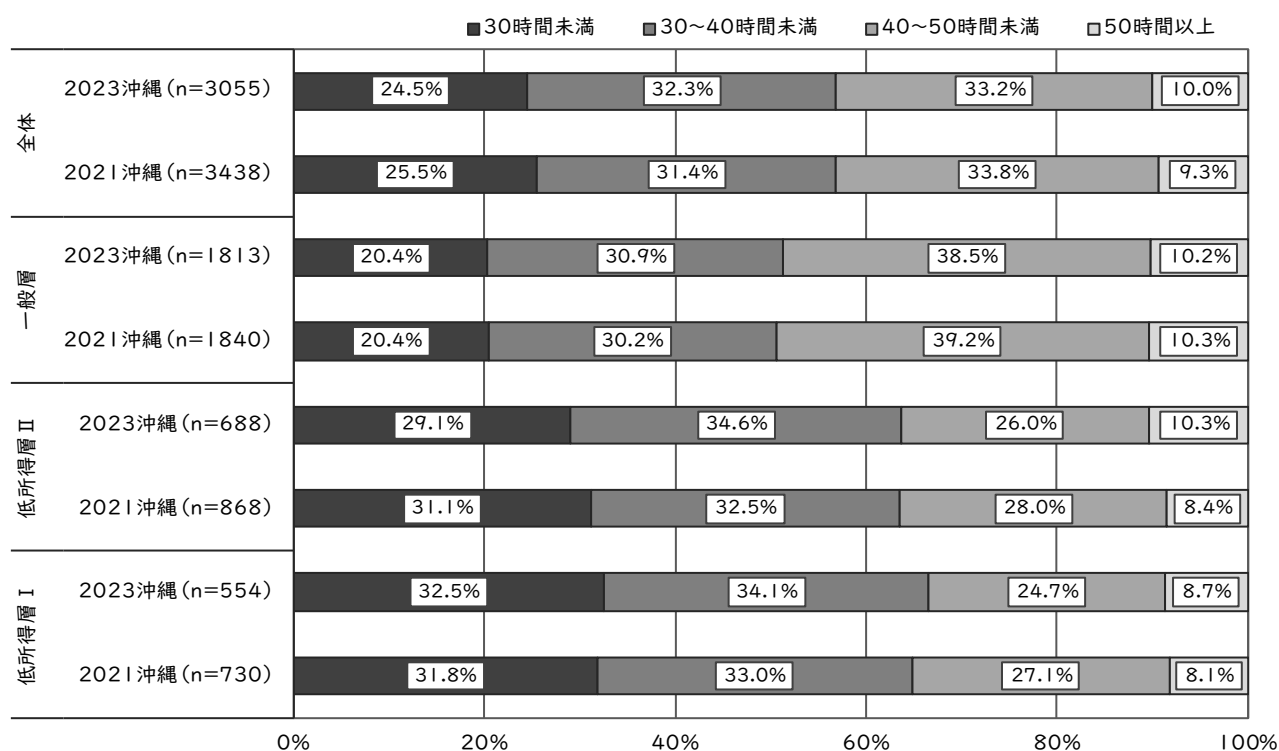
第2節

母親の労働時間

図1-2-1は、母親の1週間の平均労働時間（残業時間を含む）を、経済状況別に経年比較したものです。前節同様、母親がいる世帯で集計をしています。各所得階層ともに2021年沖縄県調査結果とほぼ同様の労働時間となっています。また、低所得層Ⅰと低所得層Ⅱでは、労働時間の違いはほぼありません。

図1-2-2は、1週間の平均労働時間を世帯類型別に見たものです。ひとり親世帯では、母親がより長時間働いていることがわかります。「40～50時間未満」と「50時間以上」を合わせた割合は、ふたり親世帯が41.5%であるのに対し、ひとり親世帯では51.5%となっています。

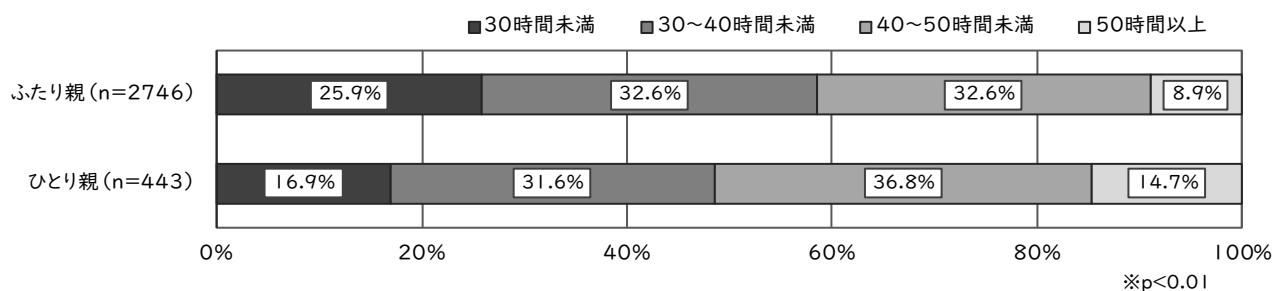
図1-2-1【母親】1週間の平均的な労働時間（残業時間を含む）



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

世帯類型別

図1-2-2【母親／世帯類型別】1週間の平均的な労働時間（残業時間を含む）



※ $p < 0.01$

第3節

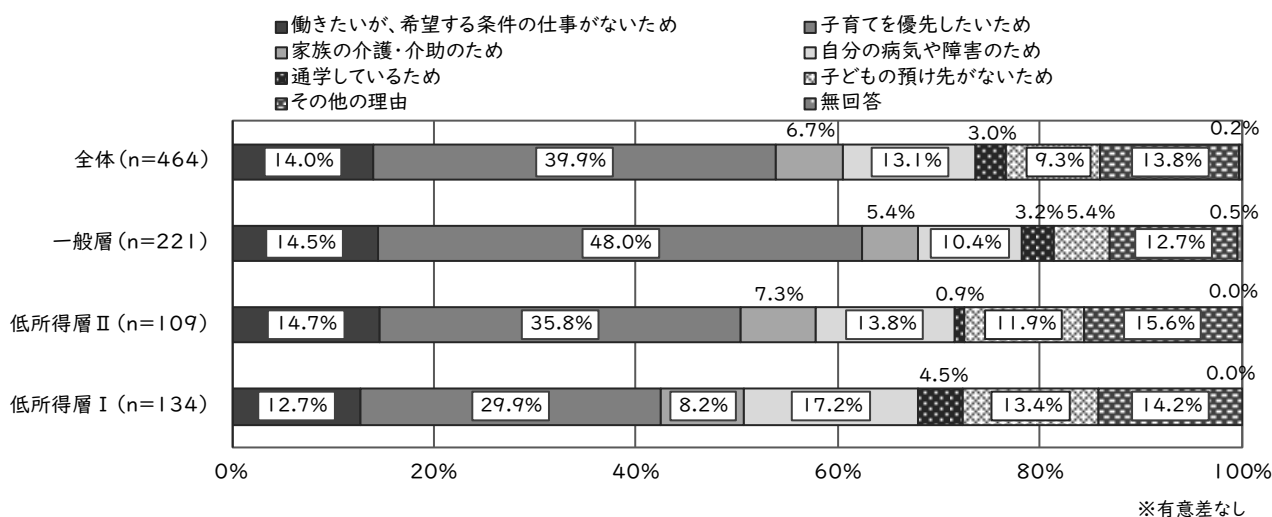
働いていない理由（母親）

図1-3-1は、第1節の就労状況を尋ねた問いにおいて「働いていない」と回答した方に、その理由を尋ねた結果です。母親がいる世帯で集計しています。

働いていない理由のうち、「子育てを優先したいため」は、一般層で48.0%、低所得層Iで29.9%と、低所得層Iが18.1ポイント低くなっていました。逆に、「家族の介護・介助のため」や、「自分の病気や障害のため」「子どもの預け先がない」といった家族や自身のケアを理由とするものは、低所得層Iが高くなっていますが、統計的な有意差はありませんでした。

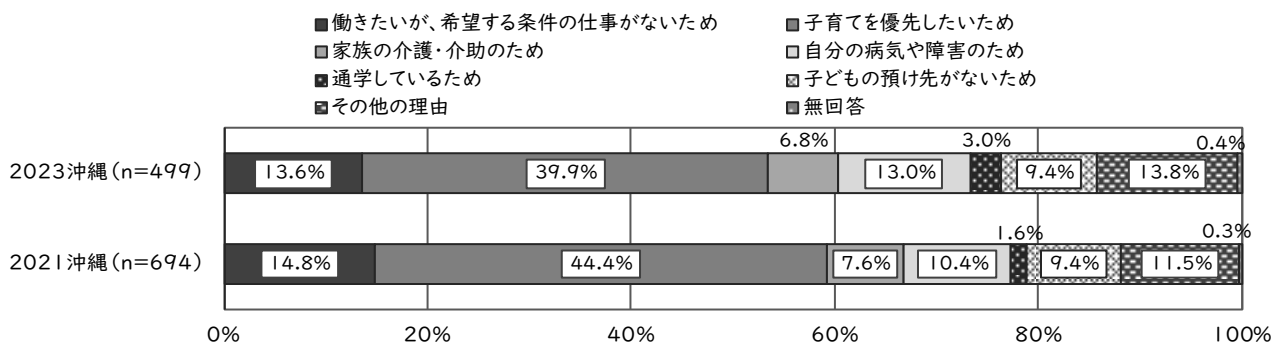
図1-3-2は、働いていない理由について経年比較したものです。大きな差はありませんが、「子育てを優先したいため」は、2021年の44.4%から39.9%と4.5ポイント減少しています。また、「自分の病気や障害のため」は、2021年の10.4%から13.0%と2.6ポイント増加しています。

図1-3-1【母親】働いていないもっとも主な理由を教えてください



経年比較

図1-3-2【母親／経年比較】働いていないもっとも主な理由を教えてください



第4節

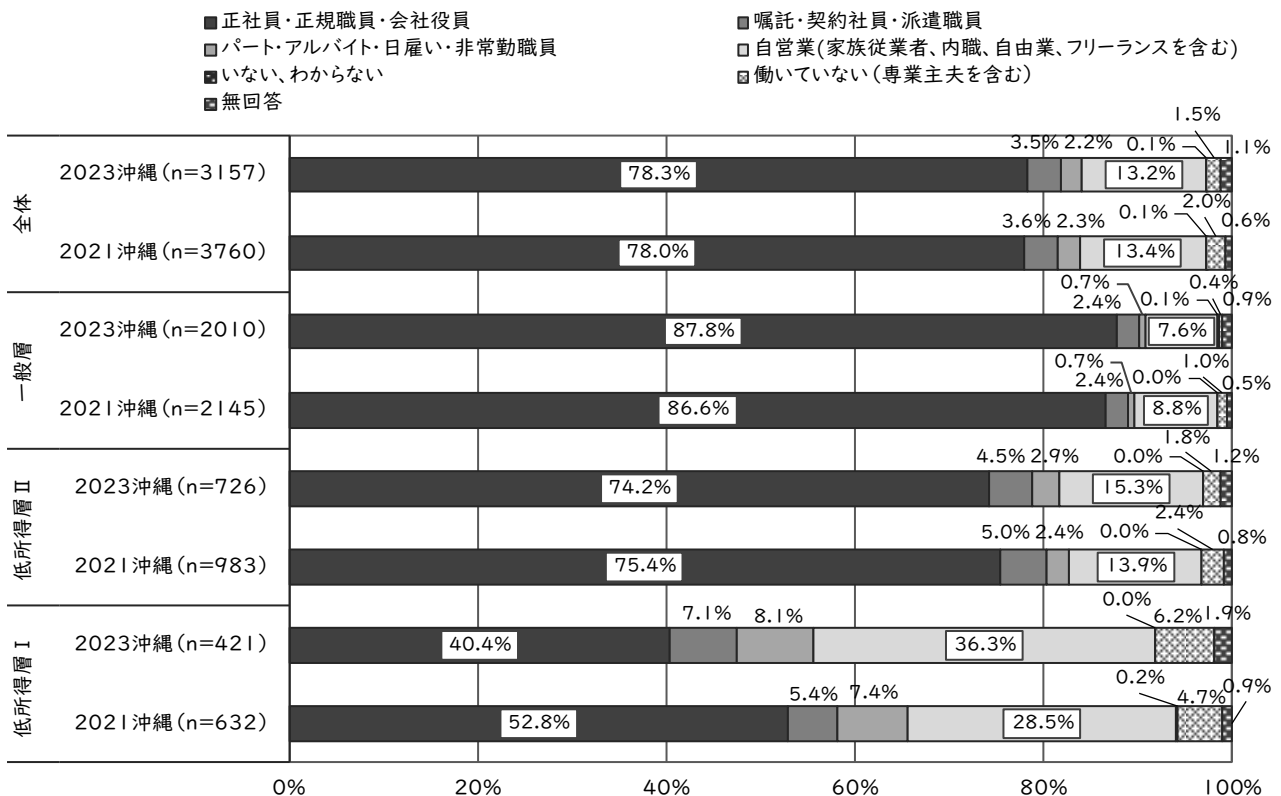
父親の就労状況

図1-4-1は、父親の就労状況について経済状況別に経年比較したものです。父親がいる世帯で集計をしています。

2023年沖縄県調査を見ると、第1節で見た母親と比べると「正社員等」の割合は高くなっています。また、「正社員等」を経済状況別で見ると、一般層と低所得層Ⅱでは、2021年沖縄県調査と比較して1ポイント程度の増減に留まっていますが、これに対して低所得層Ⅰでは、2021年が52.8%、2023年が40.4%と、12.4ポイント減少となっています。また、低所得層Ⅰでは、「嘱託等」「パート等」は1~2ポイント程度の増加に対して、「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)」(以下「自営業」)が28.5%から36.3%へと、7.8ポイント増加しています。

図1-4-2は、父親の就労状況について圏域別に見たものです。「正社員等」の割合は、南部圏域と中部圏域がそれぞれ80.9%、78.8%と高くなっています。北部圏域と宮古・石垣圏域では、「正社員等」の割合が南部、中部圏域に比べて低くなる一方で、この両圏域での「自営業」が20%余となり、南部、中部圏域より約10ポイント高くなっています。

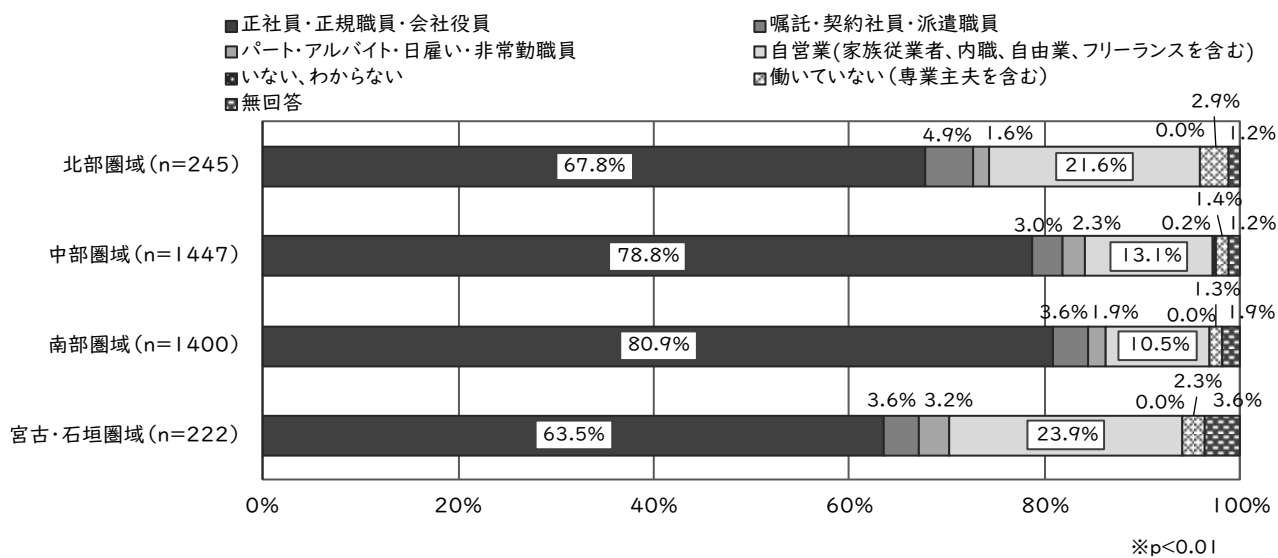
図1-4-1 【父親】お子さんの父親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

圏域別

図1-4-2【父親／圏域別】お子さんの父親の就労状況について、あてはまるものをお答えください



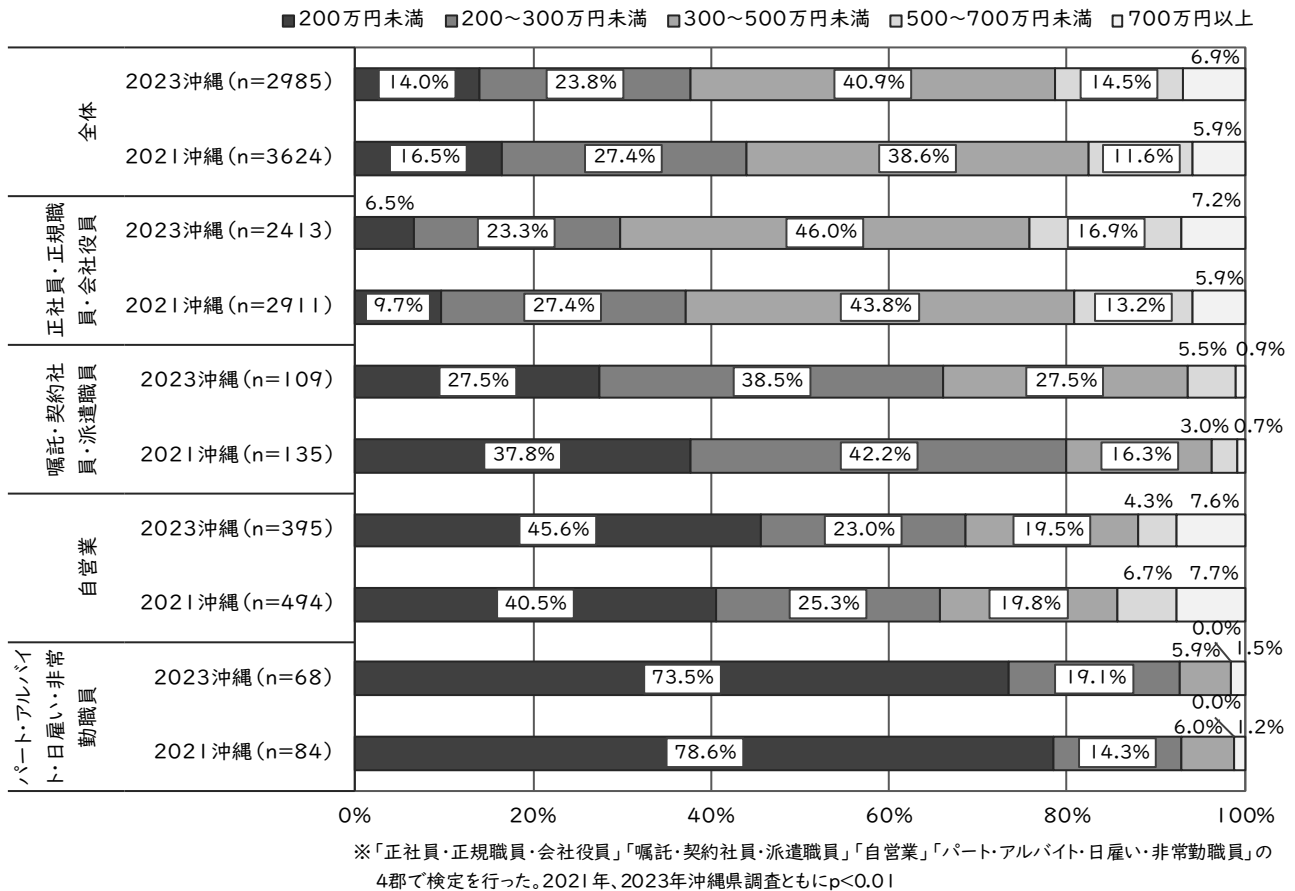
父親の就業形態別に見た父親の収入の状況

図1-4-3は、父親の収入を就業形態別に経年比較したものです。父親がいる世帯で集計しています。

2023年沖縄県調査を見ると、正社員等では、「300～500万円未満」が46.0%と半数近くを占める一方、「200万円未満」が6.5%と、正社員等でも所得の低い層が存在していることがわかります。パート等では、「200万円未満」が73.5%、「200～300万円未満」が19.1%と、これらで9割以上を占めています。また、2021年沖縄県調査と比較すると、自営業以外では、全体的に所得が増えていることが見て取れます。

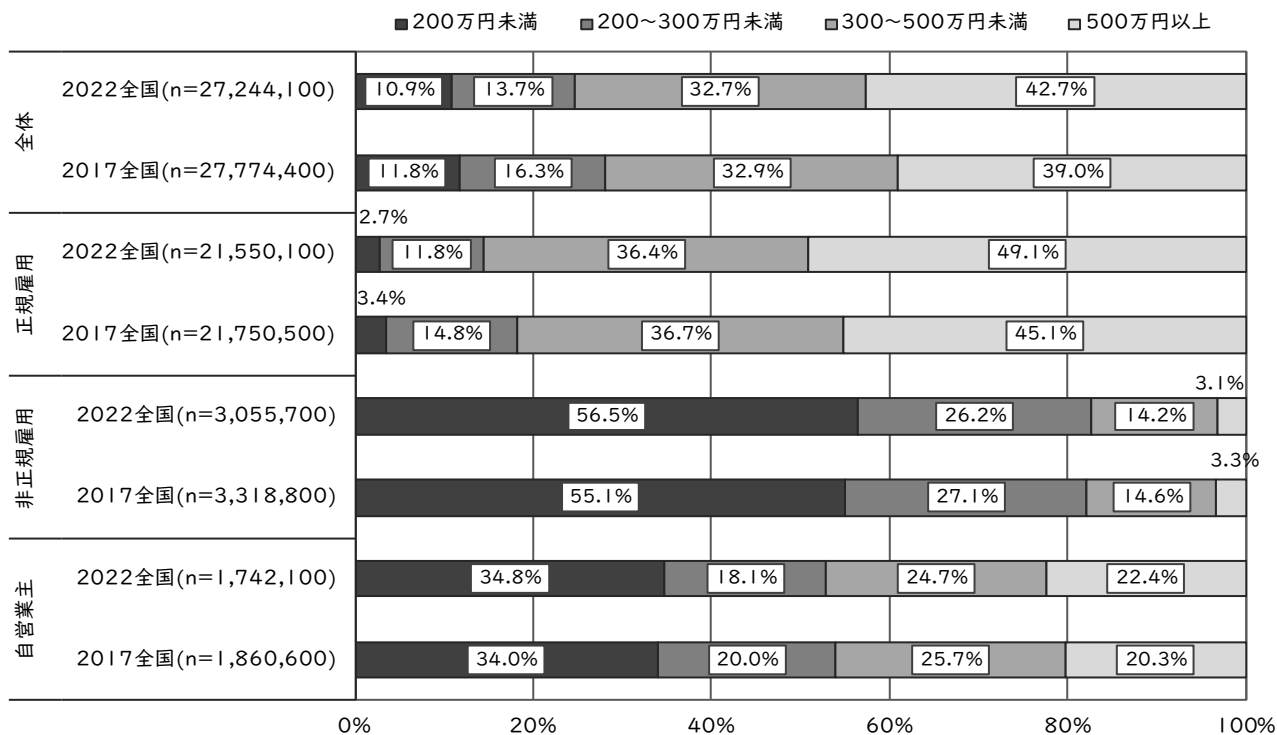
なお、参考までに、全国でも同様の傾向が見られるのかを把握するために、第1節の母親同様、総務省「就業構造基本調査」をもとに、2017年と2022年の状況を見てみました。それが、図1-4-4と図1-4-5になります。同調査では、子育て世帯かどうか分からないため、20～59歳の男性の就業形態別の所得で見えています。これをもとに、全国と沖縄県の傾向を比較してみると、全国の「正規雇用」と「非正規雇用」では、2017年から2022年の5年間で大きな変化はなく改善傾向は見られませんが、沖縄県では、「非正規雇用」の「200万円未満」が2017年の72.1%から2022年64.4%へと7.7ポイント減少しています。同様に「正規雇用」でも13.8%から8.1%へと5.7ポイント減少しており、全体的に所得の改善傾向がみられます。

図1-4-3 【父親】父親の就業形態 × 父親の収入



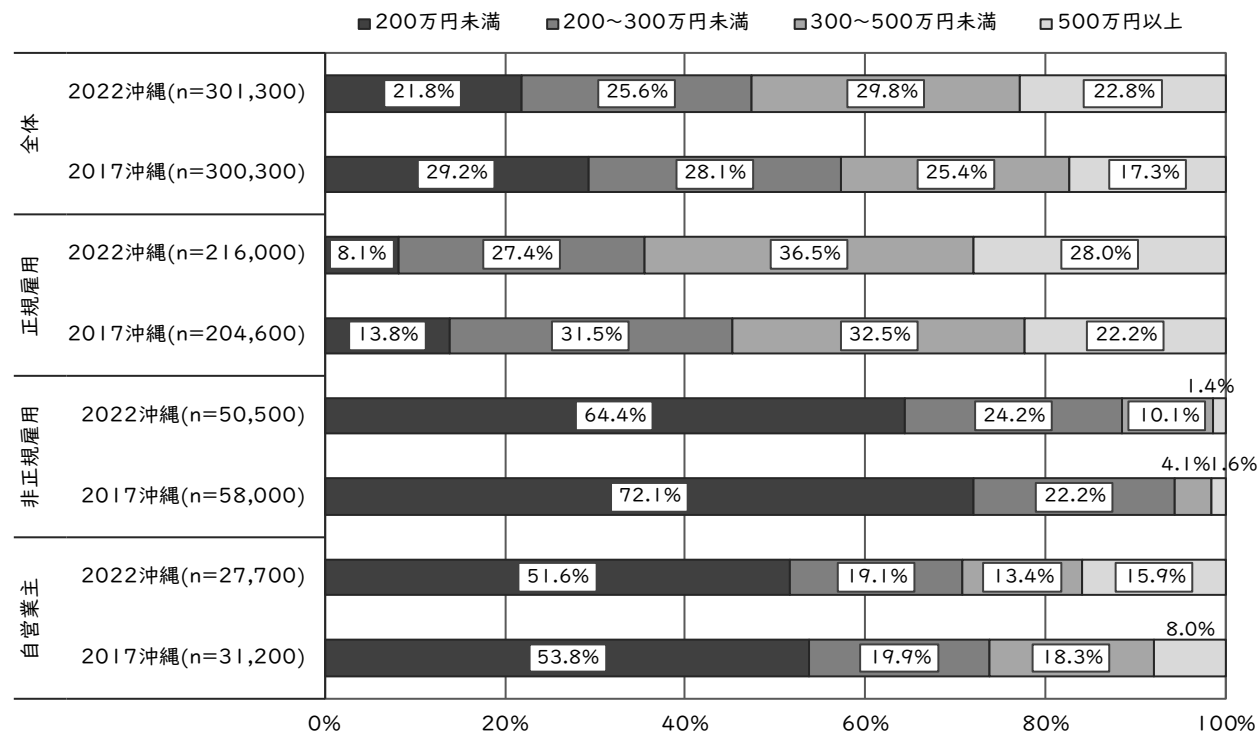
【参考】就業構造基本調査 ー全国比較

図1-4-4 【全国／男性20～59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20～59歳で算出した。また、就業構造基本調査の「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

図1-4-5 【沖縄／男性20～59歳】就業形態別の所得



※総務省「平成29年(2017年)就業構造基本調査」「令和4年(2022年)就業構造基本調査」の20～59歳で算出した。また、就業構造基本調査の「起業者(うち雇用者)」「正規の職員・従業員」を「正規雇用」として、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」として割合を算出している

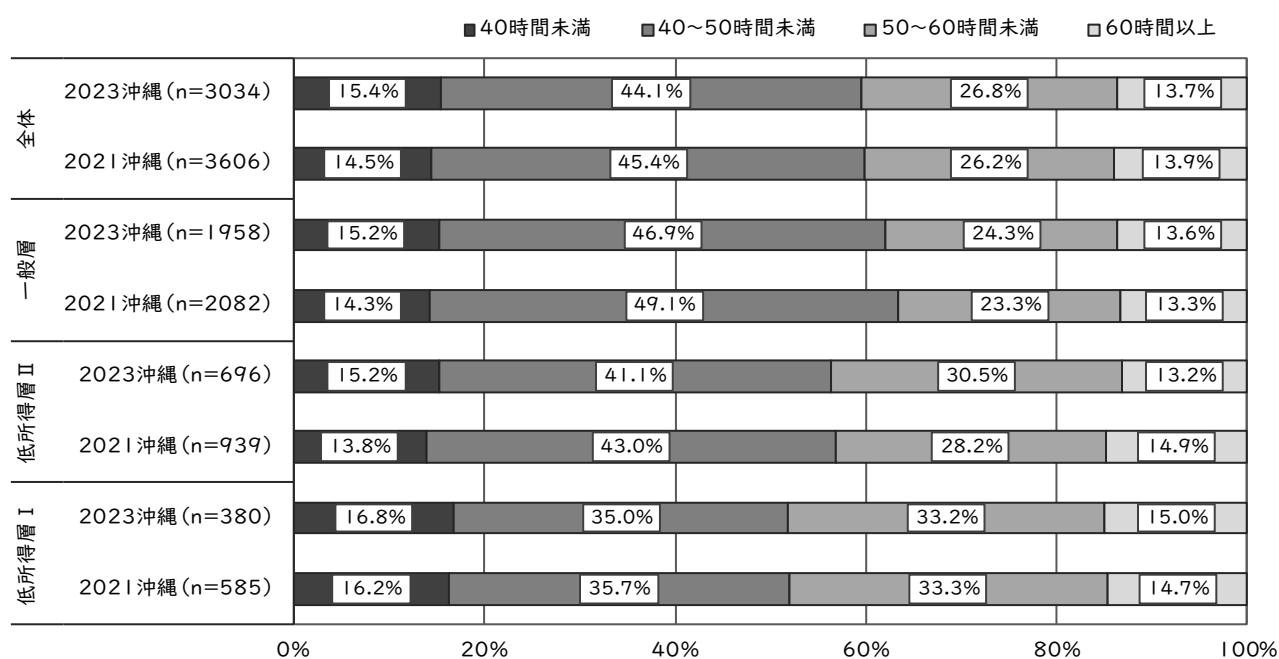
第 5 節

父親の労働時間

図1-5-1は、父親の1週間の平均労働時間（残業時間を含む）を経済状況別に経年比較したものです。前節同様、父親がいる世帯で集計をしています。

これを見ると、各所得階層ともに、2021年沖縄県調査とほぼ同様の労働時間となっていることがわかります。また、2023年沖縄県調査を見ると、低所得層Ⅰの50時間以上（「50～60時間未満」と「60時間以上」の合算）の割合は、一般層で37.9%、低所得層Ⅱで43.7%、低所得層Ⅰで48.2%と所得が低くなるほど高くなっています

図1-5-1 【父親】1週間の平均的な労働時間（残業時間を含む）



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

第 6 節

母親・父親の学歴

図1-6-1と図1-6-2は、母親と父親の学歴を見たものです。それぞれ、母親、父親がいる世帯で集計しています。

母親、父親ともに、一般層では、高等教育（「専門学校まで」「短大・高専まで」「大学またはそれ以上」）が占める割合が高く、低所得層Ⅰ・Ⅱでは、中等教育（「中学（中学部）まで」「高校（高等部）まで」）が占める割合が高い傾向が出ています。

図1-6-1【母親】お子さんの親の最終学歴（卒業した学校）をお答えください

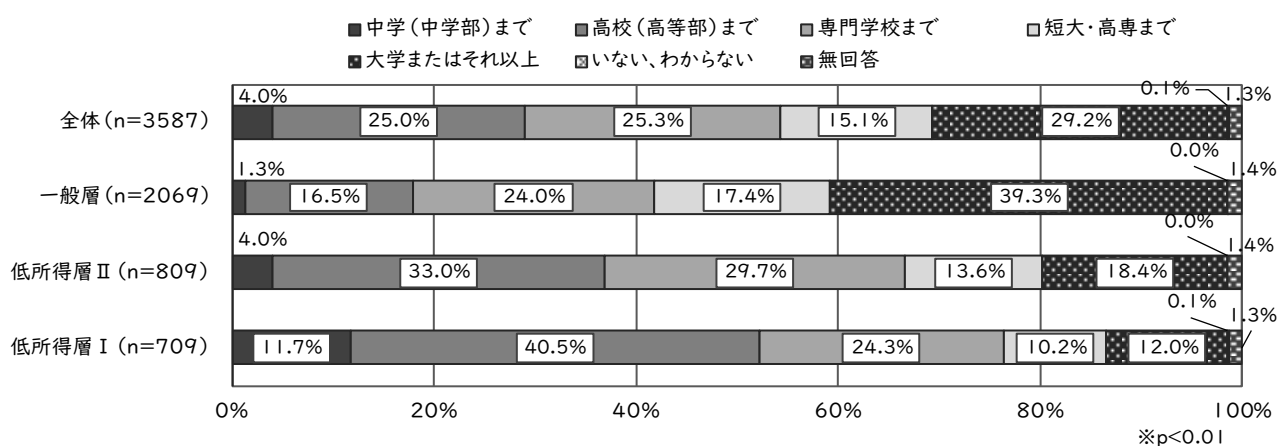
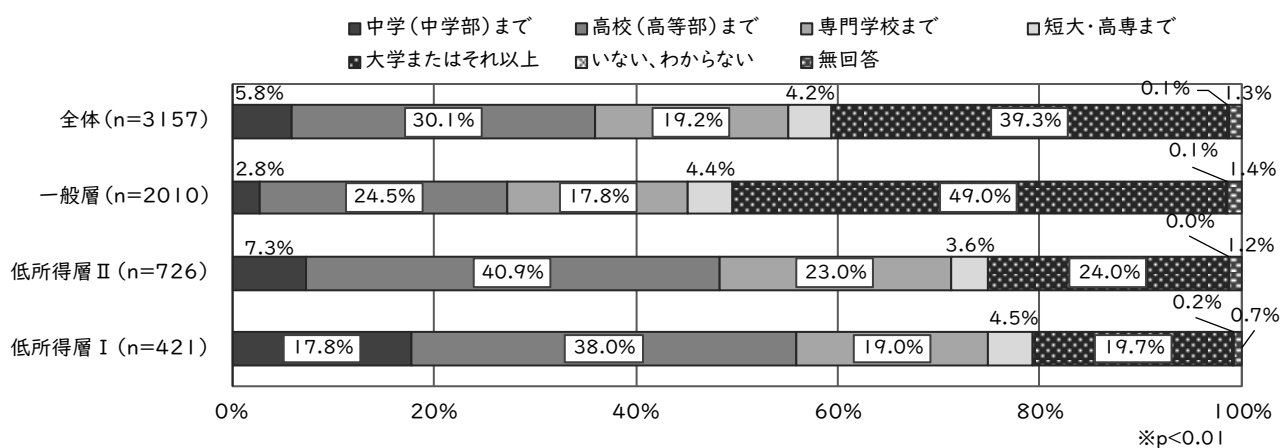


図1-6-2【父親】お子さんの親の最終学歴（卒業した学校）をお答えください



最終学歴別に見た母親、父親の就労状況

図1-6-3と1-6-4は、母親と父親それぞれの就労状況を最終学歴別に見たものです。

母親、父親ともに、中等教育（「中学（中学部）まで」「高校（高等部）まで」）から高等教育（「専門学校まで」「短大・高専まで」「大学またはそれ以上」）になるにつれて「正社員等」の比率が高くなっています。ただし、母親では高等教育修了者でも、「嘱託等」「パート等」として働いている割合が一定数おり、「専門学校まで」で 36.8%、「短大・高専まで」で 35.3%、「大学またはそれ以上」で 24.2%となっています。

図1-6-3 【母親】お子さんの親の最終学歴 × 就労状況

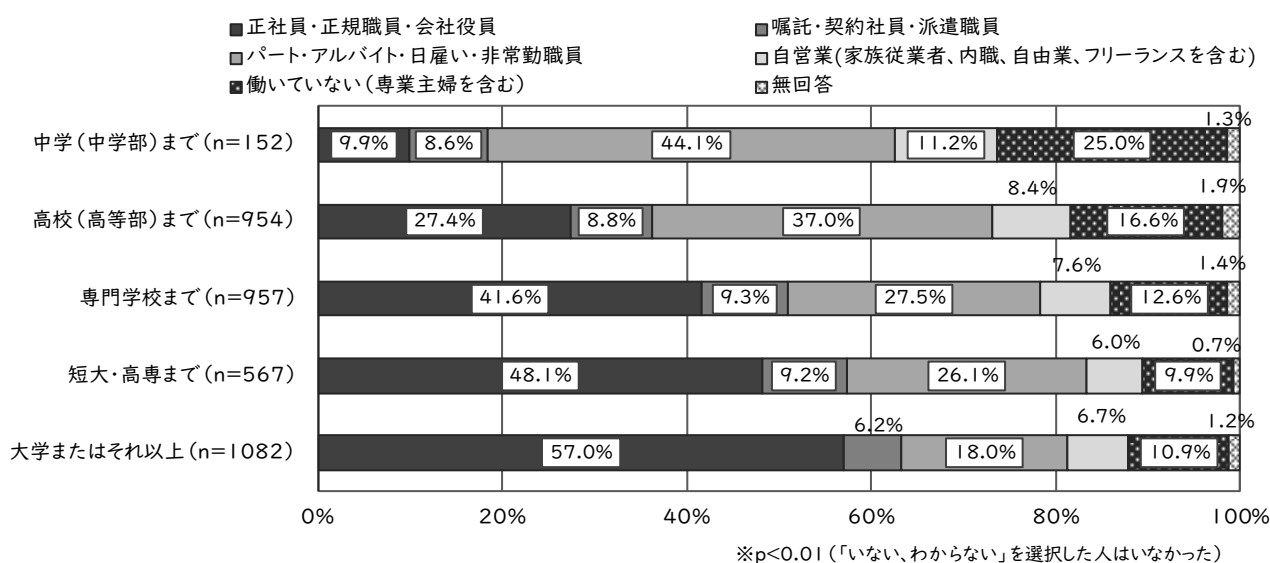
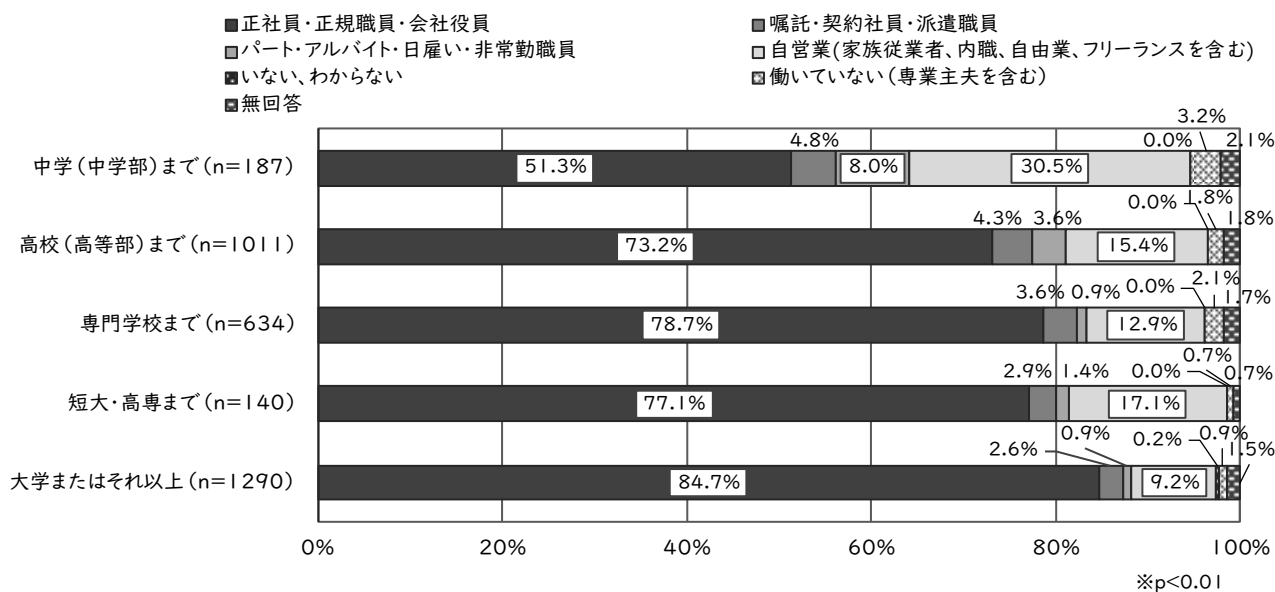


図1-6-4 【父親】お子さんの親の最終学歴 × 就労状況



第1章では、就労状況や学歴に関する保護者の状況について見てきました。

第1節の母親の就労状況からは、「正社員等」の割合が低所得層になるにつれて低下していることがわかりました。とくに低所得層Ⅰでは、「パート等」の割合が約4割と高く、さらに「嘱託等」を加えた非正規雇用の割合は約5割を占めています。この傾向は前回の2021年沖縄県調査と同様となっています。一方、一般層と低所得層Ⅱでは、「正社員等」の割合が約3ポイント上昇していました。コロナ禍の人材流出やその後の人材不足の状況に対して、企業側が正社員採用や正社員転換等によって人材を確保する動きがあると捉えることができます。

母親の就労状況は、子どもの年齢で影響するのかを把握するため、末子の就学状況別での分析も行いました。末子が就学前や小学生の間は「正社員等」の割合が4割以上となっています。これは、本報告書の第2章第1節で見ると、「保育所（認可外保育施設等を含む）・認定こども園・幼稚園」や「放課後児童クラブ」等の施設利用が可能な世帯では、そのまま母親が「正社員等」で就労することを一定程度支えていることが推察されます。しかし、末子の就学状況が中学生、高校生の母親では、就学前や小学生よりも「正社員等」は減少し、「嘱託等」「パート等」の比率が高くなっていました。末子が子育てから手が離れる時期に、なぜ「正社員等」でなく、それ以外の就業形態を選択している、あるいはせざるを得ないのか、その理由について本調査では尋ねていないためわかりませんが、今後要因を探る必要があります。

圏域別の就労状況では、有効求人倍率（2023年12月分）の高い北部圏域（ハローワーク名護管区 1.33）でも正社員比率が低く、同様に宮古・石垣圏域（同宮古管区 1.63 及び同石垣管区 1.76）でも、正社員等の比率は相対的に低くなっていました。これらの地域では、正社員採用及び正社員転換制度の利用や効果が出ていないことを示しています。有効求人倍率の高い地域でありながら、いわゆる「ホテル建設ラッシュ」など観光関連人材が求められる中でも人材不足が改善されないなど、これら圏域で出されている求人と地元住民が求める職との間に、どこでミスマッチが生じているのか、とくに子育て期の母親が正社員等で就労していない要因を探る必要があります。

母親の就業形態別に見た母親の収入の状況からは、「200万円未満」の割合が、2021年沖縄県調査より「正社員等」で7.1ポイント、「嘱託等」でも10.1ポイント改善していることがわかりました。こうした所得の改善は全国的にも見られることなのかを探るために、総務省の「就業構造基本調査」を用いて女性20～59歳の就業形態別の所得を全国と沖縄県で比較分析したところ、全国、沖縄県ともに、2017年から2022年の5年間で改善傾向が表れており、全体的に所得が増えていることがわかりました。他方で「パート等」では、93.0%で0.7ポイントの改善に留まっていました。この2年間で最低賃金の改訂等を経ながらもほぼ変化していないことから、社会保険や税制上の扶養に入るため、労働時間を調整し年間収入額を「103万円」、「130万円」以下の範囲に抑制していると推察されます。

第2節では、母親の労働時間について分析しました。各所得階層ともに2021年沖縄県調査結果とほぼ同様の労働時間となっています。また、低所得層Ⅰ及び低所得層Ⅱでは階層間での労働時間の違いはほぼありませんでした。これは、先に述べた「正社員等」及び「嘱託等」での収入改善の要因が、コロナ禍とその後での労働時間の増加に起因するものではなく、この間の賃金額の引上げによるものと推察されます。

なお、母親の労働時間については、世帯類型別での分析も行いましたが、ふたり親世帯に比べてひと

り親世帯では、より長時間労働になっていることがわかりました。ひとり親世帯では、「40～50時間未満」が36.8%となっており、1日あたりの労働時間で換算すると週5日を8～10時間労働、または週6日の8時間労働になります。ひとり親世帯では、子どもと接する時間自体が少ない状況が浮かび上がります。

第3節では、母親が働いていない理由について分析しました。一般層と低所得層Ⅰとで差の大きいものとしては、「子育てを優先したため」が18.1ポイント差で一般層が高く、逆に低所得層Ⅰで「子どもの預け先がない」が8.0ポイント、「自分の病気や障害のため」が6.8ポイント高くなっていました。低所得層Ⅰの母親が子育てに専念する選択ができない状況や、働きに出るにも預け先の確保が困難な状況が表れています。

第4節では、父親の就労状況について分析しました。経済状況別に2021年沖縄県調査と比較すると、「正社員等」は、一般層と低所得層Ⅱではほぼ同様の割合となっています。対して、低所得層Ⅰでは「正社員等」が40.4%で2021年より12.4ポイント減少し、「自営業」は28.5%から36.3%と7.8ポイントの増加となっていました。こうした現象は、近年の女性の正社員比率や管理職比率への社会的関心の高まりからか、母親では表れていないことから、コロナ禍の影響は、父親のより所得の低い層に表れたと言えます。

父親の就業形態別に見た父親の収入の状況からは、「正社員等」では、「300～500万円未満」で46.0%と約半数を占める一方で、「200万円未満」が6.5%、「200～300万円未満」が23.3%と、300万円未満が約3割となっていました。近年の賃上げ要請の機運を各企業が生産性向上などを図りどう賃上げにつなげていくのか、加えて人材教育等「人への投資」につなげ、人材不足時代にどのように対応していくか、各企業の経営力が問われています。

その一方で、母親と同じように、所得が改善している傾向も見られました。2021年沖縄県調査との比較では、「正社員等」「嘱託等」で300万円以上がそれぞれ62.9%から70.1%へ、20.0%から33.9%へと増加していました。

これは、全国的な傾向なのか確認するため、母親同様、全国と比較が可能な総務省「就業構造基本調査」を用いて男性20～59歳の就業形態別の所得を2017年と2022年で比較したところ、正規雇用の「200万円未満」の割合は、全国では0.7ポイントの微減にとどまっているものの、沖縄県では5.7ポイント減少していました。同様に非正規雇用も見ると、全国は1.4ポイント増加しているのに対し、沖縄県では7.7ポイント減少していました。沖縄県では、正規、非正規ともに「200万円未満」の層が減少している、つまりは所得の改善が見られることがわかりました。

母親でも同様に所得の改善が見られましたが、特に父親で全国以上の改善が見られている理由として、沖縄労働局や沖縄県が取り組んでいる正社員転換・待遇改善実現プランや非正規労働者処遇改善事業等の効果が表れていると捉えることができます。

ただし、改善傾向にあるとはいえ、母親、父親ともに全国と比べて所得が低い状況にあります。全国的には、男性の正規雇用では年齢とともに賃金が上昇する年功型賃金が一般的な賃金形態となっているため、子育てをする30～40代になれば賃金が上昇し年間所得300万円未満の割合は低くなりますが、沖縄県では年功型賃金になっていない正規雇用が多く、そのため子育て世代になっても賃金が上昇せず所得が低いままにとどまる父親の割合が高くなっていると考えられます。戦後の日本では、いわゆる「日本型雇用」と呼ばれる働き方が広がり、そのなかで男性正規雇用労働者が稼ぐ年功型賃金が、結婚や出産、子育てなど年齢上昇とともに増えていく家計ニーズを満たすことで、家族形成が安定し、子どもの貧困が抑制されてきました。1990～2000年代には、全国的にも、正規雇用から非正規雇用への置き換えが進み、非正規雇用で働かざるを得ない男性が増えたことで、子どもの貧困率が上昇してきましたが、沖縄県では、非正規雇用の低い賃金水準に引き寄せられるように、正規雇用であっても所得水準が

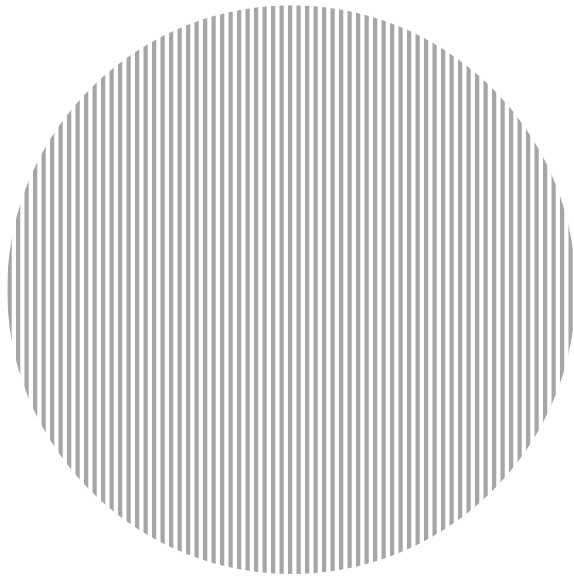
低いことが県民所得に表れており、子育て世代の貧困率を高くする大きな要因となっていると考えられます。県内の子育て世代・働き盛り世代が必要とするのは、子育てを補い、家族生活を充実していける仕事と賃金水準です。一時的な給与の上昇ではなく、子育て世代が年齢上昇とともに増えていく家計ニーズに対応できるよう、限られた人材の育成とあわせて、企業の稼ぐ力の強化に取り組んでいくことが重要です。

第5節にて父親の労働時間を2021年沖縄県調査と経年比較したところ、大きな変化はないことがわかりました。このことから、所得の改善は給与が上がったことによるものと推察されます。

一方で、依然として低所得層ほど長時間労働の割合が高くなっていました。26ページの図1-4-3の父親の就業形態と収入を合わせて見ると、200万円未満が多くを占めている「嘱託等」や「パート等」の時間給で働く父親の労働時間がより長くなっていることが推測されます。所得を高めるために一つの職場で労働時間を長くしたり、仕事の掛け持ちをすることが影響していると考えられます。また、「自営業」にはフリーランスも含められ、近年では、スマホアプリと自転車、自家用バイク及び車両等のみで個人参入できる食品配達、荷物配達業務がコロナ禍の「巣ごもり需要」も相まって増加しています。こうした業務は、個人請負として労働時間規制の対象外に置かれるとともに、出来高報酬によって長時間になる傾向にあることが問題視されています。

第6節では、母親・父親の学歴について分析しました。職業と学歴との関連は、大きくは入職時の学歴要件の有無に依拠するものですが、この中でも、とくに母親について、大学等の高等教育修了者であっても「嘱託等」「パート等」として24.2～36.8%が就労している状況となっており、子育て期の母親の「正社員等」就労を何が阻んでいるのかについての要因分析が必要となっています。

また、最終学歴別に、母親、父親の就労状況を分析したところ、最終学歴が「中学（中学部）まで」の場合、他と比べて母親は「働いていない（専業主婦を含む）」の割合が25.0%と高く、父親は「自営業等」が30.5%と高くなっていました。働くにあたって、学歴要件を求められることがあるため、母親は働かない選択を、父親は学歴要件が問われない自営業等で収入を得ている状況があると推察されます。



第2章
子育て

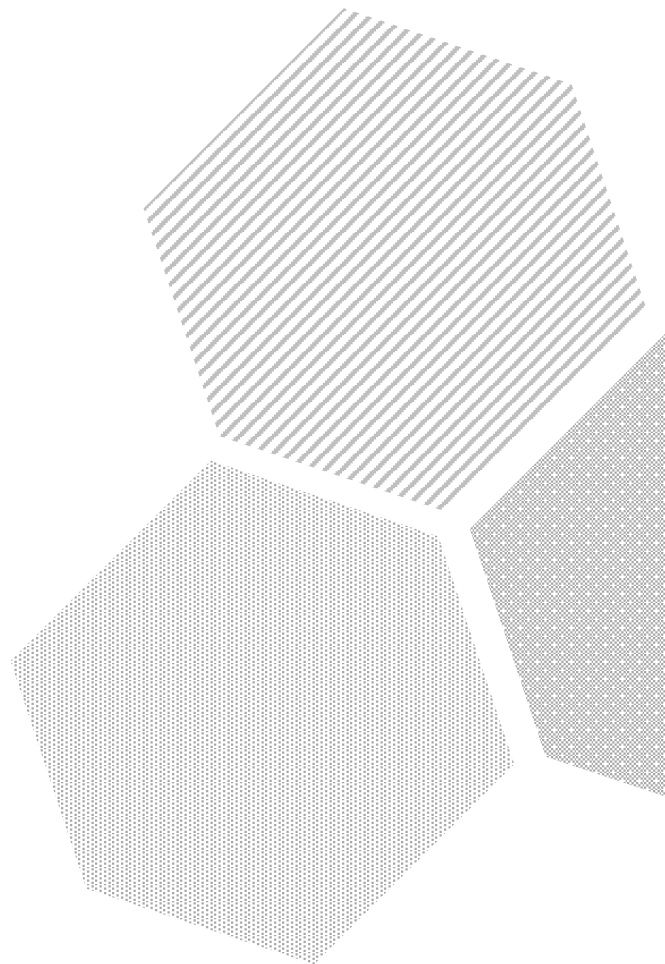
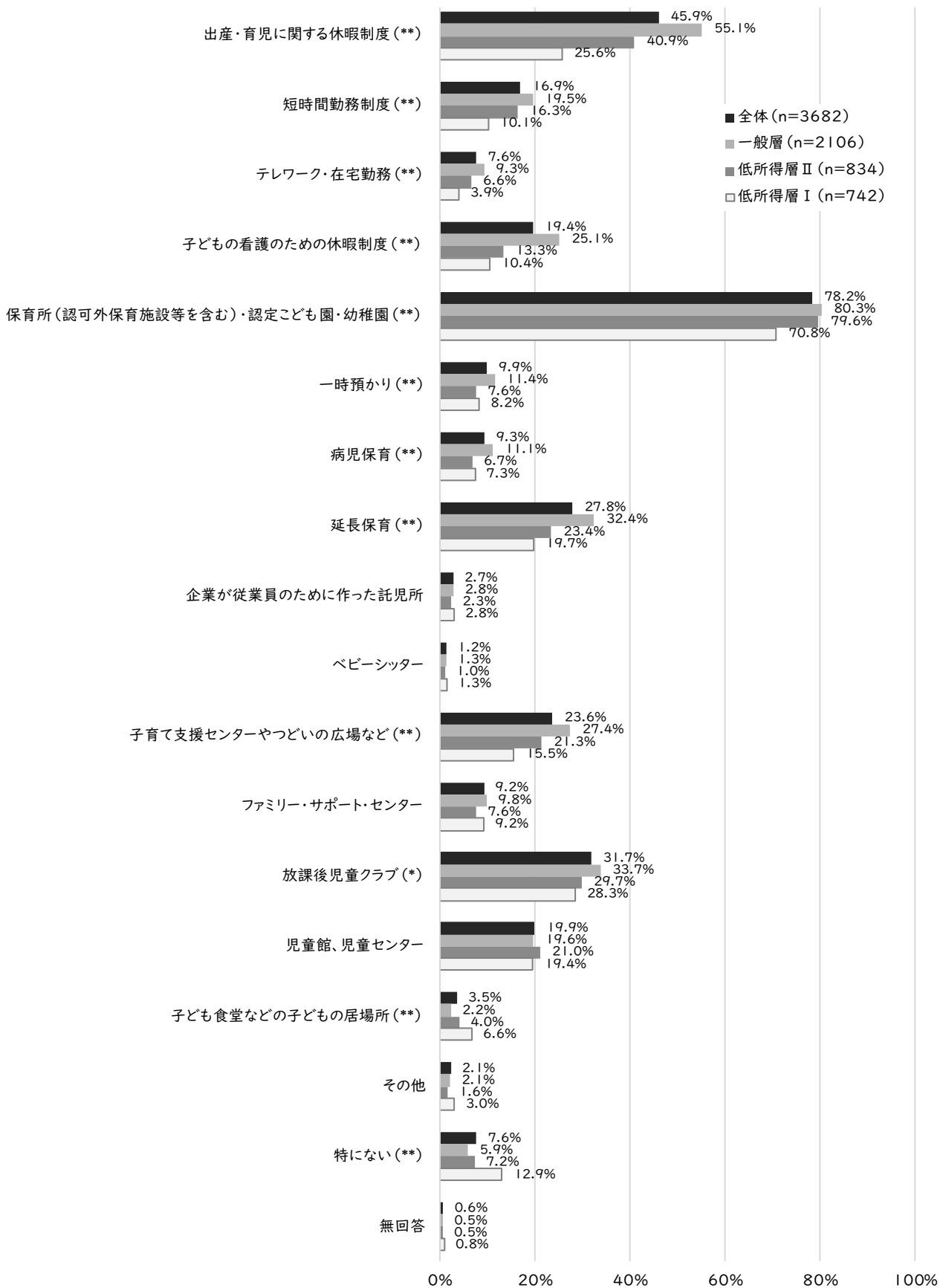


図2-1-1は、子育てに際して利用した制度や施設を尋ねた結果です。

まず、利用した制度（「出産・育児に関する休暇制度」「短時間勤務制度」「テレワーク・在宅勤務」「子どもの看護のための休暇制度」）に関して全体を見ると、「出産・育児に関する休暇制度」を利用したという回答が45.9%ともっとも多いことがわかります。これを経済状況別に見ると、利用に関して有意な差が見られ、これらの制度の利用率は、所得が低い世帯ほど低くなっています。

次に、利用した施設に関しては、全体では「保育所（認可外保育施設等を含む）・認定こども園・幼稚園」が78.2%ともっとも多いことがわかります。経済状況別に見ると、「保育所（認可外保育施設等を含む）・認定こども園・幼稚園」「延長保育」「子育て支援センターやつどいの広場など」「放課後児童クラブ」の利用率は、所得が高い世帯で高くなっていることがわかります。一方で、「子ども食堂などの子どもの居場所」の利用は、所得が低い世帯で高い割合を示しています。

図2-1-1 あなたが子育てにあたって利用した制度や施設は次のうちどれですか（複数選択）



※ (**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

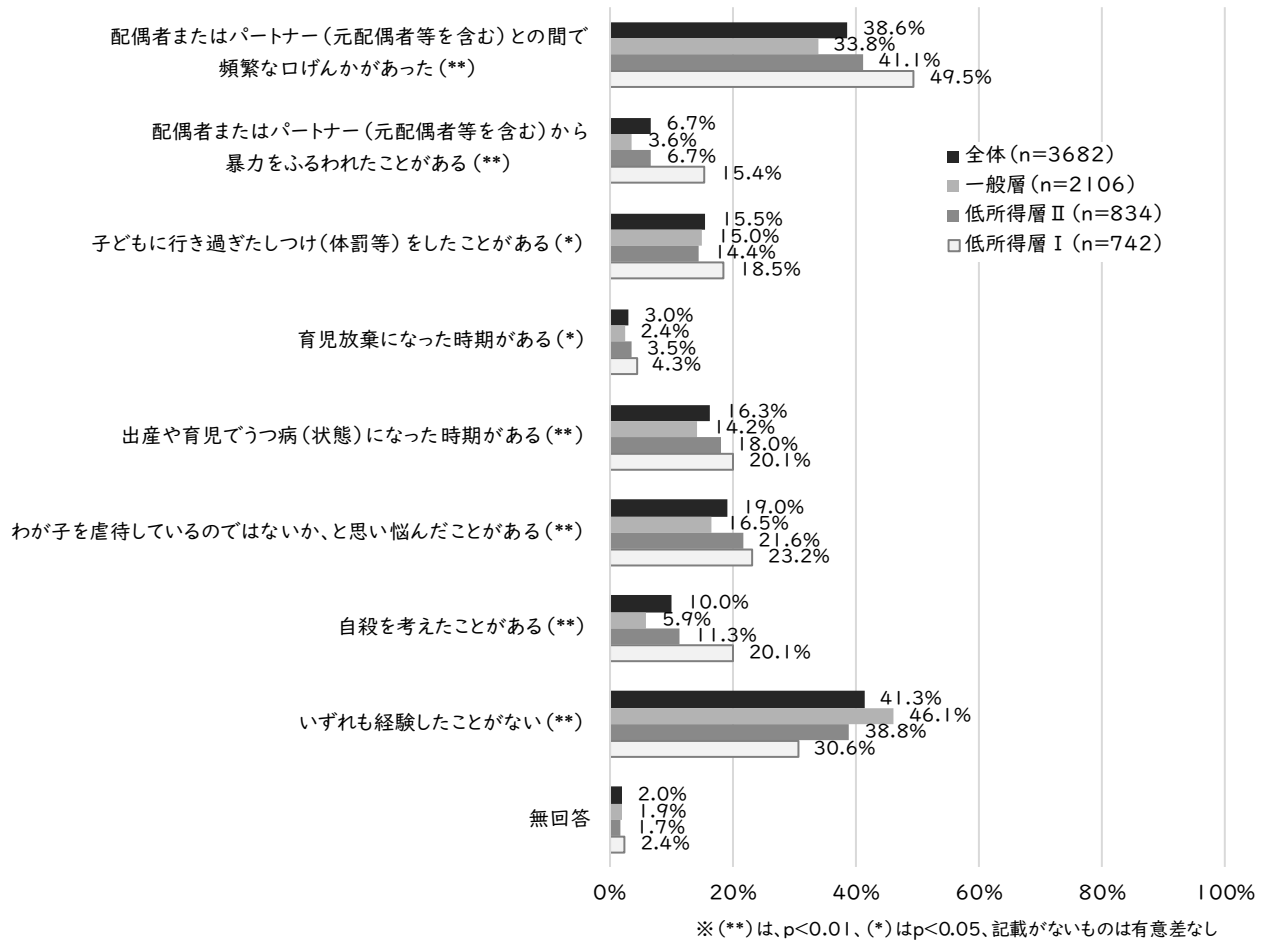
図2-2-1は、子どもをもってから直面したさまざまな困難や苦しい経験（逆境体験）について尋ねた結果です。

全体の41.3%が「いずれも経験したことがない」と回答していますが、経済状況による違いが見られ、所得が低い世帯ではその割合が少なく、特に低所得層Ⅰでは30.6%に留まっています。低所得層Ⅰでもっとも多い回答は、「配偶者またはパートナー（元配偶者等を含む）との間で頻繁な口げんかがあった」で、49.5%に達しています。低所得層Ⅱでもっとも高い割合を示したのは同じ項目で、41.1%です。さらに、多くの項目において、所得が低い世帯ほど経験した割合が高くなっていました。

特に、「配偶者またはパートナー（元配偶者等を含む）から暴力をふるわれたことがある」（DV経験）では約4.3倍、「自殺を考えたことがある」（自殺念慮）では約3.4倍、一般層に比べ低所得層Ⅰの割合が高くなっていました。他の項目も含め、低所得層では、困難や苦しい経験を有する割合が一般層より高い傾向にあり、子育ての困難さを抱えている可能性を示すデータです。

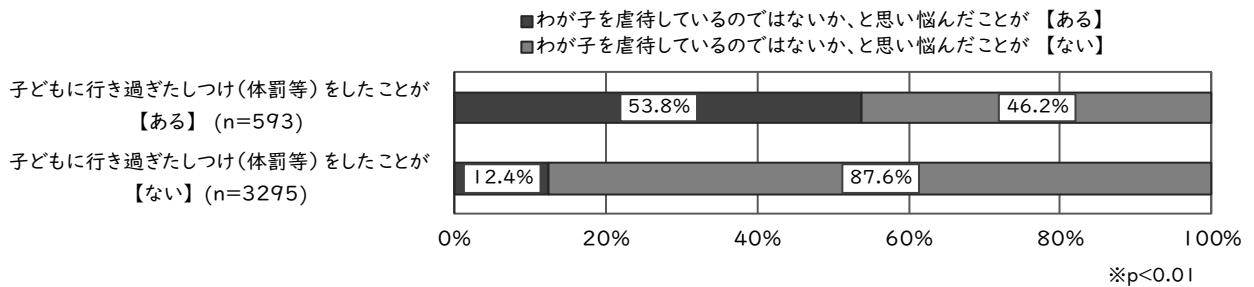
図2-2-2は、「子どもに行き過ぎたしつけ（体罰等）をしたことがある」と「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」の関係を示しています。「子どもに行き過ぎたしつけ（体罰等）をしたことがある」群では、53.8%が虐待をしているかもしれないと悩んだ経験があり、悩みながらも行き過ぎたしつけを行っていることがわかります。一方、46.2%は虐待しているのではないかと悩むことなく、無意識に行き過ぎたしつけをしていることを示しています。

図2-2-1 あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか（複数選択）



行き過ぎたしつけ(体罰等)の経験別

図2-2-2 子どもに行き過ぎたしつけ(体罰等)をしたことがある ×
わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある



第3節

お子さんの不登校などの経験の有無

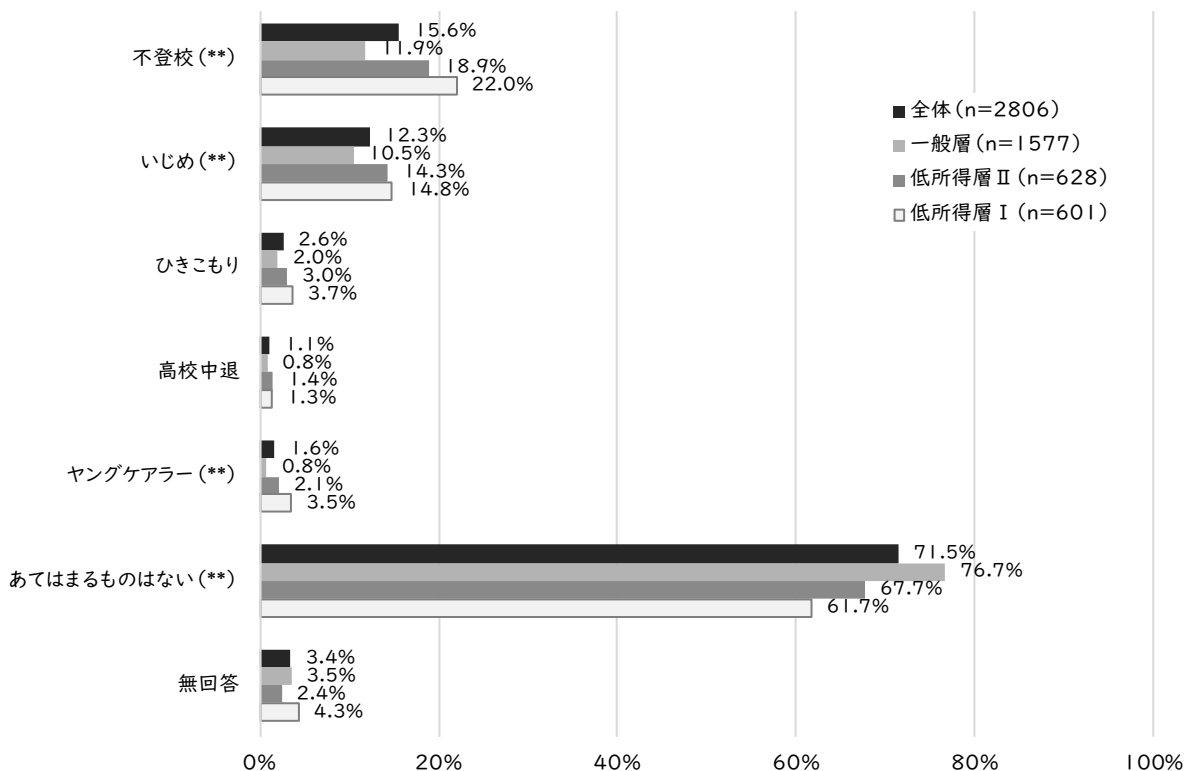
図2-3-1は、きょうだいを含めて小学生以上のお子さんがある世帯での子どもの経験について尋ねた結果です。

全体の71.5%が「あてはまるものはない」と回答しています。一方で、経済状況別に見ると、低所得世帯ほど「あてはまるものはない」と答えた割合が低いことがわかります。特に低所得層Iでは、「ヤングケアラー」が一般層の約4.4倍、「不登校」が約1.8倍、「いじめ」が約1.4倍の割合で経験されています。ただし、ヤングケアラーに関しては、子ども本人に直接尋ねる必要があり、保護者を対象とした本調査の結果は慎重に取り扱うべきです。また、不登校やいじめの原因は多様であるため、低所得世帯ゆえに子どもが不登校やいじめを経験すると、単純に結び付けて捉えることにも注意が必要です。

図2-3-2は、子どもの「不登校、いじめ等」の経験の有無を、前節の保護者が経験した困難の有無で分析した結果です。「不登校、いじめ等」を経験していない子どもの親は、困難で苦しい「経験がない」と答えた割合が有意に高くなっていました。一方、すべての項目において、子どもが「不登校、いじめ等」の経験をしている群は、保護者自身も家庭内でさまざまな困難を抱えていることを示しています。特に、「配偶者またはパートナー（元配偶者等を含む）からの暴力」がある場合は約2.7倍、「自殺を考えたことがある」場合は約2.3倍、「出産や育児でうつ病（状態）になった時期がある」場合は約2倍、配偶者等との「頻繁な口げんか」がある場合は約1.5倍の確率で、子どもが不登校やいじめ等の経験をしています。面前DVや保護者のメンタルヘルスの不調が子どもに心理的影響を与えた可能性が懸念されます。

図2-3-1 お子さん（ごきょうだい含む）は、今までに次のような状態を経験したことがありますか

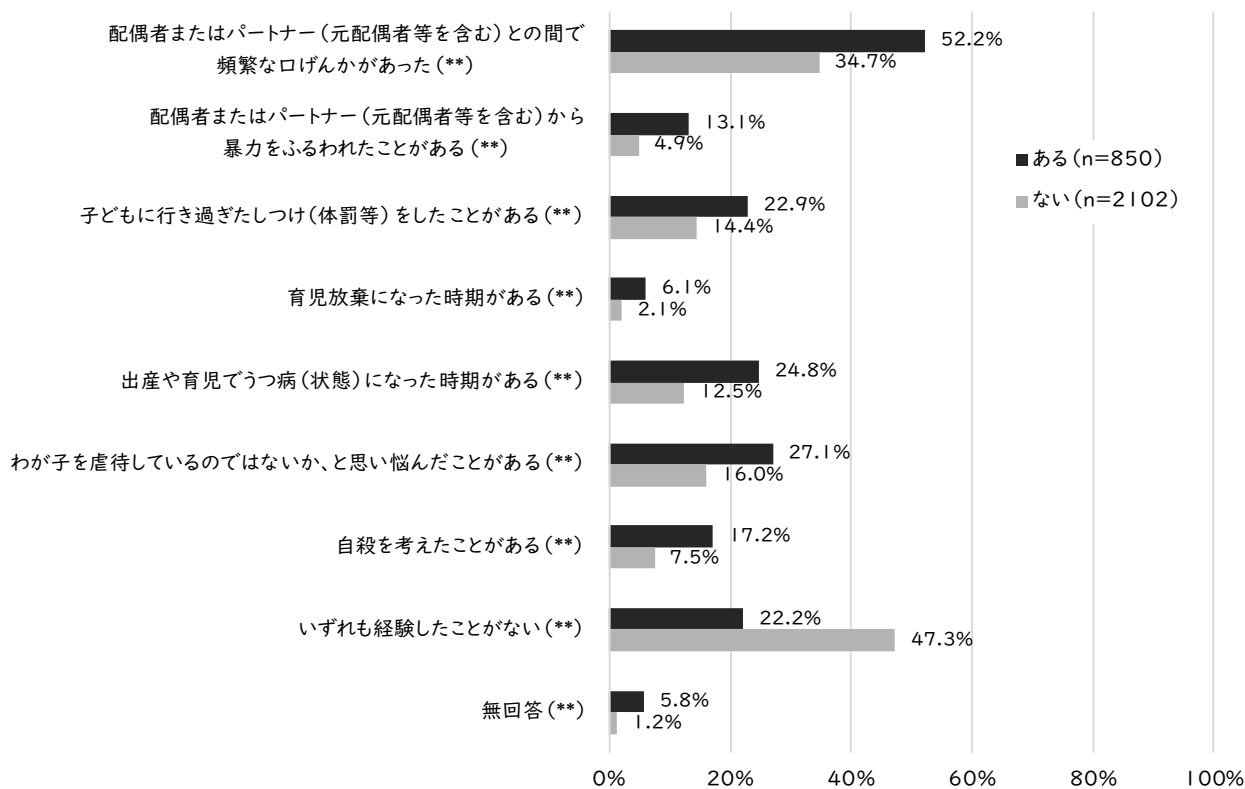
（複数選択）



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

子どもの不登校、いじめ等の経験別

図2-3-2 子どもをもってからの経験 × 子どもの不登校、いじめ等の経験の有無



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

第4節

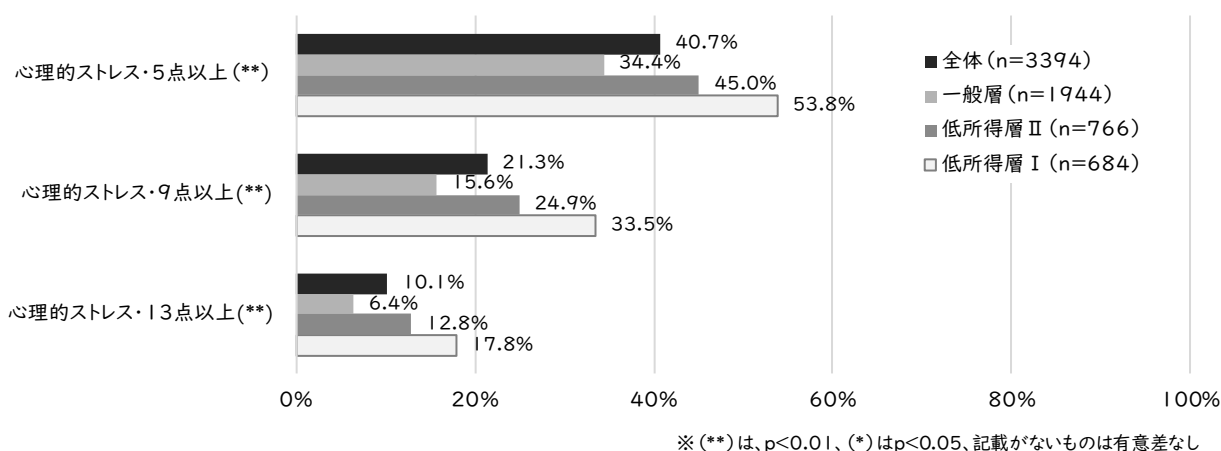
抑うつ傾向

本調査では、回答者の抑うつや不安感の有無を評価するために、K6といわれる評価尺度を用いて質問をしています。K6は国民生活基礎調査及び2021年沖縄県調査でも用いられる、一般の方の抑うつ傾向を測定する代表的な指標のひとつです。K6は、過去30日間に「神経過敏に感じた」頻度や「絶望的に感じた」頻度などを尋ねる6つの質問に5段階で回答し、0～24点で評価されます。点数が高いほど、抑うつ傾向や不安感が強いとされます。心理的ストレス反応相当（5点以上）、中等度の気分・不安症相当（9点以上）、重度の抑うつ・不安症相当（13点以上）に該当する割合がグラフで示されています。なお、6つの質問のうち一つでも無回答の場合は、分析から外しています。

図2-4-1は、経済状況別で示した結果です。それによると、所得が低い世帯ほど抑うつ傾向が顕著になっています。経年比較では、2021年沖縄県調査と差は見られませんでした（図2-4-2）。

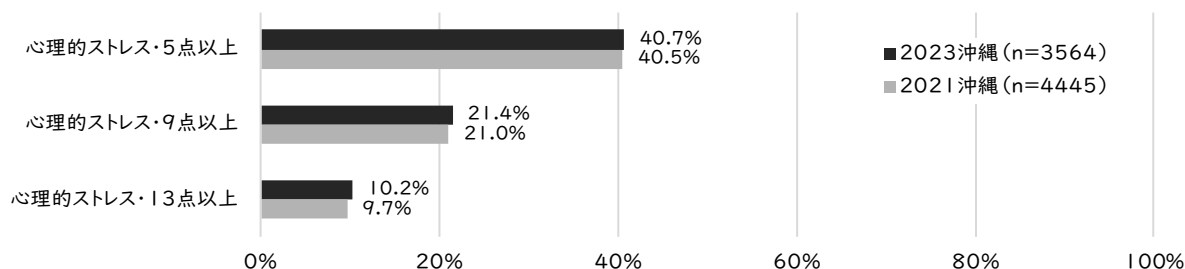
抑うつ傾向に影響を与える要因として、ふたり親世帯に比べてひとり親世帯は有意に抑うつ傾向が強いこと（図2-4-3）、図2-2-1で見た子どもをもってからのさまざまな困難や苦しい経験（逆境体験）がある群は、ない群に比べて有意に抑うつ傾向が強いこと（図2-4-4）、DV経験がある群は、ない群に比べて有意に抑うつ傾向が強いこと（図2-4-5）、子どもの不登校やいじめ等の経験がある群は、ない群と比べて有意に抑うつ傾向が強いことが示されています。

図2-4-1 抑うつ傾向



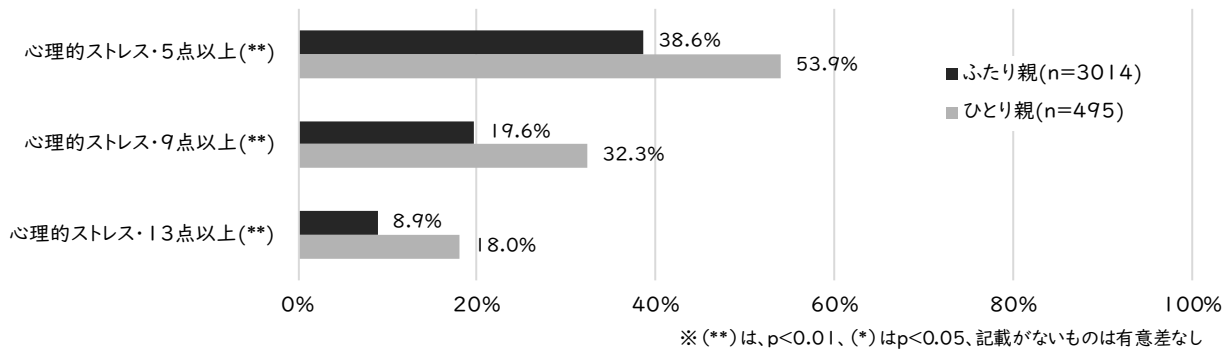
経年比較

図2-4-2 【経年比較】抑うつ傾向



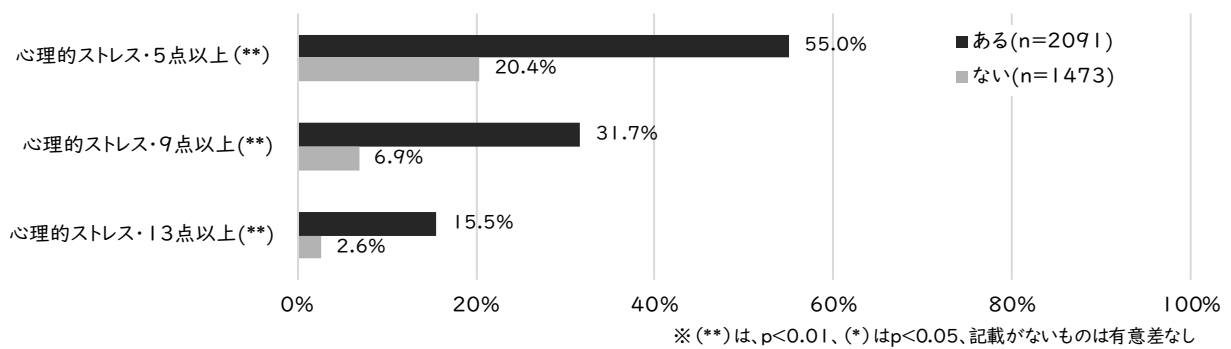
世帯類型別

図2-4-3 【世帯類型別】抑うつ傾向



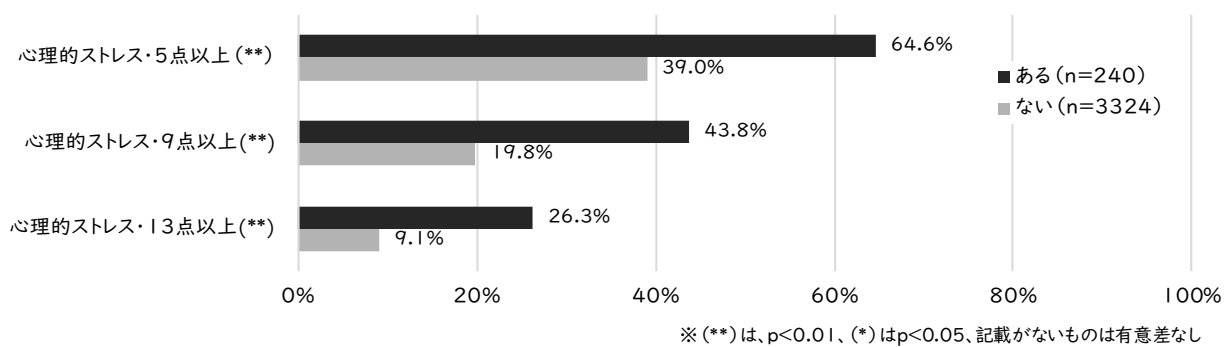
子どもをもってからのさまざまな困難や苦しい経験の有無

図2-4-4 子どもをもってからのさまざまな困難や苦しい経験の有無 × 抑うつ傾向



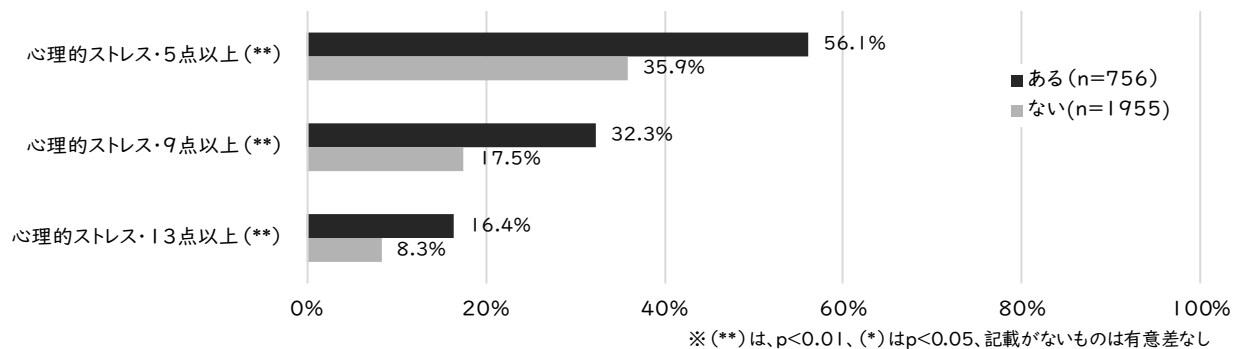
DV 経験の有無

図2-4-5 配偶者またはパートナー(元配偶者等を含む)から暴力をふるわれた経験 × 抑うつ傾向



子どもの不登校、いじめ等の経験

図2-4-6 子どもの不登校、いじめ等の経験 × 抑うつ傾向



本章では、子育てにあたって利用した制度や施設、子どもをもってからの保護者の経験と子どもの経験、及びメンタルヘルス指標である抑うつ傾向において、経済状況による差が多方面で確認されました。

第1節では、子育てに際して利用した制度や施設の利用について分析しました。

子育て支援制度の利用では、経済状況による差異があり、低所得世帯では「出産・育児に関する休暇制度」「短時間勤務制度」「テレワーク・在宅勤務」「子どもの看護のための休暇制度」の利用が少ない傾向が見られます。

2022年度に施行された「育児・介護休業法」により、男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度等が創設されました。2022年度沖縄県労働条件等実態調査によると、女性の育児休暇取得率は97.3%、男性は34.9%です。県内の企業内でもっとも取り組まれている育児支援制度は、「短時間勤務制度」(25.9%)であり、育児休業制度を就業規則で規定している事業所は、「正社員及び非正規社員の両方を対象」とするものが70.1%、「正社員のみを対象」が13.1%、育児休業制度を規定しない事業所は12.3%です。従業員規模別で見ると、従業員規模が大きい事業所ほど育児休業制度を規定している割合が高いことが示されています。

「育児・介護休業法」施行後、沖縄県でも育児休業制度の利用者が増加したと考えられますが、育児休業中の給付金が低いため、休業取得が家計に大きな影響を与える家庭では休業をためらう傾向があります。中小企業では人手不足や代替人材の確保が難しいため、休業を取りにくい環境があることや、非正規雇用者が休業制度の対象外となっている企業もあることが問題となっています。休業取得後の職場復帰時のキャリアへの影響や職場内の偏見も課題です。制度の情報不足や多様なニーズへの対応不足も指摘されており、中小企業や非正規雇用者への支援強化を含む制度改善、職場文化の変革、社会全体の意識改革が必要です。男女共に育児休業を取得しやすい環境整備、職場でのサポート体制の充実も求められています。

次に、子育てに際して利用した施設についてです。調査概要の図1-2(6ページ)で示した通り、今回の調査対象者のお子さんは、34.8%が就学前です。就学前の子どもを持つ保護者の間で、「保育所・認定こども園・幼稚園」がもっとも利用されていることは、一般的であると言えます。本調査では待機児童の実態は把握できませんが、入所・入園を希望する世帯が施設を利用できていたかが重要です。2023年4月1日時点における沖縄県の待機児童数は全国1位となっています。県内では、待機児童解消あるいは大幅減となった地域もあり、県全体で保育施設の確保が進んでいると言えますが、保育士の確保も含めて継続的な課題と言えます。

また、利用施設における所得差は、母親の就労状況に影響されると推測されます。第1章第3節(23ページ)において、母親が就労していない主な理由として、全体で見ると約4割が「子育てを優先したいため」を選択し、低所得層Iでは13.4%が「子どもの預け先がないため」に就労が難しいと答えています。このことから推察すると、就労先で育児休業制度が利用できず、子どもの預け先がないために就労継続が難しくなる世帯も存在する可能性があります。これに関しては詳細な分析が必要です。

第2節から第4節では、子どもをもってからの経験、お子さんの不登校などの経験の有無、メンタルヘルスの指標である抑うつ傾向について分析しました。

第2節では、子どもが生まれた後に保護者が直面するさまざまな困難や苦境(逆境体験)と、経済状

況との関連性に焦点をあてています。総じて、経済的な困窮が子育てのさまざまな課題と密接に関連していることが示唆されました。相対的貧困や所得格差は、子育て家庭のストレスや困難に直接影響を与える可能性があります。

特に、低所得層 I でのDV経験が一般層に比べて約 4.3 倍、自殺念慮が約 3.4 倍高いという結果は注目に値します。これは、経済的な困難が家庭内の人間関係のストレスを増大させ、DVや自殺念慮などの深刻な問題に繋がっていることを示しています。沖縄県ではDVやメンタルヘルスに対する対策と支援が強化されていますが、特に低所得世帯向けの支援の必要性が浮き彫りになっています。

この結果からは、低所得世帯における子育ての困難を軽減するためには、経済的支援に加えて、家庭内の暴力やメンタルヘルス問題への包括的な支援が必要であることが考えられ、公的な福祉サービス、カウンセリング、DV防止支援、メンタルヘルスケアなど、さまざまな面からのサポートが必要であると考えられます。特に、体罰や虐待に関しては、約半数の保護者が「やりすぎている」と思い悩みながらも手をあげてしまっていること、また約半数の保護者が無意識のうちに手をあげてしまっていることが明らかになっており、この点については、支援体制の整備が急務です。

低所得世帯におけるこれらの問題は、子どもの将来にもさまざまな影響を与えるため、予防と早期介入が重要です。自治体やNPO、教育機関が連携し、困難を抱える家庭へ早期から支援を提供する体制を整えることが、問題の悪化を防ぎ、子どもの健全な成長を支援する鍵となります。

第3節では、子どもが不登校、いじめ、ヤングケアラーといった経験をしているかどうかを、経済状況や家庭環境との関係で探りました。

経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど子どもが「不登校」「いじめ」「ヤングケアラー」を経験している割合が高いことが示唆されました。ヤングケアラーについては、本来、子ども自身に直接尋ねるべき事項であることから、本調査結果については慎重に考える必要がありますが、それでも看過できない高い数値であると言えます。経済的に厳しい家庭環境は、子どもの精神的ストレスを高め、学校生活や社会生活において困難を経験するリスクを増加させる可能性があります。ただし、低所得世帯ゆえに子どもが「不登校」や「いじめ」を経験するという因果は説明できません。

その理由として、保護者自身の抱える困難さの側面も影響しているからです。不登校やいじめ等を経験している子どもの家庭では、保護者もさまざまな困難を抱えていることが示唆されました。特に、頻繁な口論やDV経験の割合が高いことから、家庭内の対人関係の問題が子どもの心理的健康に悪影響を及ぼしている可能性があります。子どもが直接的な被害者でなくても、DVの現場に居合わせること（面前DV）で、心理的トラウマを負う可能性については多くの研究で指摘されています。

また、文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、2022年度の小・中学校における不登校児童生徒数は約30万人で過去最多となりました。その背景には子どもの特性や学校に関連するさまざまな要因が考えられますが、家庭内のトラブルが一因となっている場合もあります。加えて、経済的な要因も考えられます。全国の不登校の子どもをもつ家庭へのアンケート調査（参考文献5）によると、子どもが不登校になったために3割以上の家庭で「仕事に行けない・行きづらい」、約3割の家庭で「支出が増えた（学費・病院代など）」との結果が公表されています。別の調査（参考文献6）では、子どもの不登校をきっかけに、保護者の働き方に変化が生じ、約3割の家庭で世帯収入が減少し、約7割の家庭で「食費（給食費代わり）」、約4割の家庭で「フリースクールなどの会費」に支出が増えたという結果も公表されています。

これらの結果から、子どもが経験している「不登校」等の状態は、経済状況や保護者自身の抱える困難さと関連していること、また、親の就労といった生活基盤にも影響していることがわかります。そのため、子どもだけでなく家庭全体への支援が重要であることが言えます。沖縄県内でも、子どもの不登校やいじめ、家庭内の問題に対して、学校や地域、自治体においてさまざまな対策が講じられていますが、これら

の調査結果を踏まえると、より包括的で多角的なアプローチが必要であることがわかります。例えば、DVが子どもに与える心理的影響についての周知とDV予防啓発、子どもがフリースクール等に通う家庭への支援が考えられます。家庭内の問題が子どもの心理的健康や学校生活に与える影響への認識を深め、早期介入と継続的なサポート体制の構築が重要です。

第4節では、所得が低いほど抑うつ傾向が顕著に高まることが明らかになりました。これは、経済的困窮がメンタルヘルスへの大きな負担となり、所得格差や相対的貧困が社会問題として現れていることを示しています。経済的不安定さは、日常生活のストレス増加、将来への不安、社会的孤立感を引き起こし、抑うつリスクを高める可能性があります。また、以下の関連性が見出されました。

1つ目に、逆境体験と抑うつ傾向の関係では、逆境体験のある群がない群に比べて抑うつ傾向が強いことが示されています。これは、トラウマ体験やストレスフルな出来事が長期的にメンタルヘルスに影響を及ぼすことを示しています。逆境体験への社会的支援の重要性が強調されます。

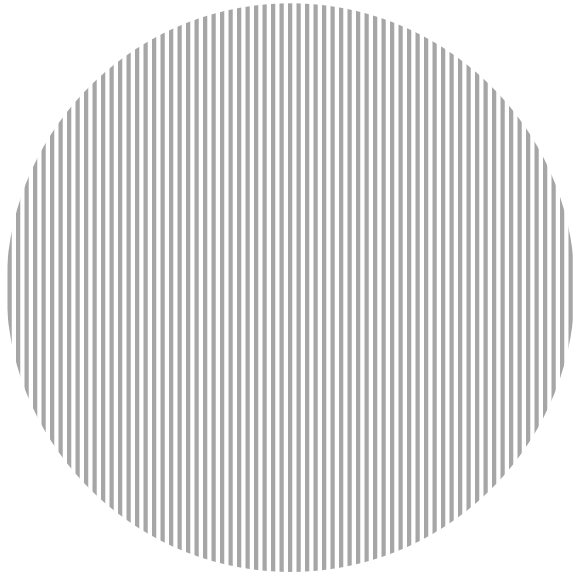
また、逆境体験のなかのDV経験の有無に焦点をあてて抑うつ傾向との関係を見ると、DV経験者が非経験者に比べて抑うつ傾向が強いことから、DVが被害者のメンタルヘルスに深刻な影響を与えることがわかります。沖縄県でもDV対策事業として、被害者支援の体制強化や広報啓発活動が進められていますが、この結果はさらなる支援と対策の必要性を示しています。

2つ目に、子どもの不登校やいじめ等の経験と抑うつ傾向の関係では、子どもの不登校やいじめ経験がある場合に、保護者の抑うつ傾向が強いことが示されました。可能性として、影響は子どもと保護者の双方向が考えられます。不登校やいじめ問題への支援・対策は児童生徒本人のみならず、家庭への影響を考慮した支援がさらに必要であることがうかがえます。

これらの結果から、経済的困難、家庭環境等が精神健康に与える影響の大きさが明らかになり、これらの問題に対する包括的な対策と支援の強化が沖縄県において重要であることが示されています。

【参考文献】

1. 沖縄県商工労働部労働政策課(2023年)「令和4年度沖縄県労働条件等実態調査報告書」
2. 沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課(2023年)「令和5年4月1日時点における沖縄県の待機児童数(確報値)について」
3. こども家庭庁(2023年)「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」
4. 文部科学省(2023年)「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
5. 未来地図(2021年)「不登校を考えるアンケート(保護者向け)」
6. NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク(2022年)「子どもが不登校を経験した親への全国アンケート調査」



第 3 章 地域とのかかわり

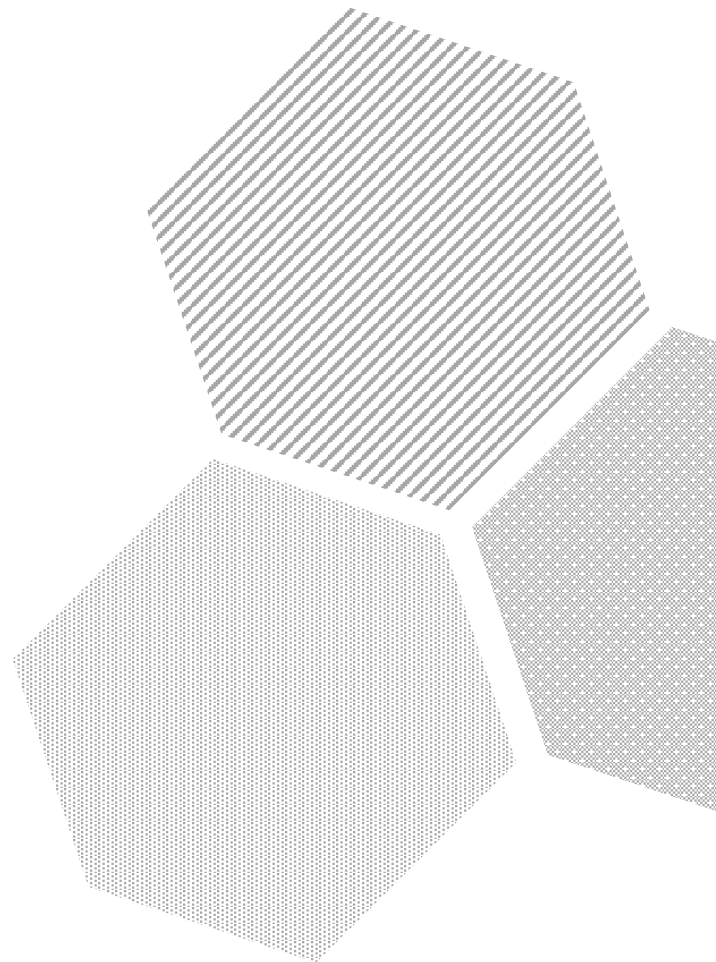
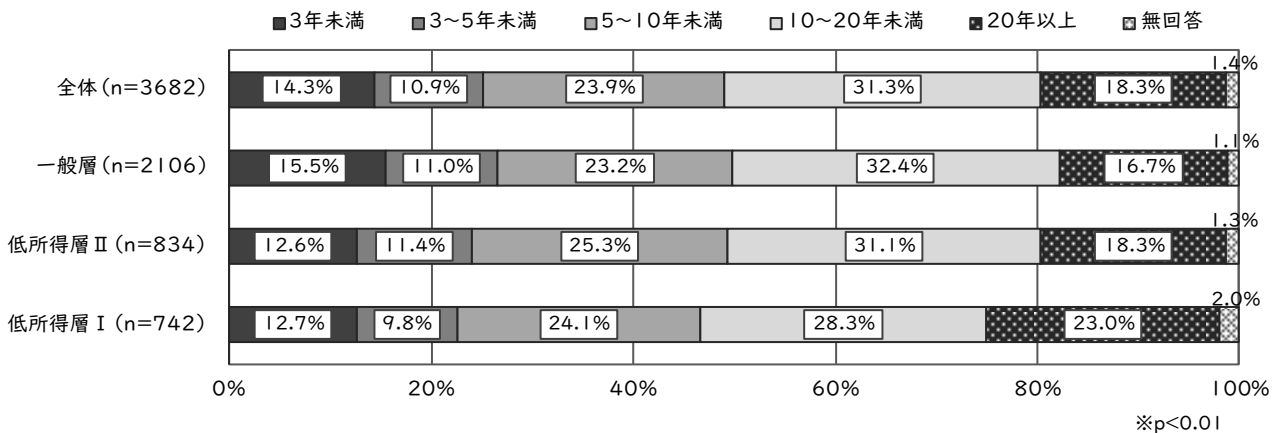


図3-1-1は、現在住んでいる地域にどれくらいの期間住んでいるか（居住年数）を、経済状況別に見た結果です。全体的に見て、5年未満というやや短い期間、同じ地域に住んでいる場合が 25.2%と4分の1に及び、10年未満では 49.1%と約半分に及んでいることがわかりました。10年以上と比較的長く同じ地域に住んでいる割合は 49.6%でした。3年未満という最近転入してきた割合は、一般層で 15.5%と他の所得階層よりも高いことが見えました。10年以上同じ地域に住んでいる割合については、経済状況による差はほとんどありませんでした。一方で、20年以上とかなり長期間住んでいる割合は、低所得層Ⅰでは 23.0%と他の所得階層と比較して高いことがわかりました。

図3-1-2は、居住年数を圏域ごとに分析したものです（各圏域に含まれる市町村については、5ページを参照）。3年未満という最近転入してきた割合については、圏域ごとで違いが見えました。特に、宮古・石垣圏域で 17.9%、南部圏域で 15.0%と高いことがわかりました。他方で、20年以上とかなり長期にわたって同じ地域に住んでいる割合にも圏域で違いが見え、北部圏域では 23.9%ともっとも高く、南部圏域では 15.1%に留まっていた。

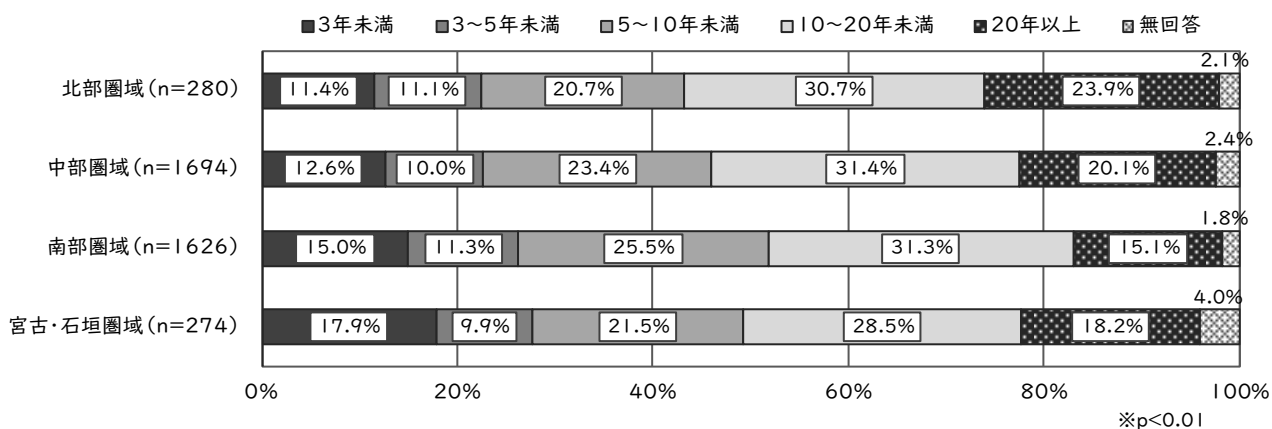
図3-1-3は、居住年数を調査の対象となった子どもの就学状況別に区分けをしています（なお、ここではきょうだい等の存在については考慮していません）。居住年数は、図3-1-1で見たように経済状況によって若干違いがあり、また図3-1-2で見たように住んでいる地域によってやや大きな違いが見られましたが、子どもの就学状況（換言すれば、子どもの年齢）によっても大きな差があり、子どもの年齢が上がるに従って居住年数が長くなる傾向があることがわかります。特に、3年未満という短い期間同じ地域に住んでいる人は、就学前の乳幼児のいる世帯でもっとも高い割合（23.9%）となっており約4分の1となっています。また、10年以上や20年以上など長い期間、同じ地域に住む人の割合は子どもの年齢が上がるにつれて高くなっていました。図3-1-1や図3-1-2と比較すると、居住年数は子どもの年齢によってより大きな影響を受けることが推察できる結果でした。

図3-1-1 あなたは、あなたが今住んでいる地域（同じ小学校区くらいの範囲）にこれまでどれくらい住んでいますか



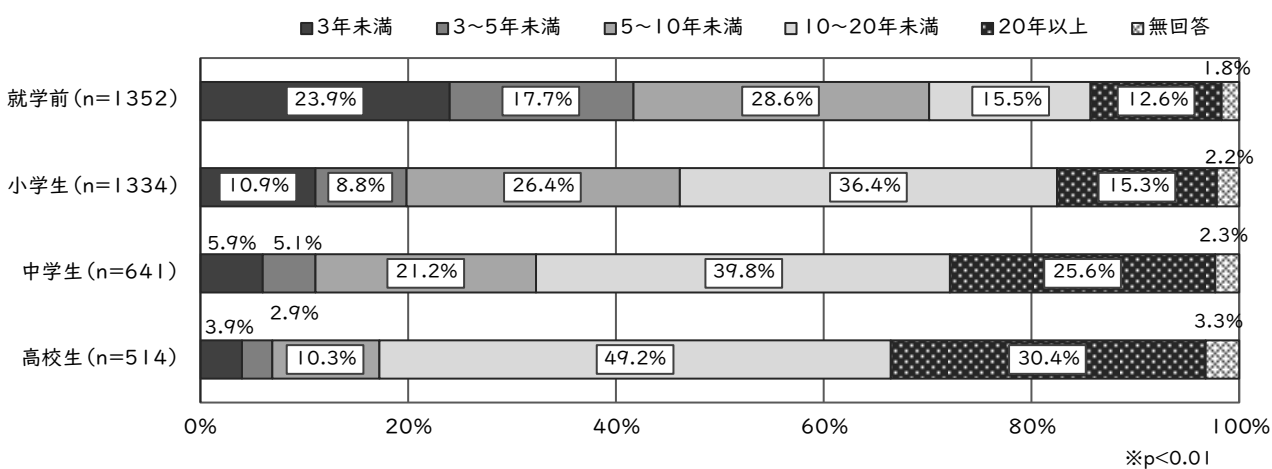
圏域別

図3-1-2【圏域別】あなたは、あなたが今住んでいる地域(同じ小学校区くらいの範囲)にこれまでどれくらい住んでいますか



就学状況別

図3-1-3【就学状況別】あなたは、あなたが今住んでいる地域(同じ小学校区くらいの範囲)にこれまでどれくらい住んでいますか



第2節

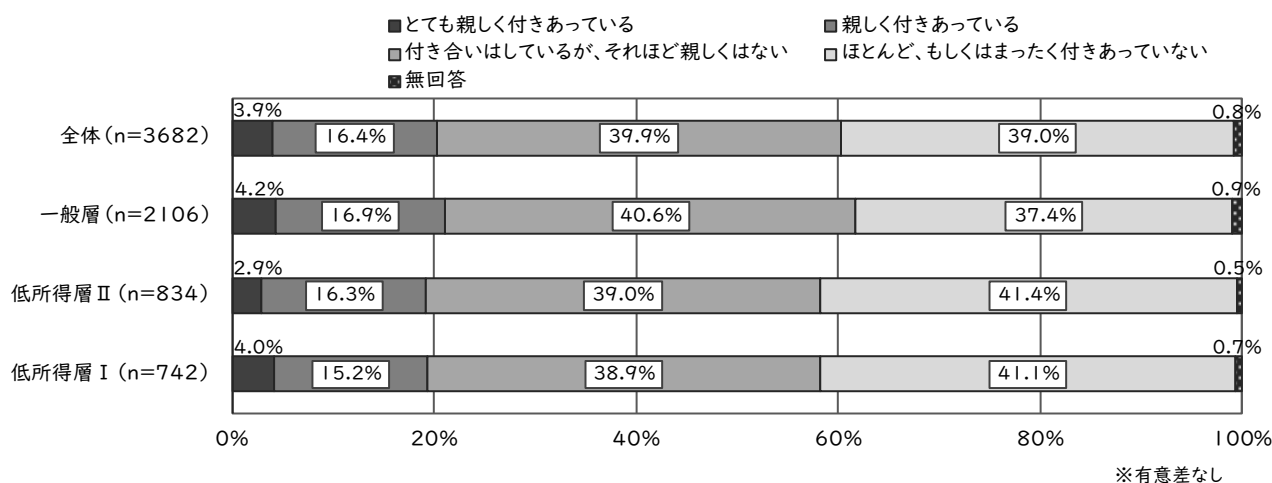
近所付き合い

図3-2-1は、近所付き合いの程度について、経済状況別に見た結果です。図にある4つの選択肢からひとつを選んでもらっています。

全体では、「とても親しく付きあっている」は3.9%、「親しく付きあっている」は16.4%に留まっており、積極的な近所付き合いがある割合は低いことがわかりました。一方で、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」が39.9%、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」が39.0%と、近所付き合いが希薄である割合が高いことも推察されました。特に、子どもを育てながら「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が約4割に及んでいる点は、ここに記しておく必要があるでしょう。

経済状況別に分析してみると、大きな差は見られませんでした。どの経済状況でも「とても親しく付きあっている」「親しく付きあっている」の割合は低く、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」の割合は高いことがうかがえました。

図3-2-1 あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか



圏域別、年齢別、居住年数別に見た近所付き合いの状況

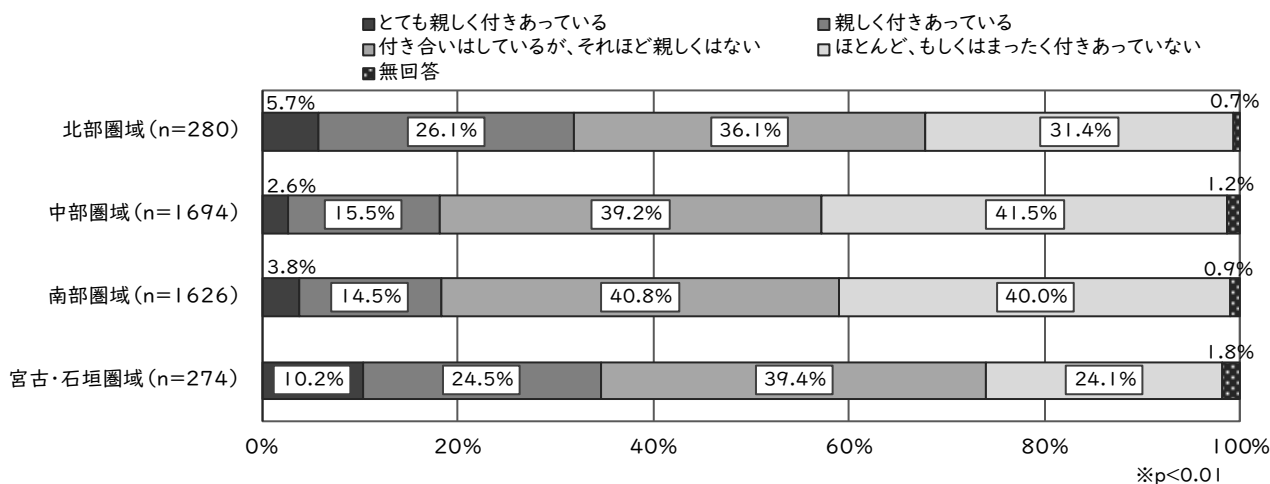
図3-2-2は、近所付き合いの程度を圏域ごとに見たものです。北部圏域及び宮古・石垣圏域と、中部圏域及び南部圏域で、明確に差が表れていました。「とても親しく付きあっている」「親しく付きあっている」の割合は北部圏域と宮古・石垣圏域で高く、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」の割合は中部圏域及び南部圏域で高くなっていました。

図3-2-3は、就学状況別（換言すれば、子どもの年齢別）に見たものです。特に、就学前の乳幼児がいる世帯では、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が高く、約半数（45.3%）になっていることがわかりました。

図3-2-4は、こうした近所付き合いに影響を与えている点として、前節で見た居住年数が関係しているものと考え分析を加えたものになります。居住年数が長くなるにつれて、近所付き合いの程度は深まる傾向がありました。逆に言えば、居住年数が短い場合、近所付き合いは少ない場合が多く、特に「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合については顕著な傾向が出ており、居住年数が短いほどその割合が高いことがわかりました。居住年数が3年未満の場合、その割合は、5割を超えていました。

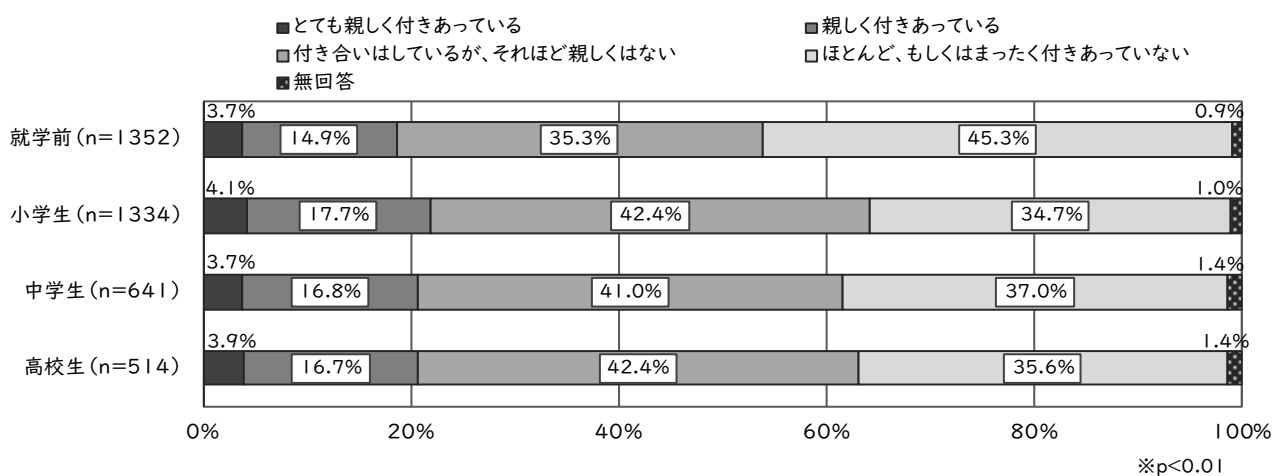
圏域別

図3-2-2 【圏域別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか



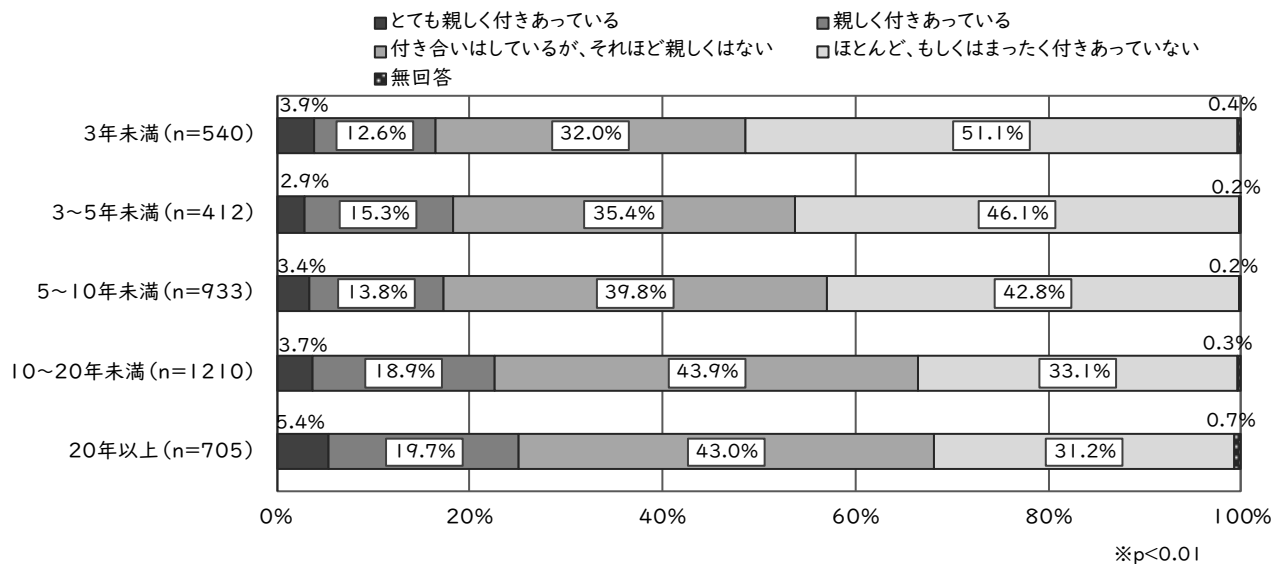
就学状況別

図3-2-3 【就学状況別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか



居住年数別

図3-2-4 【居住年数別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか



市部・町村部別に見た近所付き合いの状況

図3-2-1で見たように、近所付き合いの程度は、経済状況別で差が見られませんでした。市部と町村部でそれぞれ経済状況別に見ると、近所付き合いには違いがありました（なお、図は省略していますが、圏域ごとに経済状況別で分析してみましたが大差はありませんでした）。

まず、図3-2-5は、市部と町村部全体で見たものです。市部では、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が高いことがわかります。

次に、図3-2-6は、市部を対象に経済状況別に見たものです（等価可処分所得がわかる世帯で集計しています）。所得が低くなるにつれて、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が高くなっていることがわかりました。低所得層Ⅰでは、約半数（46.0%）が該当しており、低所得層Ⅱでも4割を超え（44.8%）、一般層（39.0%）とはギャップが見られました。

図3-2-7は、町村部を対象に経済状況別に見たものです（等価可処分所得がわかる世帯で集計しています）。差はあまり見られませんが「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」は、低所得層Ⅰは一般層と比べ4.5ポイント低くなっており、市部と対照的な傾向があります。

図3-2-5 【市部・町村部別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか

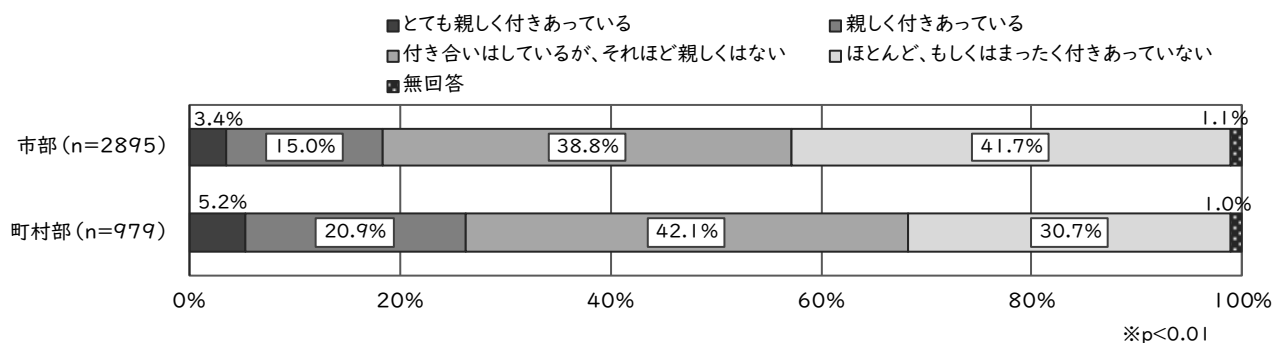


図3-2-6 【(市部のみ) 経済状況別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか

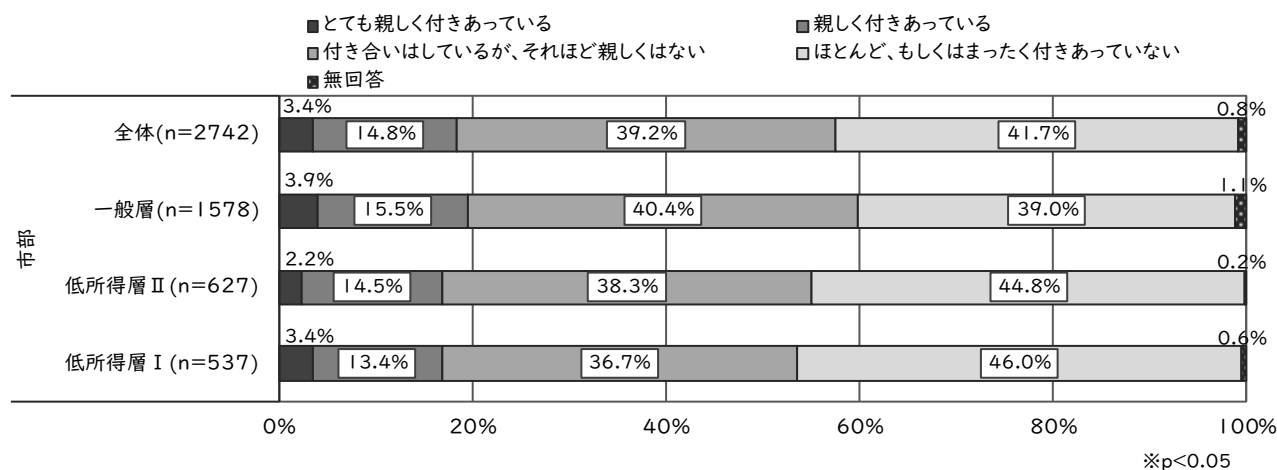


図3-2-7 【(町村部のみ) 経済状況別】あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか

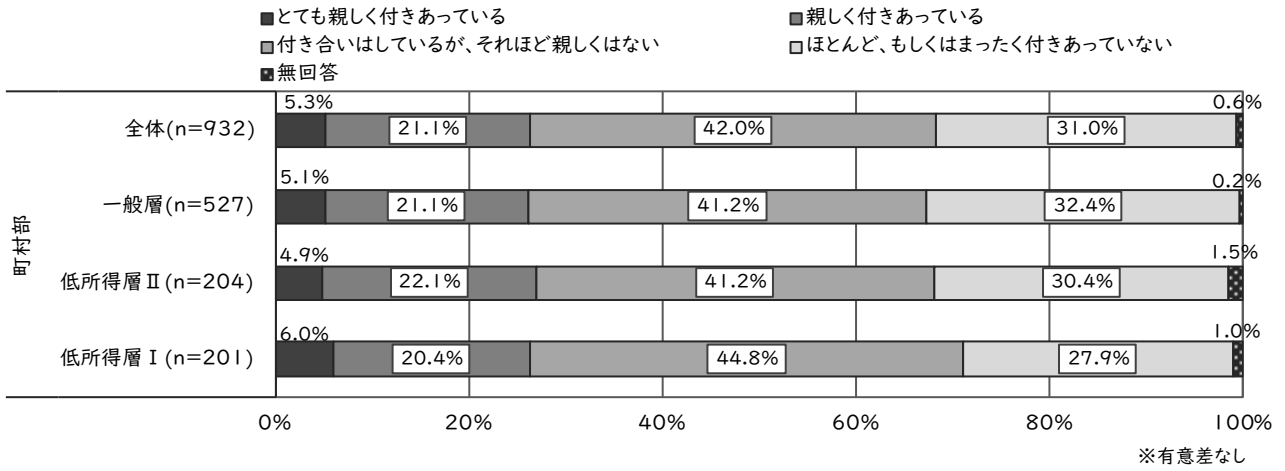


図3-3-1は、地域におけるイベントに子どもが参加したことがあるかどうかを経済状況別に見た結果です。「近所のお祭り」「子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事」「公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など」「児童館、公民館などが開いた講座や教室」の4つのイベントについて、子どもが参加したことがあるかどうかを尋ねています。また、加えて上記の4つのイベントの「どれにも参加したり、行ったりしていない」かについて尋ねています。

全体として、「近所のお祭り」については、59.6%と約6割と多くの子どもが参加していました。一方で、他の3つのイベントについては、参加したことがある子どもの割合は、14.0%（「公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など」）から26.2%（「子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事」）に留まっており、参加したことがある子どもは少ないことがわかりました。

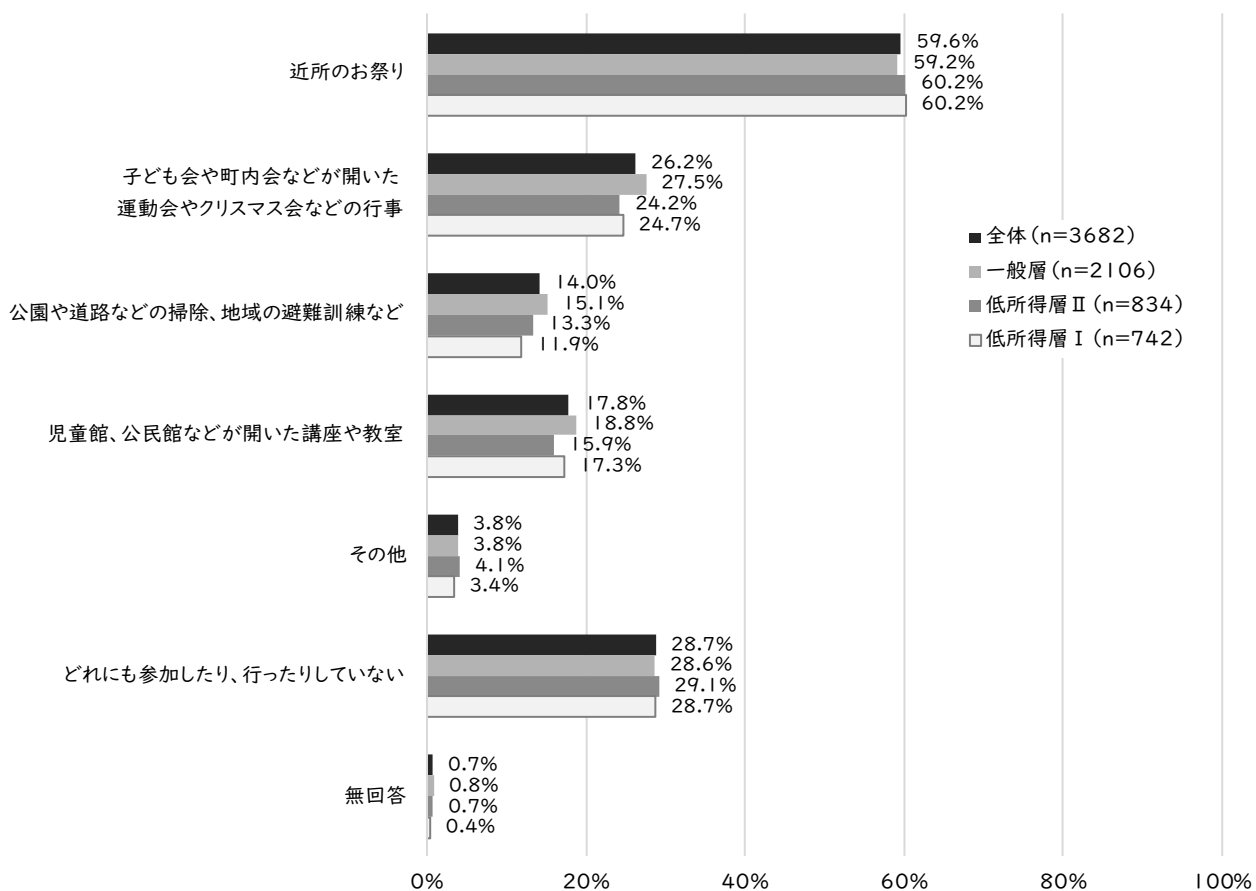
経済状況別に分析してみると、大きな差は見られませんでした。一方で、どの経済状況でも「近所のお祭り」については、多くの子どもが参加していましたが、他の3つのイベントについては、参加したことがある子どもの割合は低いことがうかがえました。

図3-3-2は、地域でのイベントへの子どもの参加について圏域ごとに見たものです。北部圏域及び宮古・石垣圏域と、中部圏域及び南部圏域で、明確に差が表れていました。4つのイベントすべてで、北部圏域と宮古・石垣圏域で参加の割合が高く、中部圏域及び南部圏域で低くなっていました。特に、「子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事」「公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など」「児童館、公民館などが開いた講座や教室」については、その傾向がより強く表れていました。また、「どれにも参加したり、行ったりしていない」については、北部圏域と宮古・石垣圏域で低く、中部圏域及び南部圏域で高くなっていました。

なお、図は省略していますが、前節で行った市部町村部での経済状況別の分析では、4つのイベントについて大きな差は見られませんでした。

図3-3-1 あなたが住んでいる地域で、お子さんが次のようなイベントに参加したことがありますか

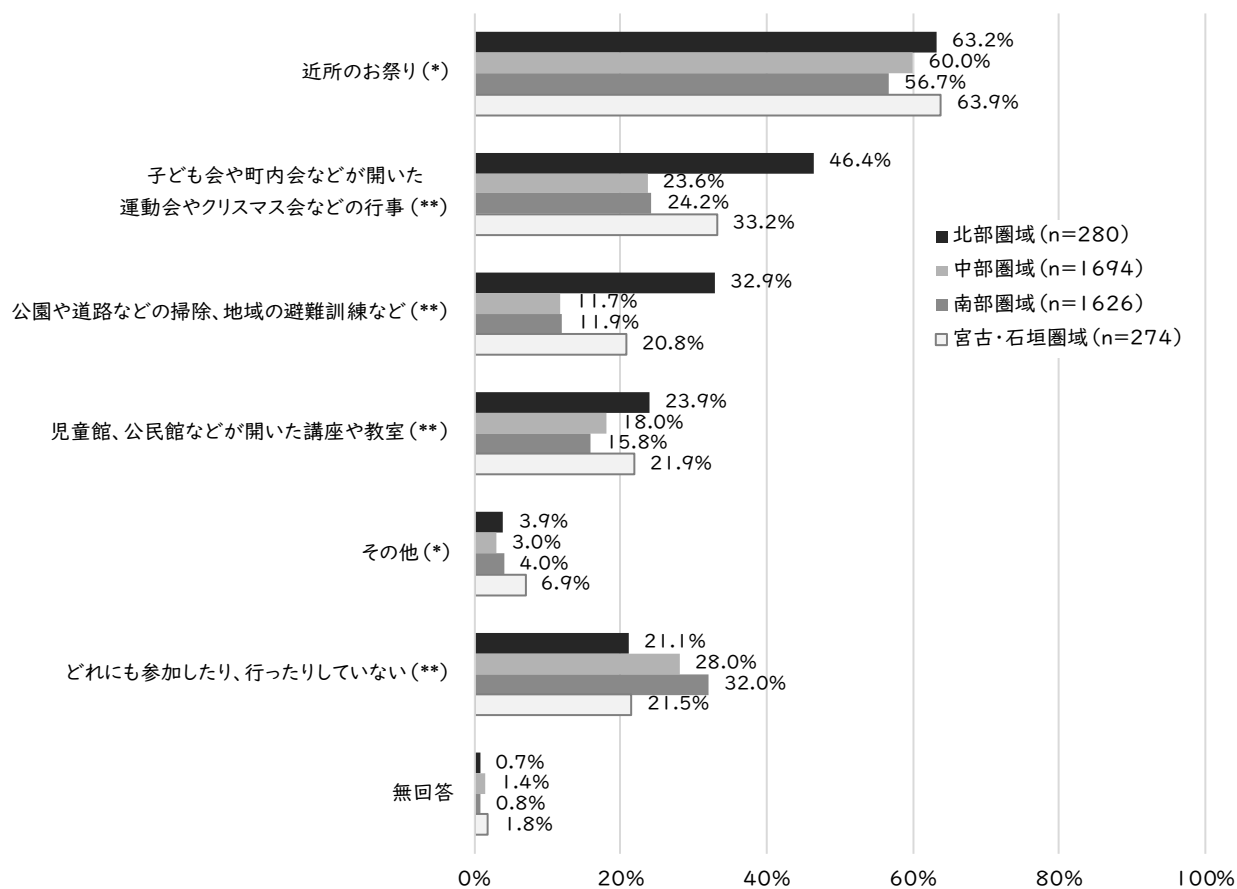
(複数選択)



※すべて有意差なし

圏域別

図3-3-2【圏域別】あなたが住んでいる地域で、お子さんが次のようなイベントに参加したことがありますか
(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

第4節

相談相手

本節では、子育てや重要な事柄、いざという時のお金の援助に関する相談相手について尋ねています。

子育てに関する相談

図3-4-1は、子育てに関する相談相手の有無を尋ねた結果です。全体では、87.9%の人が「頼れる人がある」と回答している一方で、低所得層 I では「頼れる人がある」と回答した割合は、82.3%に留まっており、一般層（89.8%）と約8ポイントの差がありました。また、「いない」という回答は、低所得層 I（10.4%）では一般層（5.6%）と比べ、5ポイント程度高くなっていました。

図3-4-2は、子育てに関する相談で「頼れる人がある」と回答した方に、相談相手が誰かを尋ねた結果です。一般層と比べて低所得層では、「家族・親族」や「友人・知人」「職場の人」をあげる割合は少なくなり、「民生委員・児童委員」と「相談・支援機関や福祉の人」をあげる割合が高くなっています。特に、「職場の人」については経済状況による違いが顕著に見られ、一般層（33.5%）に比べ、低所得層 I（20.5%）では13ポイントも低くなっていました。また、「相談・支援機関や福祉の人」については、低所得層 I（11.8%）では一般層（7.0%）より約5ポイント高くなっていました。

図3-4-3は、2021年沖縄県調査との経年比較です。「頼れる人がある」の割合が約5ポイント低くなっており、気がかりな状況が見られました。「いない」割合も約3ポイント増加しています。

図3-4-4は、子育てに関する相談相手について2021年沖縄県調査と経年比較した結果です。ほとんど差がないと言えますが、「職場の人」が約3ポイント増加していました。

図3-4-1 【子育てに関する相談】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

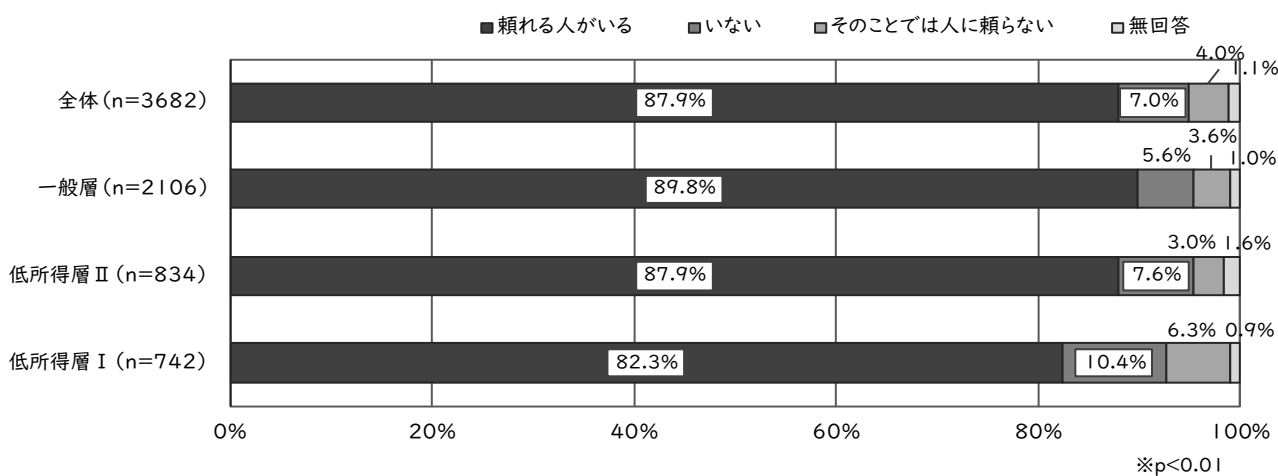
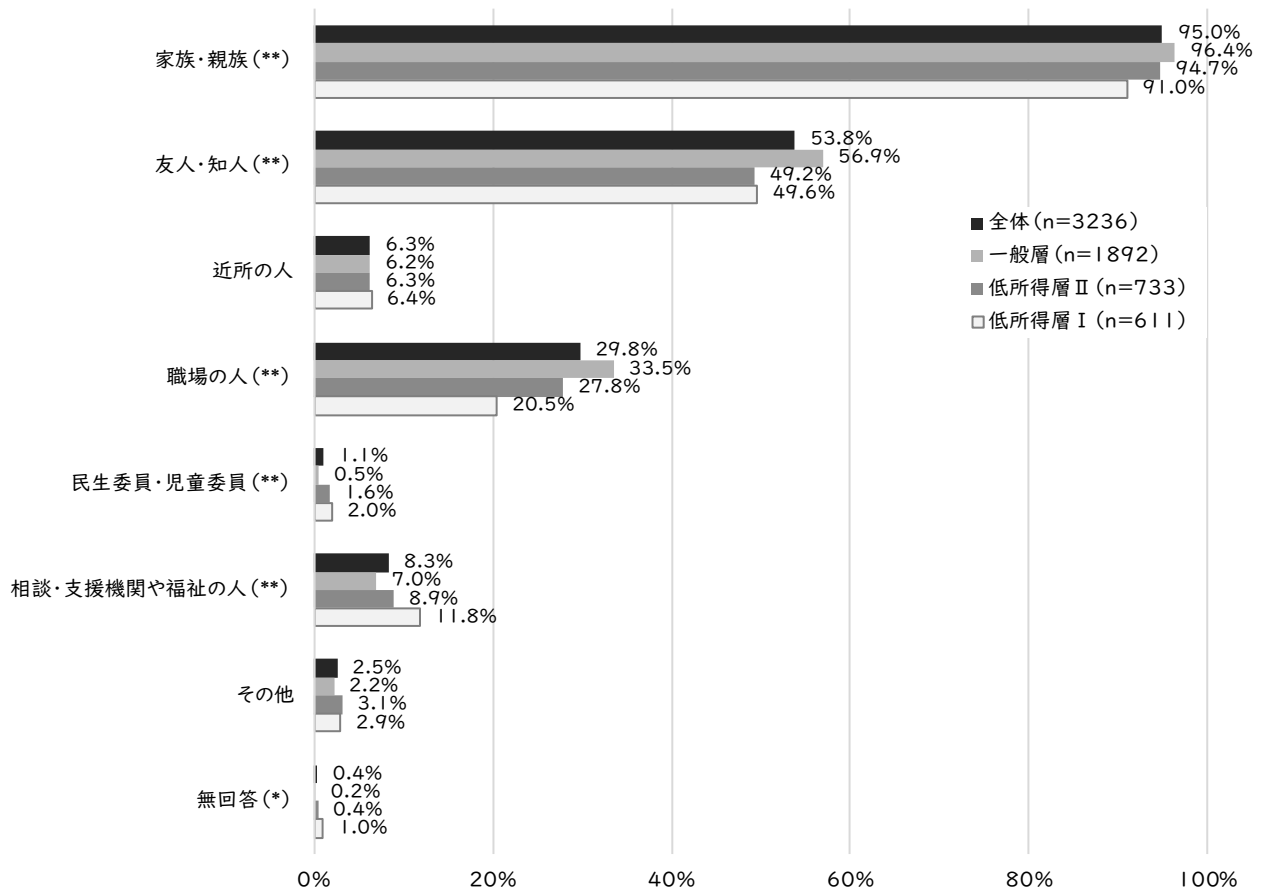


図3-4-2 【子育てに関する相談】それは誰ですか(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図3-4-3 【子育てに関する相談／経年比較】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

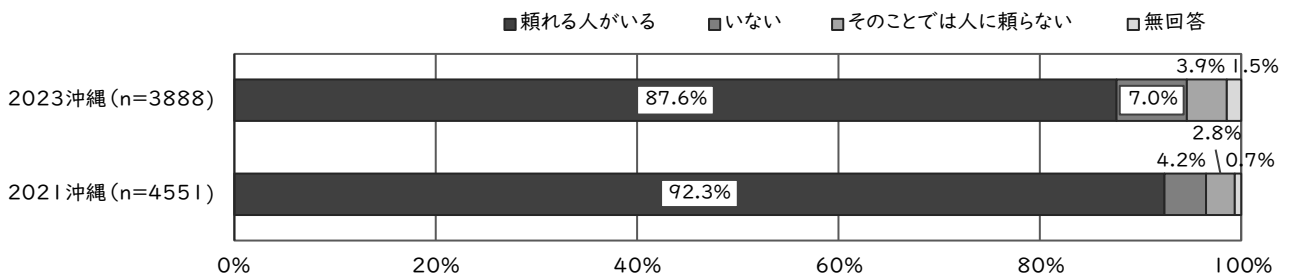
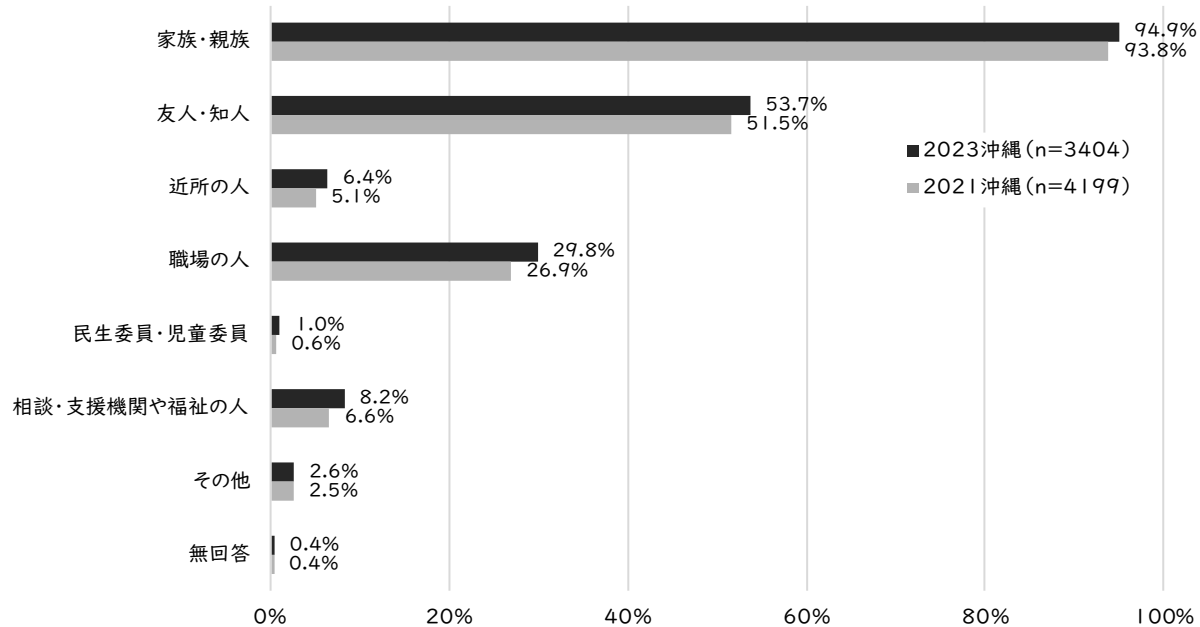


図3-4-4 【子育てに関する相談／経年比較】それは誰ですか（複数選択）



重要な事柄の相談

図3-4-5は、重要な事柄の相談相手の有無を尋ねた結果です。全体では、85.5%の人が「頼れる人がいる」と回答している一方で、低所得層Ⅰでは「頼れる人がいる」と回答した割合は、78.4%に留まっており、一般層（88.7%）とは約10ポイントの差がありました。また、「いない」という回答は、低所得層Ⅰ（13.9%）では一般層（5.4%）と比べ、9ポイント程度高くなっていました。

図3-4-6は、重要な事柄の相談で「頼れる人がいる」と回答した方に、相談相手が誰かを尋ねた結果です。前述の子育てに関する相談と同様に、一般層と比べて低所得層では、「家族・親族」や「友人・知人」「職場の人」をあげる割合は少なくなり、「民生委員・児童委員」と「相談・支援機関や福祉の人」をあげる割合が高くなっています。ただし、「友人・知人」のみ、低所得層Ⅱが低所得層Ⅰより低い割合でした。

図3-4-7は、2021年沖縄県調査との経年比較です。「頼れる人がいる」の割合が4ポイント近く低くなっており、前述の子育てに関する相談と同様、気がかりな点です。「いない」割合も約3ポイント増加しています。

図3-4-8は、重要な事柄の相談相手について、2021年沖縄県調査と経年比較した結果です。ほとんど差がないと言えますが、「相談・支援機関や福祉の人」をあげる割合が若干高くなっていたことはここで記しておきたいと思います。

図3-4-5 【重要な事柄の相談】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

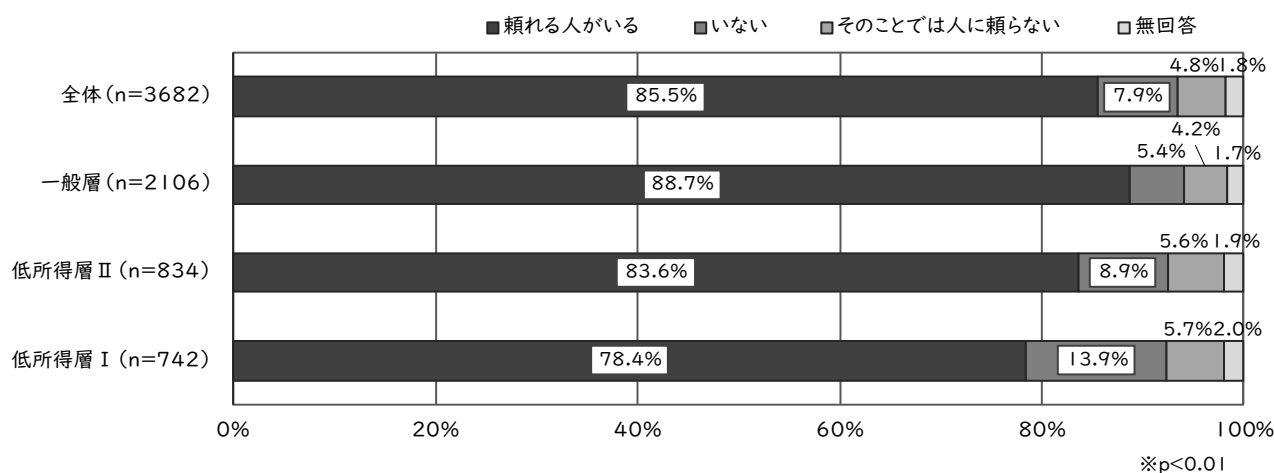
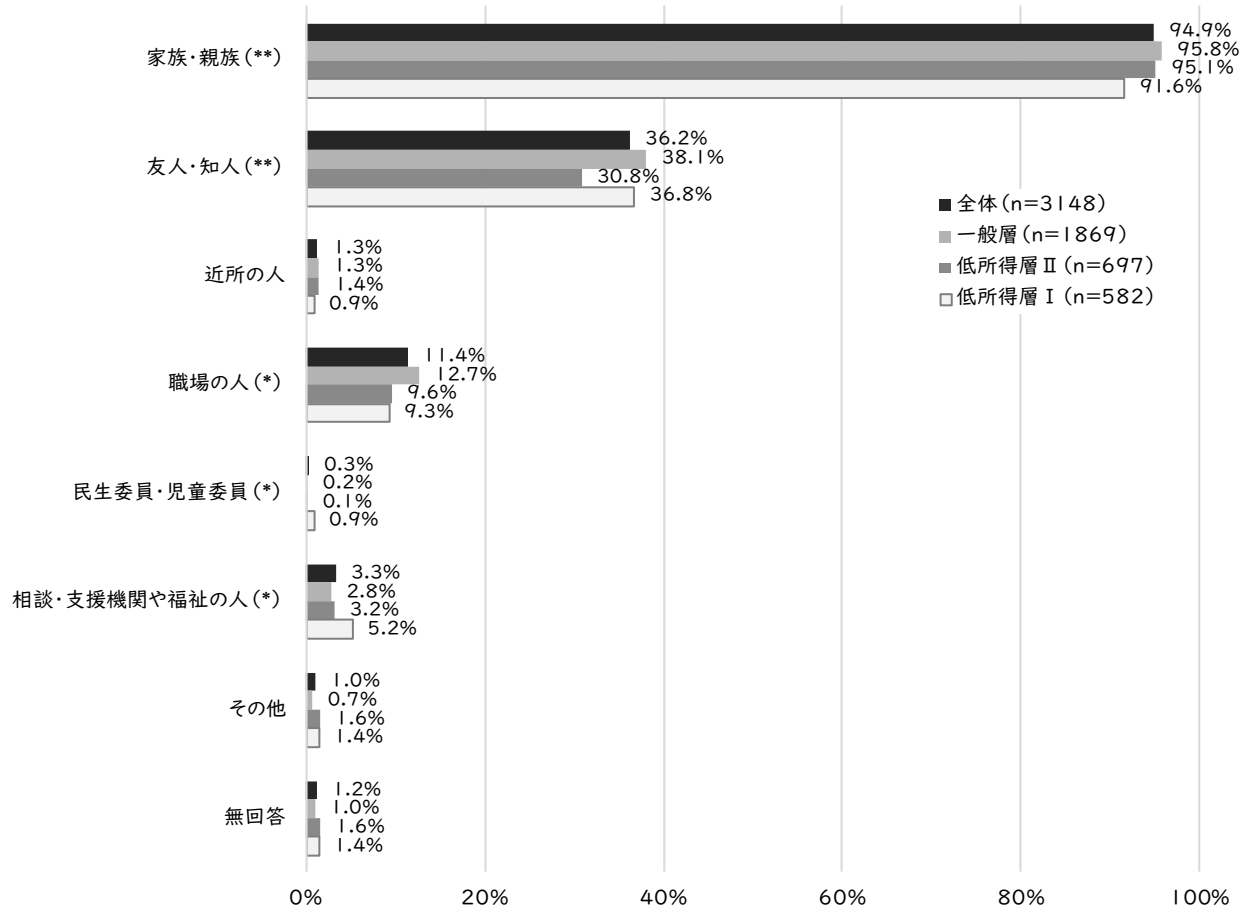


図3-4-6 【重要な事柄の相談】それは誰ですか(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図3-4-7 【重要な事柄の相談／経年比較】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

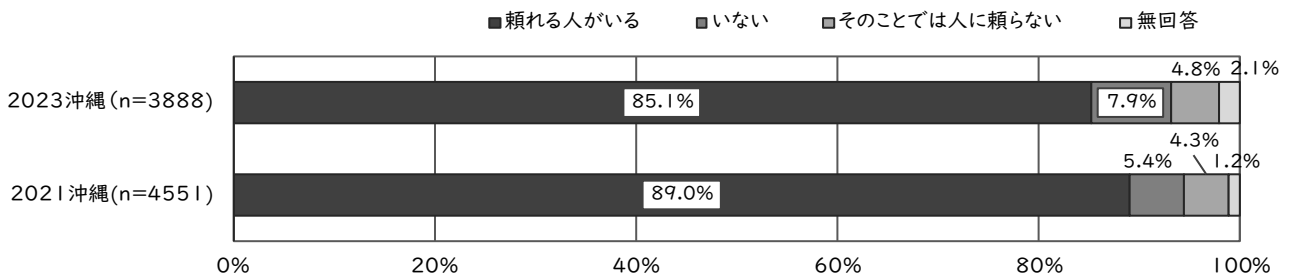
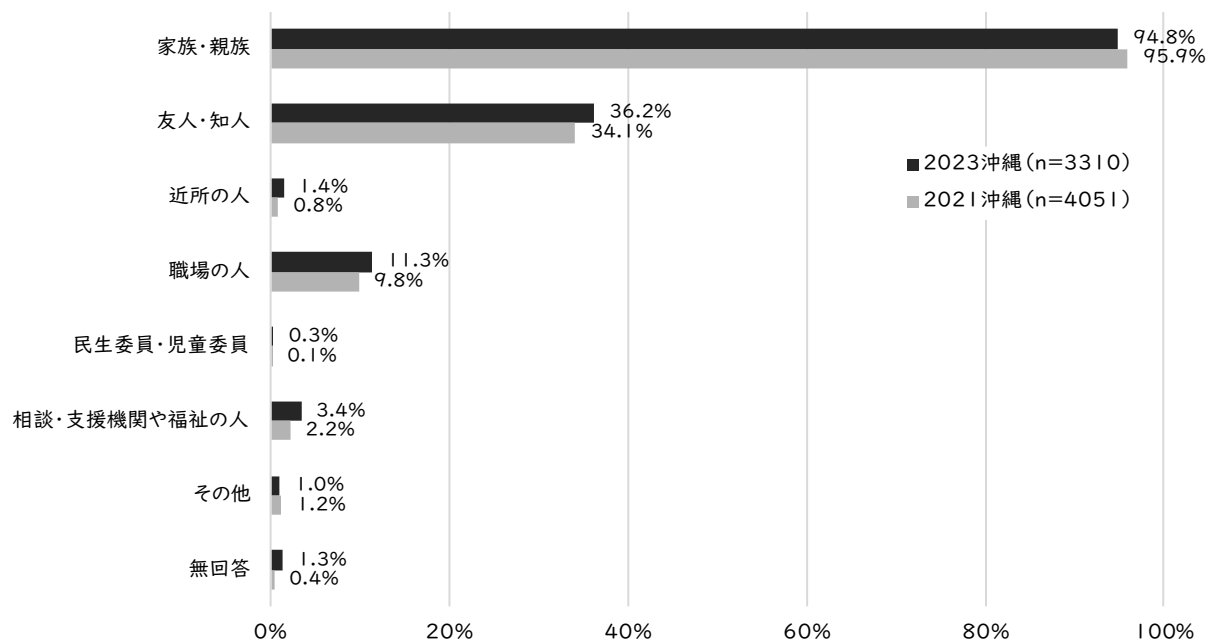


図3-4-8 【重要な事柄の相談／経年比較】それは誰ですか（複数選択）



いざという時のお金の援助

図3-4-9は、いざという時のお金の援助の相談相手の有無を尋ねた結果です。全体では、56.3%の人が「頼れる人がいる」と回答していました。一方で、低所得層Ⅰでは「頼れる人がいる」と回答した割合は、46.5%に留まっており、一般層（61.0%）とは約15ポイントの差がありました。また、「いない」という回答は、低所得層Ⅰ（34.8%）では一般層（13.1%）と比べ、22ポイント程度高くなっていました。

図3-4-10は、いざという時のお金の援助について「頼れる人がいる」と回答した方に、相談相手が誰かを尋ねた結果です。「子育てに関する相談」や「重要な事柄の相談」と違い、経済状況による差はほとんど見られませんでした。唯一、「相談・支援機関や福祉の人」をあげる割合については、低所得層Ⅰが他の所得階層より若干高くなっていました。

図3-4-11は、2021年沖縄県調査との経年比較です。「頼れる人がいる」の割合が5ポイント近く低くなっており、「子育てに関する相談」や「重要な事柄の相談」と同様、気がかりな点です。「いない」割合も約4ポイント増加しています。

図3-4-12は、いざという時のお金の援助に関する相談相手について、2021年沖縄県調査と経年比較した結果です。ほとんど差がないと言えます。

図3-4-9 【いざという時のお金の援助】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

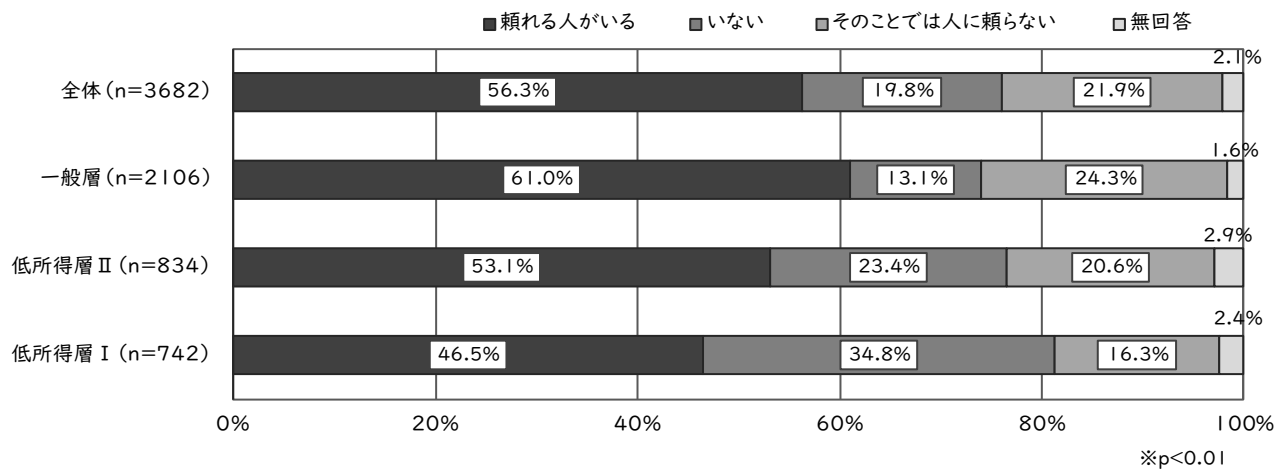
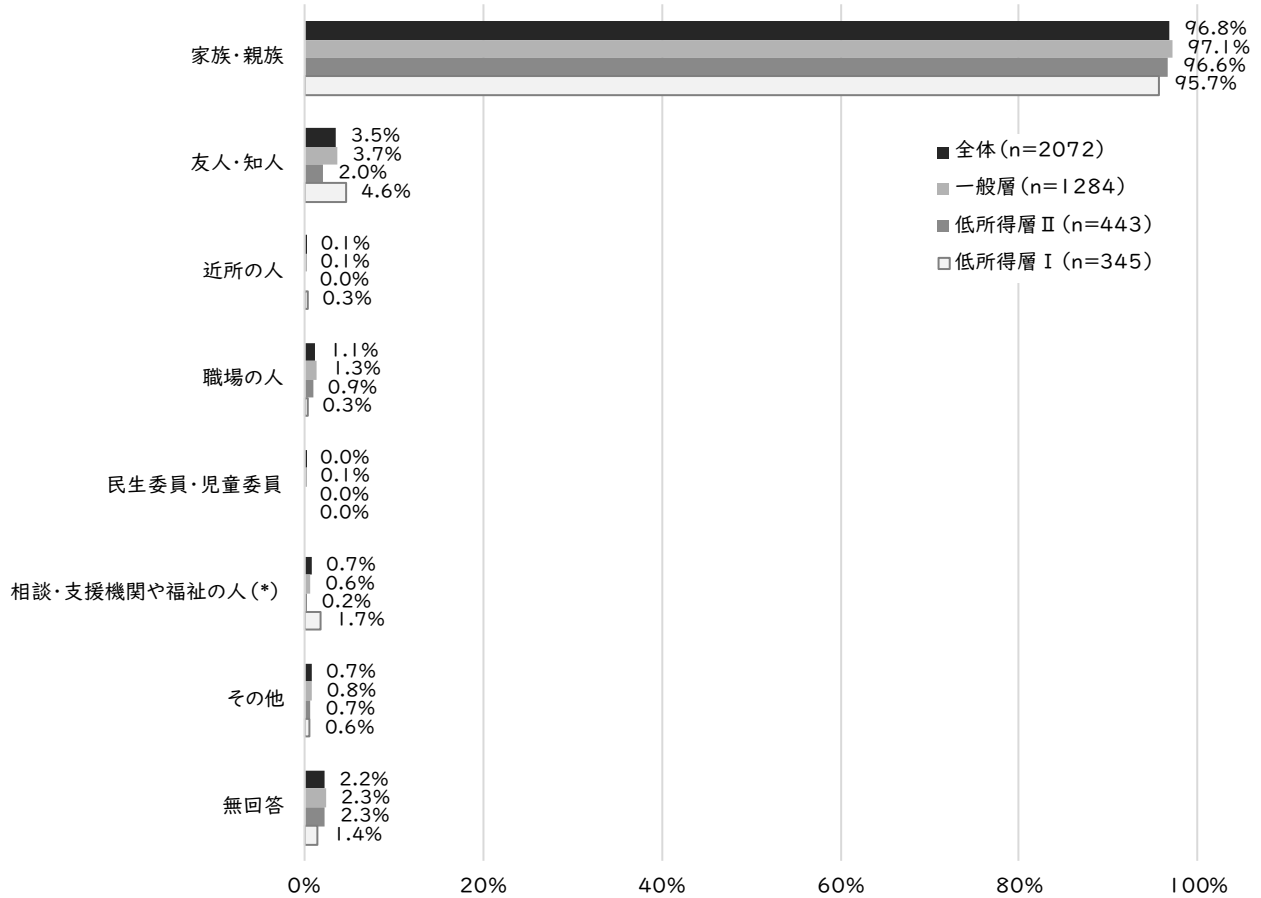


図3-4-10 【いざという時のお金の援助】それは誰ですか（複数選択）



※(**)は、 $p<0.01$ 、(*)は $p<0.05$ 、記載がないものは有意差なし

経年比較

図3-4-11 【いざという時のお金の援助／経年比較】あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか

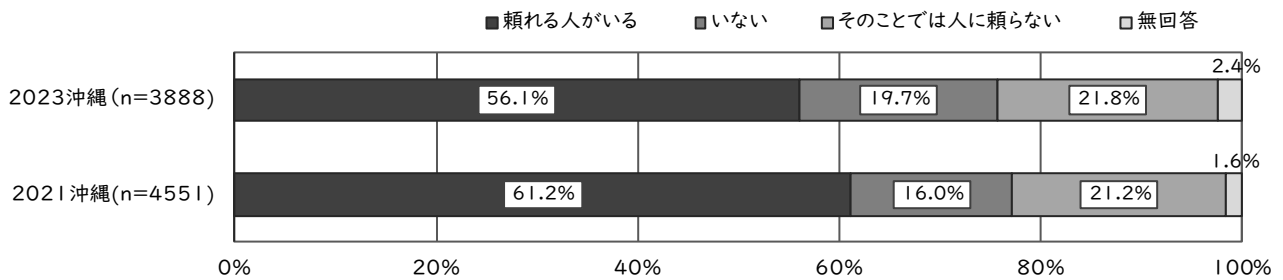
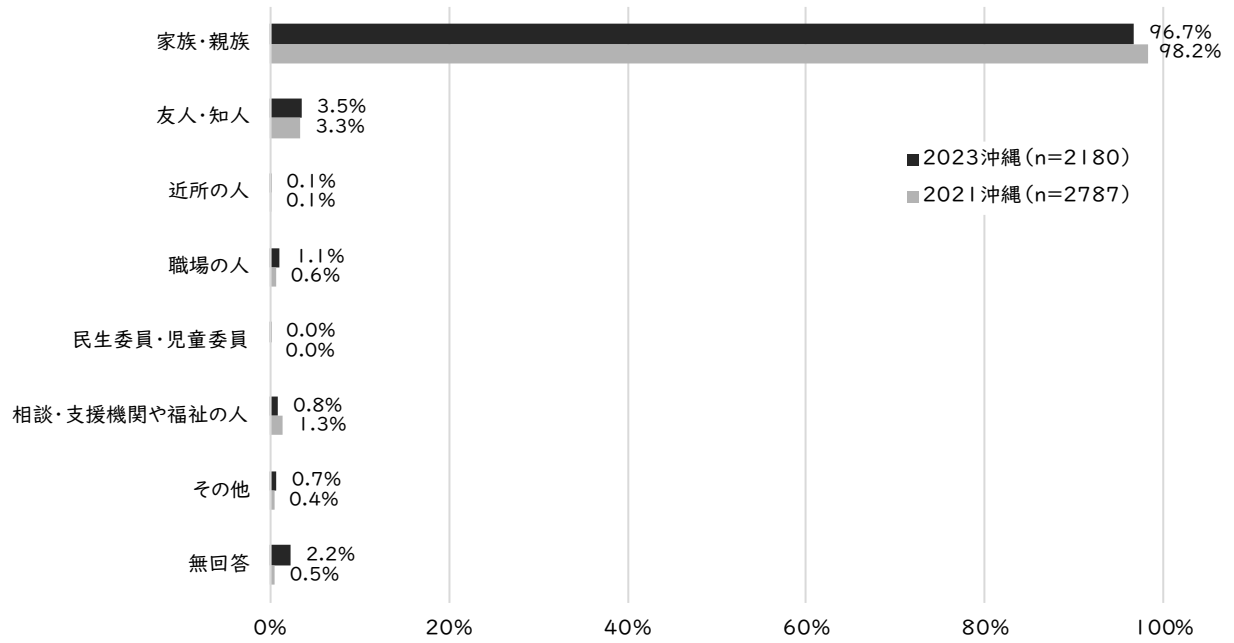


図3-4-12 【いざという時のお金の援助／経年比較】それは誰ですか(複数選択)



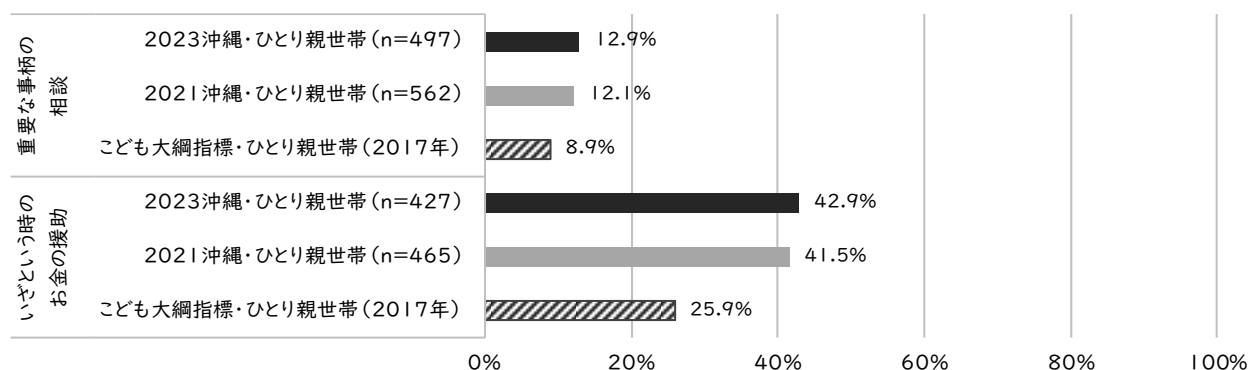
重要な事柄の相談・いざという時のお金の援助 — こども大綱指標との比較

2023年に発表されたこども大綱(全国のデータ)では、ひとり親世帯について、「重要な事柄の相談」及び「いざという時のお金の援助」における頼れる人が「いない」割合を指標として提示しています。図3-4-13は、その指標(以下、全国)と比較分析したものです。全国の集計にあわせて、「そのことでは人に頼らない」と無回答を除いた数で、割合を算出しています。

「重要な事柄の相談」については、頼れる人が「いない」割合は、2021年沖縄県調査が12.1%、2023年沖縄県調査が12.9%だったのに対して、全国が8.9%と沖縄県が約3~4ポイント高くなっています。また、「いざという時のお金の援助」について頼れる人が「いない」割合は、2021年が41.5%、2023年が42.9%だったのに対して、全国が25.9%と、沖縄県のほうが約16~17ポイントも高くなっており、顕著な結果となっています。

ただし、全国のデータがコロナ禍前であり、沖縄県のデータがコロナ禍の最中(2021年)と、コロナ禍後(2023年)のものであるため、コロナ禍で人々の交流等が減った可能性があり、分析には留意が必要と思われます。

図3-4-13 【こども大綱指標との比較／ひとり親世帯】頼れる人 — 「いない」の割合



本章では、主に地域とのかかわりについて記述しています。

第1節では、居住年数について、現在住んでいる地域にどれくらいの期間住んでいるかを尋ねています。少し先回りして述べると、居住年数は第2節の近所付き合いの状況との関連性が強く、居住年数が長いほど近所付き合いの少なさ(孤立状況)は減っていく傾向が見られます。

まず、経済状況別に見ると、3年未満という最近転入してきた割合が一般層で高く、20年以上とかなり長期間住んでいる割合は低所得層で高いなどの傾向が見られましたが、10年以上というスパンで見ると、経済状況が大きく居住年数に影響しているとは言えないように推察されました。しかし、圏域別に見ると、特に北部圏域で3年未満という短い期間住んでいる人の割合が少なく、10年以上住んでいる人は多くなり、居住年数が長い傾向がありました。

居住年数にもっとも大きな影響を与えているのは、子どもの年齢であると推察されました。子どもの年齢が低い場合、居住年数が短い傾向があることがわかりました。特に、3年未満という短い期間同じ地域に住んでいる人は、就学前の乳幼児のいる世帯で約4分の1となっていました。

このことは、子どもや家族を支援する場合に是非とも押さえておきたい点です。というのも、先に論じたように(第2節で述べるように)、居住年数は、近所付き合いなど地域との関係に影響を与えています。さらに、就学前の子どもを持つ世帯ほど、さまざまな社会資源の情報が必要になります。そうした重要な情報源のひとつは、近所付き合いであると考えられるからです。

第2節では、近所付き合いについて論じています。まず、非常にショックなデータとして、「とても親しく付きあっている」「親しく付きあっている」方は2割程度と少数であり、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」が約8割を占めるという点です。近所付き合いが少ない方の割合が非常に高く、子育て世帯において地域コミュニティとのつながりが希薄化していることが明確にわかる数値でした。特に、子どもを育てながら「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合が約4割に及んでいる点は、行政関係者や子育て支援者が大きな課題としなければならない点だと思われれます。

特に、冒頭で述べたように、居住年数と近所付き合いの程度とは関連性があり、居住年数が3年未満の場合、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合は、5割を超えていました。また、乳幼児を育てている世帯において、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合は4割を超えており、小中高校生がいる世帯よりも高いことが目立つ結果でした。こうしたことから、居住年数の短い乳幼児を抱える世帯の場合、地域の中で孤立している可能性が高まるため、孤立を防ぐ工夫や地域の社会資源やイベントなどの情報を積極的にお知らせしていく必要があるでしょう。

また、経済状況別に見ると、全体のサンプルでは関連性はほとんどありませんでしたが、市部・町村部に分けて見ると、やや違う傾向がありました。市部では、低所得層ほど「付き合いはしているが、それほど親しくはない」「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合は高く、近所付き合いの程度が少ないことがわかりました。先に述べた、居住年数の短い場合や、乳幼児のいる(特に子どもが乳幼児のみの)世帯に加え、市部に住む低所得層の場合なども、配慮が必要になることが調査から見えてきた点です。

第3節では、第2節までと関連して、地域でのイベントへの参加の程度について分析しています。「近所のお祭り」「子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事」「公園や道路などの掃

除、地域の避難訓練など」「児童館、公民館などが開いた講座や教室」の4つのイベントの参加について調べてみました。圏域間でギャップが顕著であり、北部圏域と宮古・石垣圏域で地域のイベントへの参加が盛んであり、中部圏域及び南部圏域で参加が少なくなっていました。

一方で、こうしたイベントの参加では経済状況別による違いはあまり見られず、子どもたちにとって参加しやすいことが見えました。これらのイベントを開催することで、子どもも地域の方と触れ合うことができていることを反映していると考えられ、今後とも積極的な開催が望まれます。子どもが参加しやすいイベントの開催は、第2節の箇所ですべて述べたような地域コミュニティの希薄化を防ぐことにもつながるでしょう。

第4節では、3つの項目に関する相談相手がいるかどうかを尋ねました。「子育てに関する相談」と「重要な事柄の相談」については、全体で約9割の方が「頼れる人がいる」と答えており、多くの方が相談相手がいるというのは安心できる結果でした。「いざという時のお金の援助」については「頼れる人がいる」と回答したのは全体で6割程度にとどまっており、金銭的な問題は相談しにくいことがわかります。

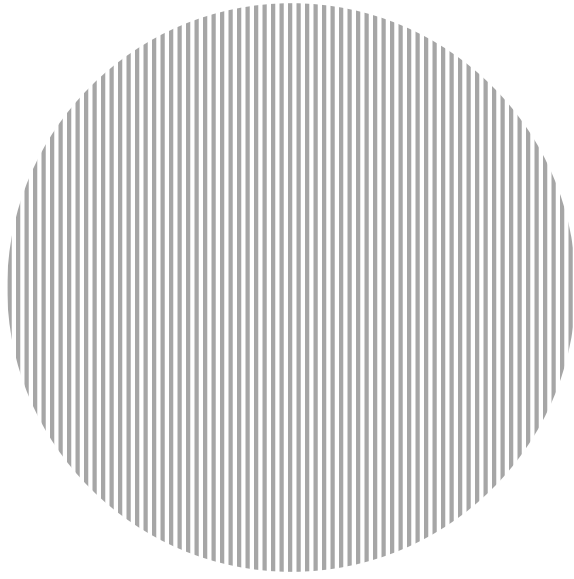
一方で、2021年沖縄県調査との経年比較では、3つの項目ともに「頼れる人がいる」という割合が減っており、気がかりな点でした。これは、コロナ禍の影響で人と接触が減ったことも影響しているものと考えられます。

また、経済状況別に見ると、3つの項目とも低所得層ほど相談相手がない傾向が強いことが明確に見えます。第2節ですべて述べたように、特に市部の低所得世帯では近所付き合いの程度が少ないことなどを加味すると、公的な相談機関がこうした世帯に積極的に関わっていくことの必要性を示すデータとなっています。

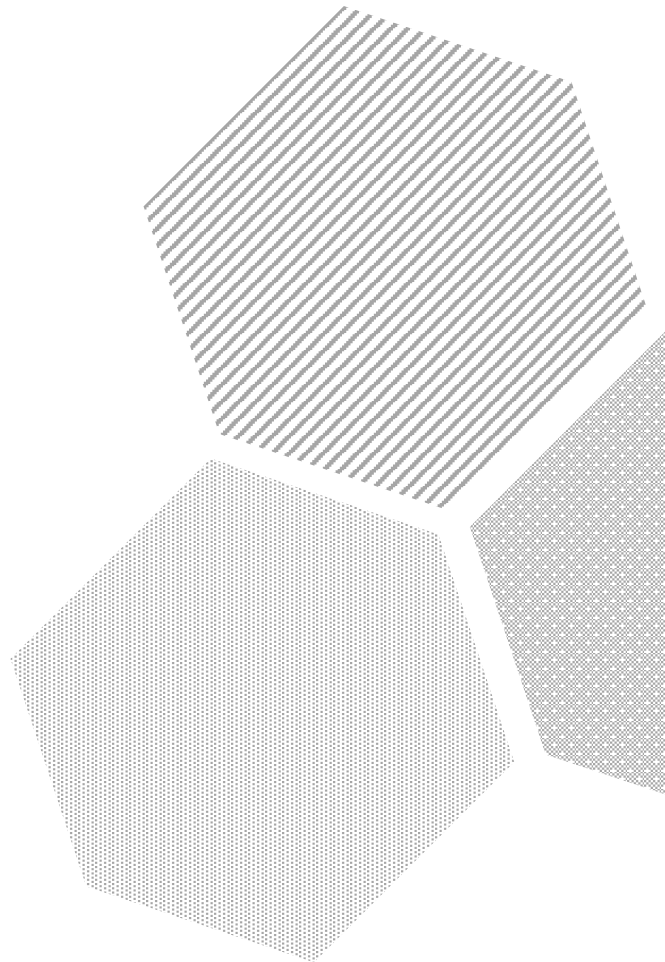
相談相手として誰に頼ることができるかという点について、特に「子育てに関する相談」の項目で2つの傾向が目立つものとなっていました。ひとつは、「職場の人」が低所得世帯では有意に低い割合となっていたことであり、もう一つは「相談・支援機関や福祉の人」と「民生委員・児童委員」が、割合は少ないものの、低所得世帯ほど有意に高くなっていた点です。

前者は、低所得世帯では正規雇用者が少なく、長期的に安定した職場での人間関係が築けないことが関連していると考えられます。

また、後者は支援者や公的な支援機関にとって肯定的なフィードバックとなるデータです。上記ですべて述べた点や本調査の他の結果を含め、種々の調査から低所得世帯はさまざまな子育ての相談や支援を必要とすることがわかっていますが、支援機関や民生委員はそうした需要に現状で応じることができている可能性を示すものと言えます。また、この点と若干関連するものとして、「いざという時のお金の援助」についても、割合としては非常に少ないですが、低所得層Ⅰで若干高い割合となっていたことを付記しておきたいと思います。



第 4 章
ふだんの暮らし



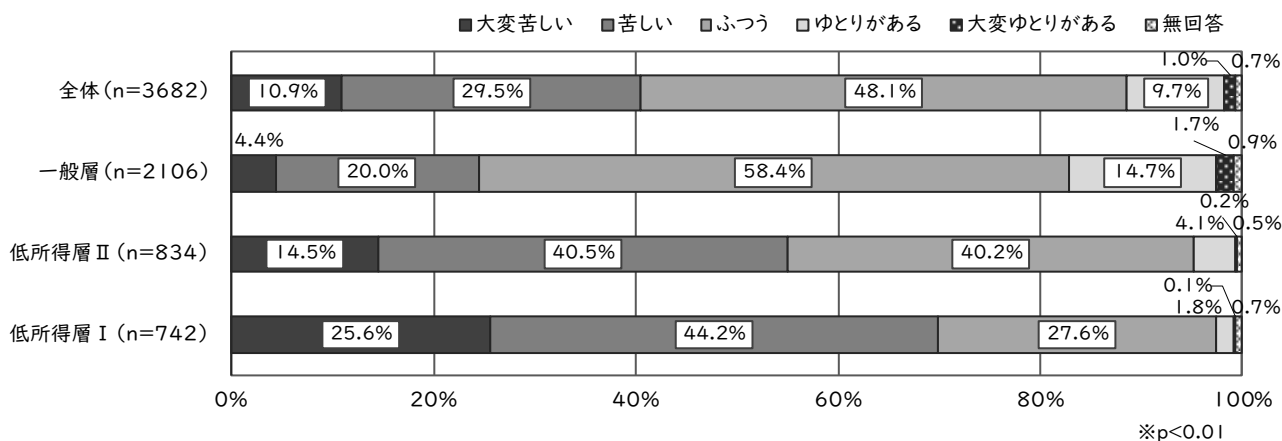
第1節

現在の暮らし

図4-1-1は、保護者に現在の暮らしの状況をどう感じているかを尋ねた結果を経済状況別に分析したものです。低所得層ほど生活が「大変苦しい」「苦しい」と答えた割合が高くなっています。一般層では「ふつう」という回答が58.4%ともっとも多く、「大変苦しい」「苦しい」と答えた割合はそれぞれ4.4%、20.0%となっています。それに対して低所得層Ⅰでは、「大変苦しい」「苦しい」と答えた割合はそれぞれ25.6%、44.2%と大幅に増えており、合わせると約7割(69.8%)が何らかの程度の生活困窮感をもっていることがわかります。

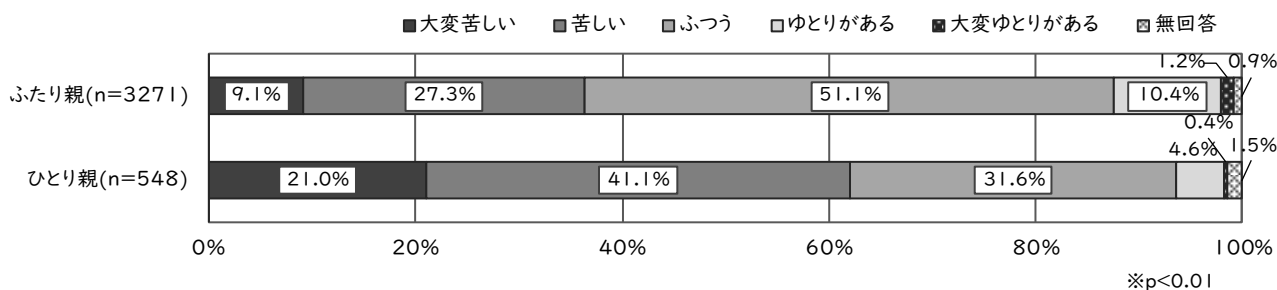
図4-1-2は、世帯類型別に比較しています。「大変苦しい」「苦しい」と回答した割合は、ふたり親世帯では、それぞれ9.1%と27.3%となっています。それに対してひとり親世帯では、それぞれ21.0%と41.1%と大幅に増えており、合わせると約6割(62.1%)が生活困窮感をもっていることがわかります。

図4-1-1 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか



世帯類型別

図4-1-2 【世帯類型別】あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

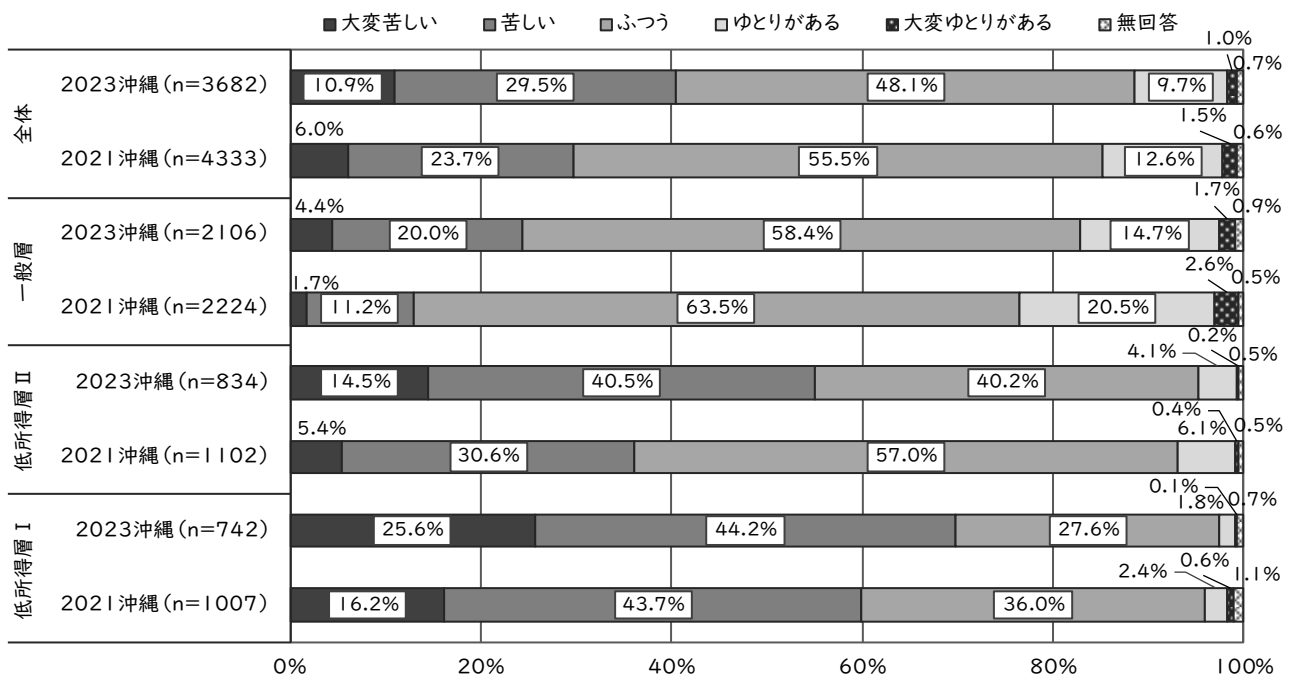


経年比較

図4-1-3は、2021年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では、「大変苦しい」割合が4.9ポイント、「苦しい」割合が5.8ポイント増え、「ふつう」と答えた割合が7.4ポイント、「ゆとりがある」が2.9ポイント減少したことが読み取れました。生活困窮感は、この2年で全体的に増加（悪化）していることが推察できる結果です。

経済状況別に見ると、どの所得階層でも全体と同様に、「大変苦しい」「苦しい」と回答した割合が増加し、「ふつう」「ゆとりがある」の割合が減少していました。生活困窮感は、どの階層でもこの2年で増加（悪化）していました。特に、低所得層Ⅰ及び低所得層Ⅱでの悪化が激しいと言えるかもしれません。低所得層Ⅰでは、「大変苦しい」割合は9.4ポイント、「苦しい」割合は0.5ポイント増加していました。低所得層Ⅱでも、それぞれ9.1ポイント、9.9ポイントの増加となり、低所得層Ⅱで増加が目立つ結果となっていました。また、2023年沖縄県調査の低所得層Ⅱの「大変苦しい」「苦しい」割合は、2021年沖縄県調査の低所得層Ⅰの割合とほぼ同程度にまで深刻な数値となっていました。一般層は、「大変苦しい」が2.7ポイント、「苦しい」が8.8ポイントの増加でしたが、2021年の数値を基準とした比率では、それぞれ2.6倍、1.8倍と大幅に増加していたと言えます。

図4-1-3【経年比較】あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3群で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

第 2 節

食料・衣服が買えなかった経験

本節では、保護者にこの1年の間に食料や衣服が買えなかった経験があったかを尋ねた結果についての分析を行っています。

図4-2-1は、食料が買えなかった経験の有無について経済状況別にまとめたものです。低所得層ほど「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた割合が高くなっています。一般層では、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた割合はそれぞれ0.7%、2.8%、7.4%となっており、合計では10.9%です。それに対して低所得層Ⅰでは、それぞれ8.2%、19.0%、24.8%と大幅に増えており、合わせると52.0%が何らかの程度の食料を買えなかった経験がこの1年の間にあったとしています。

図4-2-2は、衣服が買えなかった経験の有無について経済状況別にまとめたものです。低所得層ほど「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた割合が高くなっています。一般層では、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた割合はそれぞれ1.3%、3.2%、8.5%となっており、合計では13.0%です。それに対して低所得層Ⅰではそれぞれ12.5%、17.9%、24.7%と大幅に増えており、合わせると55.1%が何らかの程度の衣服を買えなかった経験がこの1年の間にあったとしています。

全体として、衣服を買えなかった経験のほうが、食料を買えなかった経験に比べ、割合が若干高くなっています。「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で、衣服を買えなかった経験は26.9%で、食料を買えなかった経験は23.8%でした。

図4-2-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか

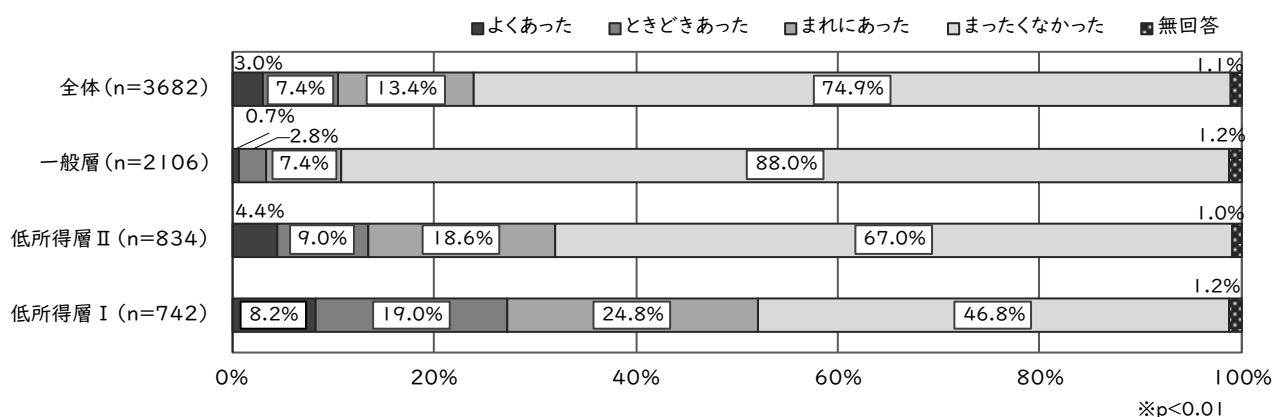
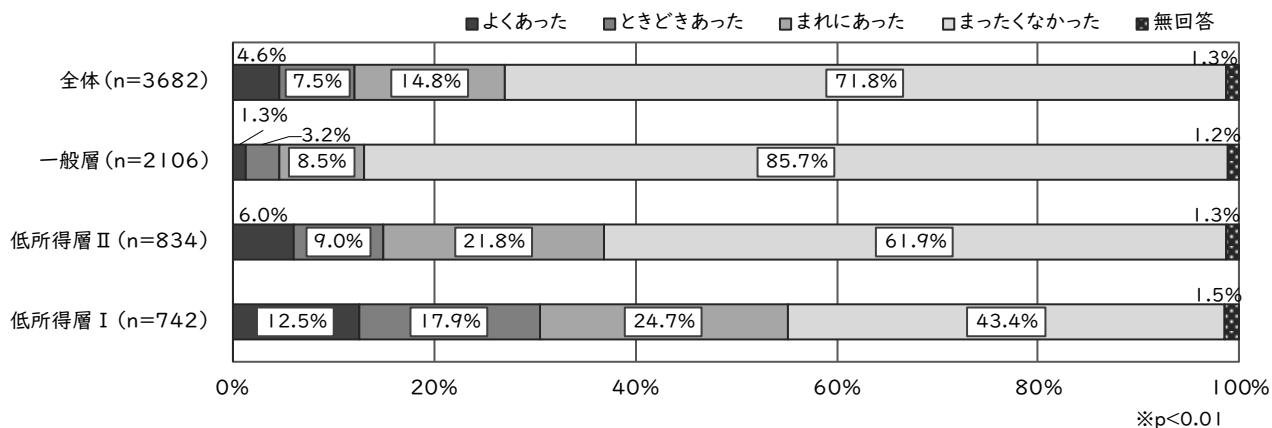


図4-2-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか



世帯類型別

図4-2-3と図4-2-4では、食料や衣服が買えなかった経験について世帯類型別に比較しています。

食料(図4-2-3)に関して「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答した割合は、ふたり親世帯は、それぞれ 2.3%、5.7%、11.6%、合わせると 19.6%となっています。それに対してひとり親世帯では、それぞれ 6.4%、17.9%、23.4%、合わせると 47.7%と、ふたり親世帯と比較して大幅に高いことがわかります。

衣服(図4-2-4)に関して「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答した割合は、ふたり親世帯は、それぞれ 3.4%、6.1%、12.9%、合わせると 22.4%となっています。それに対してひとり親世帯では、それぞれ 11.7%、15.5%、24.5%、合わせると 51.7%と、ふたり親世帯と比較して食料と同様に大幅に高いことがわかります。

図4-2-3 【世帯類型別】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか

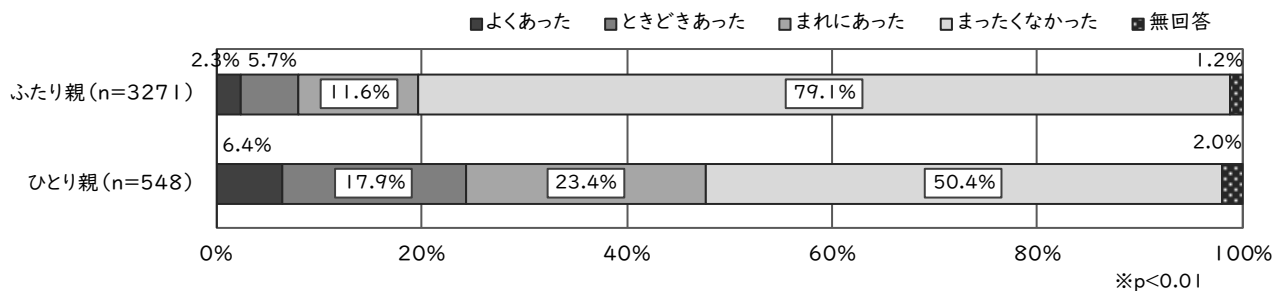
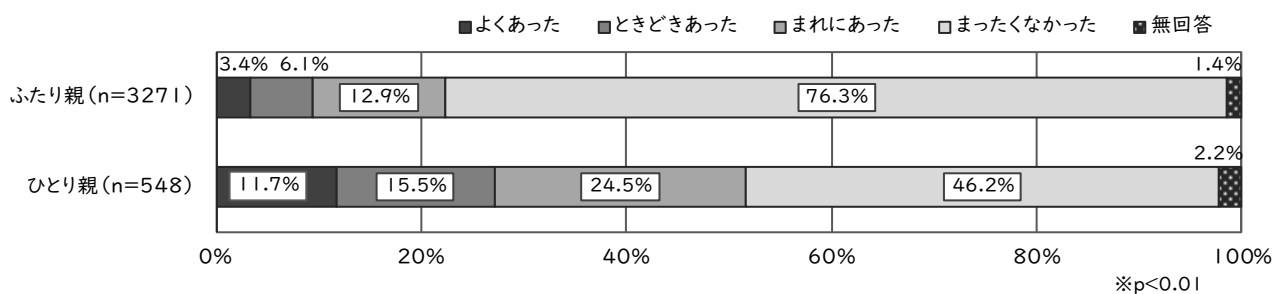


図4-2-4 【世帯類型別】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか



食料・衣服が買えなかった経験 — 経年比較

図4-2-5と図4-2-6は、2021年沖縄県調査と経年比較したものです。

図4-2-5（食料が買えなかった経験）において、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で分析すると、全体では20.2%から23.8%と約4ポイントの増加が見られました。同様に、経済状況別に経年比較をすると、どの所得階層でも増加が見られました。低所得層Ⅰでは約5ポイント（47.1%から52.0%）、低所得層Ⅱでは約8ポイント（23.8%から32.0%）、一般層では約5ポイント（6.4%から10.9%）増加しており、低所得層Ⅱでの増加が目立つ結果となっています。また、一般層でも2021年の数値を基準とした比率では、1.7倍と大幅に増加していたことがうかがえます。

図4-2-6（衣服が買えなかった経験）において、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で分析すると、全体では23.2%から26.9%と約4ポイントの増加が見られました。同様に、経済状況別に経年比較をすると、どの所得階層でも増加が見られました。低所得層Ⅰでは約5ポイント（50.5%から55.1%）、低所得層Ⅱでは約8ポイント（28.4%から36.8%）、一般層では約5ポイント（8.3%から13.0%）増加しており、食料が買えなかった経験とほぼ同程度の増加であり、低所得層Ⅱでの増加がやはり目立つ結果となっていました。また、食料での経験と同様に、一般層でも2021年の数値を基準とした比率では、1.6倍と大幅に増加していました。

図4-2-5 【経年比較】食料が買えなかった経験

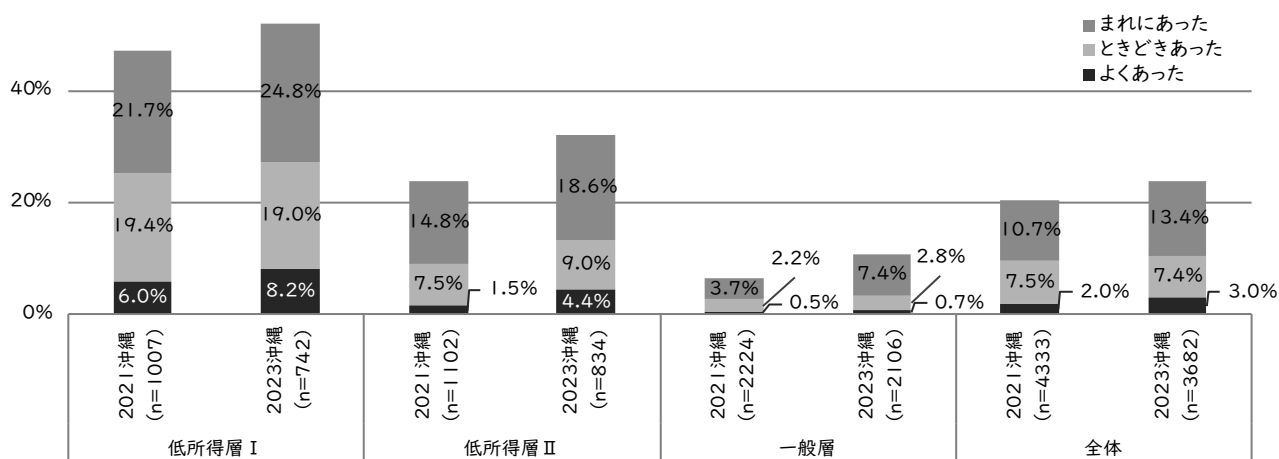
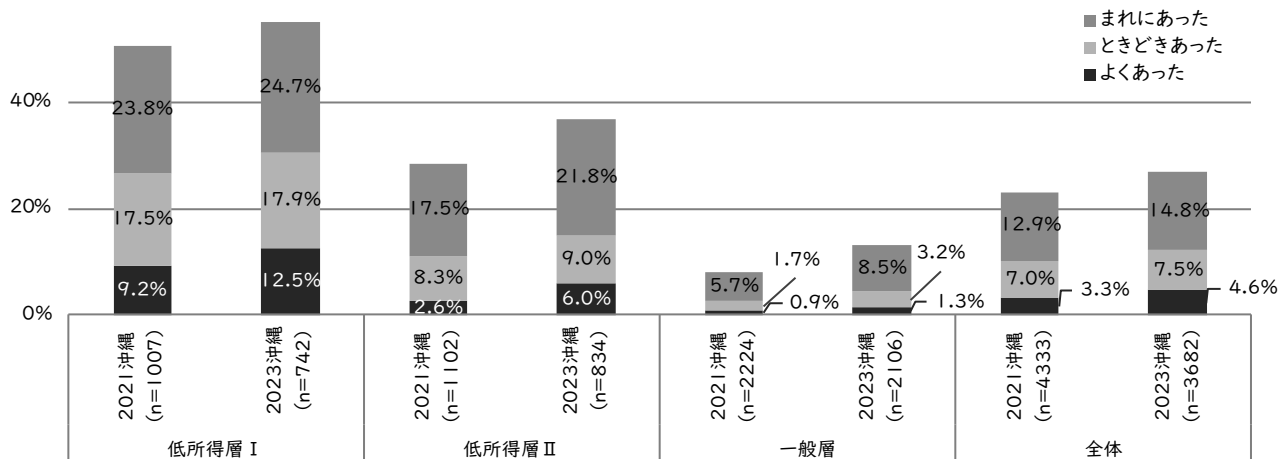


図4-2-6 【経年比較】衣服が買えなかった経験



子ども大綱指標との比較

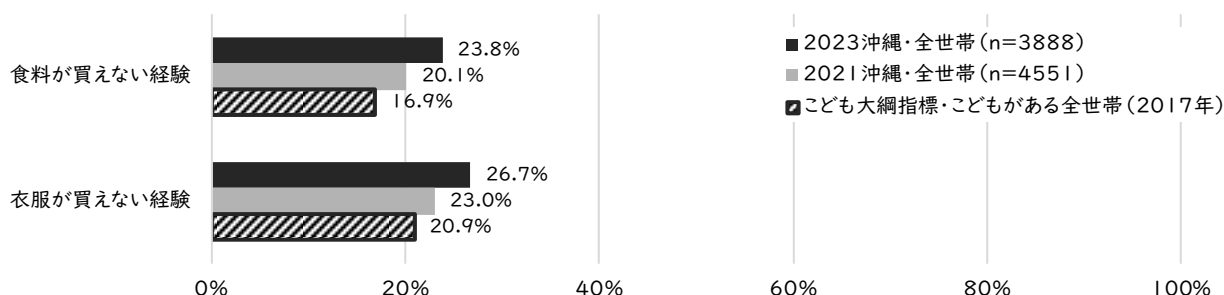
図4-2-7と図4-2-8は、2023年に発表された子ども大綱(全国のデータ)において提示された、食料及び衣服が買えない経験の「あった」割合の指標と比較分析したものです。

図4-2-7は、子どものいる世帯全体のもので、食料が買えなかった経験についての割合は、2021年沖縄県調査が20.1%、2023年沖縄県調査が23.8%だったのに対して、全国では16.9%と沖縄県が約3~7ポイント高くなっています。また、衣服が買えなかった経験についての割合は、2021年が23.0%、2023年が26.7%だったのに対して、全国では20.9%と、沖縄県のほうが約2~6ポイント高い結果となっています。

図4-2-8はひとり親世帯についてのものです。食料が買えなかった経験についての割合は、2021年が41.9%、2023年が47.6%だったのに対して、全国では34.9%と沖縄県が約7~13ポイント高くなっています。また、衣服が買えなかった経験についての割合は、2021年が44.4%、2023年が51.6%だったのに対して、全国では39.7%と、沖縄県のほうが約5~12ポイント高い結果となっています。

図4-2-7【子ども大綱指標との比較】食料・衣服が買えなかった経験

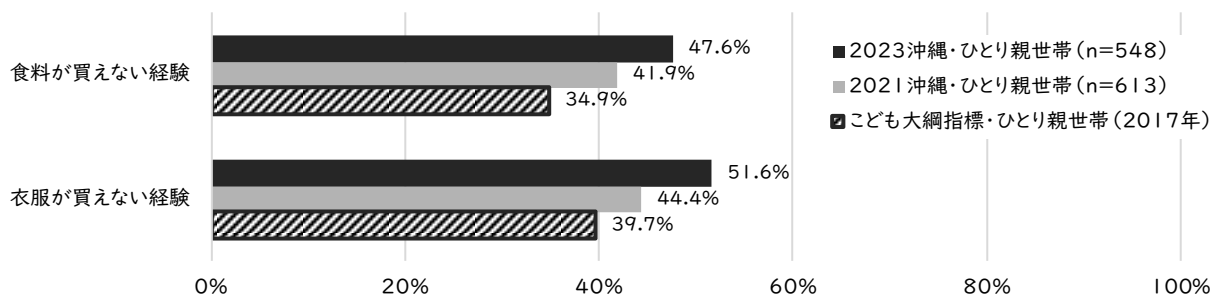
—「よくあった」+「ときどきあった」+「まれにあった」の割合



ひとり親世帯

図4-2-8【子ども大綱指標との比較/ひとり親世帯】

食料・衣服が買えなかった経験 — 「よくあった」+「ときどきあった」+「まれにあった」の割合



第3節

滞納経験

図4-3-1から図4-3-8は、さまざまな滞納経験の有無について尋ねた結果をまとめています。

いわゆる公共料金にあたる電話料金・電気料金・ガス料金・水道料金（図4-3-1から図4-3-4）の滞納経験について見ると、似たような結果が出ており、滞納経験が「あった」と答えた割合は、一般層では2~3%程度ですが、低所得層ほど多くなり、低所得層Ⅱでは8~11%程度、低所得層Ⅰでは17~24%程度が「あった」と回答しています。

図4-3-6の住宅ローンについて見ると、低所得層ほど「該当しない（払う必要がない）」という回答が多くなるため、低所得層Ⅰで滞納経験が「あった」と答えた割合は2%程度とそれほど多くはありません。一般層も「あった」とする割合は2%程度と、低所得層と同じ程度でした。

図4-3-7の税金・社会保険料は、4つの公共料金と同様の傾向が見えますが、どの所得階層も公共料金以上に滞納経験が「あった」とする割合が高い傾向にありました。一般層では約6%、低所得層Ⅱでは約16%、低所得層Ⅰでは約23%となっていました。

他方、図4-3-8のクレジットカードやほかの借金の支払いについて見ると、やはり低所得層ほど滞納経験が多くなっていました。一方で、「該当しない（払う必要がない）」割合は住宅ローン同様に、低所得層ほど高くなっていました。また、どの所得階層でも、他の支払い（公共料金や住宅ローン、税金・社会保険料）に比べ、滞納経験の高さが目立つ結果になっています。滞納経験が「あった」と答えた割合は、一般層では約10%、低所得層Ⅱでは、約24%、低所得層Ⅰでは約33%となっていました。

図4-3-1 電話料金

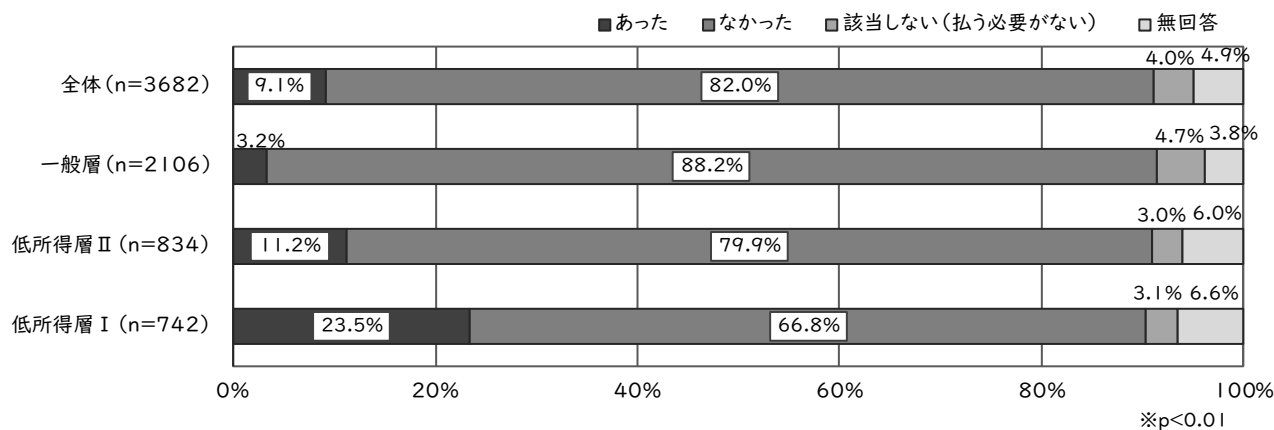


図4-3-2 電気料金

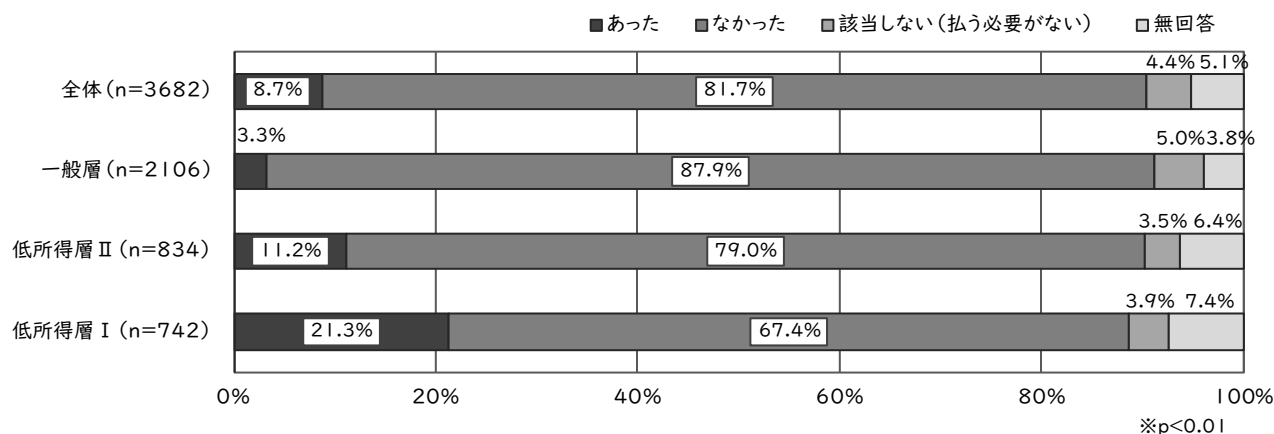


図4-3-3 ガス料金

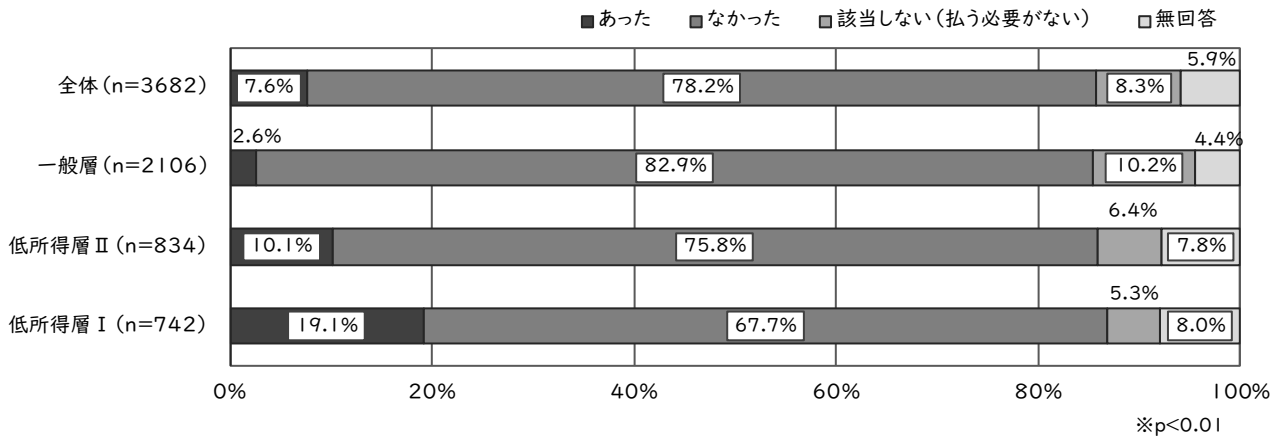


図4-3-4 水道料金

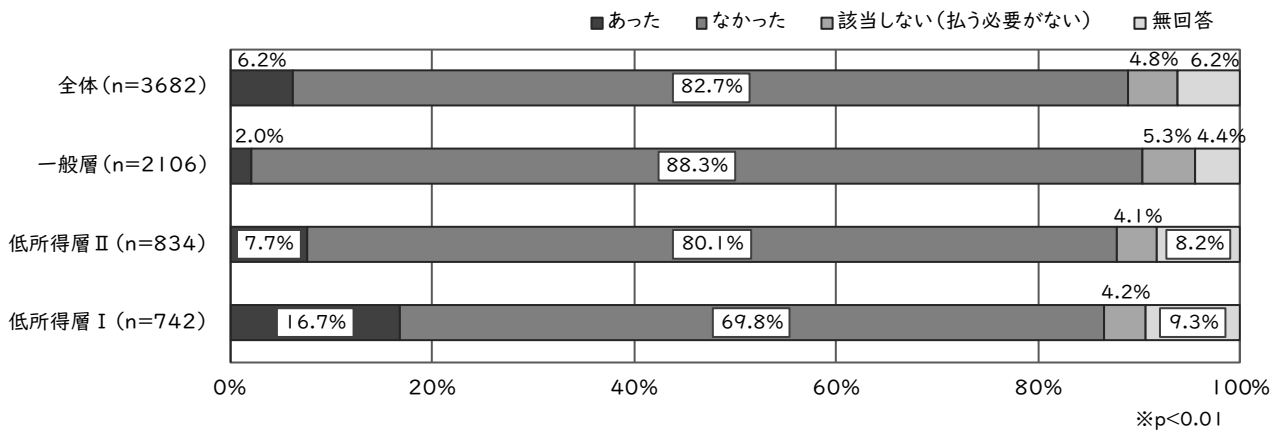


図4-3-5 家賃

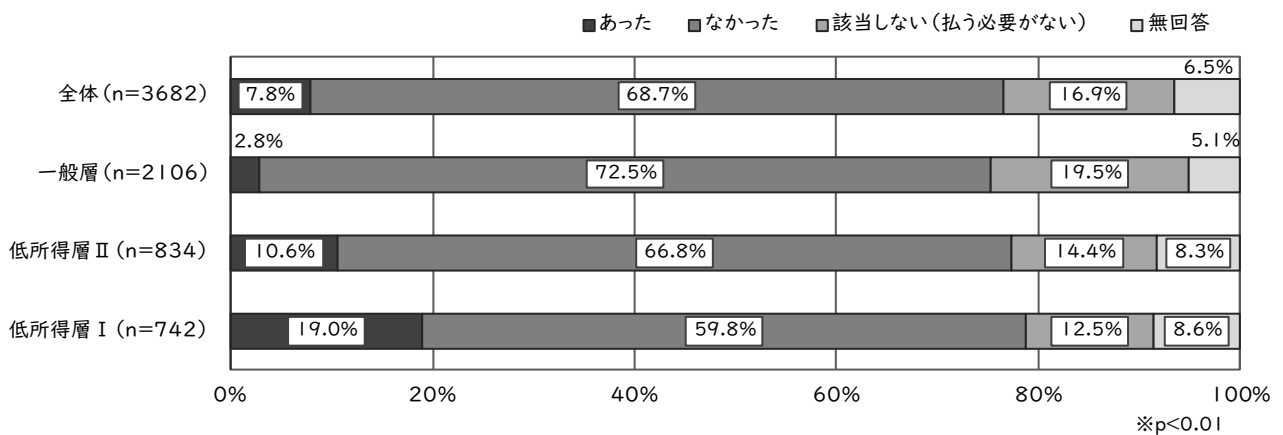


図4-3-6 住宅ローン

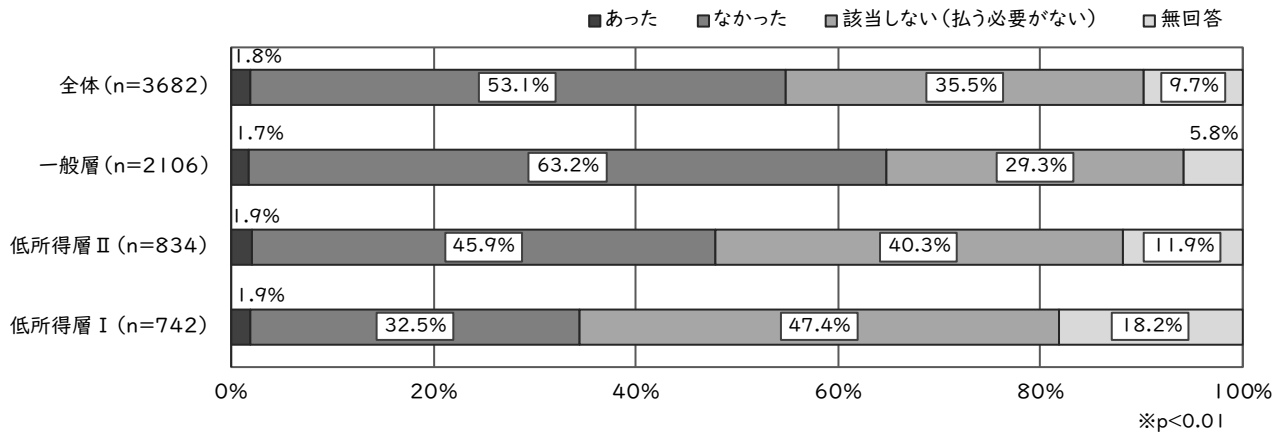


図4-3-7 税金・社会保険料

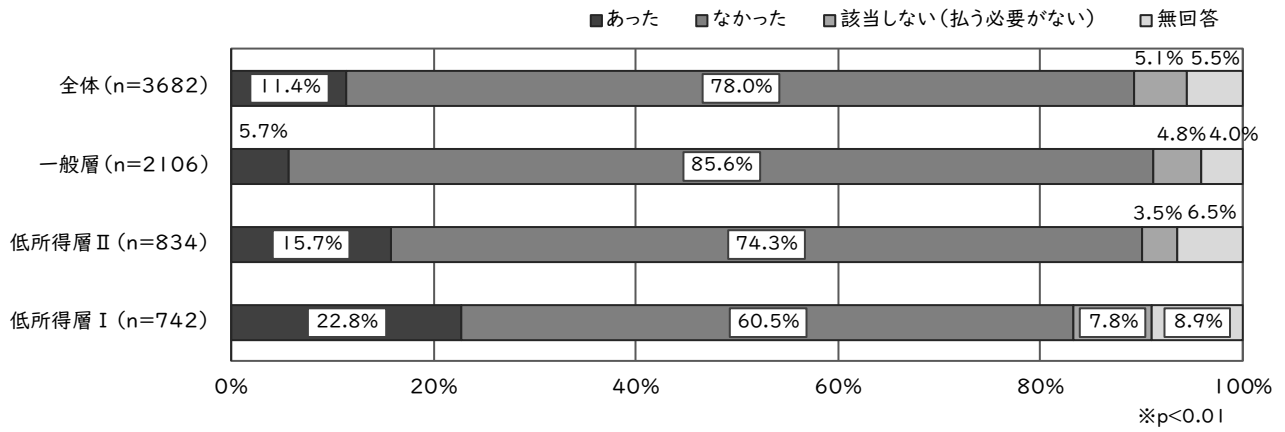
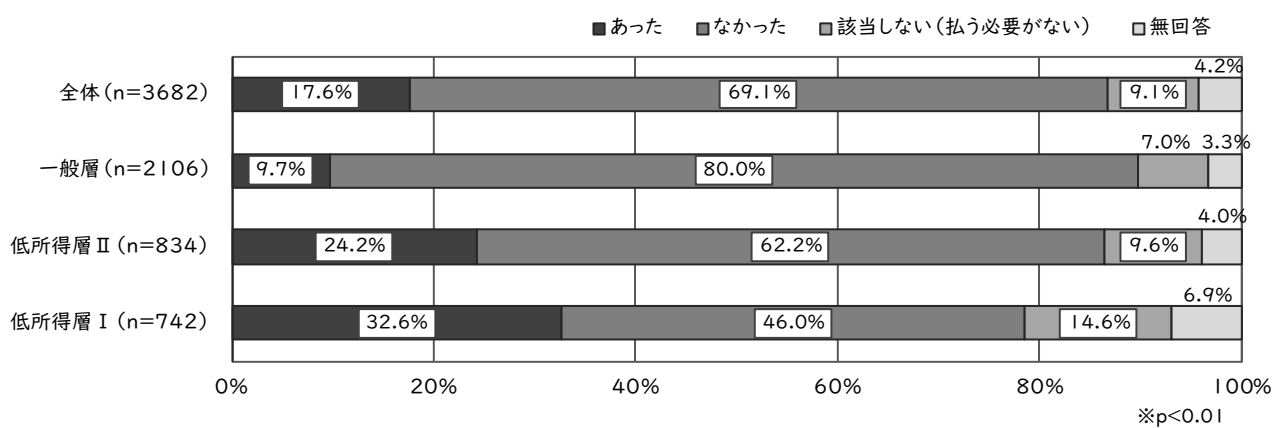


図4-3-8 クレジットカードやほかの借金の支払い

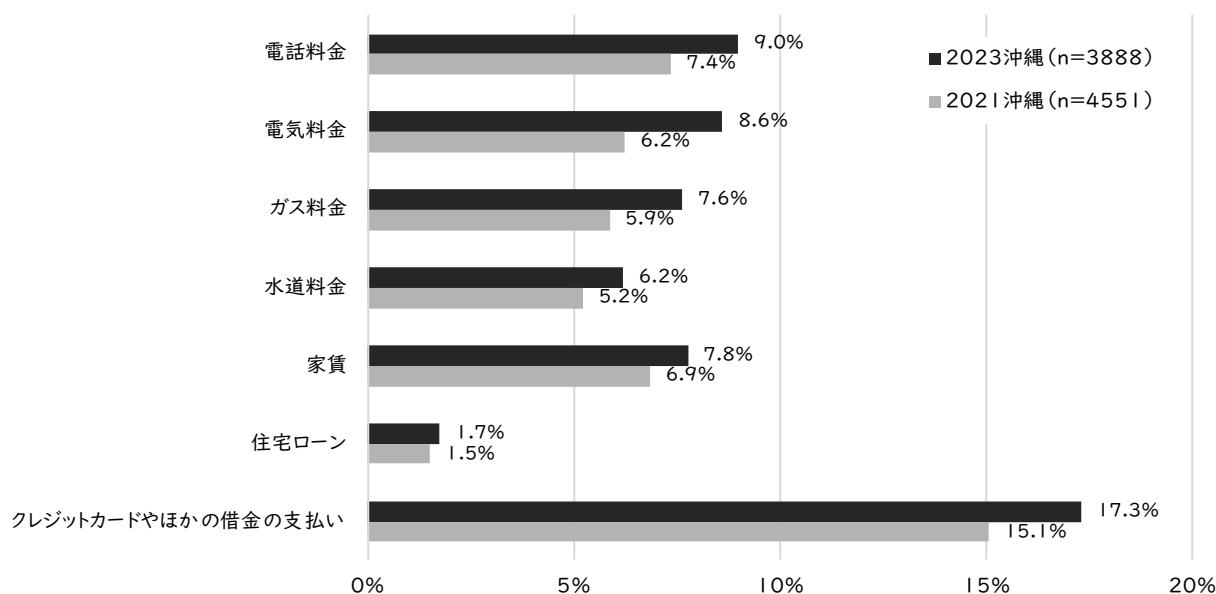


経年比較

図4-3-9は、滞納経験で「あった」と答えた割合を経年比較したものになります。ここでは、項目数が多いため、全体での比較のみを記載しています(税金・社会保険料は2021年沖縄県調査では尋ねていません)。

すると、2021年から2023年にかけて、すべての項目で滞納経験が「あった」割合が増加していたことがわかりました。滞納経験の割合が他の項目に比べ小さい「住宅ローン」を除くと、すべての項目で約1~2ポイントの増加があったことがわかりました。「電話料金」は1.6ポイント、「電気料金」は2.4ポイント、「ガス料金」は1.7ポイント、「水道料金」は1.0ポイント、「家賃」は0.9ポイント、「クレジットカードやほかの借金の支払い」は2.2ポイントの増加でした。「住宅ローン」は0.2ポイントの増加に留まっていました。

図4-3-9【経年比較】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができなかったことがありますか(「あった」と答えた割合)



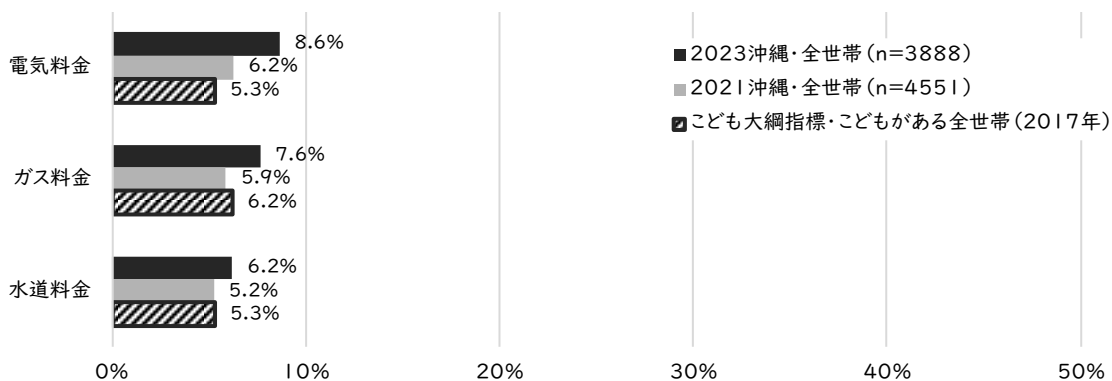
こども大綱指標との比較

図4-3-10と図4-3-11は、2023年に発表されたこども大綱(全国のデータ)において提示された、電気料金、ガス料金、水道料金の3つの公共料金について滞納したことがあった割合の指標と比較分析したものです。

子どものいる世帯全体では(図4-3-10)、3つの公共料金について、全国と2021年沖縄県調査では滞納経験の割合にほとんど差が見られませんが、2023年沖縄県調査では、全国に比べ沖縄県のほうが約1~3ポイント高くなっていました。

ひとり親世帯については(図4-3-11)、2023年の電気料金を除くと(つまりは、ガス料金、水道料金においては)、沖縄県のほうが全国よりも滞納経験の割合が低くなっていました。ガス料金、水道料金について低いことについては、推察でしかありませんが、県外と違い沖縄県では入浴についてシャワーのみである場合も多いなどが要因のひとつとして働いているのではないのでしょうか。

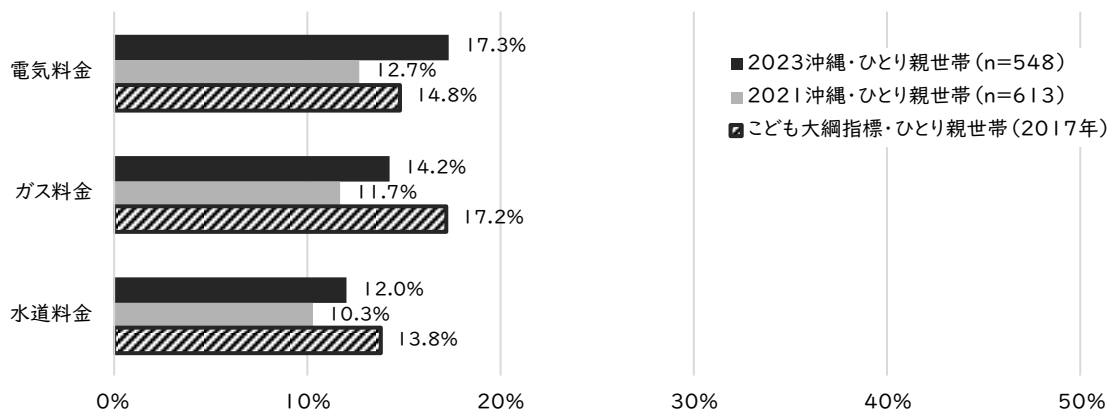
図4-3-10【こども大綱指標との比較】電気、ガス、水道料金の未払い経験 — 「あった」の割合



ひとり親世帯

図4-3-11【こども大綱指標との比較/ひとり親世帯】

電気、ガス、水道料金の未払い経験 — 「あった」の割合



第4節

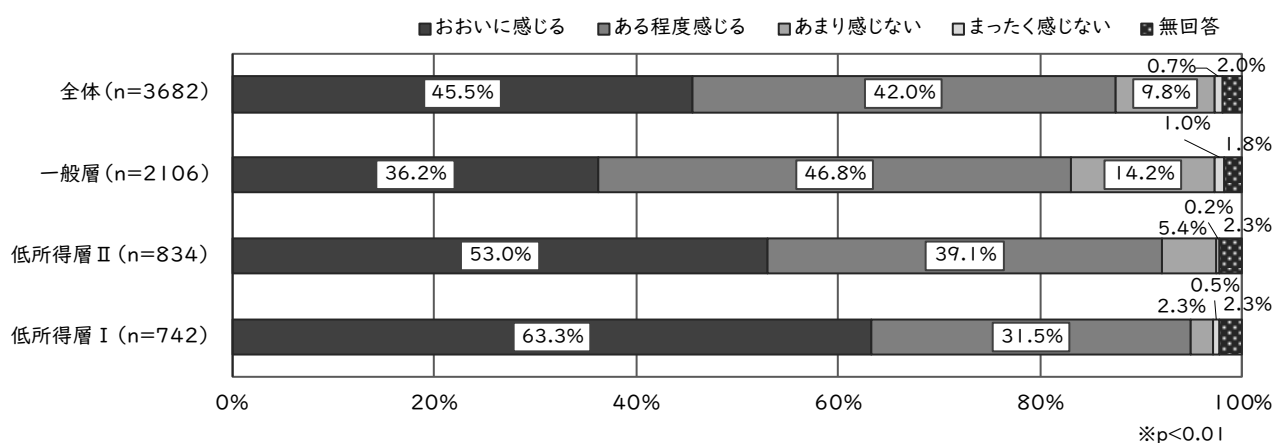
物価高騰の影響

本節では、最近の物価高騰の影響について検討しています。

図4-4-1では、物価高騰で生活が苦しくなったと感じているか尋ねた結果を経済状況別に分析したものです。全体で見ると、45.5%と約半数が「おおいに感じる」と回答し、「ある程度感じる」の42.0%と合わせると87.5%と約9割が、何らかの程度で生活が苦しくなったと感じていることがわかりました。「おおいに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた数値について見ると、一般層でも83.0%となり、低所得層Ⅱでは92.1%、低所得層Ⅰでは94.8%と、大半の世帯で何らかの程度で生活が苦しくなったと感じていました。一方で、「おおいに感じる」と答えた割合のみを見ると、低所得層ほど高くなっています。一般層では「おおいに感じる」という回答は36.2%ですが、低所得層Ⅰでは63.3%となっています。

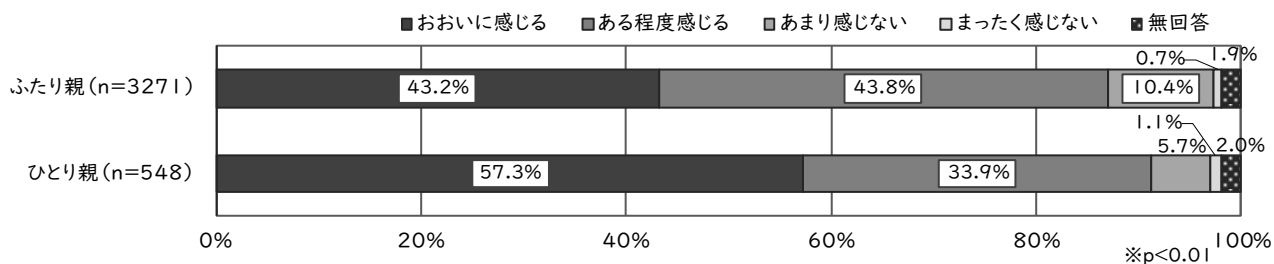
図4-4-2は、世帯類型別に比較しています。「おおいに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた数値について見ると、ふたり親世帯でも87.0%ですが、ひとり親世帯では91.2%と9割を超えていました。また、「おおいに感じる」と答えた割合のみを見ると、ふたり親世帯でも43.2%ですが、ひとり親世帯では57.3%とひとり親世帯のほうが約14ポイント高くなっていました。

図4-4-1 最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



世帯類型別

図4-4-2 【世帯類型別】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



物価高騰で生活は苦しくなったか × 現在の暮らしの状況

図4-4-3は、物価高騰の影響が、本章第1節における現在の暮らしの状況(図4-1-1)にどのように関連しているかを見たものです。物価高騰の影響について「まったく感じない」回答者はかなり少ないため、「あまり感じない」とまとめて「あまり感じない・まったく感じない」としています。

物価高騰を「おおいに感じる」場合は、「ある程度感じる」、「あまり感じない・まったく感じない」場合と比較して、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」と答える割合、さらに「苦しい」と答える割合が高いことが見て取れます。物価高騰を「おおいに感じる」場合、「大変苦しい」については21.6%と約2割、「苦しい」は45.5%と半数近くになります。「大変苦しい」と「苦しい」を合わせると、67.1%と約3分の2に至っています。

また、物価高騰を「おおいに感じる」場合と、「あまり感じない・まったく感じない」場合と比較して、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」と感じる割合は、43.2倍の違い(21.6%対0.5%)、それに「苦しい」と感じる割合を加えた場合は18.1倍の違い(67.1%対3.7%)がありました。

物価高騰での生活の所感別

図4-4-3 物価高騰で生活は苦しくなったか × 現在の暮らしの状況

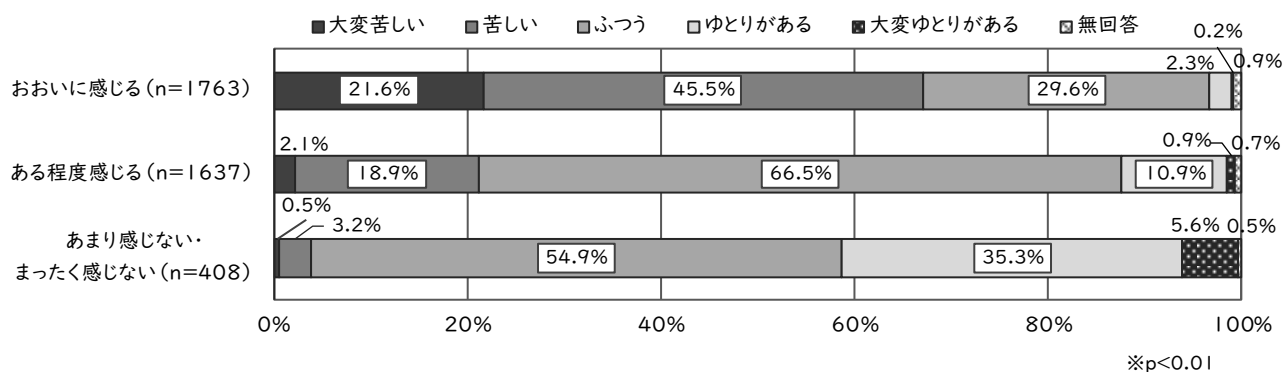


図4-4-4は、物価高騰にどのように対処しているかを経済状況別に見たものです。図4-4-1で、物価高騰で生活が苦しくなったと感じているかについて「おおいに感じる」「ある程度感じる」方にのみ質問をした回答となります。

全体で見ると、「外食の回数を減らした」(67.6%)、「自分の必需品の購入を控えている」(58.4%)、「食費や燃料費を節約している」(57.6%)の3つの割合が高く、すべて回答者の半数以上が行っていることとなります。また、「レジャーの機会を減らした」(44.1%)、「貯金を減らしている」(42.9%)は4、5番目に高い割合になりますが、どちらも4割を超えていました。

一方で、「子どもの食事(おやつ含む)の量や回数を減らした」(13.2%)、「子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている」(21.2%)、「子どもの衣服や靴の購入を控えている」(29.7%)、「子どもの塾や習い事をやめた、または回数を減らした」(12.5%)、「自分や子どもの病院受診を控えている」(8.4%)など、子どもの成長発達に直接的に影響を与えてしまう可能性のある対処法を行っている場合も少なくない割合で存在しました。また、「貯金を減らしている」(42.9%)と「借金をしている」(12.8%)については、考察に記していますが、非常に気になる数値です。

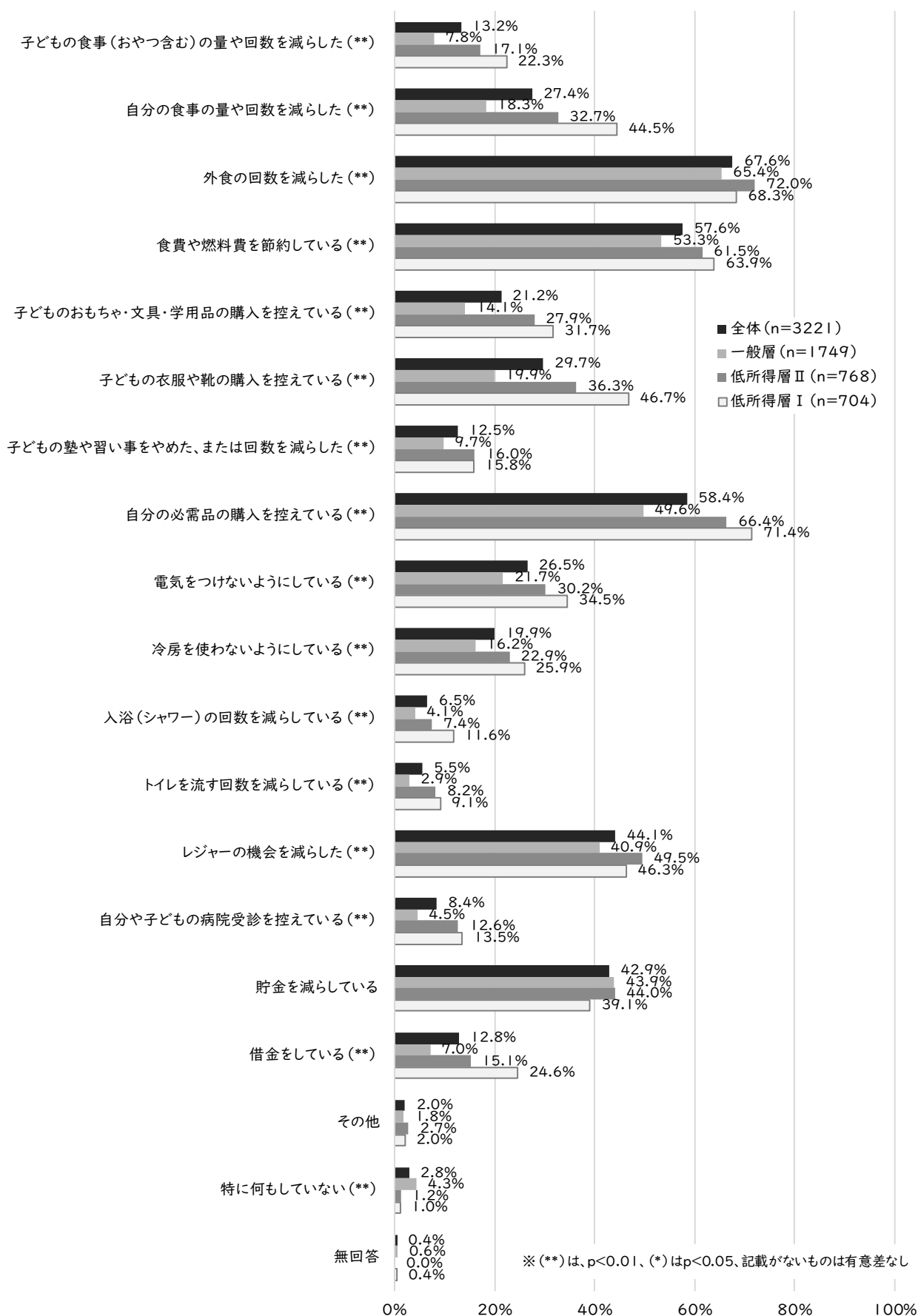
ただ、できるだけ子どもに影響を与えないように、まずは保護者自身のことや家族全体で対応できるような方法を優先して取っていることも見て取ることができます。例えば、先述の割合の高い5つの対処方法は、保護者自身や家族全体での対応というカテゴリーに入ると考えられます。加えて、「自分の食事の量や回数を減らした」(27.4%)、「電気をつけないようにしている」(26.5%)、「冷房を使わないようにしている」(19.9%)などですが、割合としては前段の子どもに直接の影響を与えるものより高い傾向があります。

経済状況別に見ると、ほとんどの項目で低所得世帯ほど高い割合で物価高騰に対処していることがわかりました。例外は、「貯金を減らしている」(差が少ない)、「特に何もしていない」(低所得世帯ほど低い割合)のみでした。一般層と低所得層Ⅰの差が顕著な項目をあげて見ると、低所得層Ⅰのほうが20ポイント以上高いのは、「自分の食事の量や回数を減らした」「子どもの衣服や靴の購入を控えている」「自分の必需品の購入を控えている」の3項目であり、10ポイント以上高いのは、「子どもの食事(おやつ含む)の量や回数を減らした」「食費や燃料費を節約している」「子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている」「電気をつけないようにしている」「借金をしている」の5項目でした。また、「借金をしている」が低所得層Ⅰで24.6%にも及んでいる点については、考察で詳細は触れますが、まずは注目しておきたい点です。

図4-4-5は、世帯類型別に見たものです。多くの項目で、ひとり親世帯のほうがふたり親世帯より高い割合で対処をしていました。例外として、世帯類型で差があまり見られないのは「外食の回数を減らした」「子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている」「レジャーの機会を減らした」「貯金を減らしている」の4項目でした。「特に何もしていない」はひとり親世帯の方が低い割合でした。

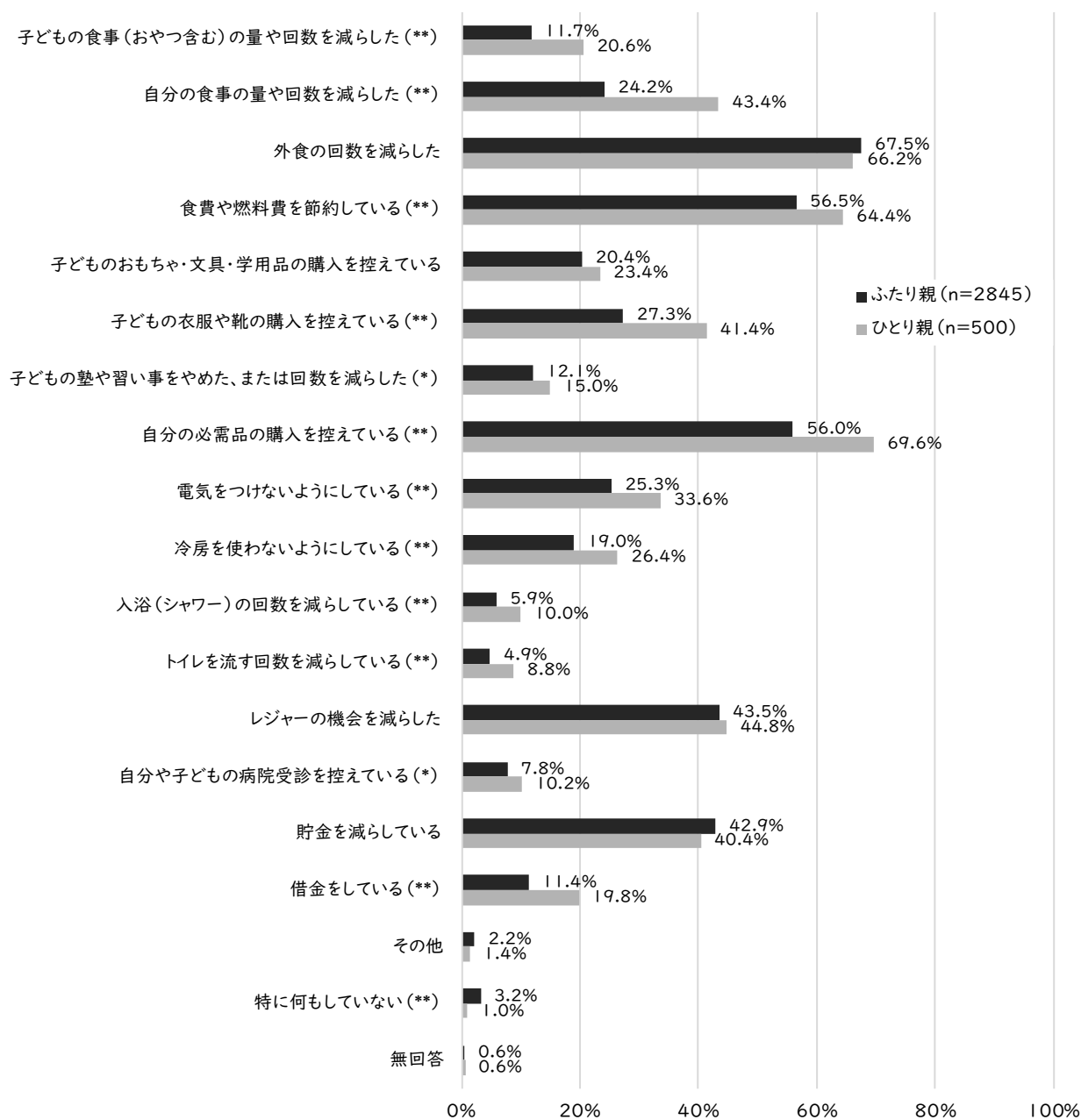
ふたり親世帯とひとり親世帯の差が顕著な項目をあげて見ると、ひとり親世帯のほうが10ポイント以上高いのは、「自分の食事の量や回数を減らした」「子どもの衣服や靴の購入を控えている」「自分の必需品の購入を控えている」の3項目であり、5ポイント以上高いのは「子どもの食事(おやつ含む)の量や回数を減らした」「食費や燃料費を節約している」「電気をつけないようにしている」「冷房を使わないようにしている」「借金をしている」の5項目でした。一般層と低所得層Ⅰの差の場合と似た傾向があります。

図4-4-4 物価高騰の影響で、どのような対処をしていますか(複数選択)



世帯類型別

図4-4-5 【世帯類型別】物価高騰の影響で、どのような対応をしていますか(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

物価高騰の影響で増えた毎月の支出額

1年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出がどの程度増えたかを、図4-4-6にある選択肢で尋ねています(あてはまるもの1つのみ)。なお、物価高騰の影響の程度にかかわらず、すべての方にお聞きしています。

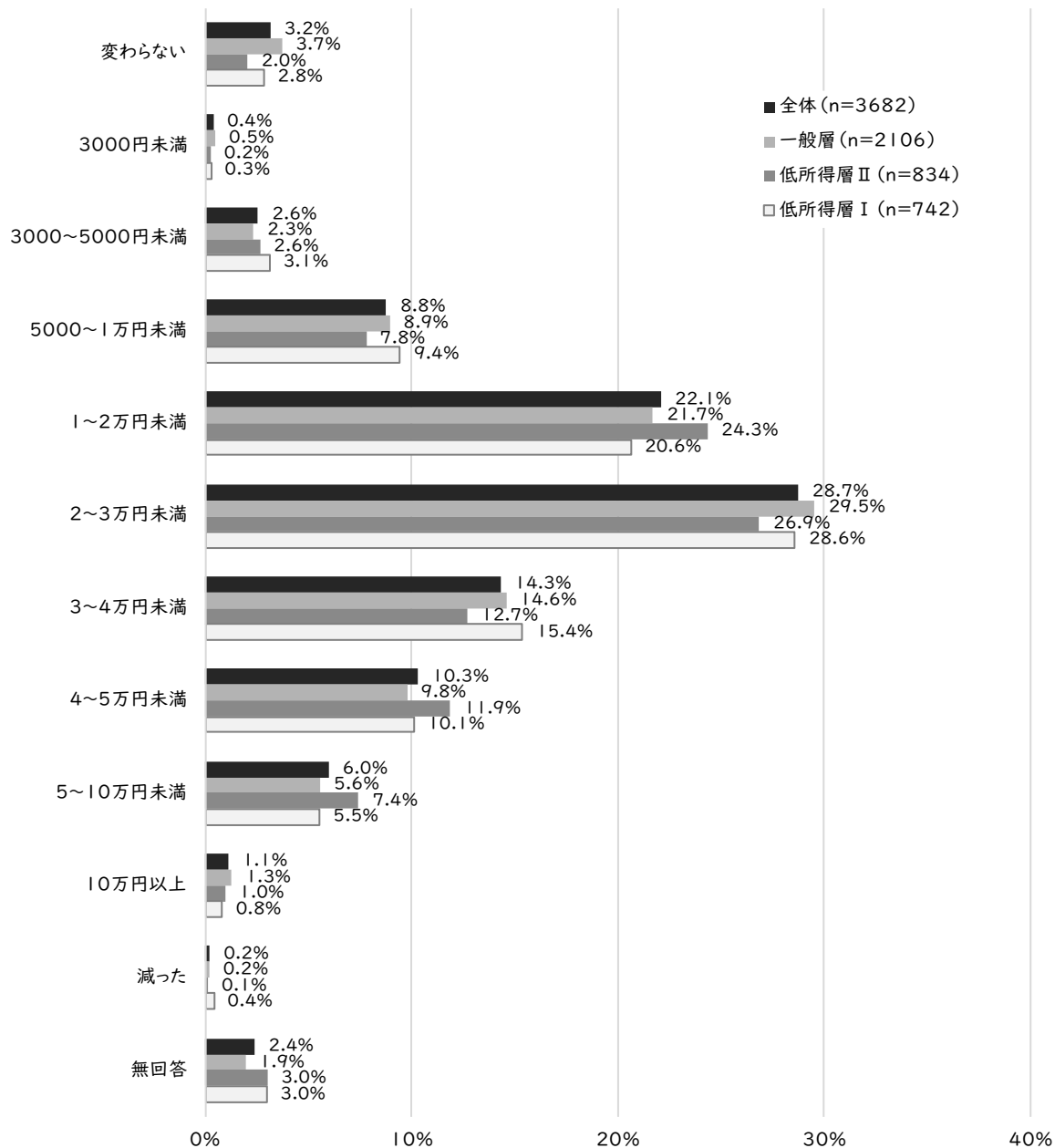
全体で見ると、「2~3万円未満」を選択された方がもっとも多かったことがわかりました。約3割(28.7%)の方が該当するとしています。続いて、「1~2万円未満」(22.1%)、「3~4万円未満」(14.3%)となっており、3つで65.1%となり、約3分の2の方が1~4万円未満の範囲で支出額が増えたとしていることとなります。一方で、4万円以上の方も合計で17.4%存在していることもわかりました。「変わらない」「減った」方はわずか3.4%に過ぎませんでした。ほとんどの世帯が支出増を経験しています。

経済状況別に見ると、一般層と低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰでほとんど分布に差がないことがわかります。考察で記していますが、差がないのは、特記し注目すべき点です。一般層と低所得層では、所得額に違いがあり、またそれに合わせて支出額にも差があるのが前提の中で、こうした現象が起きているからです。

図4-4-7は、世帯類型別に見たものです。ふたり親世帯とひとり親世帯間でも、ほとんど分布に差が見えませんでした。若干、ふたり親世帯で「2~3万円未満」の割合が高く、ひとり親世帯で「1~2万円未満」と「5000~1万円未満」の割合が高いのみです。一般層と低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰで触れたことと同様に、ふたり親世帯とひとり親世帯間で差がないことは特記し注目すべき点です。

なお、ひとり親世帯では、「2~3万円未満」「1~2万円未満」「3~4万円未満」の順で高い割合であり、3つの合計で63.0%となり、図4-4-6で見た全体の世帯と同様に約3分の2の方が1~4万円未満の範囲で支出額が増えたとしていました。

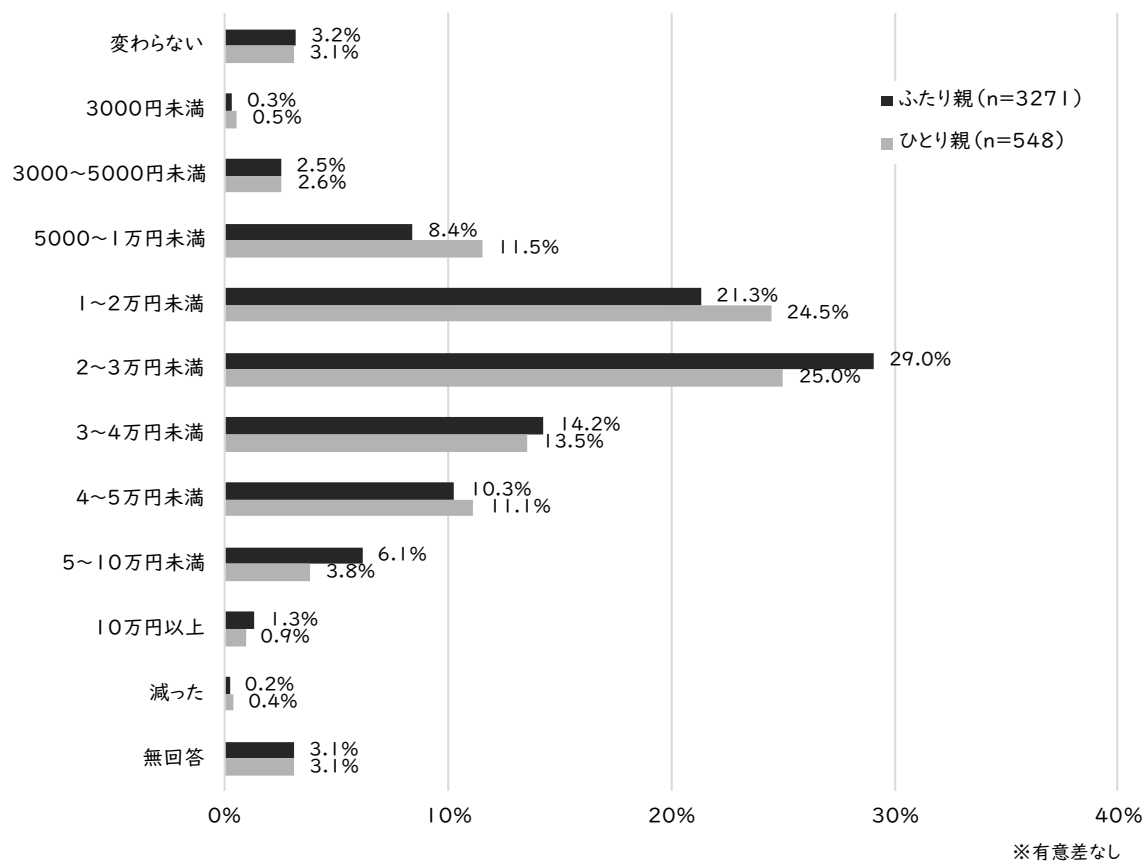
図4-4-6 1年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出はどの程度増えましたか



※有意差なし

世帯類型別

図4-4-7 【世帯類型別】1年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出はどの程度増えましたか



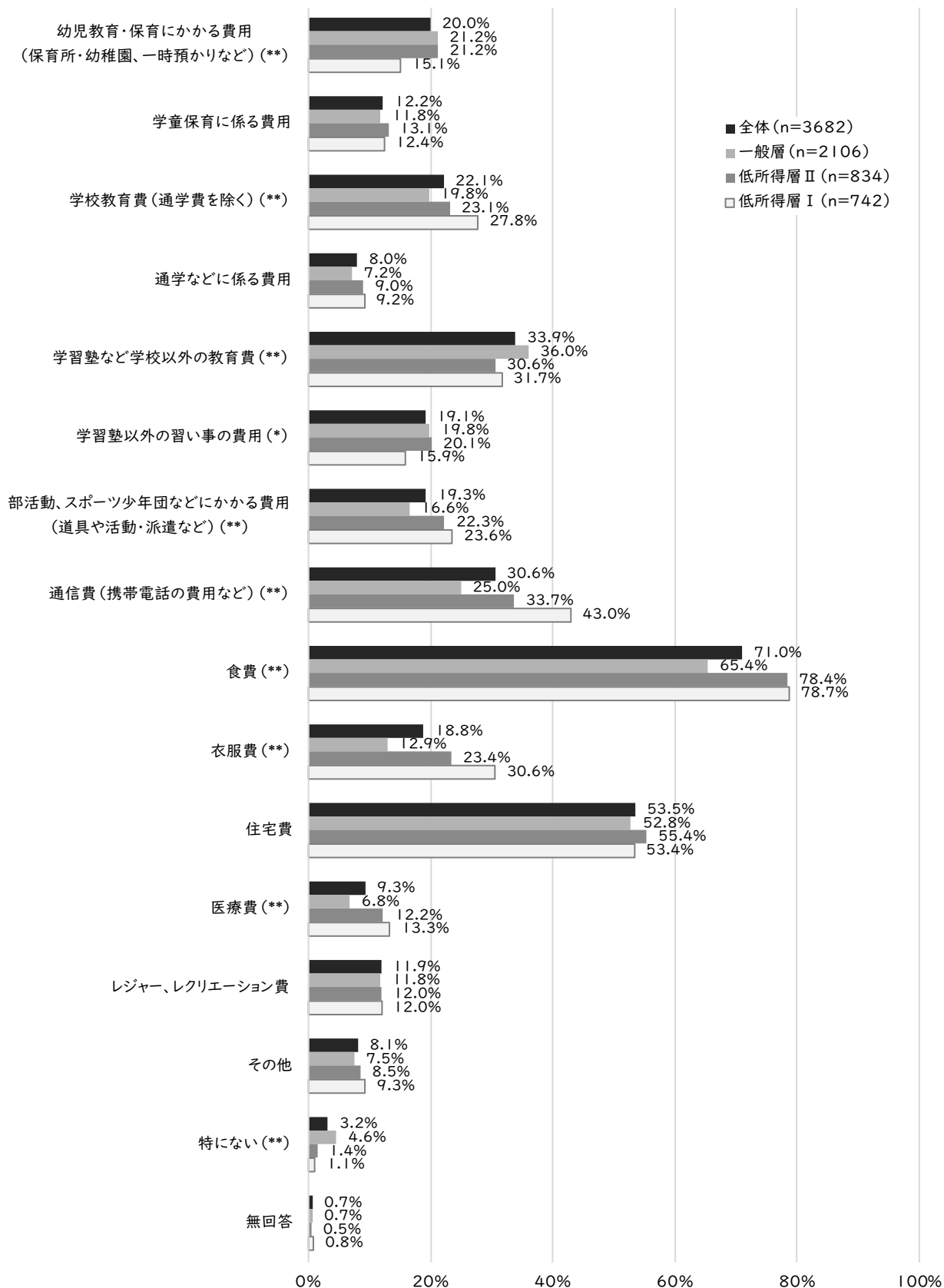
本節は、経済的負担の大きなものについて尋ねた結果をまとめたものです。図4-5-1で示されている15項目で尋ねています。

家計調査などでは、家計の支出額が増えるにつれて、その支出額の割合が減少するものを「基礎的支出」（いわゆる、「必需品」）とし、支出額が増えるにつれて、その支出額の割合が増加するものを「選択的支出」（いわゆる「贅沢品」）とします。言い換えれば、「基礎的支出」は生活する上で必要不可欠なものであり、低所得世帯でも一定程度の支出が必要となるものと言えます。一方で、「選択的支出」は、家計の規模が大きくなるにつれて支出にあてる場合が多いと言えます。「学習塾など学校以外の教育費」「学習塾以外の習い事の費用」「レジャー、レクリエーション費」は、「選択的支出」に該当する傾向があり、それ以外（「その他」除く）は、「基礎的支出」に該当する傾向があると思われます。

図4-5-1は、経済状況別に分析したものです。全体では、「食費」の負担が大きいとする回答者がもっとも多く、約7割（71.0%）も占めていました。次に多かったのは、「住宅費」で約半数（53.5%）が回答していました。この2つは、他の項目より高い割合であることが目立つ結果でした。次に、「学習塾など学校以外の教育費」「通信費（携帯電話の費用など）」「学校教育費（通学費を除く）」の3つが20%を超えて多いことが見えました。高い割合であるこれら5つの項目のうち、「学習塾など学校以外の教育費」を除くと、4つが「基礎的支出」に該当するものであり、沖縄県における子育て家族の大半は、生活する上で必要不可欠なものにおいて、経済的負担を感じていることがわかりました。

経済状況別に見ると、「学童保育に係る費用」「学校教育費（通学費を除く）」「通学などに係る費用」「通信費（携帯電話の費用など）」「食費」「衣服費」「医療費」など、「基礎的支出」にあたるものの場合、所得が低くなるにつれて経済的負担が高まっている傾向があることがわかり、低所得世帯の生活の大変さは、必要不可欠な「基礎的支出」によってもたらされている可能性（換言すれば、「選択的支出」（「贅沢品」）によってではないこと）が推察される結果でした。なお、「幼児教育・保育にかかる費用（保育所・幼稚園、一時預かりなど）」が低所得層Ⅰで割合が低いのは、3歳未満児の保育料が低所得世帯ほど安く抑えられており、さらに非課税世帯は無償化されている現状の政策の効果を表していると考えられます。

図4-5-1 あなたの世帯にとって、経済的な負担として大きなものは何ですか(複数選択)



※ (**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

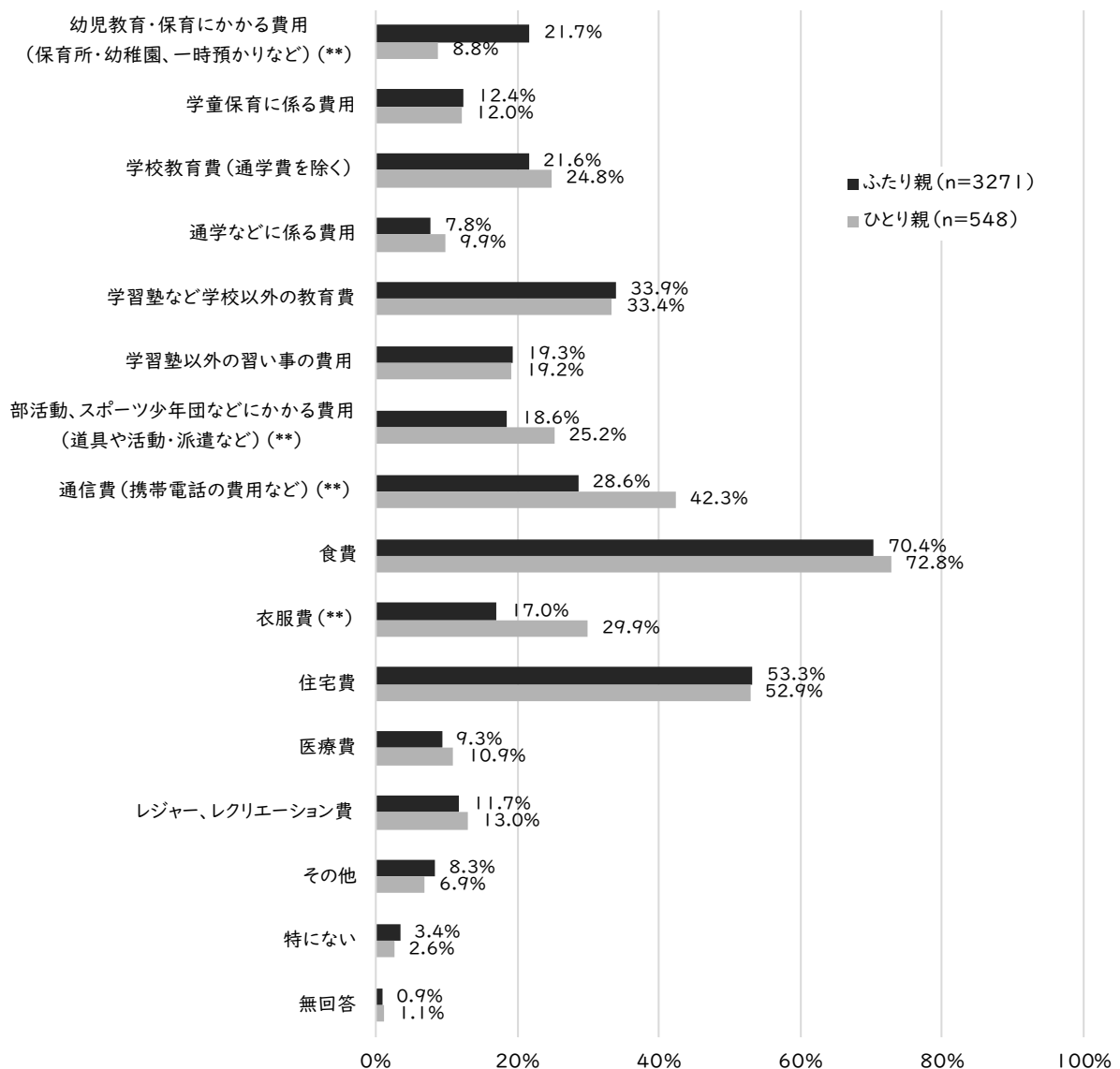
世帯類型別

図4-5-2は、先ほどの経済的負担の大きなものについて尋ねた結果を世帯類型別に見たものです。

多くのもので、ふたり親世帯とひとり親世帯の間で差が見られませんでした。 「幼児教育・保育にかかる費用（保育所・幼稚園、一時預かりなど）」では、ひとり親世帯で割合が低く、前述の保育制度によって、ひとり親世帯（ふたり親世帯よりも低所得世帯の割合が高いことが明らかとなっています（11 ページ））の保育料が減免・無償化されていることが影響しているのだと思われます。

一方で、「部活動、スポーツ少年団等にかかる費用（道具や活動・派遣など）」 「通信費（携帯電話の費用など）」 「衣服費」は、ひとり親世帯の方が割合が高いことがわかりました。これらは基礎的支出にあたり、低所得世帯が多いひとり親世帯では負担が大きくなっているものだと思います。

図4-5-2 【世帯類型別】あなたの世帯にとって、経済的な負担として大きなものは何ですか（複数選択）



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

第6節

受診抑制

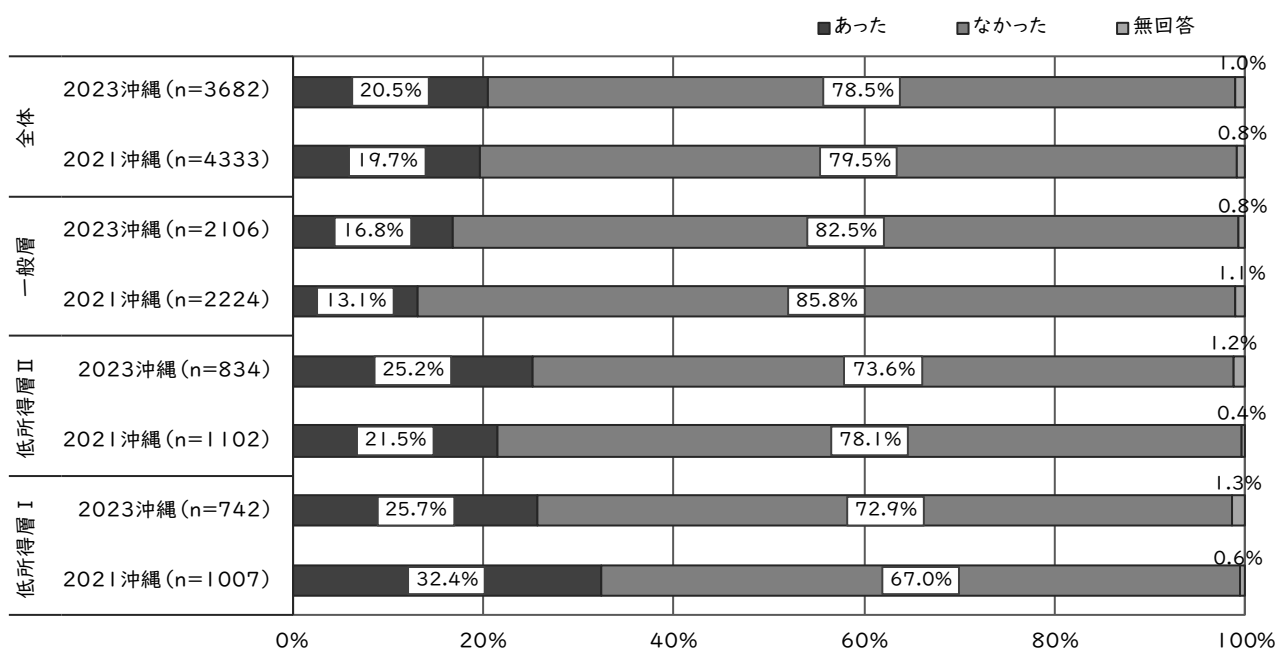
図4-6-1から図4-6-3は、子どもを医療機関で受診させられなかった経験（受診抑制）があるかどうかを尋ねた結果です。

図4-6-1は、経済状況別に2021年沖縄県調査との経年比較をしたものです。まず、2023年沖縄県調査では、「あった」と回答した割合は、低所得層ほど高くなっています。一般層では16.8%ですが、低所得層Ⅰでは25.7%となっています。次に、経年比較で見ると、全体では、「あった」と回答した割合は2021年の19.7%から2023年の20.5%とほぼ横ばいと言えます。一方で、一般層では、「あった」と回答した割合は13.1%から16.8%に、低所得層Ⅱでは21.5%から25.2%に上昇しています。他方、低所得層Ⅰでは32.4%から25.7%に減少しています。低所得層Ⅰにおいて改善が見られたのは、2022年4月から沖縄県内で実施されている小学生及び中学生に対する医療費助成（窓口負担の無料化）が一定程度の効果をあげていることを示すものと考えられます（未就学児についてはそれ以前から実施されています）。なお、一般層や低所得層Ⅱで改善が見られなかった理由については、99ページからの「受診できなかった理由」と本章の考察でやや詳細に検討しています。

図4-6-2では、子どもの就学状況別に受診させられなかった経験に違いがあるかについて、2021年沖縄県調査との経年比較の結果を示しています。「あった」と回答した割合は、未就学児では2021年の14.6%から2023年では17.2%と上昇しています。一方で、小学生では23.0%から19.7%と減少しています。中学生は、24.6%から25.6%とほぼ横ばい、高校生は21.3%から23.7%と若干増えています。小学生及び中学生に対する医療費助成後も、中学生で受診抑制が横ばいであった理由については、やや分析が難しいこともあり、99ページからの「受診できなかった理由」と本章の考察で検討しています。

図4-6-3では、圏域別（各圏域に含まれる市町村については、5ページを参照）に子どもを受診させられなかった経験について分析していますが、大きな違いはありませんでした。

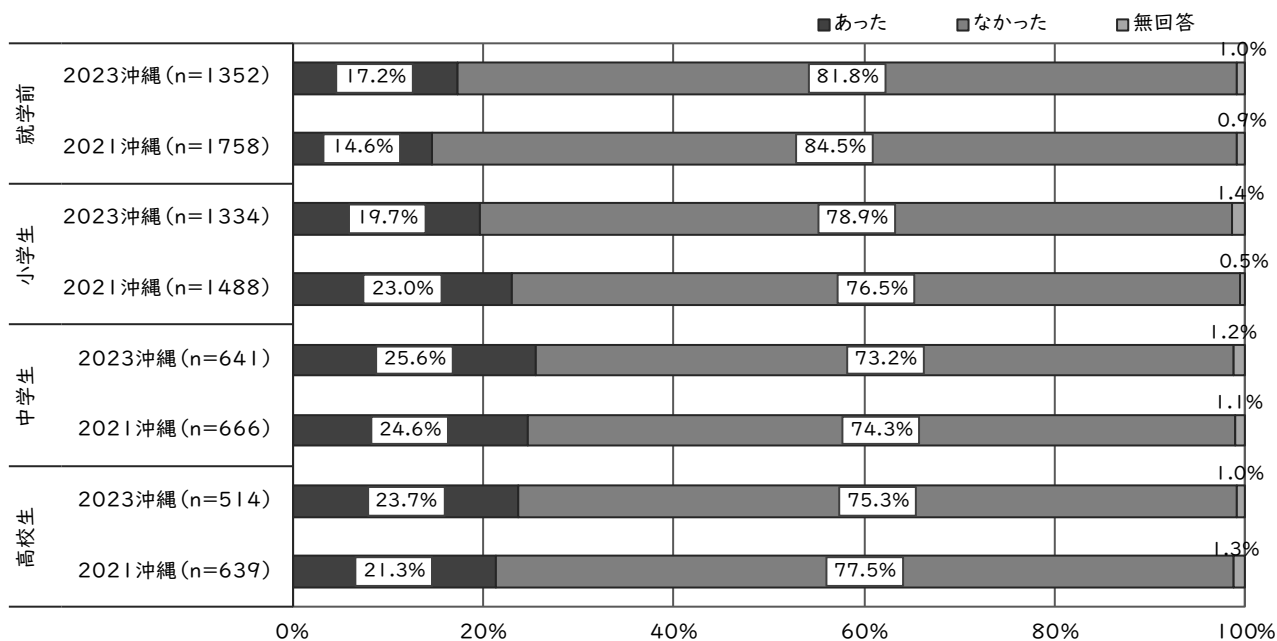
図4-6-1 【経年比較】過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

就学状況別

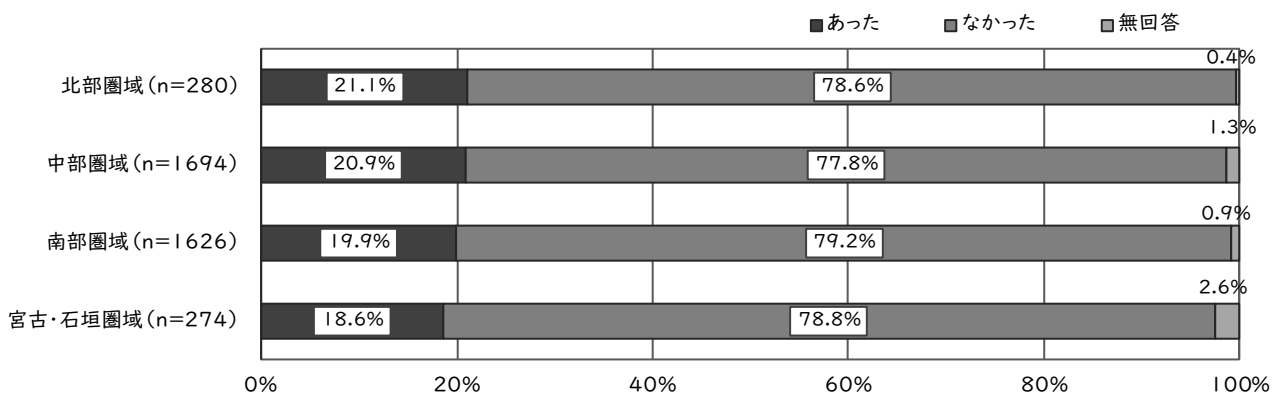
図4-6-2 【就学状況別】過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか



※「就学前」「小学生」「中学生」「高校生」の4郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

圏域別

図4-6-3 【圏域別】過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか



※「北部圏域」「中部圏域」「南部圏域」「宮古・石垣圏域」の4群で検定を行った。有意差なし

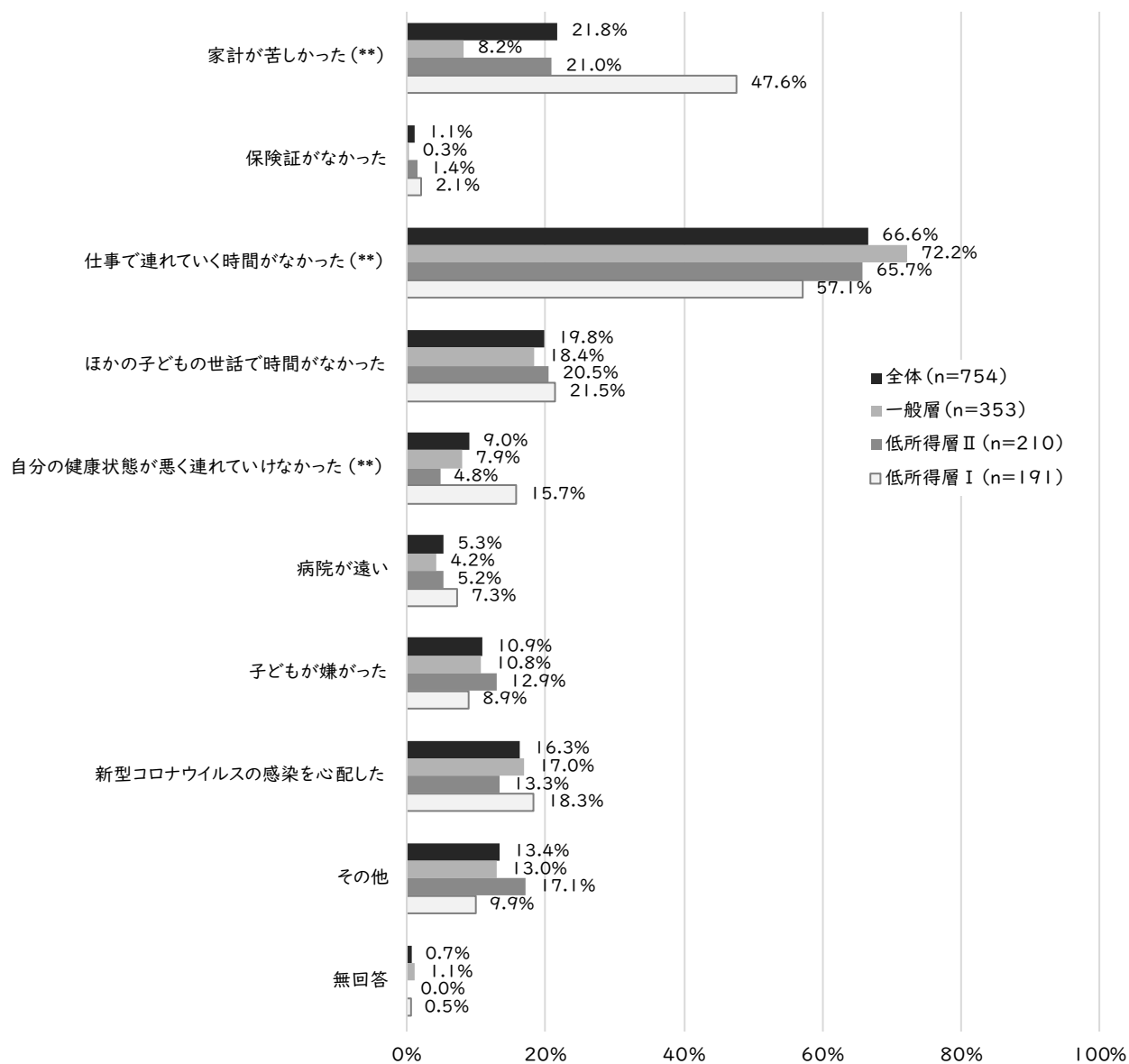
図4-6-4は、図4-6-1で子どもを医療機関で受診させられなかった経験が「あった」と回答した方に、子どもを受診させられなかった理由について尋ねた結果をまとめたものです。経済状況別に分析しています。

全体では、「仕事で連れていく時間がなかった」という回答がもっとも多く、次いで「家計が苦しかった」「ほかの子どもの世話で時間がなかった」という回答が多くなっています。2021年沖縄県調査でもっとも多かった、「新型コロナウイルスの感染を心配した」については全体で16.3%と少数になっていました（前回調査では、60.5%でした）。

経済状況別に見ると、「仕事で連れていく時間がなかった」及び「家計が苦しかった」という回答で差が大きく表れており、一般層では「仕事で連れていく時間がなかった」と回答した割合が7割（72.2%）を超えている一方で、「家計が苦しかった」という回答は1割未満（8.2%）と少ない状況でした。それに対して、低所得層Ⅰでは「仕事で連れていく時間がなかった」割合は6割程度（57.1%）に留まり、「家計が苦しかった」という回答が半数近く（47.6%）に及んでいました（低所得層Ⅱにおいても21.0%でした）。つまり、低所得層Ⅰでは、他の所得階層に比較して「家計が苦しかった」という経済的理由を選ぶ割合が非常に高く、「仕事で連れていく時間がなかった」という理由を選ぶことが少ないことがうかがえました。なお、「家計が苦しかった」割合が、乳幼児から中学生までの医療費助成（窓口負担の無料化）導入後も、経済状況別で差がある点は、本章の考察で検討を加えています。

「ほかの子どもの世話で時間がなかった」については経済状況別の差はあまりありません。一方で、「自分の健康状態が悪く連れていけなかった」については、全体では9.0%と高い割合ではありませんでした。低所得層Ⅰのみでその割合が高くなっているのは、低所得層Ⅰの保護者の健康状態の悪さを反映している可能性があり懸念される点です。

図4-6-4 その理由を教えてください(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

受診できなかった理由 — 「仕事で連れていく時間がなかった」と「家計が苦しかった」

図4-6-5と図4-6-6は、受診できなかった理由でもっとも割合が高かった「仕事で連れていく時間がなかった」と、2番目に高く経済状況によってその差が大きかった「家計が苦しかった」について、経済状況別に2021年沖縄県調査と経年比較したものです。

図4-6-5と図4-6-6を、まず全体で見ると「仕事で連れていく時間がなかった」と「家計が苦しかった」で、逆向きの変化が見られることがわかります。「仕事で連れていく時間がなかった」については、40.9%から66.6%に顕著に増加し、「家計が苦しかった」は31.9%から21.8%と減少していました。

「家計が苦しかった」の減少については、前述したように、2022年4月から沖縄県内で実施されている小学生及び中学生に対する医療費助成（窓口負担の無料化）が顕著に効果をあげていることを示すものと考えられます。「仕事で連れていく時間がなかった」については、2021年調査の時点においては、コロナ禍で在宅勤務をする保護者が一定数いたのに対して、2023年調査においては通勤を再開し忙しくなり、子どもを通院させられない保護者が増加したことが大きな要因となっていると考えられます。

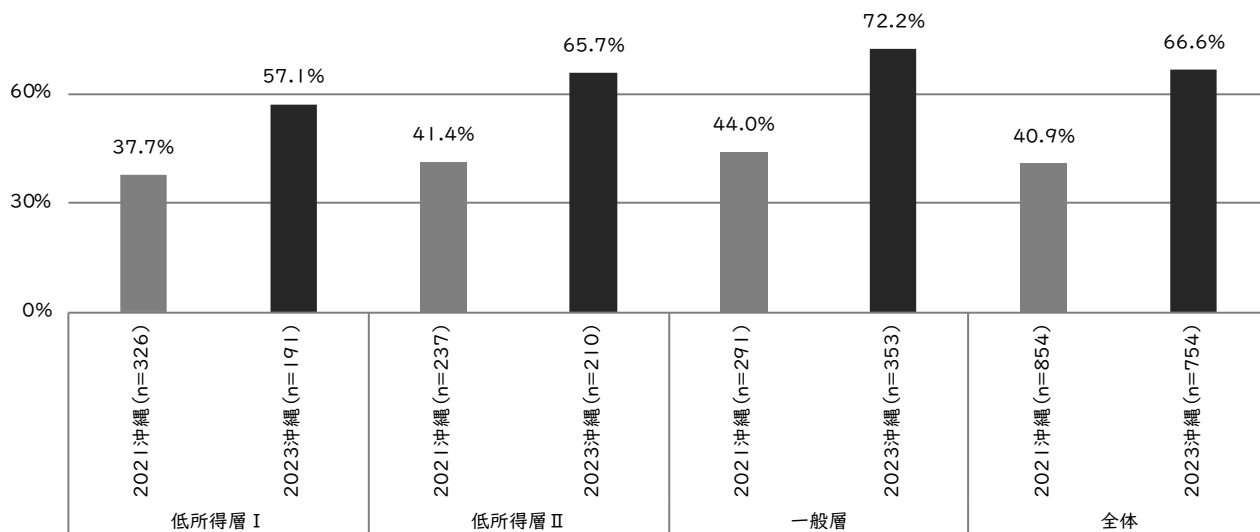
経済状況別に「仕事で連れていく時間がなかった」を見ると（図4-6-5）、どの所得階層も増加しています。この保護者の忙しさの増加が、2022年に導入された小学生及び中学生に対する医療費助成制度の効果以上に大きな要因となり、前項の図4-6-1で述べたような、受診抑制については全体ではあまり変化がなく、一般層や低所得層Ⅱでは受診抑制の割合が高くなったことにつながったのではないのでしょうか。

一方で、低所得層Ⅰのみで受診抑制が減少したことについては以下のようなことが考えられます。低所得層Ⅰでは、先に述べたように（図4-6-4）、他の階層と比較して「家計が苦しかった」と回答した割合が他の階層に比べて非常に高く、家計負担による影響は相対的にとても大きいといえます。他方で「仕事で連れていく時間がなかった」と回答した割合は他の階層に比べて低く、忙しさの影響は相対的に小さいと言えます。ゆえに、低所得層Ⅰでは、今回忙しさが多少増したとしても、その影響を超えて医療費助成制度導入による家計の影響を減らす効果のほうが大きく、受診抑制の減少につながったものと考えられます。

「家計が苦しかった」については、経済状況別（図4-6-6）に見ると、どの階層でも減少をもたらしており、2022年に導入された小学生及び中学生に対する医療費助成制度の効果がどの階層にも効果をもたらしたことがわかります。一方で、低所得層Ⅰでは低所得層Ⅱと比較して、減少が少ないことについては、やや分析が難しく考察で検討を加えています。

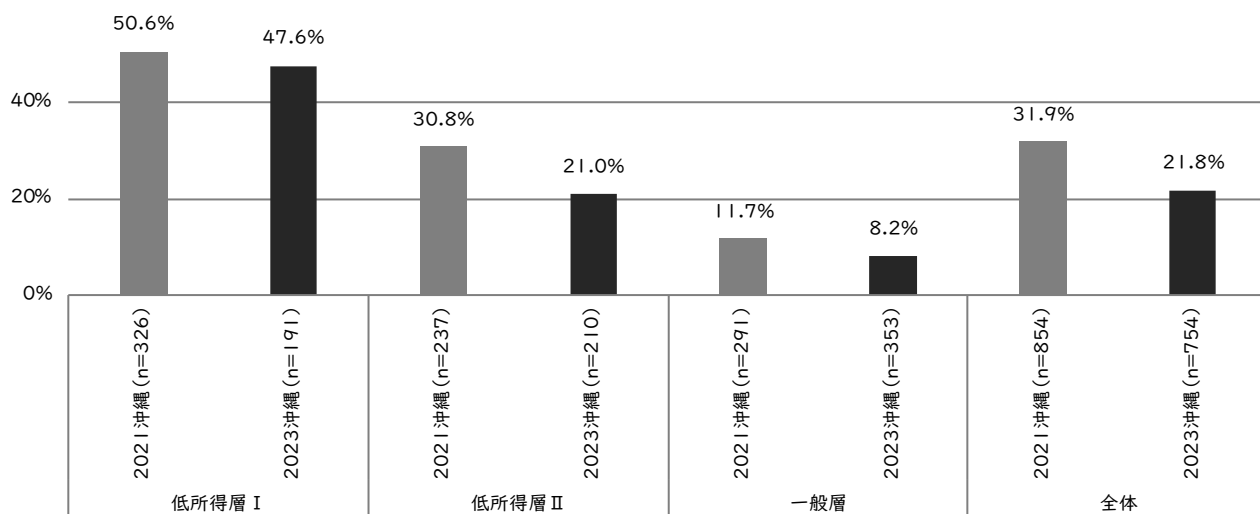
経年比較

図4-6-5 【経年比較】その理由を教えてください—「仕事で連れていく時間がなかった」の割合



※各年、「低所得層 I」「低所得層 II」「一般層」の3群で検定を行った。2021年沖縄県調査は有意差なし。2023年沖縄県調査は、 $p < 0.01$

図4-6-6 【経年比較】その理由を教えてください—「家計が苦しかった」の割合



※各年、「低所得層 I」「低所得層 II」「一般層」の3群で検定を行った。2021年沖縄県調査、2023年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

受診できなかった理由 — 就学状況別、圏域別

図4-6-7は受診できなかった理由を就学状況別に見たものです。どの年齢層でも、「仕事で連れていく時間がなかった」がもっとも高い割合となっており、年齢が上がるにつれてその割合が低くなる傾向があります。その他、年齢が上がるにしたがって割合が低くなるものとして、「ほかの子どもの世話で時間がなかった」がありました。「家計が苦しかった」及び「子どもが嫌がった」は、年齢が上がるにしたがって割合が高くなる傾向がありました。

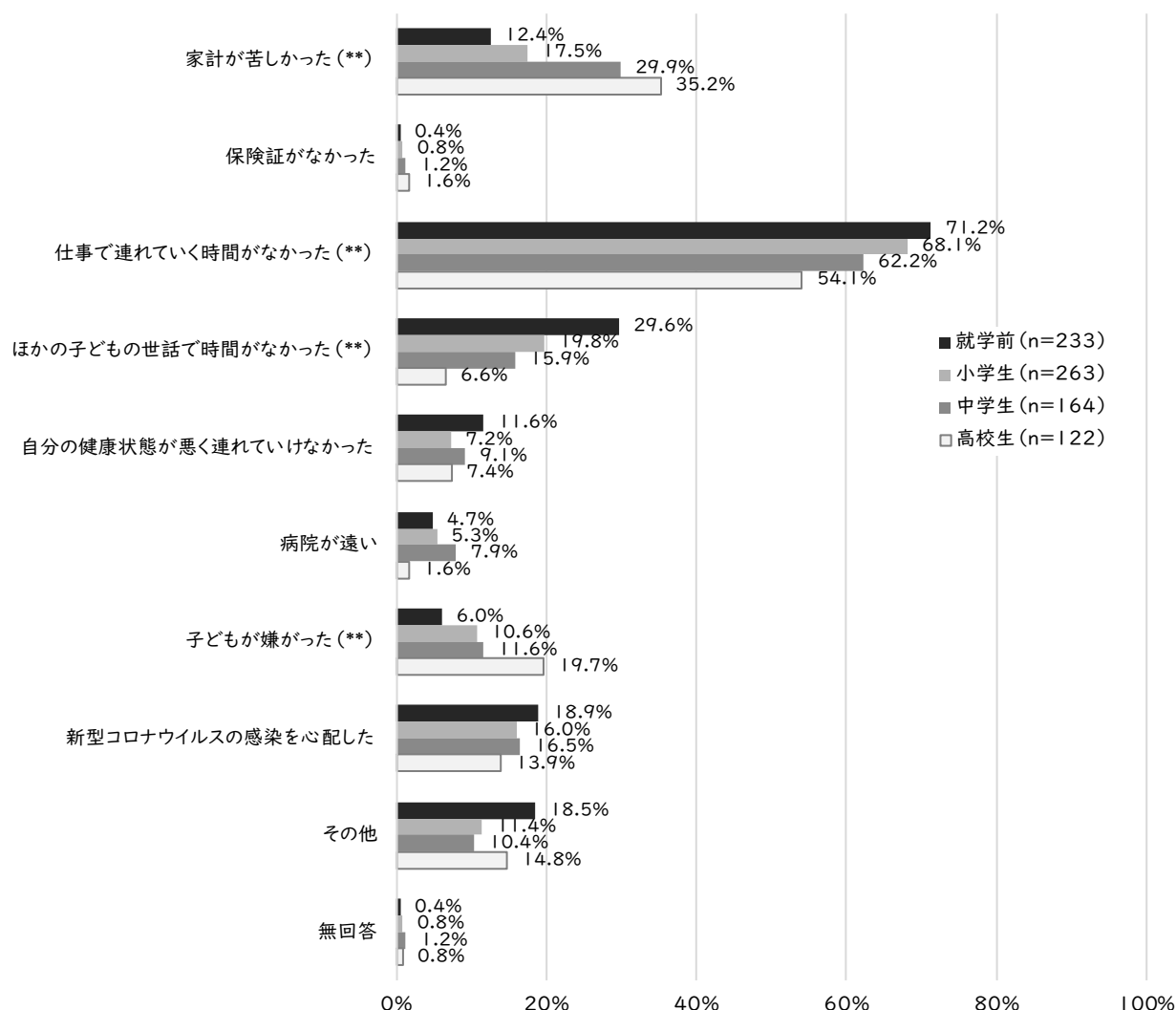
図4-6-8と図4-6-9は、「仕事で連れていく時間がなかった」と「家計が苦しかった」について、就学状況別に2021年沖縄県調査と経年比較したものです。「仕事で連れていく時間がなかった」は、どの年齢層でもその割合が高くなっていました。保護者の忙しさの増加が受診抑制の大きな要因となっている状況が、子どもの年齢層に関わらず進行していることがうかがえました。特に未就学児で増加が顕著であることが見えます。

また、「家計が苦しかった」については、どの年齢層でもその割合が低くなっていましたが、小学生について顕著だと言えます。中学生ではその低下が少なかった要因については、本章考察で若干記述しています。

図4-6-10は、受診できなかった理由を圏域別に見たものです。圏域で大きな違いはないと言えますが、北部圏域と宮古・石垣圏域で、「病院が遠い」という理由が10%を超えており、気になる点です。

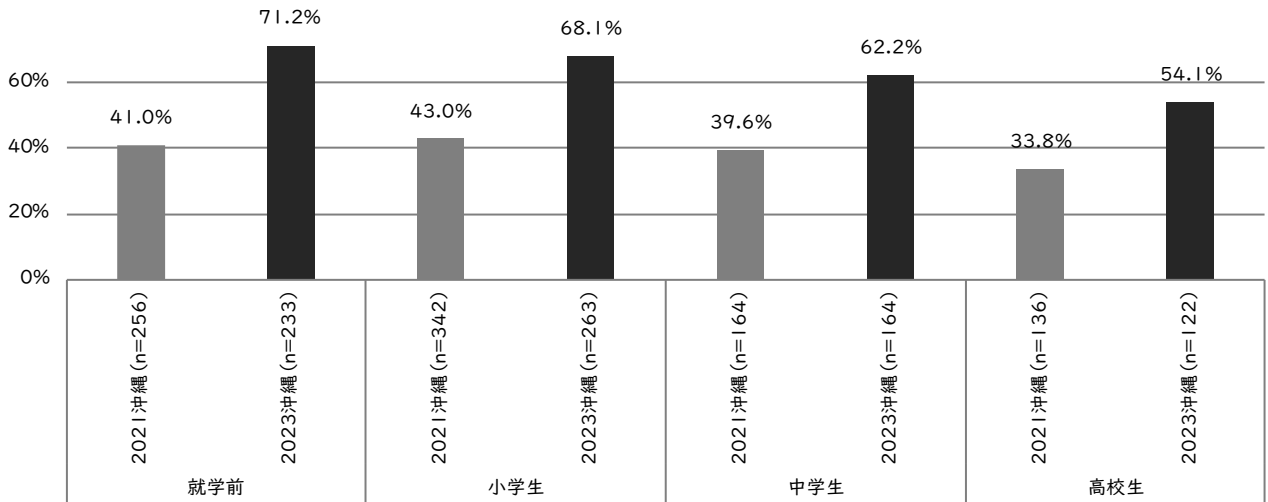
就学状況別

図4-6-7【就学状況別】その理由を教えてください(複数選択)



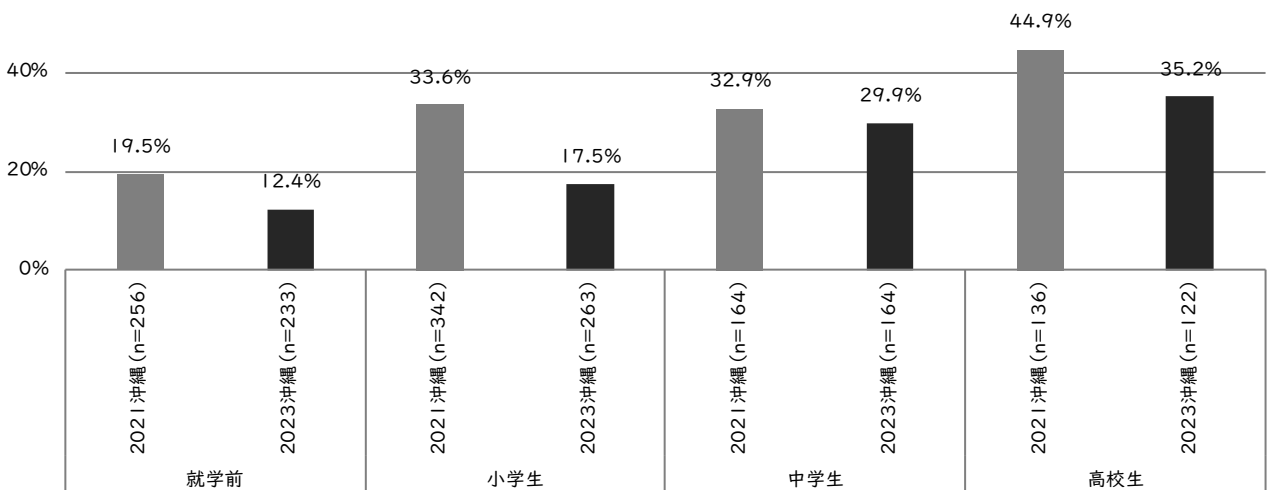
※「就学前」「小学生」「中学生」「高校生」の4群で検定を行った。(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

図4-6-8 【就学状況別】その理由を教えてください — 「仕事で連れていく時間がなかった」の割合



※各年、「就学前」「小学生」「中学生」「高校生」の4郡で検定を行った。2021年は有意差なし。2023年沖縄県調査は $p<0.01$

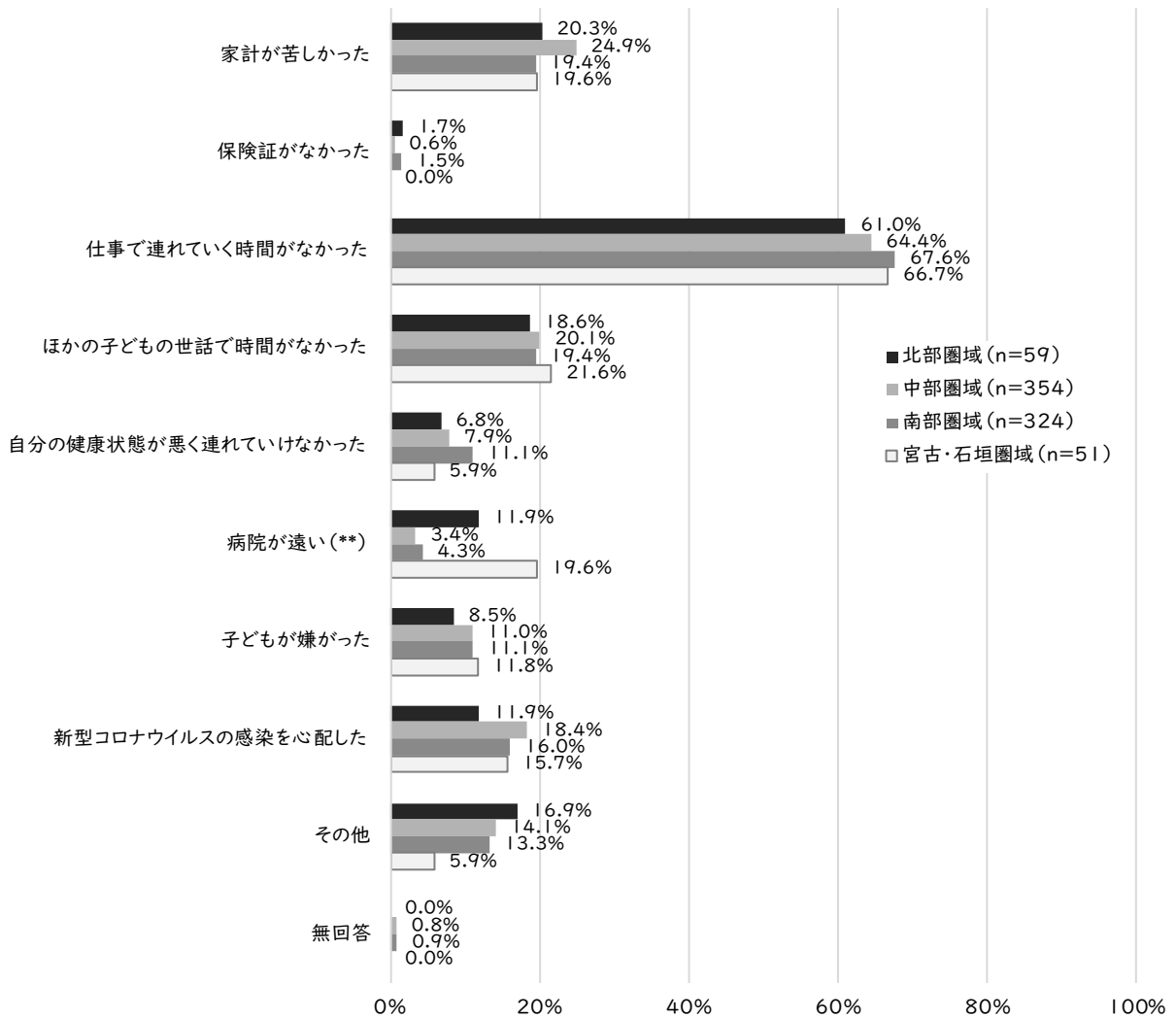
図4-6-9 【就学状況別】その理由を教えてください — 「家計が苦しかった」の割合



※各年、「就学前」「小学生」「中学生」「高校生」の4郡で検定を行った。2021年、2023年沖縄県調査ともに $p<0.01$

圏域別

図4-6-10【圏域別】その理由を教えてください(複数選択)



※「北部圏域」「中部圏域」「南部圏域」「宮古・石垣圏域」の4群で検定を行った。(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

本節では、重要だと思う子育て支援施策について分析をしています。「その他」「特にない」を含め、合計で23の選択肢の中から選んでいただきました。

図4-7-1は、その割合の高い順に並べたものです。

もっとも高かったのは、「教育費の支援、軽減」で約7割でした。次に、「子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実や税制上の措置」「子どものいる世帯への住宅費の支援」で、ともに約6割でした。上位3つは、どれも(後述の)「経済的な支援」に関するものと言えるでしょう。

上位4番目から9番目には、経済的支援以外の「子育て全般」(後述)に関するものが多いことがわかりました。どれも、約5割の方が選択しています。「各自のニーズに合わせた保育サービスの充実(保育所、一時預かり、病児保育など)」「放課後児童クラブ(学童保育)、児童館、児童センターの充実」「公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備」など子どもが日中過ごす居場所に関するものが多く、「子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保」についても地域全体が子どもの居場所として安心して過ごせることを求めていると言えるでしょう。その他、「3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実」「子ども、子育てに寛容な社会の実現」なども、子どもを育てやすい環境を希望する声と言え、経済的支援以外の「子育て全般」のカテゴリーに含まれるものと考えられます。10位の「雇用の安定」は約4割で、後述の「雇用関係」に関するものと言えます。

図4-7-2は、23の選択肢のうち、「雇用関係」に分類できる6つを経済状況別に分析したものです。「雇用の安定」のみ、低所得世帯ほど高い割合であり、他の項目はどれも低所得層Ⅰが有意に低い割合となっていました。「雇用の安定」以外は、ワーク・ライフ・バランスに関連した施策であり、そうした項目では所得がより安定した層で関心を持たれていることを示しています。

図4-7-3は、「経済的な支援」に分類される3項目を経済状況別に分析したものです。先述のように、この3項目は全体では高い割合を示すものでしたが、低所得層のほうが高い割合を示す傾向がありました。これは、低所得層ほど教育費など子育て費用に悩むことが多いゆえだと思われます。

図4-7-4は、上記のカテゴリーに分類されない「子育て全般」に関するものです。いくつかの施策で経済状況による差が見られました。主な傾向としては、先述の子どもが日中過ごす居場所に関するものとして、「各自のニーズに合わせた保育サービスの充実(保育所、一時預かり、病児保育など)」「放課後児童クラブ(学童保育)、児童館、児童センターの充実」は一般層で高く、「3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実」「ひとり親家庭への支援の充実」という多子世帯やひとり親家庭に関係する施策は低所得層の方が多くわかりました。

図4-7-1 子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか（複数選択）（n=3888）

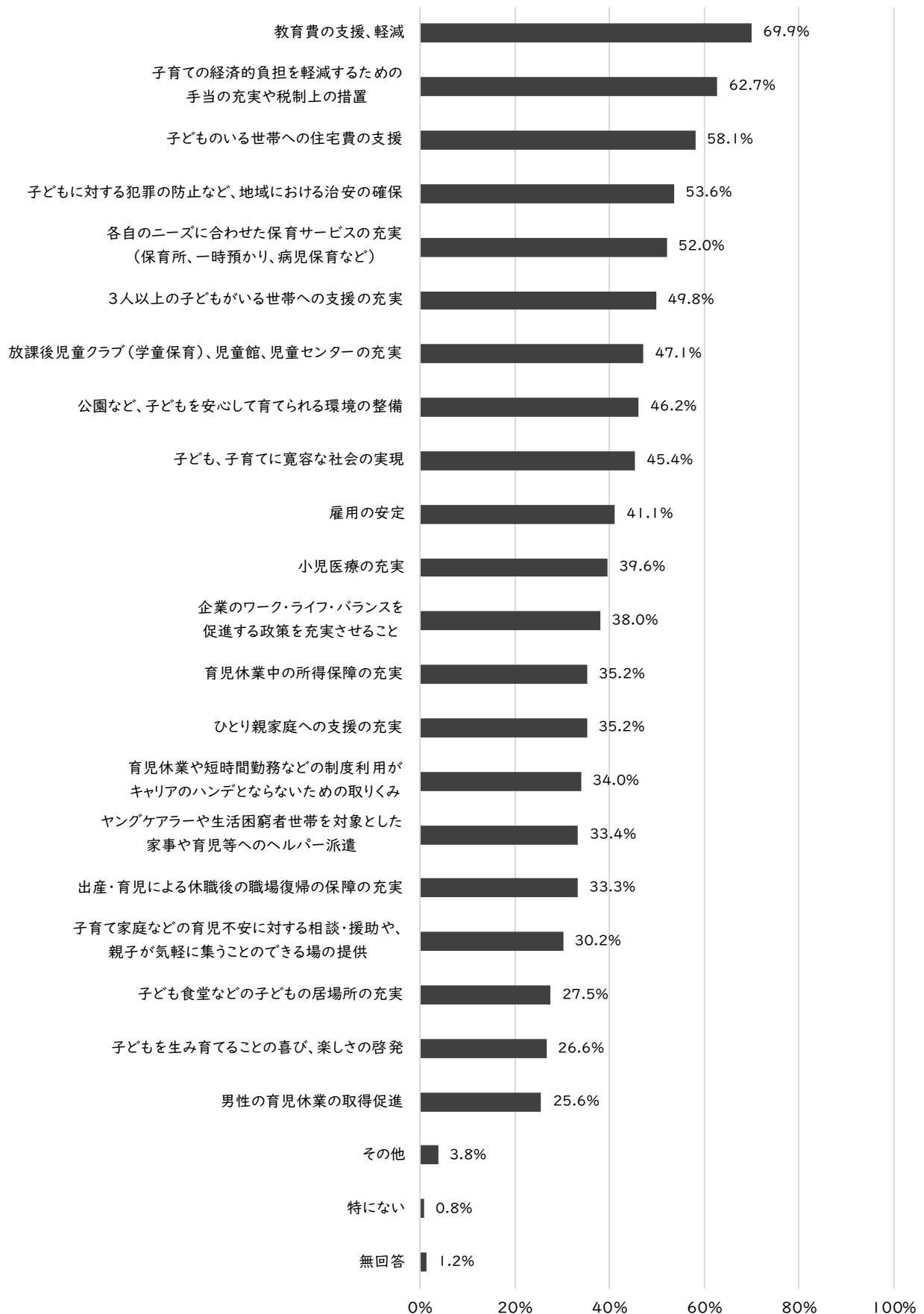


図4-7-2 【雇用関係】子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか（複数選択）

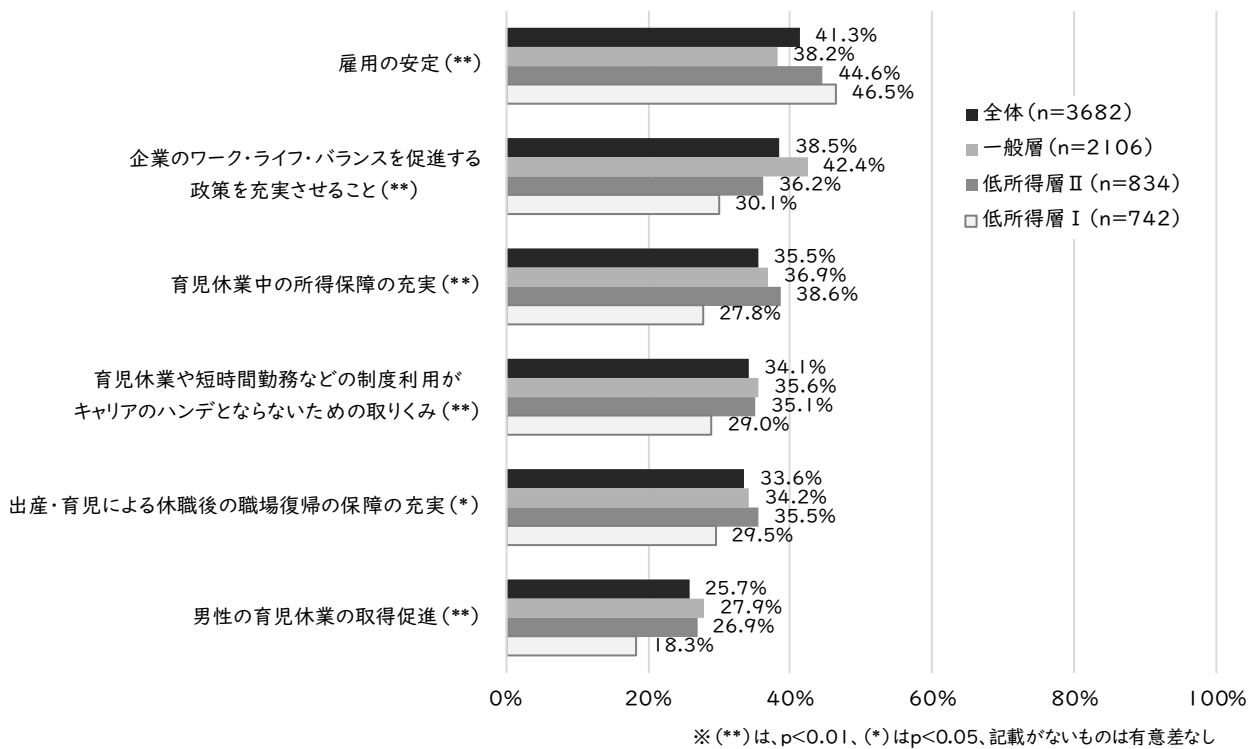


図4-7-3 【経済的な支援】子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか（複数選択）

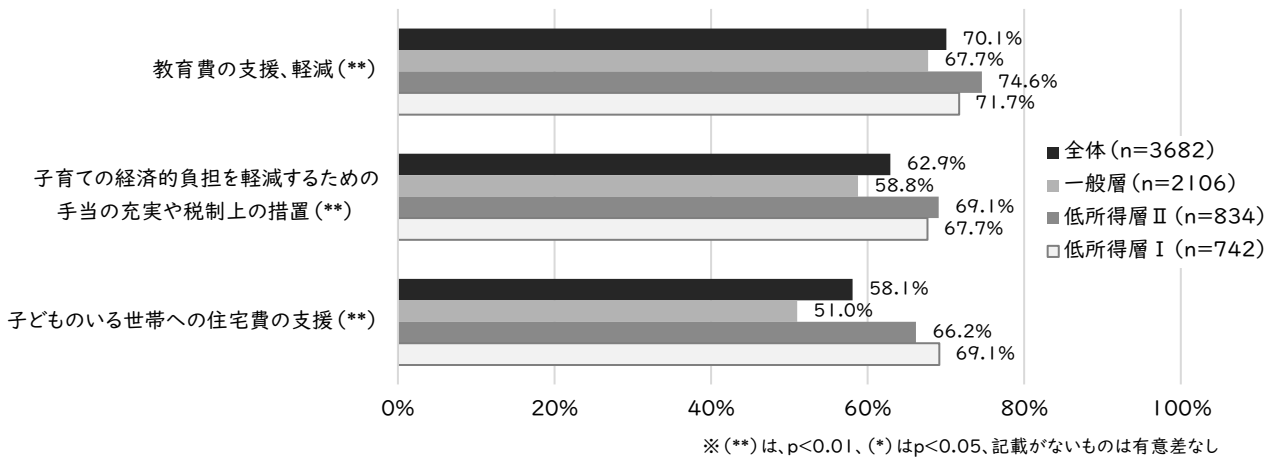
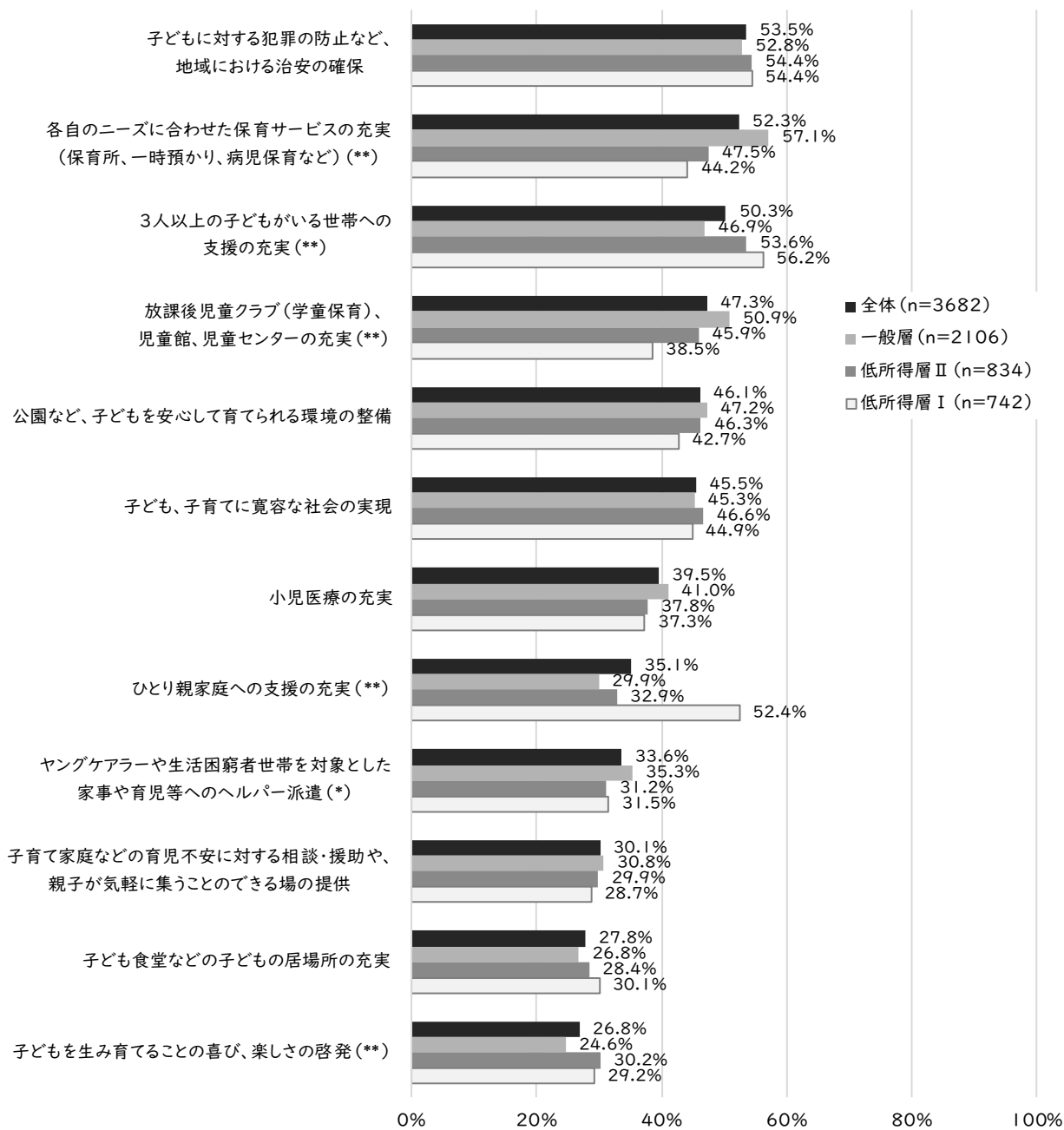


図4-7-4 【子育て全般】子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか(複数選択)



※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

本章では、保護者のふだんの暮らしの状況を探っています。

第1節から第3節では、所得の状況だけからは見えない主観的な暮らし向きや、食料・衣服が買えなかった経験、さまざまな滞納経験を探っています。第4節では最近の物価高騰の影響について、第5節では経済的負担の大きいものについて、第6節では子どもを医療機関で受診させられなかった経験（受診抑制）について、第7節では重要だと思う子育て支援施策について分析しました。

章全体の分量が多いことから、詳細は各節をご覧いただき、ここでは特徴的に見られたことをまとめています。また、一部、図の説明の箇所でも考察を加えている部分もあり、参考にしていただければと思います。

第1節は、主観的な現在の暮らし向きについての分析です。低所得層Ⅰでは、現在の暮らし向きについて「大変苦しい」「苦しい」と答えた割合は合わせると約7割となり、ひとり親世帯では、同様に合わせると約6割が何らかの程度の生活困窮感をもっていることがわかりました。低所得層Ⅰやひとり親世帯では、大半の保護者が何らかの程度の生活困窮感をもっているという厳しい現実が見えました。

2021年沖縄県調査との経年比較からは、さらなる厳しい数値が見えました。まず、全体では「大変苦しい」割合が約5ポイント、「苦しい」割合が約6ポイント増え、合わせて約11ポイント増加していました。また、「ふつう」と答えた割合が約7ポイント、「ゆとりがある」が約3ポイント減少していました。生活困窮感は、この2年で全体的にかなり悪化していることが判明しました。

この悪化は、特に低所得層Ⅰと低所得層Ⅱで激しいことが見えました。「大変苦しい」に注目すると、それぞれ約9ポイントずつの増加となっていました。また、「大変苦しい」「苦しい」を合わせた割合の増加量は、低所得層Ⅰで9.9ポイント、低所得層Ⅱで19.0ポイントとなっており、低所得層Ⅱでより大きく増加していました。一般層でも、「大変苦しい」「苦しい」を合わせた割合の増加量は11.5ポイントとなり、すべての所得階層で大幅に増加していると言えます。少し先回りして言えば、こうした経年比較における現在の暮らし向きの悪化は、第4節において分析している物価の高騰が影響しているものと推察されます。後ほど述べたいと思います。

この経年比較における悪化は、第2節の食料・衣服が買えなかった経験についても目立つ結果となっていました。「食料が買えなかった経験」「衣服が買えなかった経験」について、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計で分析すると、それぞれともに全体では約4ポイントの増加が見られました。また、同様に経済状況別に見ても、低所得層Ⅰでは約5ポイント、低所得層Ⅱでは約8ポイント、一般層では約5ポイントの増加となっており、すべての階層での増加が見えています。

第3節のさまざまな滞納経験においても、経年比較での悪化が見えました。いわゆる公共料金にあたる「電話料金」「電気料金」「ガス料金」「水道料金」についても、「家賃」や「クレジットカードやほかの借金の支払い」についても、全体でそれぞれ約1～2ポイントの増加がありました。後述しますが、「クレジットカードやほかの借金の支払い」の悪化は、子育て世帯の場合、非常に気になる点です。

第4節では、最近の物価高騰の影響について検討しています。また、第5節では経済的負担として大きなものは何かを分析しています。

物価高騰で生活が苦しくなったと感じているかを尋ねたところ、全体でも、「おおいに感じる」が約50%、「ある程度感じる」が約40%、合わせて約90%となり、何らかの程度で物価高騰の影響によって生活が

苦しくなったと感じているという顕著な数値でした。また、経済状況別に見ると、「おおいに感じる」は低所得層ほど高くなっていました。一般層では約40%ですが、低所得層Ⅰでは約60%となっており、影響の深刻さの程度は低所得層で大きいことが推察されます。他方、「おおいに感じる」「ある程度感じる」を合わせた数値について見ると、低所得層Ⅰと低所得層Ⅱでは約90%ですが、一般層でも約80%となり、経済状況に関係なく大半の世帯で、何らかの程度で生活が苦しくなったと感じていることも見えました。物価高騰による影響の広がりはずべての世帯で見られると言えます。

こうした物価高騰は、第1節の主観的な暮らし向きの悪化に顕著に影響していることがわかりました。物価高騰を「おおいに感じる」場合は、「あまり感じない・まったく感じない」場合と比較して、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」と感じる割合は約43倍高く、「苦しい」を加えると約18倍高くなっていました。

ここまで見てきた、最近の物価高騰が作用している影響の深刻さや広がり、また物価高騰が主観的な暮らし向きにマイナスの影響を大きく及ぼしていることなどから、第1節で見た経年比較における暮らし向きの悪化は、物価高騰がひとつの大きな要因となっていると考えられます。

また、第2節の食料・衣服が買えなかった経験や第3節のさまざまな滞納経験の悪化についても物価高騰が大きな要因となってもたらされたものだと考えられるでしょう。後述する物価高騰の影響によって増えた1か月あたりの支出額の最頻値（もっとも多い回答値）は「2～3万円未満」で、各世帯にとって少なくない額であり、必要な食料・衣服を買えないことやさまざまな滞納が増えたことにつながったのだと思われます。

次に、物価高騰への対処法については、注目すべき結果が出ており、すでに図4-4-4や図4-4-5の箇所ですら少し分析や考察をしていますが、ここではさらなる考察を加えてみたいと思います。

まず、子どもの成長発達に影響を与えてしまう方法を取らざるを得ない保護者がかなりの割合に至っていることを指摘したいと思います。約10%前後の保護者が「子どもの食事（おやつ含む）の量や回数を減らした」「子どもの塾や習い事をやめた、または回数を減らした」「自分や子どもの病院受診を控えている」と答えていました。「子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている」については約2割、「子どもの衣服や靴の購入を控えている」については約3割の保護者が該当するとしています。また、「入浴（シャワー）の回数を減らしている」「トイレを流す回数を減らしている」などは、割合としては6～7%程度と小さいですが、子どもの生活にも多少とも影響を与えてしまうでしょう。子どもの成長発達の権利から見れば、無視できない現実が現在生じていることをここで確認するべきでしょう。

一方で、保護者はできるだけ子どもに影響を与えないように、まずは保護者自身のことや家族全体で対応できるような方法を優先して取っていることも見て取ることができます。「外食の回数を減らした」「自分の必需品の購入を控えている」「食費や燃料費を節約している」「レジャーの機会を減らした」などの方法は、約4～7割の方が対処方法として取っているものであり、多くの家庭では、物価高騰の影響が子どもに直接及ばないように節約できるものをまずは優先して実施している姿が想像できるものでした。

さらに深刻なのは、低所得世帯やひとり親世帯では、ほとんどの項目で相対的に高い割合であり、こうした対処方法を取らざる終えない状況にあったことを示しています。低所得世帯やひとり親世帯では、これらの方法を取らないと家計が破綻してしまう状況に追い込まれているということであり、子どもや家族により深刻な影響があるということではないでしょうか。さらに言えば、低所得世帯やひとり親世帯では、できるだけ保護者自身のことや家族全体で対応できるような方法をより優先しているにも関わらず、子どもの成長発達に直接的に影響を与える可能性のある方法についても取らざるを得ない厳しさがあるということです。

「貯金を減らしている」が全体で約40%を超えていること、また、「借金をしている」は全体で約10%を超え、低所得層Ⅰで約25%、ひとり親世帯で約20%に至っていることも気になる点です。これは、第3節に関して既述した、「クレジットカードやほかの借金の支払い」の滞納経験が増加したことにもつながる点です。子育て世帯は、子どもの成長に合わせて出費が増えることが指摘されており、子どもの将来のことを考える

上では、貯蓄をしておく必要があるとされています。そうした貯金を削らなければならない状況に追い込まれているとすれば、子どもの将来のことを考える上では、とても懸念される点です。また、借金は保護者に心理的なストレスをもたらします。少なくとも気持ちの安定が損なわれてしまい、子どもと保護者との関係にもマイナスの影響を与え、子どもの成長発達にも間接的に作用する可能性があるでしょう。

物価高騰の影響によって増えた1か月あたりの支出額は、全体で見ると「2~3万円未満」と答える方がもっとも多いことがわかりましたが、経済状況別・世帯類型別に見るとほとんど差がないというある意味奇妙な現象が起きていました。というのも、一般層と低所得層、ふたり親世帯とひとり親世帯では、所得額に顕著な違いがあり、またそれに合わせて支出額にも差があるのが前提の中で、経済状況別・世帯類型別には1か月あたりの支出額の増加で差が見られないのです。

こうした現象が起きている要因を考察するにあたっては、第5節の分析が有効だと思われました。第5節では、保護者にとって経済的負担が大きいものについて検討しています。図の箇所ですでに考察を加えている点もあり参考にしていただければと思いますが、ここでは上記のような物価高騰の影響について検討する上で重要な点を主に論じたいと思います。

まず、経済的負担の大きなものを全体で見ると、「食費」「住宅費」「通信費（携帯電話の費用など）」「学校教育費（通学費を除く）」など「基礎的支出」（いわゆる「必需品」）が上位を占めていました。多くの子育て世帯は、「選択的支出」（いわゆる「贅沢品」）ではなく、生活する上で必要不可欠なものにおいて経済的負担を感じていることが推察できる結果でした（「基礎的支出」・「選択的支出」については、第5節で若干説明をしていますので参照ください）。次に、低所得世帯の場合、先に述べた「基礎的支出」（必需品）において経済的負担感が高まっていることがわかりました。これら2点から言えるのは、子どもを育てながら生活する上で必ずかかる費用（食費、学校教育費など）は、所得が低いからと言って、それに合わせて支出額を節約することには限度があり、また物価高騰に合わせて節約するのも同様に限度が存在するという点です。子育て世帯ではどのような経済状況であっても、同じ程度かかる支出が必要であるという表現もできるでしょう。

先に述べた、物価高騰の影響によって増えた1か月あたりの支出額には経済状況別、世帯類型別であまり差が見られなかったというのも、こうした要因が働いているのではないのでしょうか。さらに言えば、最近の物価高騰は、食材費、エネルギー価格などの高騰によってもたらされているとされます。先ほどの「基礎的支出」に関連するものが多く、経済状況によって違いが見られないことにつながっていると思われれます。ただ、この点から類推できるのは、今回の物価高騰は、（所得額が低いという前提がある以上）低所得世帯により大きな影響をもたらしているという厳しい現実です。

第6節では、医療機関の受診抑制について検討しています。

まず、低所得層では一般層に比べて、医療機関の受診抑制があると回答した割合が高いことがわかりました。受診抑制については、健康や成長という子どもの権利の根幹にかかわるものであり、そこに経済的な格差があることは看過できない現実です。

2021年沖縄県調査との受診抑制の経年比較については考察を加えるべき点があくつかありました。まず、ここで念頭に置いておかなければならない点として、2022年4月に沖縄県で導入された小学生及び中学生に対する医療費助成（窓口負担の無料化）があるでしょう。未就学児については、2018年10月からすべての未就学児が該当するようになっています。

全体としてみれば、2022年の医療費助成の制度導入が効果をもたらしている部分が見えました。まず、受診抑制の経年比較において、低所得層Ⅰや小学生がいる世帯で改善が見られました。また、受診抑制の理由の経年比較で、「家計が苦しかった」が全体として約10ポイント減少しており、すべての所得階層における減少もうかがえました。さらに、就学状況別に見ても、「家計が苦しかった」はすべての年齢層で減

少しており、特に小学生がいる世帯でその減少が大きかった点などもその効果と考えられます。

一方で、2021年との受診抑制の経年比較で、全体としては改善が見られなかった点については、受診抑制のもっとも大きな理由である「仕事で連れていく時間がなかった」という点が影響をしていたと言えます。2021年の時点においては、コロナ禍で在宅勤務をする保護者が一定数いましたが、2023年においては通勤を再開し忙しくなり、子どもを通院させられない保護者が増加したことが大きな要因となっているでしょう。忙しさの増加が、制度導入の効果を打ち消した部分があるのだと思われます。

また、未就学児から中学生までの医療費助成制度導入後も、「家計が苦しかった」割合について経済状況別で差が残っている点をどう考えたらいいでしょうか(図4-6-4)。この点は、低所得層Ⅰでは低所得層Ⅱと比較して、減少が少ないことにも関連していると思われます(図4-6-6)。分析はやや難しいですが、ここでは推論的に考察をしてみたいと思います。

まず、医療費助成制度導入後も、受診には経済的な負担がかかり家計の状況との関連性が残ります。大きなものとして、交通費がかかります。子どもを受診させる場合、子どもの病状等から自動車等を利用する場合は多いと考えられます。最近のガソリン代の高騰は、低所得層Ⅰの保護者には大きな影響を与えているでしょう。また、受診のためには、仕事を休む必要がある場合があります。特に、低所得層Ⅰの保護者は、非正規雇用者であることが多く(第1章を参照)、仕事を休むことは収入の減少につながる場合も多く、家計の苦しさは受診抑制につながってしまいます。物価高騰の影響が家計状況を悪化させていることも、仕事を簡単に休めないことにつながり、「家計の苦しさ」によって受診抑制がもたらされてしまうでしょう。こうしたことから、中学生までの医療費助成制度が導入されたにもかかわらず、「家計が苦しかった」と回答した背景には経済状況による差があり、低所得層Ⅰにおいて経年比較で減少が少なかったのではないのでしょうか。

就学状況別に見ると、受診抑制の理由として「家計が苦しかった」について中学生で減少が少なかった点については分析が難しく、今後の詳細な分析などを待つ必要があります。ここでは一つの仮説の範囲となりますが、以下のような点が影響しているのではないのでしょうか。

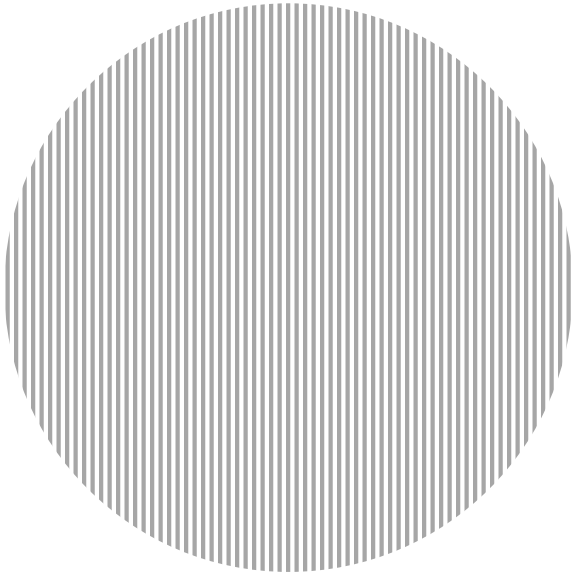
子どもは年齢が上がれば上がるほど、実際の受診に結びつかないことが増えていきます。例えば病気をしても、症状が軽度の場合、市販薬で済みます場合が増え、また子どもが受診を希望しないことも増えていきます。受診の機会が減ると、医療費の窓口負担(家計の苦しさとは関連が深いはずです)については、相対的に(小学生などに比べ)あまり考えなくてもすむようになります。こうしたことで、「家計が苦しかった」については、中学生では減少が少なかったように映るのかもしれませんが、また、このことは仕事の忙しさの増加とあいまって、中学生では医療費助成制度導入後も受診抑制がほぼ横ばいであることにつながったのではないのでしょうか(図4-6-2)。

第7節では、重要だと思われる子育て支援施策について検討しています。

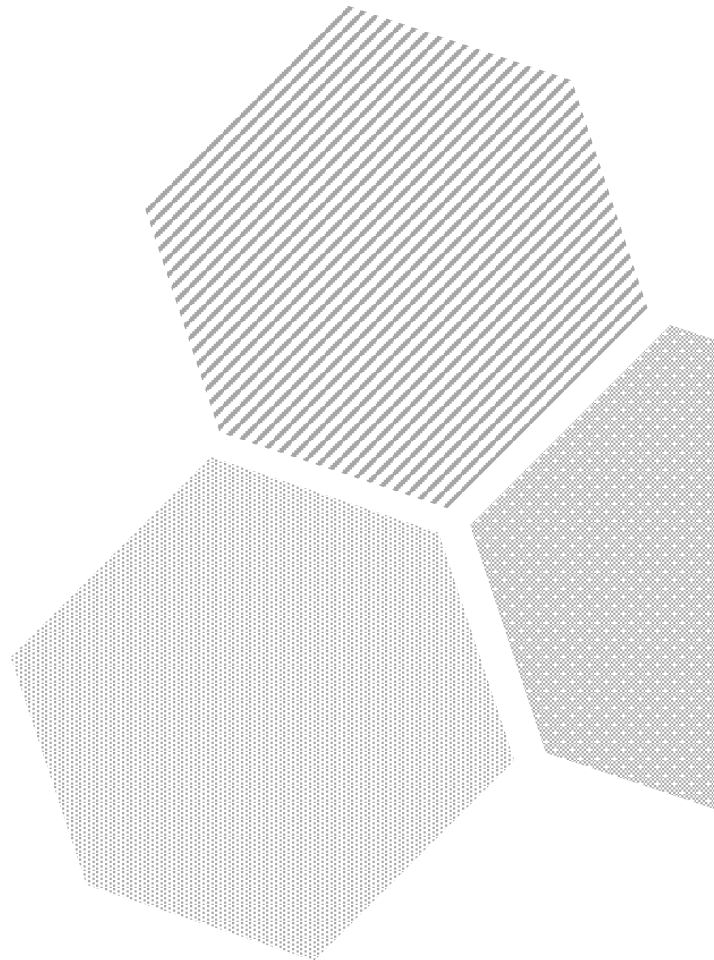
全体として、もっとも関心が高かったのは、「教育費の支援、軽減」「子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実や税制上の措置」「子どものいる世帯への住宅費の支援」の3つで、約6~7割と非常に高い割合でした。これら3つは、どれも経済的な支援に関するものと言えるでしょう。また、これらについては、低所得世帯ほど高い割合を示していました。

経済的支援が重要視されるのは、すべての世帯で子育てのお金の負担は大きなものがあり、さらに低所得世帯ではなおさらであり、そうした点に関する施策の充実を求める声が多いゆえだと思われます。

また、雇用に関する施策の中でも、ワーク・ライフ・バランスにつながる「企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること」「男性の育児休業の取得促進」などは、所得が安定した層で関心がもたれ、逆に言えば、低所得層では関心が低いことが見えました。これは低所得層が働くことが多い、中小企業や非正規雇用ではこうした政策による労働環境の改善が浸透していないことも関連していると思われる懸念される点です。



第5章
住まい



第 1 節

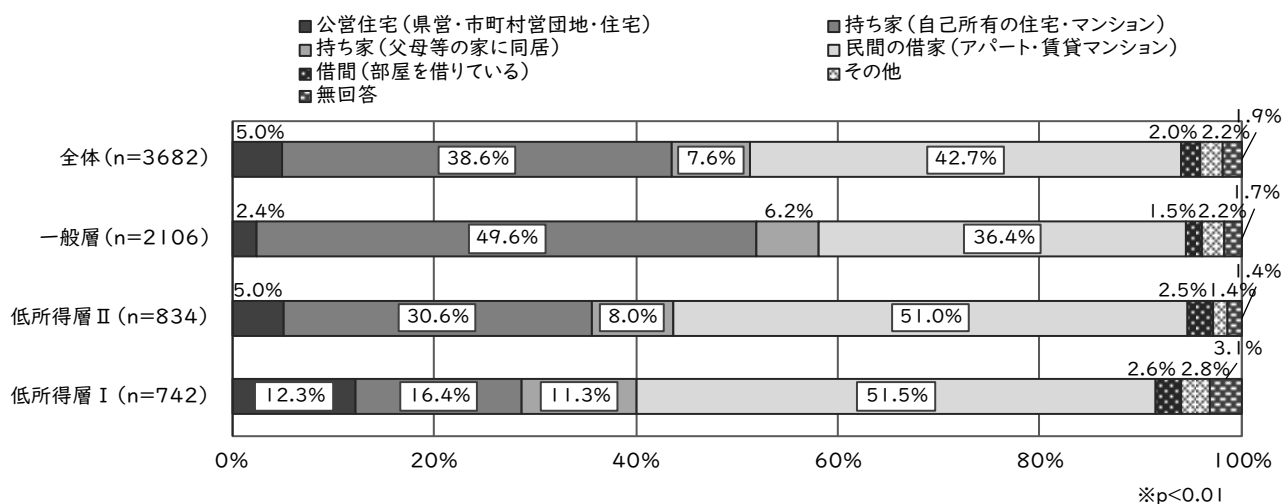
住まいの形態

図5-1-1は、住まいの形態について尋ねたものです。「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」と回答したのは、一般層では 49.6%であり、低所得層Ⅱでは 30.6%、低所得層Ⅰでは 16.4%となっています。低所得層では、「持ち家（父母等の家に同居）」や「公営住宅（県営・市町村営団地・住宅）」が多く、また、低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱともに「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」が半数を超えています。

図5-1-2は、住まいの形態を世帯類型別に見たものです。「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」がふたり親世帯では 43.2%であるのに対し、ひとり親世帯はわずか 9.1%で、「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」はそれぞれ 40.5%と 55.8%となっていました。

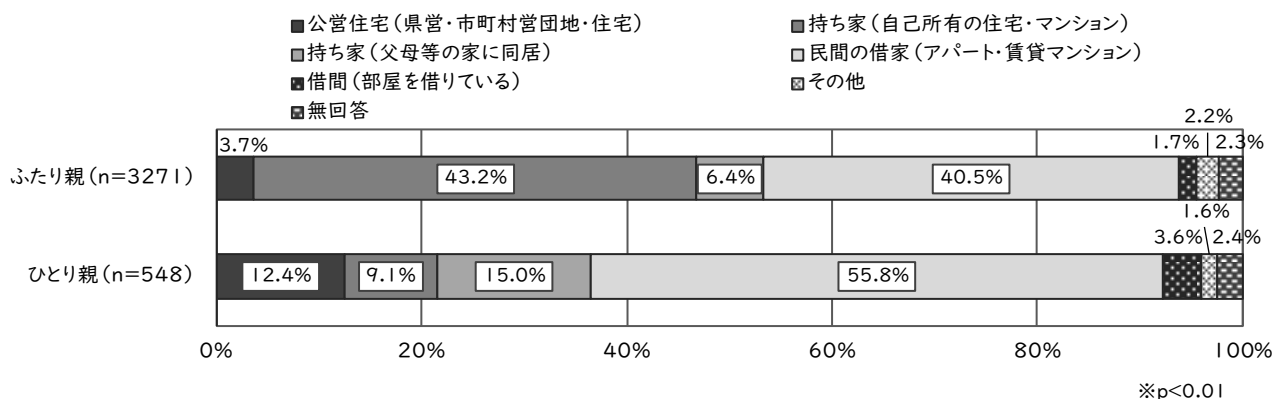
図5-1-3は、圏域別に住まいの形態を見たものです（各圏域に含まれる市町村については、5ページを参照）。各圏域の状況を図5-1-1の全体の数値と比較して見ると、北部圏域と宮古・石垣圏域については、「公営住宅（県営・市町村営団地・住宅）」の割合が高いことが特徴と言えます。また、北部圏域は、「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」が低く、宮古・石垣圏域は、「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」が低いことも特徴と言えるでしょう。中部圏域と南部圏域は、全体とほぼ同様の傾向となっています。

図5-1-1 あなたのお住まいについて教えてください



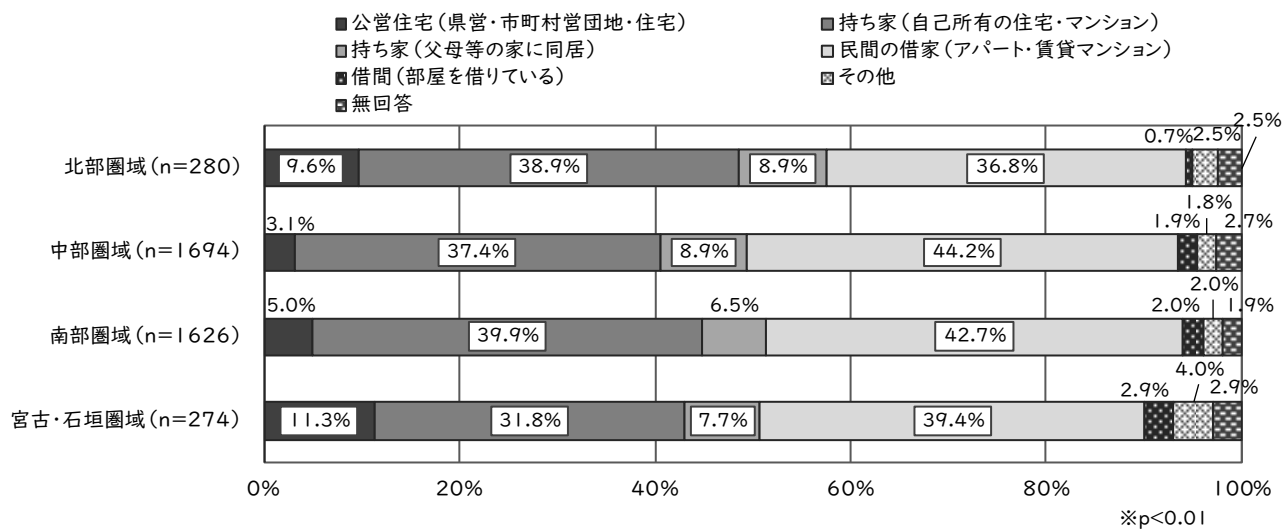
世帯類型別

図5-1-2 【世帯類型別】あなたのお住まいについて教えてください



圏域別

図5-1-3【圏域別】あなたのお住まいについて教えてください



第2節

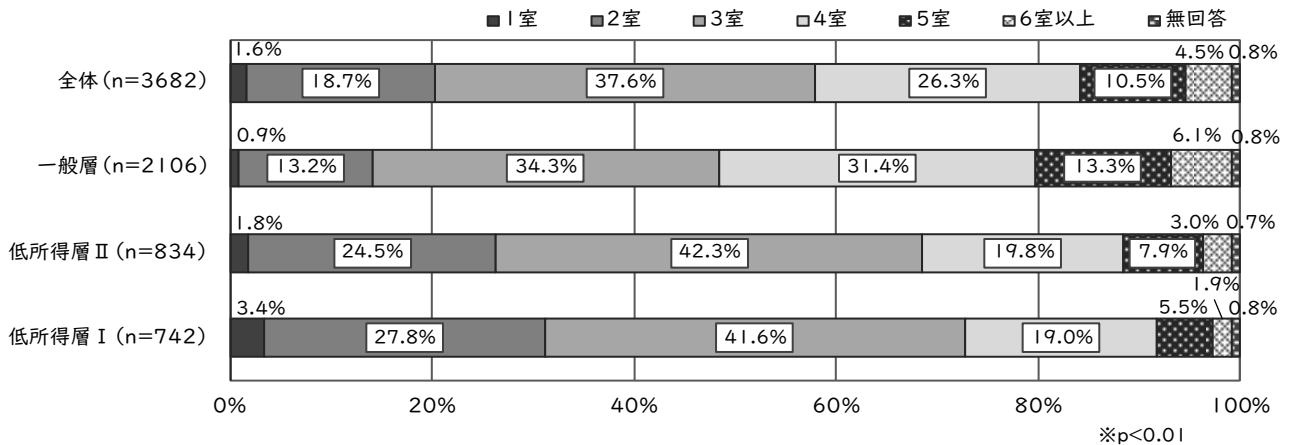
部屋数

図5-2-1は、自宅の部屋数を尋ねたものです。一般層は、「3室」（34.3%）と「4室」（31.4%）が中心で、低所得層Ⅱと低所得層Ⅰは、「2室」（24.5%、27.8%）と「3室」（42.3%、41.6%）が中心です。

図5-2-2は、住居形態別に部屋数を見たものです。公営住宅は「3室」が57.0%、「4室」が30.6%と多くを占めているのに対し、民間の借家は「3室」が48.2%と約半数を占めており、次いで「2室」が32.2%という結果です。部屋数が3室以上ある割合で見ると、もっとも多いのは持ち家（自己所有の自宅・マンション）93.4%、次いで公営住宅87.6%となっており、もっとも少ないのが民間の借家65.1%となっています。

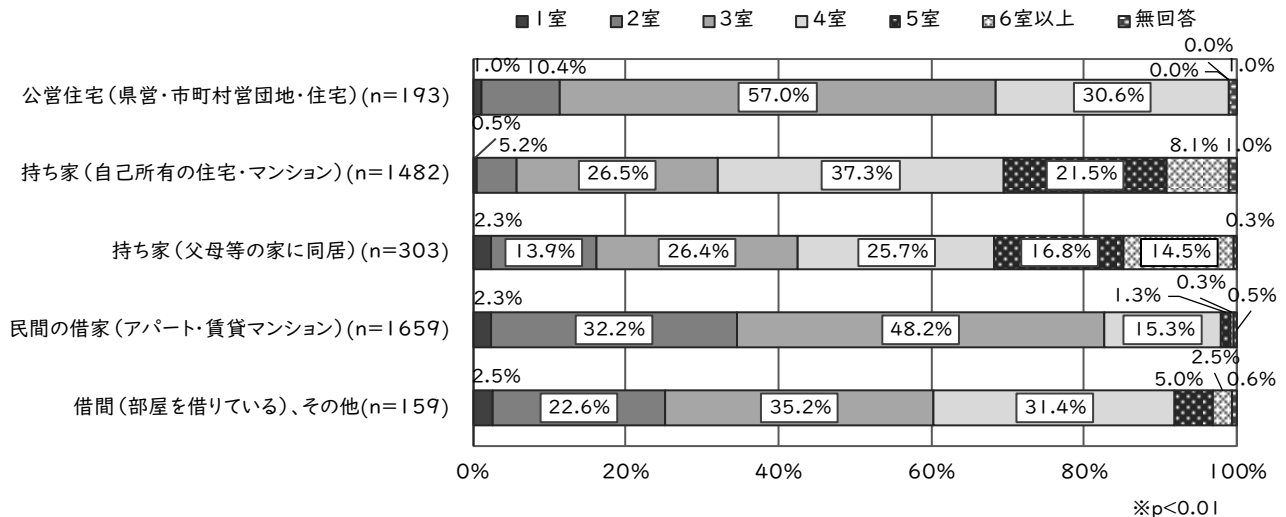
図5-2-3は、世帯人数別に部屋数を見たものです。世帯人数が多いほど部屋数が増える傾向にありますが、4人以上の世帯人数で3室以下の割合を見ると、4人世帯で55.8%、5人世帯で52.0%、6人以上の世帯で50.9%とあまり変化がありませんでした。

図5-2-1 あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか



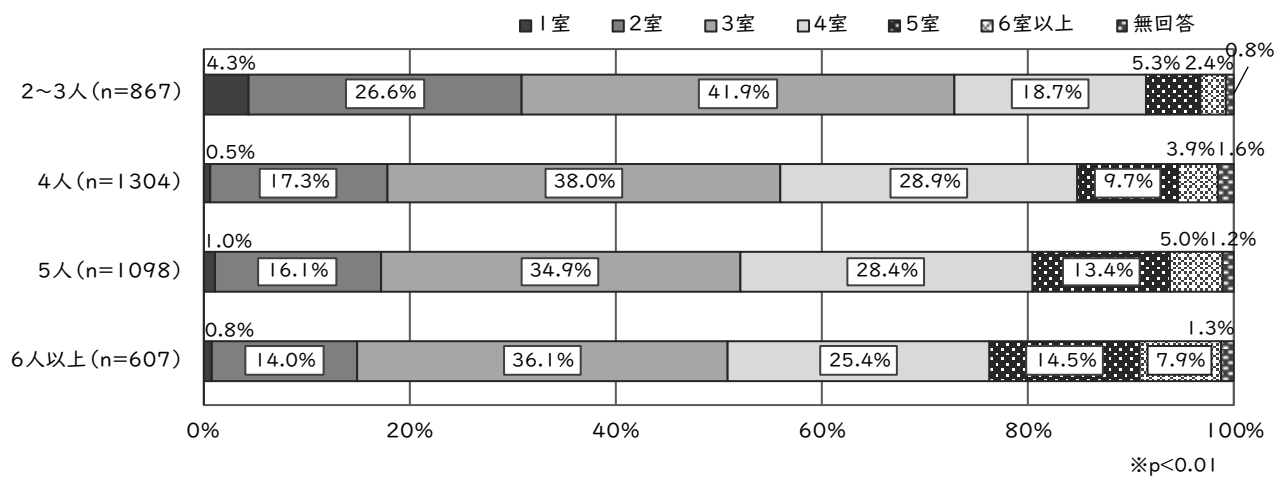
住居形態別

図5-2-2 【住居形態別】あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか



世帯人数別

図5-2-3【世帯人数別】あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか



第3節

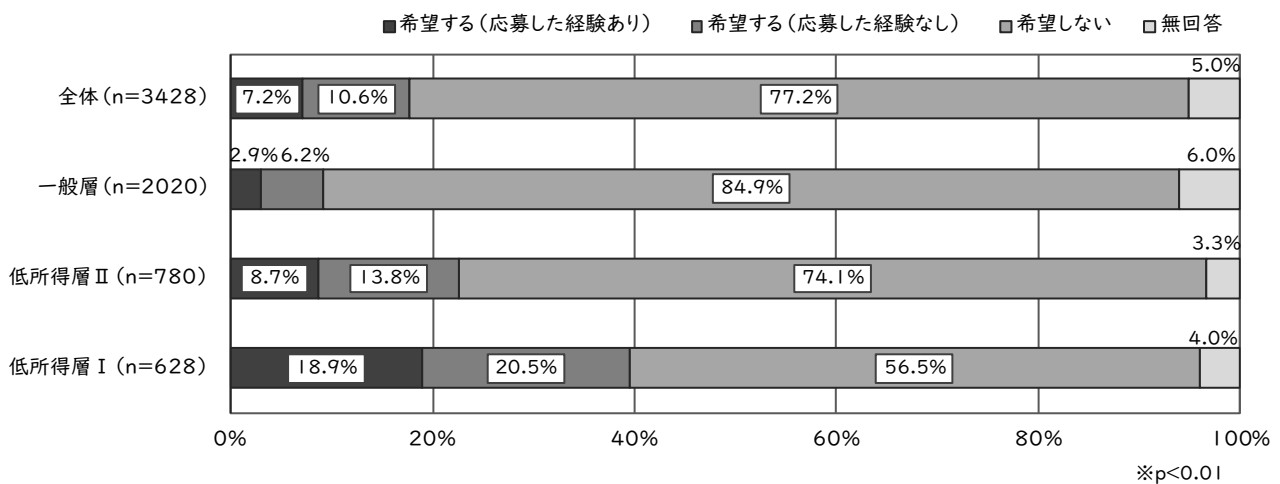
公営住宅への入居希望

図5-3-1は、図5-1-1で公営住宅以外に住んでいると回答した方に、公営住宅への入居希望を尋ねたものです。一般層は、「希望する(応募した経験あり)」が2.9%、「希望する(応募した経験なし)」が6.2%であるのに対し、低所得層Iではそれぞれ18.9%、20.5%と高くなっています。低所得層Iでは、応募した経験がある世帯が多く存在しており、公営住宅への入居が難しいことがうかがえます。

図5-3-2は、世帯類型別に見たものです。ふたり親世帯では「希望する(応募した経験あり)」4.6%、「希望する(応募した経験なし)」9.0%ですが、ひとり親世帯ではそれぞれ22.7%、21.0%と高くなります。ここでも入居の希望が叶わない世帯が多くいることがわかります。

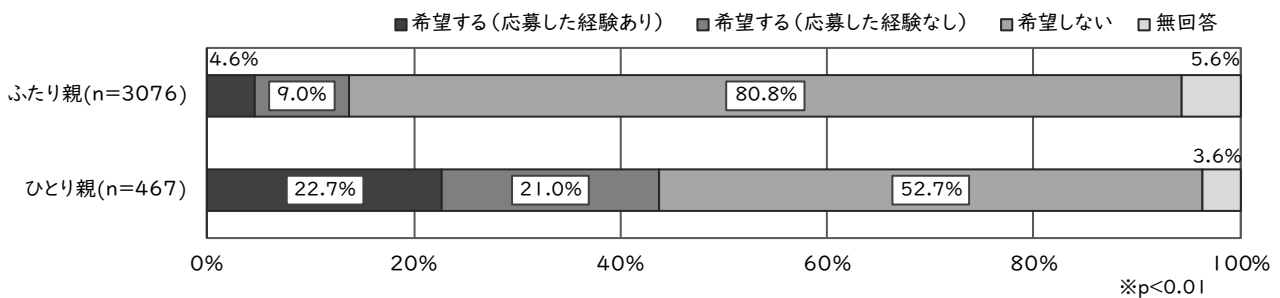
図5-3-3は、圏域別に公営住宅の希望を尋ねたものです。宮古・石垣圏域の「希望する(応募した経験あり)」が他圏域の2倍以上高く、離島地域での公営住宅への入居の難しさがうかがえます。

図5-3-1 あなたは公営住宅に入居を希望していますか



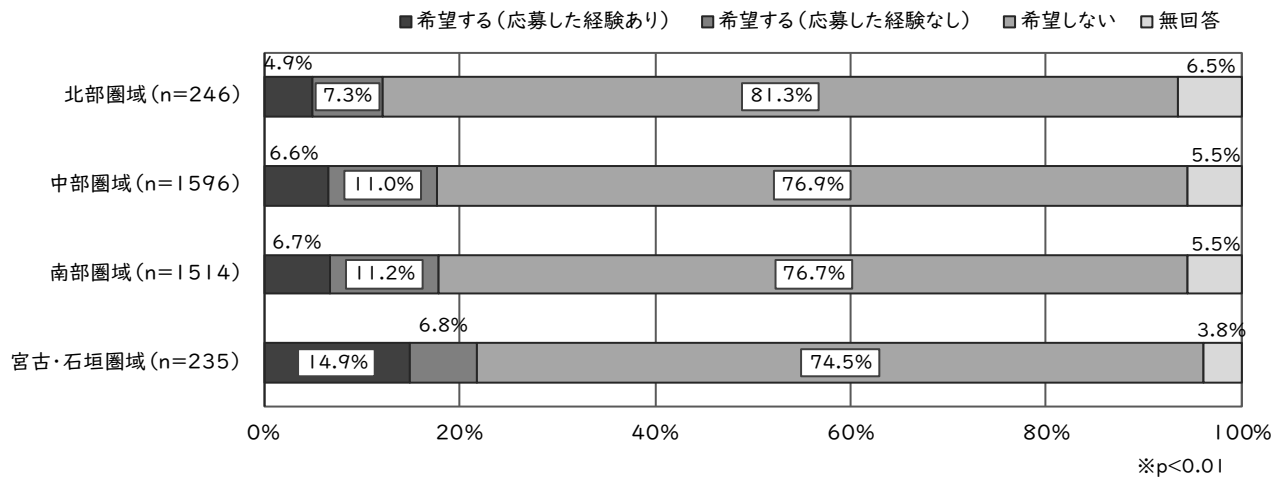
世帯類型別

図5-3-2 【世帯類型別】 あなたは公営住宅に入居を希望していますか



圏域別

図5-3-3【圏域別】あなたは公営住宅に入居を希望していますか



第4節

住居費

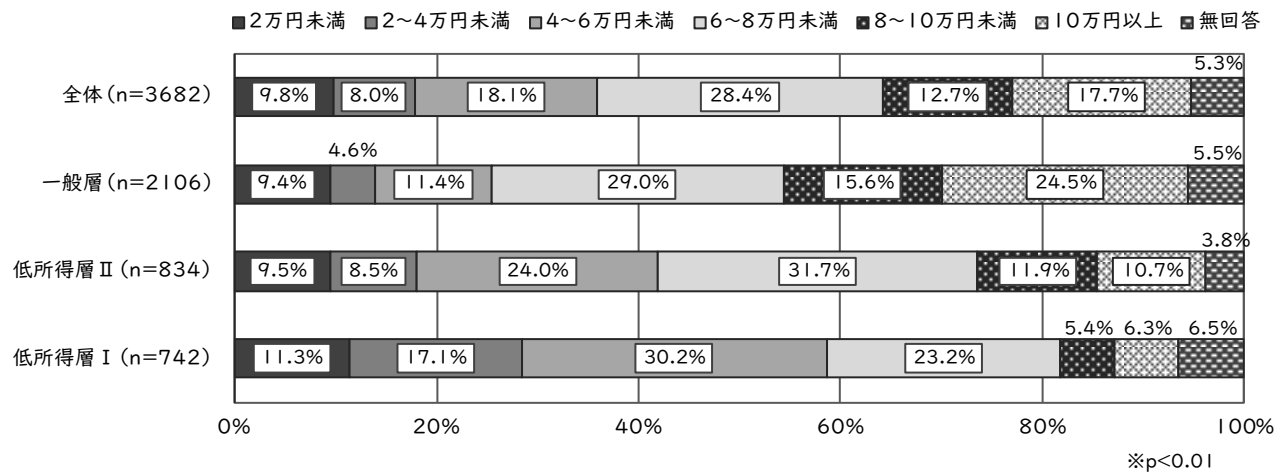
図5-4-1は、1か月あたりに支払う住居費を尋ねたものです。一般層では「6～8万円未満」、「8～10万円未満」、「10万円以上」が中心だったのに対し、低所得層Ⅱでは「4～6万円未満」、「6～8万円未満」、「8～10万円未満」が中心で、低所得層Ⅰでは「2～4万円未満」、「4～6万円未満」、「6～8万円未満」が中心となっており、所得が低くなるにつれて低額にシフトしています。

図5-4-2は、世帯類型別に見たものです。ふたり親世帯では6万円未満の世帯が31.5%であるのに対し、ひとり親世帯では55.7%と大きな差がありました。

図5-4-3は、住居形態別に住居費をみたものです。「公営住宅（県営・市町村営団地・住宅）」は、約8割が4万円未満となっていますが、「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」は、「4～6万円未満」が28.8%、「6～8万円未満」が44.2%と、4～8万円未満で7割を占めています。また、「2万円未満」は、「持ち家（父母等の家に同居）」や「借間（部屋を借りている）、その他」で高くなっていました。

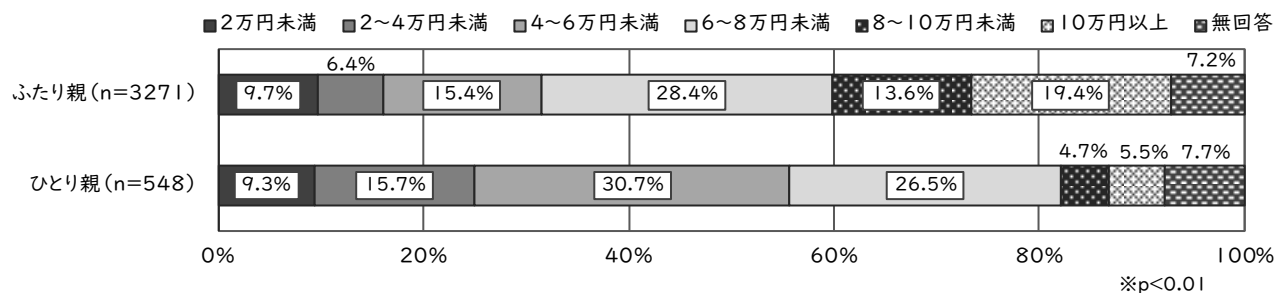
表5-4-1は、圏域別の民間の借家（アパート・賃貸マンション）の平均賃料を算出したものです。全体の平均賃料が65,872円であるのに対し、南部圏域が68,423円、中部圏域が65,335円、北部圏域が60,788円、宮古・石垣圏域が57,946円となっていました。

図5-4-1 1か月あたりに支払う住居費はいくらですか



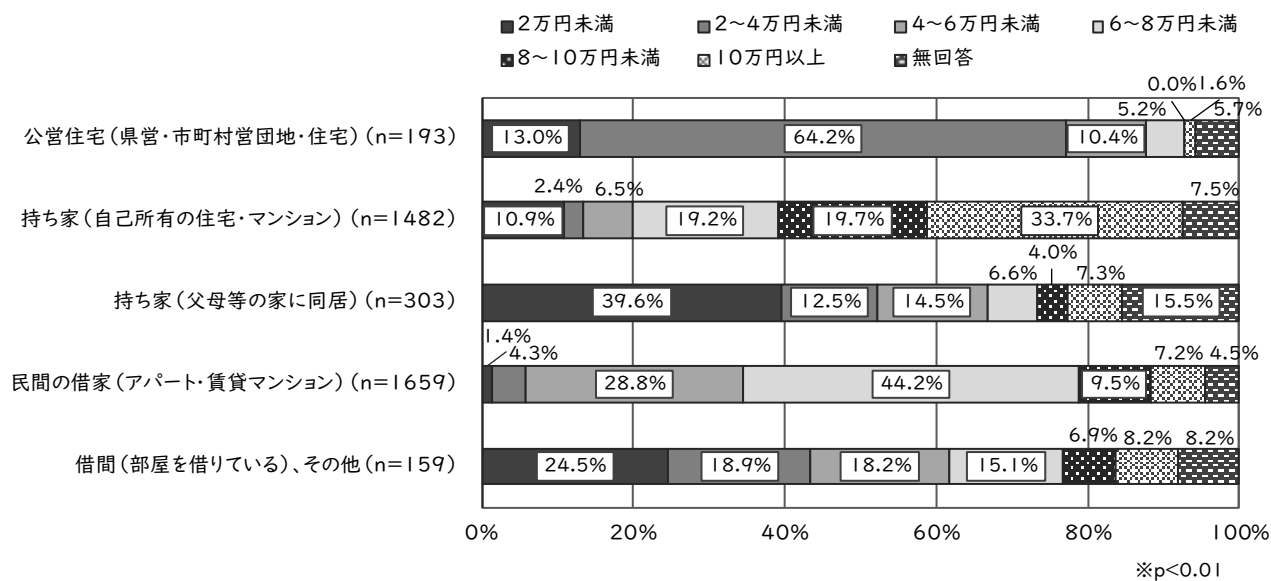
世帯類型別

図5-4-2 【世帯類型別】1か月あたりに支払う住居費はいくらですか



住居形態別

図5-4-3 住居形態 × 住居費



圏域別

表5-4-1 【圏域別】民間の借家(アパート・賃貸マンション)の平均賃料

圏域	平均値
北部圏域 (n=100)	60,788
中部圏域 (n=711)	65,335
南部圏域 (n=666)	68,423
宮古・石垣圏域 (n=102)	57,946
合計 (n=1579)	65,872

本章では、住まいの形態、部屋数、公営住宅への入居希望、住居費に関する調査結果を分析しています。

第1節では、住まいの形態について分析をしました。一般層に比して低所得層の持ち家率が低く、「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」が半数を超えています。その理由として、沖縄県では「沖縄県の持ち家の割合は平成5年の55.9%から平成30年には44.4%まで減少しており、全国平均の61.2%と比べると16.8%の差となっている」こと、また「30代から40代の世帯の持ち家率が特に低く、全国に比べて約20%の差があることが全国との差を拡げている」と分析しています（沖縄県土木建築部 HP 参照）。この全国との差には、沖縄県と全国の所得の格差が影響しているとも言えるでしょう。

また、世帯類型別での分析からは、ふたり親世帯の「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」が43.2%であるのに対し、ひとり親世帯はわずか9.1%ということがわかりました、ひとり親世帯がより民間の借家を選択せざるを得ない状況がうかがえます。

第2節では部屋数という点から分析をしました。一般層は、「3室」と「4室」が中心で、低所得層は、「2室」と「3室」が中心です。借家住まいの多い低所得層は、アパート等の部屋構成からこのような結果になっていると考えられます。

部屋数を住まいの形態別にみると、持ち家（自己所有の住宅・マンション、父母等の家に同居）や公営住宅は「3室」「4室」が中心ですが、民間の借家（アパート・賃貸マンション）は「3室」と「2室」が多く、部屋数の制限が多くなります。実際住宅の規模として、「平成30年の1住宅当たりの延べ面積は、全国93.04平方メートルに対して沖縄県は75.77平方メートルで17.27平方メートルの格差があり、借家の比率が高いこともあって大都市圏並みの狭さとなっている」と、沖縄県は指摘しています（沖縄県土木建築部 HP 参照）。

世帯人数と部屋数の分析からは、世帯人数に見合った部屋数が確保できていないということもわかりました。4人世帯なら居間兼台所と親1部屋、子どもが1部屋の計3部屋でギリギリ生活できますが、2部屋以下が17.8%、5人世帯なら52.0%が3部屋以下、6人世帯なら76.3%が4部屋以下となり、多人数世帯ほど厳しい環境にありました。子どもがある程度大きくなるとプライベートな空間が必要となるため、より広い住宅環境が求められますが、民間の借家だと限界があります。

第3節では、公営住宅への入居希望を分析しました。ここでは、部屋数を確保するために高い家賃を払って民間賃貸住宅を借りることが困難な低所得層Ⅰの入居希望が高くなり、第2節の考察を裏付けています。過去に応募している（「希望する（応募した経験あり）」）世帯が多くいることから、何度か落選をしている世帯がいることが考えられます。また、ふたり親世帯とひとり親世帯で入居希望（「希望する（応募した経験あり）」と（「希望する（応募した経験なし）」を合わせた数）を比べてみると、ひとり親世帯がかなり高くなります。加えて、ひとり親世帯の2割ほどの世帯が落選を経験していることも注目すべきです。圏域別にみても宮古・石垣圏域の「希望する（応募した経験あり）」が他圏域の倍以上高く、離島地域での公営住宅入居の難しさがうかがえます。

第4節では、1か月あたりに支払う住居費を分析しました。一般層では「6~8万円未満」や「10万円以上」が多くみられましたが、低所得層Ⅰと低所得層Ⅱでは「4~6万円未満」や「6~8万円未満」が多いというように低額にシフトしています。世帯類型別に住居費を見ると、ひとり親世帯は6万円未満の世帯が半

数以上ありました。支払える家賃の範囲で物件を探すとすると、十分な部屋数を確保できていないと思われます。

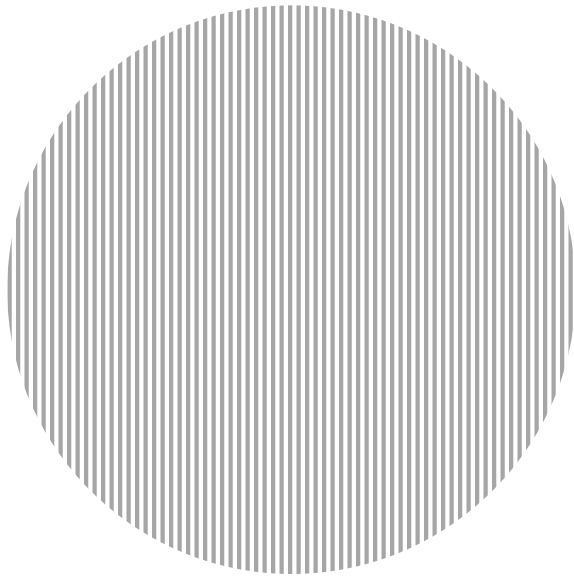
また、住居形態別に住居費を見たところ、公営住宅の家賃の約8割が4万円未満であるのに対し、民間賃貸住宅は約7割が4～8万円となり、第2節で述べた部屋数の差も相まって、両者には大きな落差が生じています。

住宅問題は、所得状況を反映しやすい分野であり、全国に比べて所得が低い沖縄県は、公営住宅の充実や家賃の補助といった施策をさらに充実させる必要があると考えられます。

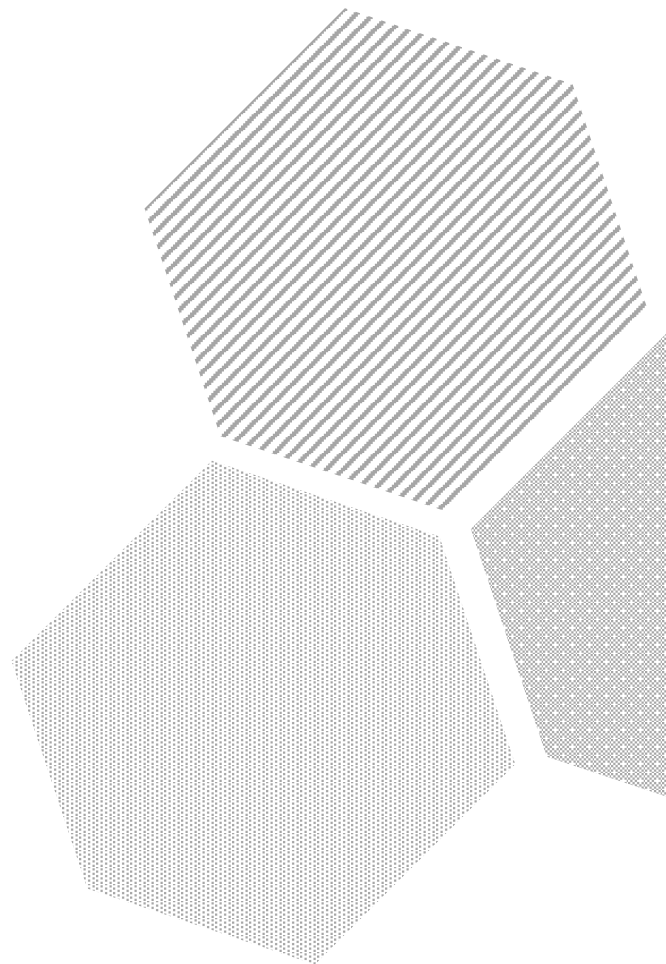
【参考】

沖縄県土木建築部住宅課「沖縄県の住宅事情」

<https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/jutakutochi/1012281/1021615/1012284.html> (最終アクセス:2024年3月7日)



第6章 制度の利用状況



第 1 節

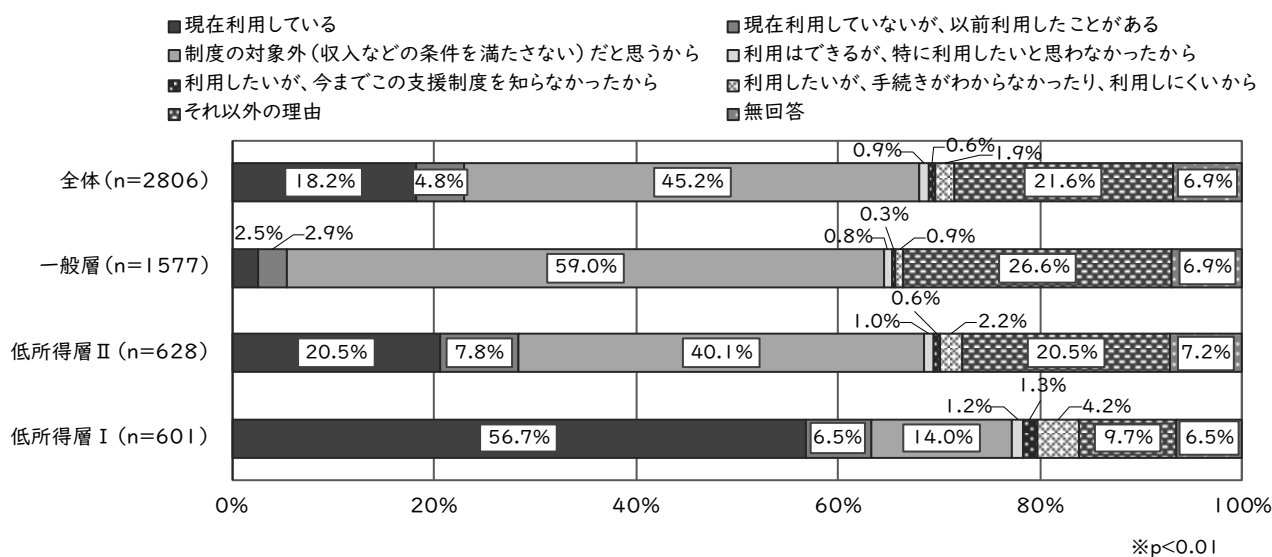
就学援助

(注) 本章では、就学援助、生活福祉資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活保護、生活困窮者の自立支援相談窓口の利用について尋ねています。これらは、2021 年沖縄県調査でも尋ねていますが、経年比較すると「それ以外の理由」を選択する世帯がどの制度においても増加していました。原因は不明ですが、前回調査と異なる点として、WEB回答を併用したことが影響したと推察されます。よって、本章で経年比較する際には、「現在利用している」または「現在利用していないが、以前利用したことがある」の割合を見ています。

図6-1-1は、就学援助の利用について尋ねたものです。利用者を明確にするため、小学生以上のお子さんがある世帯(きょうだい含む)で集計しています。「現在利用している」は、低所得層Ⅰで56.7%、低所得層Ⅱで20.5%、一般層で2.5%でした。「現在利用していないが、以前利用したことがある」は、それぞれ、6.5%、7.8%、2.9%でした。低所得層Ⅰの中に「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」が4.2%いるのは気になる結果です。

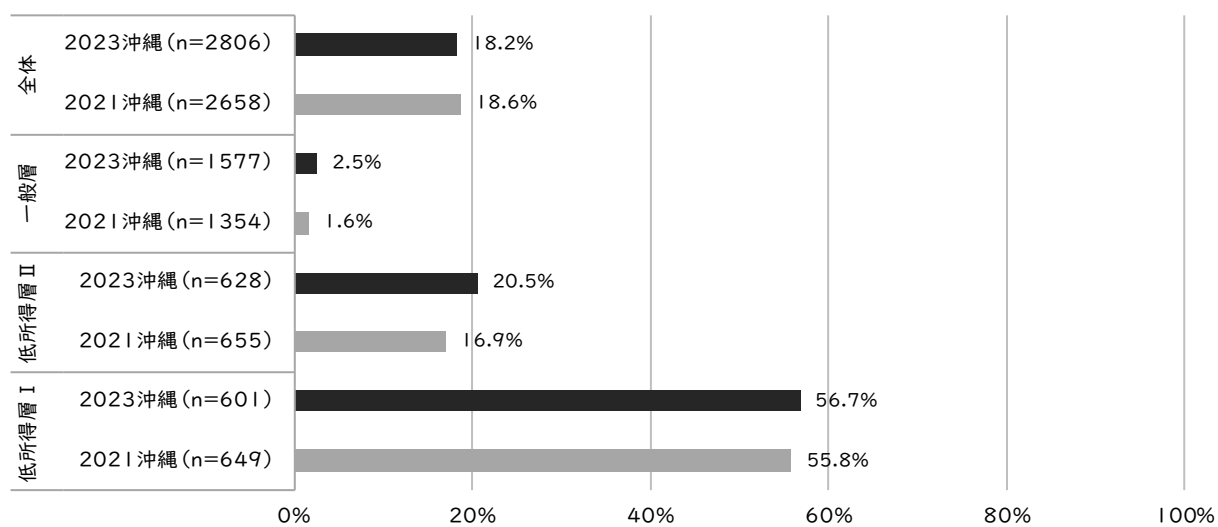
図6-1-2は、経済状況別に「現在利用している」割合を2021年沖縄県調査と経年比較したものです。2021年沖縄県調査はきょうだいの就学状況を尋ねる質問がなかったため、調査対象者が小学生以上の世帯で集計をしており、2023年沖縄県調査と集計方法に違いがありますが、低所得層Ⅱで3.6ポイントの増加がみられるものの、大きな変化は見られませんでした。

図6-1-1 就学援助



経年比較

図6-1-2 【経年比較】就学援助 — 「現在利用している」と回答した割合



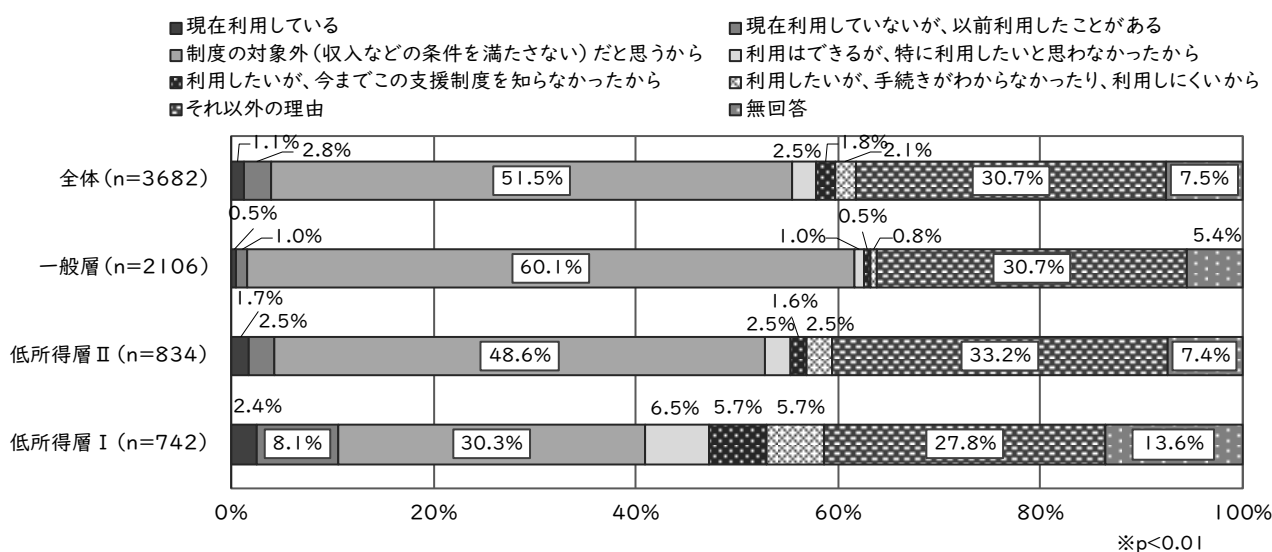
第2節

生活福祉資金貸付金

図6-2-1は、生活福祉資金貸付金の利用について尋ねたものです。「現在利用している」は、低所得層Ⅰで2.4%、低所得層Ⅱで1.7%、一般層で0.5%でした。「現在利用していないが、以前利用したことがある」は、それぞれ、8.1%、2.5%、1.0%となっていて、いずれの所得階層でも利用経験者が現在の利用者を上回っています。

図6-2-2は、経済状況別に「現在利用している」と「現在利用していないが、以前利用したことがある」の経年変化を見たものです。「現在利用している」が低所得層Ⅰで9.5%から2.4%へ、低所得層Ⅱで2.3%から1.7%へと、全体として「現在利用している」の割合が減っていることが見て取れます。

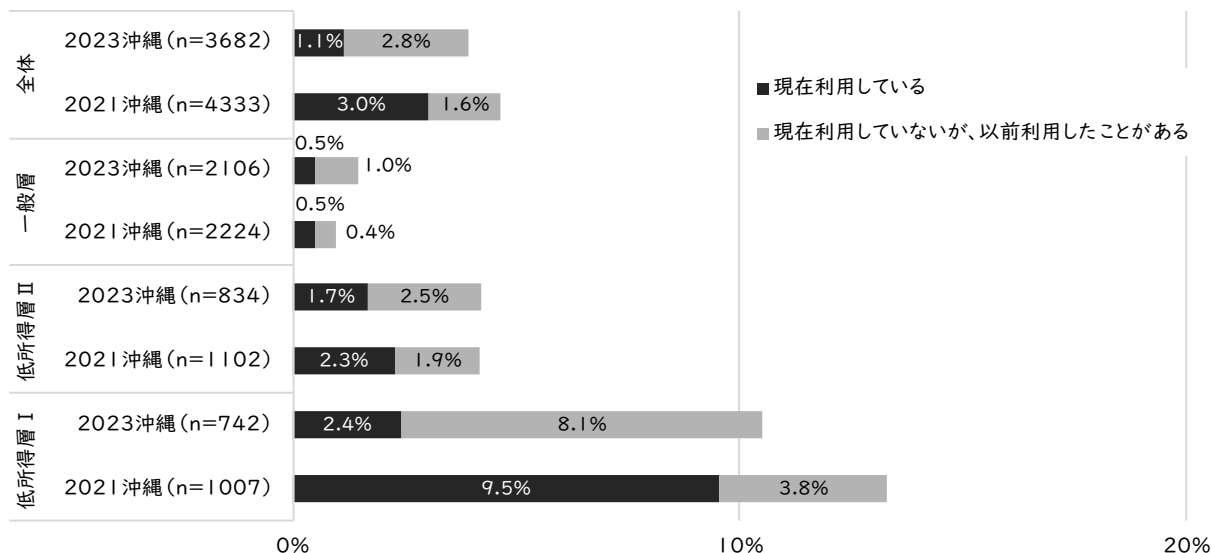
図6-2-1 生活福祉資金貸付金



経年比較

図6-2-2 【経年比較】生活福祉資金貸付金

— 「現在利用している」「現在利用していないが、以前利用したことがある」と回答した割合



コロナ禍における生活福祉資金貸付金の利用と返済状況

図6-2-3は、コロナ禍における生活福祉資金貸付金の特例貸付制度の利用状況を見たものです。低所得層Ⅰは16.8%、低所得層Ⅱは7.4%が「利用した」と回答していましたが、一般層でも2.4%となっています。

図6-2-4は、図6-2-3で「利用した」と回答した方に、返済状況を尋ねた結果です。「返済が免除・猶予になっている」は、所得が低くなるほど高くなり、低所得層Ⅰでは74.4%となっています。一方、「返済が滞っている」は、低所得層Ⅰでは8.0%ですが、一般層では24.0%と、低所得層Ⅱの19.4%を上回っていました。

図6-2-3 あなたの世帯では、新型コロナウイルスの影響により生活が困窮した世帯を対象に生活資金を貸付ける「生活福祉資金の特例貸付制度」を利用しましたか

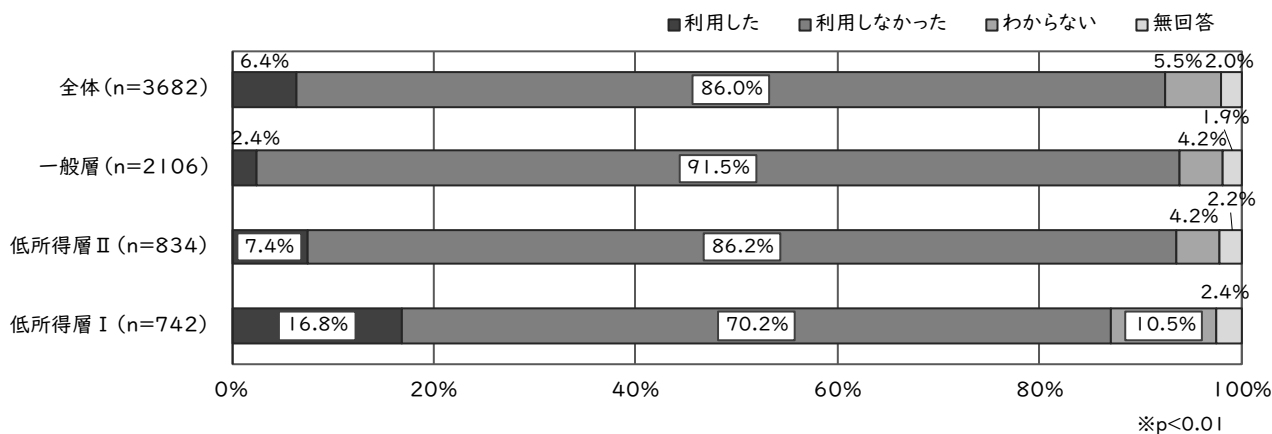
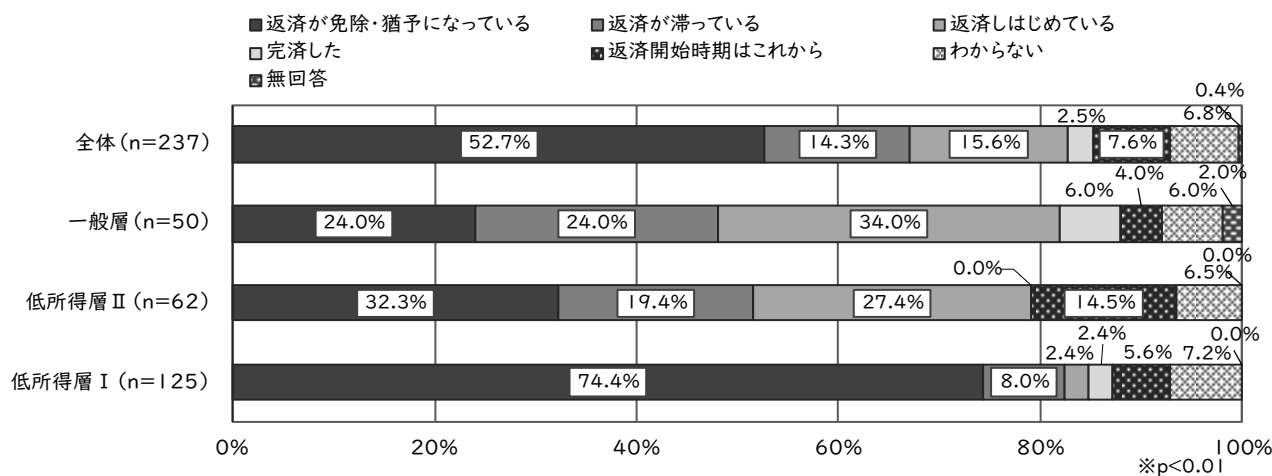


図6-2-4 その後の返済についてはいかがですか



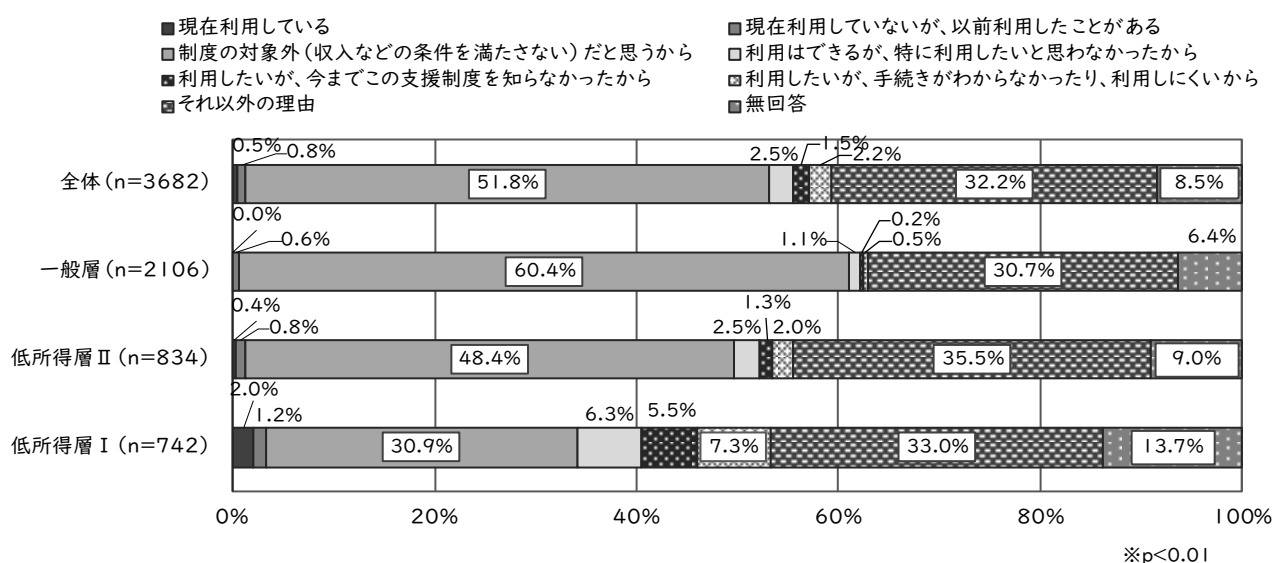
第3節

母子父子寡婦福祉資金貸付金

図6-3-1は、母子父子寡婦福祉資金貸付金の利用状況を見たものです。この制度は、母子父子寡婦世帯のみが該当しますが、ここでは全世帯での集計結果を示しています。「現在利用している」の割合を見ると、低所得層Ⅰでも2.0%と低くなっています。

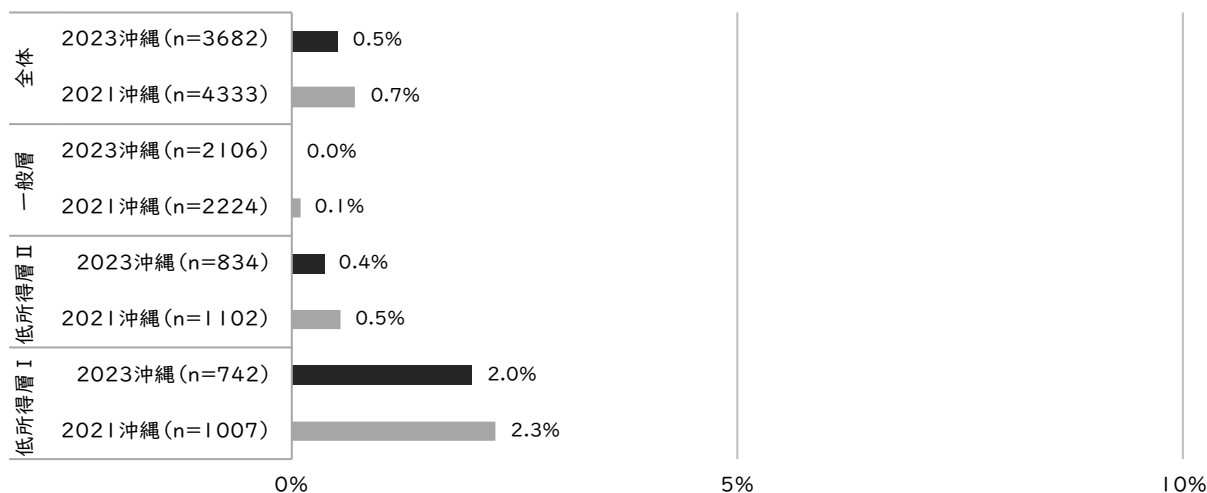
図6-3-2は、経済状況別に「現在利用している」割合を2021年沖縄県調査と経年比較したものです。全体で0.2ポイント、低所得層Ⅰで0.3ポイント低下していました。

図6-3-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金



経年比較

図6-3-2 【経年比較】母子父子寡婦福祉資金貸付金 — 「現在利用している」と回答した割合



世帯類型別での利用状況

母子父子寡婦福祉資金貸付金の対象が、母子父子寡婦世帯であることから、利用状況を詳しく見るために、世帯類型別の集計で見えます。

図6-3-3は、ふたり親世帯とひとり親世帯での利用状況を見たものです。ひとり親世帯では、「現在利用している」が3.5%、「現在利用していないが、以前利用したことがある」が2.4%と、ふたり親世帯と比べて利用した経験のある割合が高くなっていました。一方で、ひとり親世帯において、「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」も11.9%となっていました。

図6-3-4は、ひとり親世帯のみの「現在利用している」割合を、2021年沖縄県調査と経年比較したものです。2021年の4.6%から2023年には3.5%へと、1.1ポイント減少していました。

図6-3-3 【世帯類型別】母子父子寡婦福祉資金貸付金

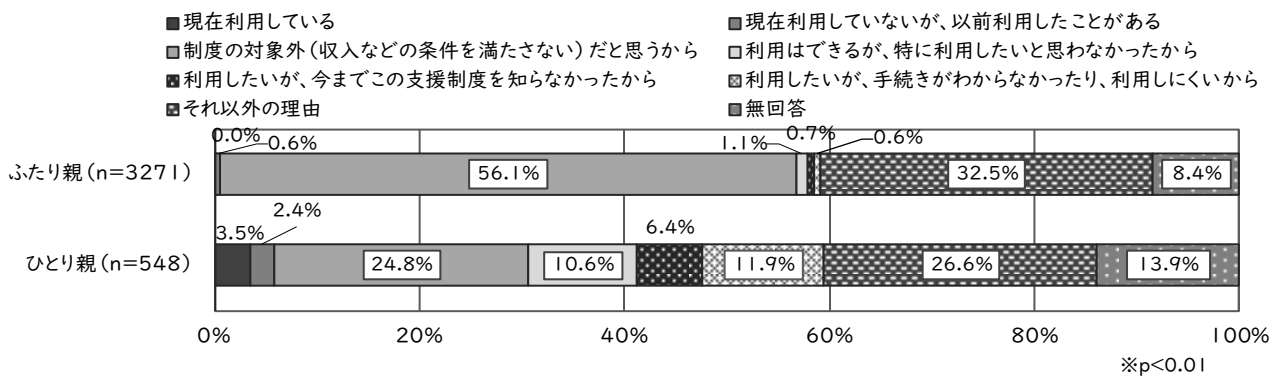
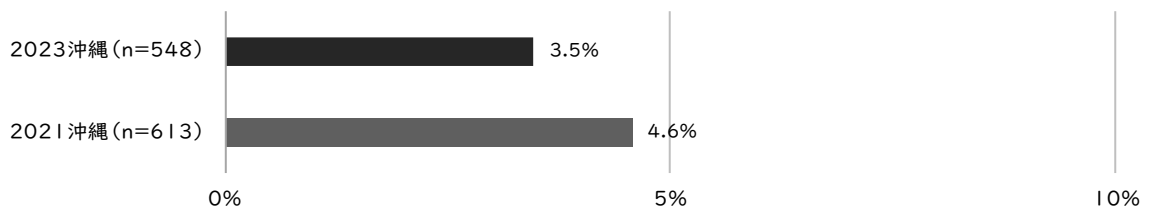


図6-3-4 【経年比較／ひとり親世帯のみ】母子父子寡婦福祉資金貸付金

— 「現在利用している」と回答した割合



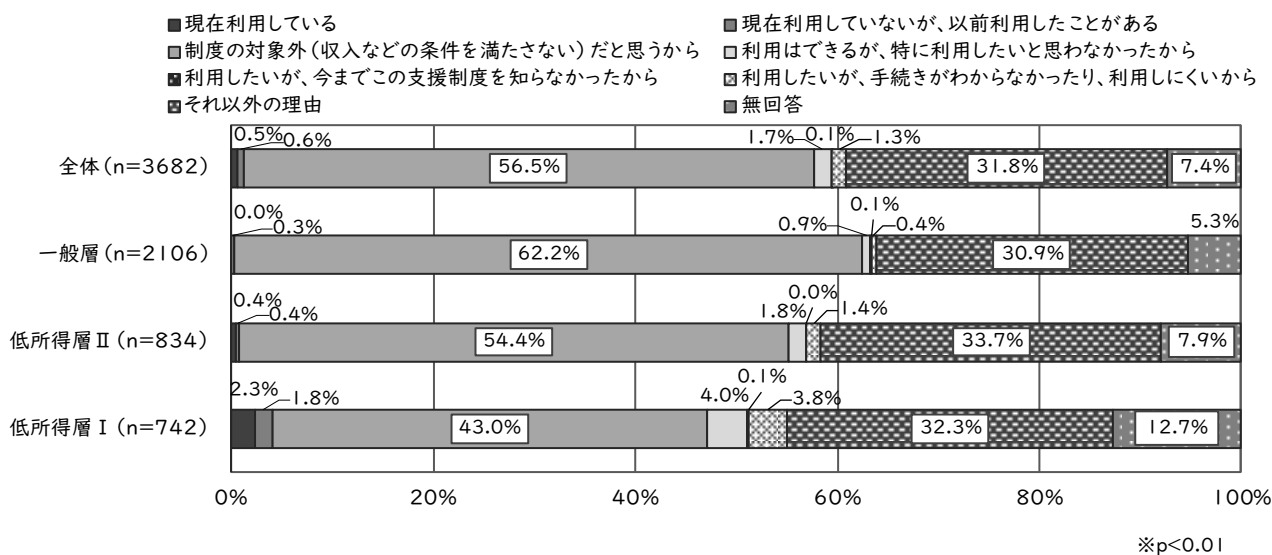
第4節

生活保護

図6-4-1は、生活保護の利用を見たものです。「現在利用している」は、低所得層Ⅰで2.3%となっています。また、低所得層Ⅰでは、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」は0.1%とかなり少ないですが、「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」は3.8%と、一般層や低所得層Ⅱに比べて高くなっています。

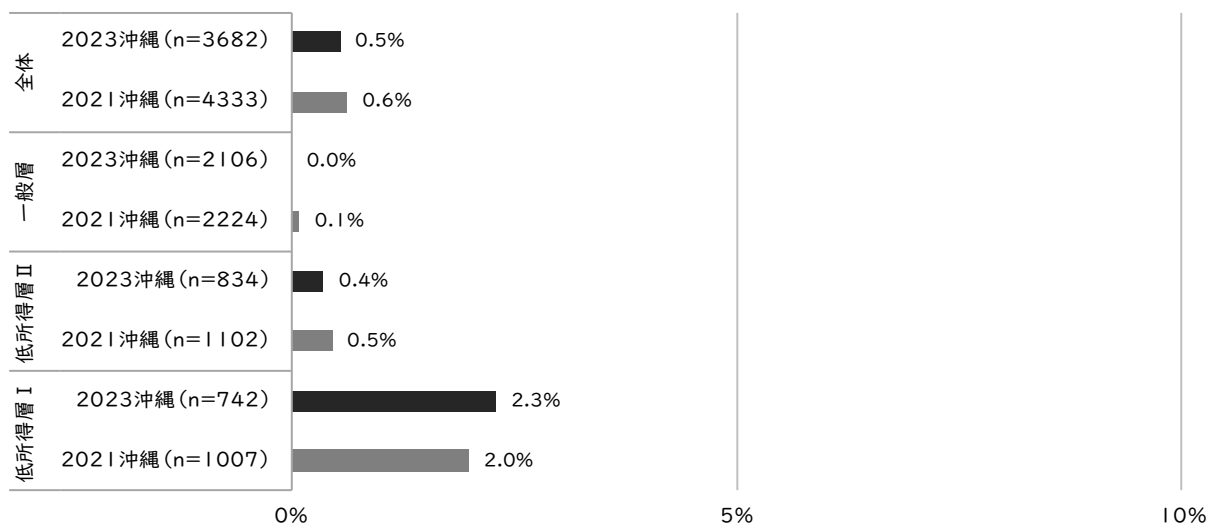
図6-4-2は、「現在利用している」割合を2021年沖縄県調査と経年比較したものです。全体では2021年が0.6%、2023年が0.5%と0.1ポイント減っていますが、低所得層Ⅰでは2021年の2.0%から2023年は2.3%と0.3ポイントの増加となっています。

図6-4-1 生活保護



経年比較

図6-4-2 【経年比較】生活保護 — 「現在利用している」と回答した割合



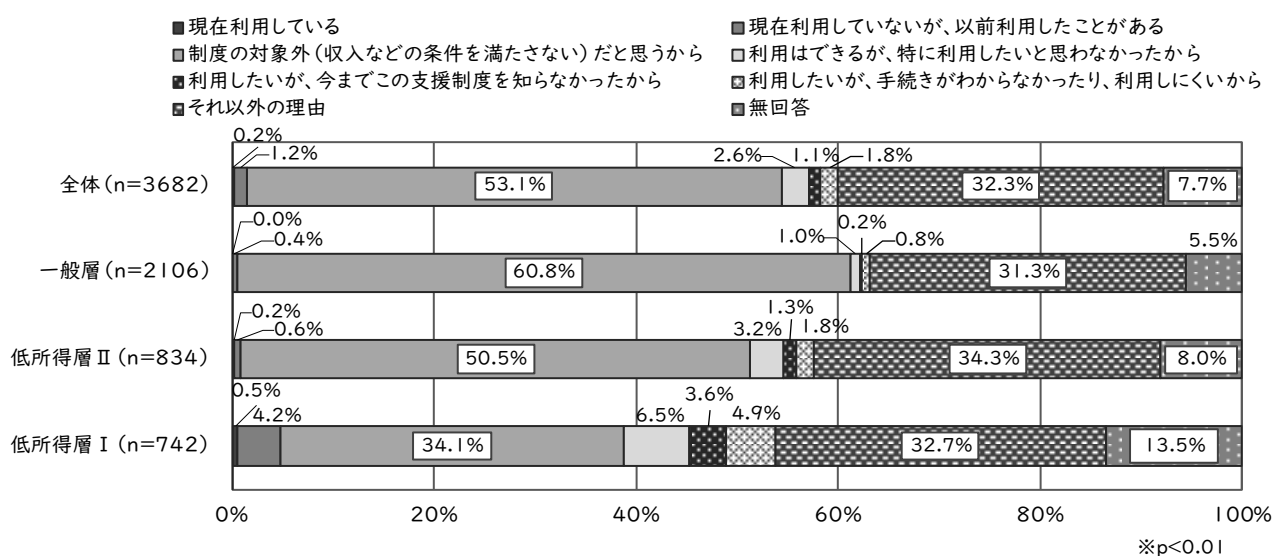
第5節

生活困窮者の自立支援相談窓口

図6-5-1は、生活困窮者の自立支援相談窓口の利用状況を見たものです。「現在利用している」はどの所得階層でも少ないのですが、「現在利用していないが、以前利用したことがある」は低所得層Ⅰで4.2%でした。また、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」が3.6%、「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」が4.9%、となっており、制度を知らなかったり、利用のしづらさを感じている世帯も一定数いました。

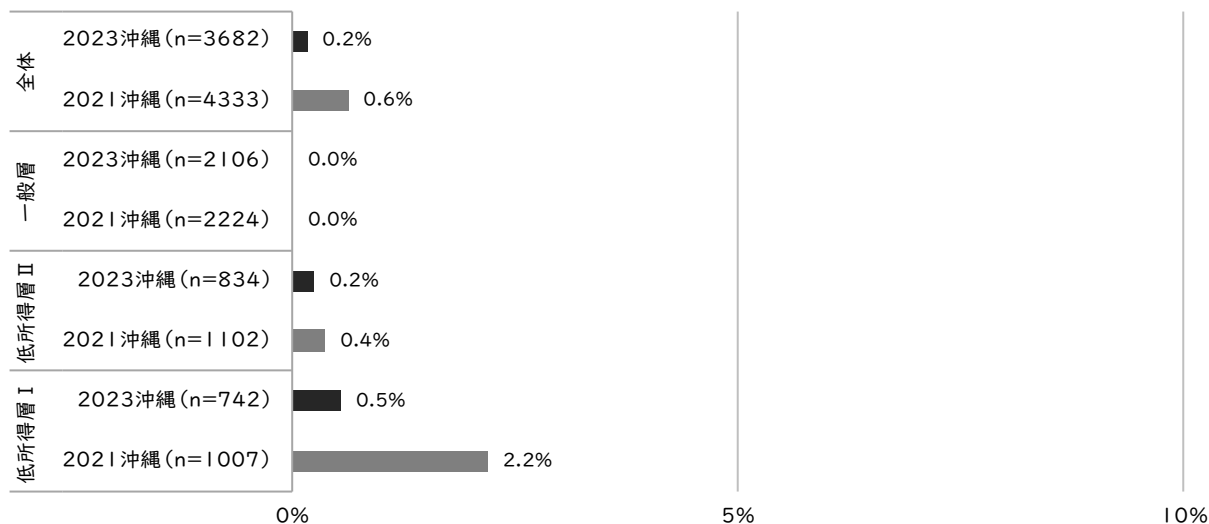
図6-5-2は、「現在利用している」割合を2021年沖縄県調査と経年比較したものです。低所得層Ⅰでは、2021年の2.2%から2023年には0.5%と約4分の1になり、低所得層Ⅱでも0.4%から0.2%と半減しています。

図6-5-1 生活困窮者の自立支援相談窓口



経年比較

図6-5-2 【経年比較】生活困窮者の自立支援相談窓口—「現在利用している」と回答した割合



本章では、就学援助、生活福祉資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活保護、生活困窮者の自立支援相談窓口の制度利用について分析しました。

第1節では、就学援助の利用について分析しました。利用者を明確にするため、小学生以上のお子さんがある世帯（きょうだい含む）で集計しています。「現在利用している」割合は、低所得層Ⅰで56.7%、低所得層Ⅱで20.5%となりました。就学援助は、他の制度よりも「利用している」と回答した方が多く、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」も低所得層Ⅰで1.3%と低いことから、制度の周知がある程度できていると言えます。しかし、それでも「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」が低所得層Ⅰで4.2%となっていました。困窮世帯の中には学校との関係が弱い場合も考えられ、制度の利用にいたるためには学校以外のアクセスを強める必要があります。

なお、2021年沖縄県調査との経年比較では、集計方法に違いはありますが（2021年は調査対象のお子さんが小学生以上の方で、2023年はきょうだいも含めて小学生以上がいる世帯で集計）、「利用している」割合は、低所得層Ⅱで3.6ポイントの増加が見られるものの、どの所得階層も差はほとんどありません。

利用している割合が伸びていない理由としては、市町村ごとに対象者の基準が異なっていることが背景にあると考えられます。実際、2023年沖縄県調査の結果から、就学援助の利用対象者となる可能性が高い低所得層Ⅰでも、14.0%が「制度の対象外（収入などの条件を満たさない）だ」と思うから」と回答していました。制度へのアクセス手段を増やすだけでなく、低所得世帯の利用が広がるよう、貧困家庭に寄り添っている相談支援者との連携を強めることも必要かもしれません。

第2節では、生活福祉資金貸付金の利用について分析しました。経済状況別に見ると、どの所得階層も「現在利用していないが、以前利用したことがある」が「現在利用している」を上回っていました。2021年沖縄県調査と比較しても、全体として「現在利用している」の割合が減っていました。コロナ関連の特例貸付金が2022年9月で終了したことが大きく影響していると思われます。

注目されるのは、コロナ禍における生活福祉資金貸付金の返済状況です。貸付金を利用した方に返済状況を尋ねたところ、「返済が免除・猶予になっている」割合は所得の低い世帯ほど高く、低所得層Ⅰでは74.4%となっていました。一方で、「返済が滞っている」としたのは低所得層Ⅰでは8.0%に過ぎませんが、一般層では24.0%となっていました。返済の免除や猶予を受けられなかった世帯が現在の物価高騰の影響などもあって返済に苦しんでいる可能性があります。

第3節では、母子父子寡婦福祉資金貸付金の利用状況を分析しました。2021年沖縄県調査と比較すると、「現在利用している」と回答した割合は、どの所得階層でも低下していました。ひとり親世帯に絞ってみても2021年と比較して、「現在利用している」が1.1ポイント低下しています。母子父子寡婦福祉資金貸付金は、事業開始資金や技能取得資金など、いくつか貸付の種類がありますが、一番利用が多いものが高校や大学等の授業料、交通費等での利用を目的とした修学資金です。住民税非課税世帯等を対象とした大学無償化（「高等教育の修学支援新制度」）が2020年4月からスタートしていますが、その制度の普及により利用が減ったと考えられます。また、貸付条件の変化（2021年調査時はコロナ禍の影響を考慮し「子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、勤務する事業所等の休業等により、就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少した場合」に貸付を受けることが可能であった）が影響しているとも考

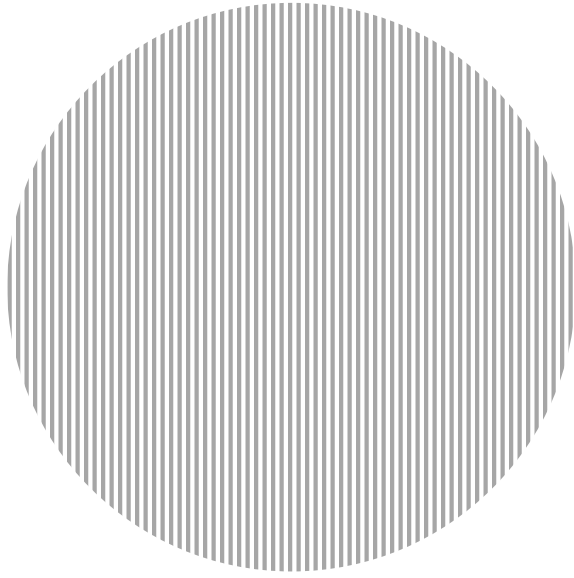
えられます。

第4節では、生活保護の利用を分析しました。低所得層Ⅰでは、「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」が3.8%と、他の所得階層よりも高くなっていました。一般的に生活保護制度のことはよく知られている一方で、手続きに手間がかかると考える傾向があるようです。なお、2021年沖縄県調査と「現在利用している」割合を経年比較すると、低所得層Ⅰが0.3ポイントの増加となっていました。沖縄県の生活保護率は毎年増加傾向にありますが、特に低所得者Ⅰにおいてそれが反映された結果と考えられます。

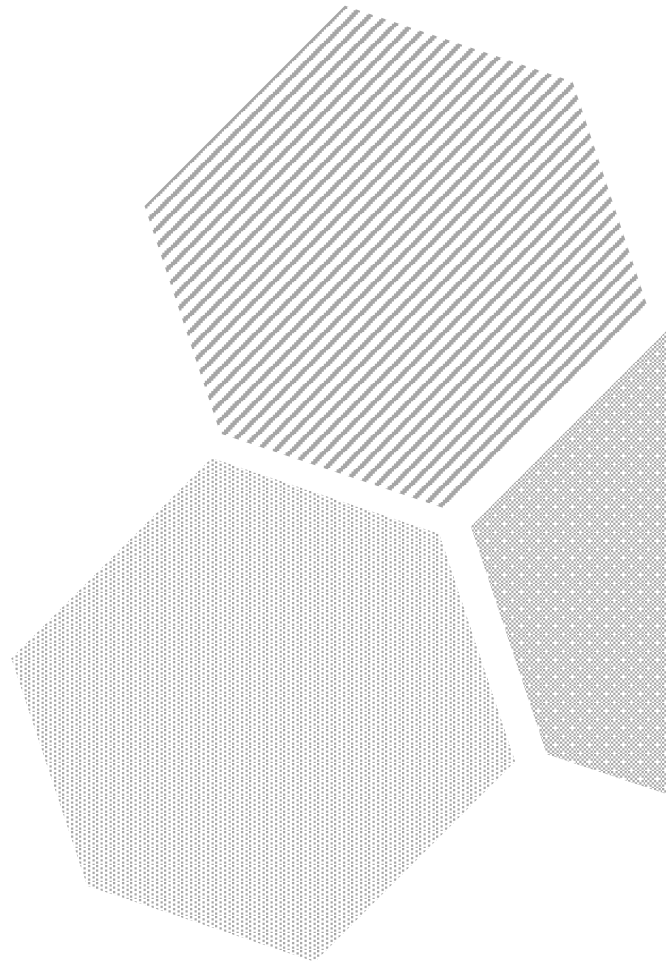
第5節では、生活困窮者の自立支援相談窓口の利用状況を分析しました。「現在利用していないが、以前利用したことがある」は低所得層Ⅰで4.2%でした。コロナ禍における自立支援相談を受けた経験が反映されていると考えられます。2021年沖縄県調査との「現在利用している」割合の経年比較では、低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱの利用が減少していました。コロナ給付金が2022年12月に終了したこともあって、2023年に入ると利用が大幅に減ったと思われます。

とはいえ、物価高騰を背景に生活福祉資金貸付金の償還ができずに困る世帯や新たに困窮状態に陥る世帯の増加も考えられ、このまま利用減少が続くかどうか見守る必要があるでしょう。

また、この制度を知らなかったり、利用のしづらさを感じている世帯も一定数いました。ここ数年で周知は進んだといえますが、困窮世帯は日々の生活に追われるために通常の広報や説明が届きにくい状況にあり、食糧支援や居場所支援といった機会をフルに活用して制度の周知を不断に続ける必要があります。



総合考察



本調査の意義

本調査は、2022年(令和4年)4月～2027年(令和9年)3月を計画期間とする「沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期)」(以下、「2期計画」という。)の中間評価の指標となる、0～17歳の保護者を対象とした実態調査である。比較対象として2021年沖縄子ども調査を活用しており、この間、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、経済活動の低下が徐々に解消され、子どもたちの生活に大きな影響があった学校や保育所、関連施設の正常化が進んだ。一方で昨年度からの急激な物価高騰があり、計画策定時とは異なる社会経済的状況下での調査となっている。

この「2期計画」では、子どもの貧困に関する45の指標と19の参考指標が掲げられている。本稿では、それらの指標を意識しつつ、本調査の中で際立っていた点について、各章本文を引用して考察していく。また、本調査に寄せられた自由記述の中から、保護者の声を拾い上げてみたい。

※考察を行う前提として、本報告書の調査概要にあるとおり、以下の点に留意をする必要がある。

- 1 今年度の調査では、0～17歳の保護者に対し、郵送にて配布・回収を行ったが、回答にあたってはWEB回答も併用した。経年比較をしている2021年沖縄県調査では、WEB回答を用いなかったため、調査方法の違いが調査結果に影響した可能性がある。
- 2 貧困線は、厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」における貧困線である127万円に、消費者物価指数の変動から算出された係数(1.0250)をかけた130万円とした。また、国民生活基礎調査は、2022年調査からOECDの所得定義に基づいた新基準による貧困線へと変更になったため、旧基準(127万円)を用いた2021年沖縄県調査とは基準が異なることに留意が必要である。

1 困窮率は「改善」したものの、生活状況は悪化

給与改善が進み、世帯収入と父母の収入は増加

今回調査の困窮率(低所得層Ⅰの割合)は、20.2%であり、前回よりも改善していた。

その困窮率に大きく影響するのが、世帯収入である。子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた額(年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金なども含む)は、2021年沖縄県調査との比較で、全体的に世帯収入の増加傾向が見られた(調査概要)。

また、第1章第1節と第4節において、総務省「就業構造基本調査」を用いて就業形態別の所得を2017年と2022年で比較したところ、全国、沖縄県ともに増加傾向にあることがわかった。特に、父親においては、正規雇用の「200万円未満」の割合が、全国では微減、沖縄県では5.7ポイント減少、非正規雇用は、全国では1.4ポイント増加、沖縄県では7.7ポイント減少するなど、全国以上に改善傾向が見られた。その理由として、沖縄労働局や沖縄県が取り組んでいる正社員転換・待遇改善実現プランや非正規労働者処遇改善事業等の政策が功を奏し、給与改善が進んだと評価できる。

こうした収入の増加により、貧困線未満となる低所得層Ⅰの割合は、2021年沖縄県調査から3.0ポイント減少し、世帯類型別でも、低所得層Ⅰの割合は、ふたり親世帯では3.6ポイント、ひとり親世帯では1.9ポイント減少した。今回調査では物価指数の変動を考慮し、前回よりも3万円高い貧困線を基準としたにも関わらず、こうした改善が認められたということは、世帯収入の上昇や低所得層の減少があったと言える。ただし、WEB調査併用により、低所得層Ⅰの割合が相対的に低下した可能性もあり、低所得層Ⅰの

減少については慎重な評価が必要である。

物価高騰の影響により、生活の「苦しさ」は上昇

困窮率が改善した一方で、第4章でみたように、現在の暮らしを「苦しい」と感じている割合や、食料・衣服が買えなかった経験や公共料金の滞納経験が「あった」と回答した方が増加している。

低所得層Ⅰにおいて、現在の暮らし向きについて「大変苦しい」「苦しい」と答えた割合は合わせると約7割となっていた。2021年沖縄県調査との経年比較において、「大変苦しい」「苦しい」を合わせた割合は、低所得層Ⅰで約10ポイント、低所得層Ⅱで約20ポイント、一般層でも約12ポイントと、すべての所得階層で大幅な増加となった。また、「食料が買えなかった経験」「衣服が買えなかった経験」が、経年比較ですべての所得階層で増加し、「電話料金」「電気料金」「ガス料金」「水道料金」の滞納経験も同様に増加していた。

その要因として、昨今の物価高騰が影響していると考えられる。物価高騰で生活が苦しくなったと感じているかを尋ねたところ、全体でも、「おおいに感じる」が約50%、「ある程度感じる」が約40%、合わせて約90%となり、「おおいに感じる」は低所得層ほど高くなっていた。

この物価高騰の影響を見るために、調査概要にて実質賃金（実際の賃金から物価上昇分の影響を考慮して算定した賃金）についても見てみたが、2021年を100として全国と沖縄県を比較すると、2023年の実質賃金は、沖縄県が92.2、全国が96.5で、全国よりも低下が激しいことがわかった（調査概要）。物価高騰が世帯収入の増加を上回り、子どものいる世帯全体に経済的不安を払げていると考えられる。

多くの世帯では、物価高騰の影響が子どもに直接及ばないように、保護者が自分自身のものをできるだけ節約していたが、さらに低所得世帯やひとり親世帯では、食事、習い事、病院受診、学用品、衣服などについても買い控えをしないといけないほど、家計の破綻に追い込まれていることも明らかとなった（第4章第4節）。こうした世帯では、子どもの成長発達に直接的に影響を与える可能性すら生じている。

また、物価高騰の影響によって増えた1か月あたりの支出額は、経済状況別、世帯類型別に見てもほとんど差がなかった。子どもを育てながら生活する上で必ずかかる「基礎的支出」（「食費」「住宅費」「通信費（携帯電話の費用など）」「学校教育費（通学費を除く）」など）は、所得が低いからと言って、支出額を節約することには限度がある。こうした厳しい状況を反映するかのよう、借金をしている割合は、低所得層Ⅰで約25%、ひとり親世帯で約20%となっていた。借金は保護者に心理的なストレスをもたらし、子どもと保護者との関係にもマイナスの影響を与え、子どもの成長発達にも間接的に作用する可能性がある。物価高騰の影響は、所得階層を問わず多くの世帯が受けているものの、低所得世帯には非常に大きなダメージを与えていると言ってよいだろう。

●現在、子ども1人の母親です。産休・育休中の収入は7割に減りました。休業中の約1年間で生活費は毎月マイナスになり、借金をしております。妊娠前に生活費等の計算をして、休業中の借金は復職後には計画的に返済できる予定でした。そこに物価高や電気料金の値上がり等、不測の事態に陥り、借金を借金して返済する、を繰り返しています。

●母子家庭のアパート暮らしは、ほんとに家賃を払うのが毎月きつくて、遅れています（¥40000）←安いアパートで探した家でも4万円します。月12万の収入で、車検や学校費、その他色々支払いばかりで、毎月借金が増えるのみです。自分の服や下着を買ったことがない。何も使わないようにしていても毎月生活費だけで苦しい。夜も働きたいが子どもをみる人もいない（子ども一人おいて夜仕事に行ってる人もたくさんいます）。

物価高騰に対しては、低所得層に限らず、一般層も含めた対策を取るべきだと考えさせられた調査結果であった。その意味では、基礎的支出の抑制がもっとも効果的な策であろう。後述するように給食費の無償化や学用品の共用・提供、就学援助の拡充など、可能などころから早急に取り組むべきだと考える。

2 賃上げが及ばず、依然厳しい層も

ところで、調査全体として収入の増加が見られてはいるものの、中小企業や個人事業規模で働き、非正規雇用が多い低所得層には、賃金上昇が及ばず、物価高騰や課税負担だけが響いている実情があることを忘れてはならない。実際下記のような声もある。

●5年以上働いているのに1円も上がらない。引かれる税金は上がり物価も上がる。子どもに部活を続けさせたいが、厳しい。本当にどうにかしてほしい。

さらに、第1章からは、保護者の厳しい労働実態も見えた。

末子の就学状況別に母親の雇用形態を分析したところ、本来なら子どもが手を離れていく中学生、高校生の母親において、就学前や小学生よりも「正社員等」は減少し、「嘱託等」「パート等」の比率が高くなっていることが明らかとなった。また、収入「200万円未満」の母親の割合は、2021年沖縄県調査より「正社員等」や「嘱託等」で改善が見られたにもかかわらず、「パート等」では、ほとんど改善がみられない。大学等の高等教育修了者であっても「嘱託等」「パート等」として24.2～36.8%が就労している。所得税の扶養範囲「103万円」や社会保険の被扶養者範囲の「130万円」の壁の影響があるとはいえ、子どもにかかる「世話」がまだ母親の仕事になっているという実態を示すものではないだろうか。

●どんなに最低賃金が上がっても物価は高騰し、税金も増えていく一方で、パート、アルバイトをしている主婦に対する103万円の壁が上がらなければ、働きたくても働けない状況で、勤務日数や時間を減らすしかなく、結局収入は増えず、生活はどんどん苦しくなっています。色々取り組みはあるようですが、非常にわかりにくく、直接的な対策はなされていないように思う。

また、地域別最低賃金の引き上げと人手不足の影響から、時間給が上昇しており、パート等に従事する保護者にとっては勤務時間の短縮が可能となった。しかし、ひとり親世帯では、週の労働時間「40～50時間未満」が36.8%、1日あたりの労働時間で換算すると週5日を8～10時間労働ないし、週6日の8時間労働となり、子どもと接する時間がとれていないことがうかがえた。

さらに、父親においては、依然として低所得層ほど長時間労働の割合が高いことも明らかとなった。就労収入「200万円未満」において多くを占めている「嘱託等」や「パート等」の時間給で働く父親が、所得を高めるために長時間労働や複数の職場の掛け持ち、または、個人請負として労働時間規制の対象外に置かれ出来高報酬によって長時間労働になっていると推察される。

●私も主人もダブルワークをして9時～17時で正社員として働き、夜中0時～6時コンビニでアルバイトをしてやっと生活が成り立っています。色々な物が高くなり食費も10万超えて日本に生まれたことが嫌になる日々です。子ども達が大人になるまでにはこんな日本が良くなってくれる事を願います。せめて夜は寝たい。子ども達と寝たい。母親としてそれすらできない今がすごく辛いです。

このように、給与改善は一定進んだものの、効果は物価高により打ち消され、特に給与水準が元々低い低所得層にとっては、単に支出増の重圧が増したように感じられている。企業の生産性の向上なくしては、雇用条件の抜本的な改善につながらないため、まずは県内企業の取り組みとそれを後押しする行政による企業支援の強化を望みたい。また、2024年3月の春闘では大企業を中心に満額回答が続き、話題となっているが、これが沖縄県内の中小企業にうまく作用するような労働行政の働きかけにも期待をしたい。

3 低所得がメンタルヘルスに及ぼす影響の大きさ

「DV」、「自殺念慮」を経験した割合が高い

第2章からは、経済的な困難を抱える家庭では、家庭外での人間関係が希薄になるだけでなく、そのストレスが、家庭内の人間関係のストレスにも影響し、DV（低所得層Ⅰが一般層に比べて約4.3倍）や自殺念慮（同約3.4倍）などの深刻な問題を引き起こしやすいことが明らかとなった。体罰や虐待に関しては、約半数の保護者が「やりすぎている」と思い悩みながらも手をあげてしまっていること、また約半数の保護者が無意識のうちに手をあげてしまっていることも明らかになっている。子どもの将来にもさまざまな影響を与えるため家庭内の暴力やメンタルヘルス問題への包括的な支援が必要であることを示す。

経済的に厳しい家庭環境は、親やきょうだいの世話を子どもに頼らざるを得ず、学校生活や社会生活において困難を経験することにつながりやすい。不登校やいじめ等を経験している子どもの家庭では、保護者もさまざまな困難を抱えていることが示唆され、頻繁な口論やDV経験のある保護者を含めた家庭内の対人関係の問題が子どもの心理的健康に悪影響を及ぼしている可能性がある。

●小学生の母親です。分離不安が非常に強く、不登校になり、体調不良になりました。その後、付添いすれば、登校することができるようになったのですが、付添いのため、親（母）は仕事を退職しないといけなくなり、学童も退所になりました。収入も減り生活に影響していて困っています。仕事をやりたくてもできない場合の支援などがあればいいなと思います。

また、所得が低いほど抑うつ傾向が顕著に高まっていた。経済的不安定さは、日常生活のストレス増加、将来への不安、社会的孤立感を引き起こし、抑うつリスクを高める可能性がある。

こうした家庭に対する保健師などによる早期発見やアウトリーチを進める「子育て世代包括支援センター」は各市町村で整備が進められているものの、全県的には未整備の地域も多い。また、そこでは学校保健や地域のカウンセラーと協働した包括的な支援まで届いていない。今後、整備が進められる「こども家庭センター」において、こうした包括的な支援が進められることを期待したい。

4 地域コミュニティは子育てを支えているのか

居住期間の短い都市部の乳幼児のいる世帯は地域での孤立感が高まりやすい

地域における近所付き合いは就学前の子どもを持つ世帯にとって、さまざまな社会資源の重要な情報源であり、何より支え合いの基礎でもある。第3章では、地域とのつながりについて分析したが、そこから、全体の約8割が、近所付き合いについて、「付き合いはしているが、それほど親しくはない」「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」と回答しており、居住年数が長いほど近所付き合いの少なさ（孤立状況）は減っていくこと、子どもの年齢が低い場合、居住年数が短い傾向があることが判明した。さらに、乳幼児を育てている世帯において、「ほとんど、もしくはまったく付きあっていない」割合は4割に上っていた。

このように、近所付き合いが少ない方の割合が非常に高く、子育て世帯において地域コミュニティとのつながりが希薄化していることが明確となり、特に市部において顕著であった。

● 移住したばかりで、コロナ禍もあり、地域での交流はほとんどありません（自治会へ入会したが子ども会はなく、会費を納めているだけです）。家族や学校ではなく、子育てには第三者（地域や、隣近所）がいてくれたら育てやすそうです。子ども成長する際、心の相談や、あいさつだけでもしてくれる人がいたら、生きやすい社会になるかと思います。

また、低所得世帯では、相談相手として「職場の人」を選んだ割合が有意に低かった。一方で、「相談・支援機関や福祉の人」と「民生委員・児童委員」とする世帯は少ないながらも一定数が存在していた（第3章第4節）。公的な相談機関がこうした世帯に積極的に関わっていくことの重要性とともに、社会福祉法改正に伴い、今後、各市町村において順次整備が進められる「重層的な相談支援体制」を低所得層のみを対象とするだけでなく、住民を巻き込んだ孤立に対する予防的な関わりとして整備していくことが求められている。

5 住まいの課題

ひとり親世帯の住まいの課題と公営住宅の動向

第5章では、住まいについての分析をおこなった。

「子どものいる世帯への住宅費の支援」は、子育て支援策として関心が高かったものの一つである（第4章第7節参照）。1か月あたりに支払う住居費は、低所得層Ⅰと低所得層Ⅱではどうしても低額になる。ひとり親世帯は6万円未満の世帯が半数以上あり、この家賃の範囲で物件を探すとすると、十分な部屋数を確保できていないと推察される。実際、一般層は、「3室」と「4室」が中心で、低所得層は、「2室」と「3室」が中心で、多人数世帯ほど厳しい環境にあった。低所得層においては、十分な広さの住宅確保には住居費が足りず、世帯人数と部屋数の分析からは、世帯人数に見合った部屋数が確保できていなかった。

また、ふたり親世帯の「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」が43.2%であるのに対し、ひとり親世帯はわずか9.1%であり、格差が大きいこともわかった。子どもがある程度大きくなるとプライベートな空間が必要だが、民間の借家では限界がある。その点で、ひとり親世帯にとっては公営住宅はかなり重要な選択肢となっている。実際、公営住宅の家賃の約8割が4万円未満であるのに対し、民間賃貸住宅は約7割

が4~8万円となり、両者には大きな差がある。こうした背景もあり、ひとり親世帯では、公営住宅への入居を希望する割合は、約4割となっていた。そのうち、応募した経験ありは全体の約2割だったが、経験があるということは、落選を経験しているということでもある。また、圏域別にみても宮古・石垣圏域の「希望する(応募した経験あり)」が他圏域の倍以上高く、離島地域での公営住宅入居の難しさがうかがえる。

●公営住宅の入居について、抽選という選び方は別の方法に変えてほしい。7年間抽選ではずれ、応募することもやめました。月10~11万のお給料で、民間の借家となると給料の半分はそこにもっていかれ、母子手当4万がそのまま家賃となっている生活をしています。子どもが進学するためのお金も貯金したいがなかなか貯まらなく、日々悩んでいます。

興味深いデータがある。2010年度に全国の公営住宅戸数は全国で5万戸減っているが、沖縄では591戸増えている。ただし、内訳は県営が44戸減、市町村営が635戸増である。住宅ストックがもっとも少ない福井県では計676戸減らしている。これは入居応募倍率が全国が2010年度8.9倍から2020年度3.3倍、福井県が1.1倍から0.6倍と急低下していることを反映したもののだが、沖縄は9.1倍から5.3倍と低下はしているものの依然高い倍率である(坂庭国晴(2024)「セーフティーネット政策—公営住宅の役割と課題」住宅会議120号、日本住宅会議)。

住宅は、福祉の基礎とも言われ、住生活の安定は家族の精神的安定や学習のしやすさ、経済活動の安定に大きな影響がある。全国に比べて所得が低く、かつ、持ち家率の低い沖縄県は、公営住宅の充実や賃貸住宅の家賃の補助を検討していく必要がある。

6 制度への期待と効果

これまで、今回の調査結果から見えた生活状況を中心に述べてきたが、最後に支援策や制度について触れたい。

保護者に重要だと思う子育て支援施策について尋ねたところ(第4章第7節)、もっとも高かったのは、「教育費の支援、軽減」だった。教育費は払わざるを得ない「基礎的支出」であり、ある程度収入のある一般層でも制度の改善が必要とする声がある。

●教育にお金がかかりすぎる。公立小に通わせても、毎月給食費以外になぜこんなにお金がかかるのでしょうか。毎月1500~3000円程徴収があり、そのほか体育着、上履き、水泳着セット、絵具セット、習字セット、楽器、算数セット etc.。身に着ける物以外は共用でいい。給食エプロンまで個人購入になっている。

●子どもたちが、学校から帰って来ると、いつも「給食が少なく、おなかすいたー」と言っています。メニューの内容を見るかぎり、少ないと思いました。正直、児童手当があるよりも、給食費無料のほうが、どの世帯にも平等で、子どもたちへ直接使えるお金だと思いました。

こうした教材のリユースを求める声や、給食費の無償化を求める声に対して、省資源化の観点や子育て支援の観点から、耳を傾ける必要がある。

最近の制度改善や対象拡大の評価と課題

「制度が十分な機能を発揮できていない」という課題も見えている。

例えば、自由記述で感謝の言葉があった 2022 年の医療費助成（窓口負担の無料化）の制度導入であるが、受診抑制の経年比較において、低所得層Ⅰや小学生がいる世帯で改善が見られたにも関わらず、全体としては改善が認められなかった。受診できなかった理由として、「仕事で連れていく時間がなかった」という回答が増加していたことから、コロナ禍で行われた前回調査と異なり、通勤再開による忙しさがその効果を打ち消したと推察される。また、医療費無償化にも関わらず「家計が苦しかった」とする割合に経済状況別で差が残っていたが、受診にあたり、保護者は仕事を休むことになるため収入の減少につながることや、通院の交通費の負担が受診抑制を引き起こしている可能性が示唆された（第4章）。現行の低所得者日常生活支援事業（いわゆるヘルパーの派遣）を全県に拡大するなど、子どもの通院時の付き添いや交通費を支援する仕組みが必要と考える。

また、第6章第1節からは、CMや学校を通じて周知度が大きく高まった就学援助制度においても、該当する可能性がある世帯にも関わらず利用していない世帯がいることがわかった。家庭に寄り添う貧困対策支援員のような存在から時間を掛けて利用を促すことも必要だろう。低所得層にきちんと制度を活用してもらうためには、活用ができる環境づくりも合わせて行う必要がある。

そのほか、自由記述からは、ワーク・ライフ・バランスに関連して、職場の理解不足など「制度の不徹底」も指摘されている。

●私は転職後1年未満で妊娠・産休に入ったため、産後休暇終了と同時に退職となり、育児休暇ももらえず、初めての子育てを無職で収入がない状態で1年間過ごしました。その後仕事復帰をしようとするため柔軟な働きができないとの判断で元の仕事には戻れず、子育てをしながら求職活動。無職だと保育園に入れても短時間保育になり十分な時間が確保できなかった。入職して1年未満だと育休が取れない会社はまだ存在します。

一方で、先に述べた「重要だと思う子育て支援施策」に関する問（第4章第7節）において、このワーク・ライフ・バランスにつながる「企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること」「男性の育児休業の取得促進」などは、低所得層では関心が低いことが明らかとなった。現実の労働環境の改善が難しいと感じている可能性が高い。中小企業や非正規雇用に対して、こうした政策による労働環境の改善が浸透していないことに原因があると考えられ、行政による直接的な企業への働きかけが期待される。

物価高騰を踏まえた対策ほか、ユニバーサルな支援を

今回の調査では、物価高騰の影響が非常に大きく、課税非課税の区別なく苦しい状況に追い込まれていることが明らかとなった。

生活福祉資金貸付金で「返済が滞っている」とした割合は、一般層では 24.0%あり、返済の免除や猶予を受けられなかった世帯が現在の物価高騰の影響などもあって返済に苦しんでいる（第6章第2節）。

生活保護世帯でも物価高騰に保護費の改定が間に合わないために、このような声が聞こえている。早急な措置が必要ではないか。

●生活保護という制度はありがたいのですが、物価高騰している今、全然足りません。貯金なんて夢のまた夢です。最低限の生活を補償するということですが、最低限以下の貧乏暮らししかできていなく、この先子どもを生かしていけるか不安しかありません。子どもを施設に預けて命を投げ出してしまおうか、と頻繁に考えてしまいます…。助けてください。

そのほかにも、所得制限の不平等を訴える声も多く聞かれた。それだけ物価高騰が家計を苦しめており、不公平感に繋がっていると考えられる。2022年に実施した沖縄県子ども調査（高校生対象）においても、高校生自身から同様に所得制限への疑問が寄せられており、筆者も所得制限の見直しを提言したところである。今後の国の取組等にも注視しつつ、できるものから順次、制限の緩和等について検討を進めるべきだと改めて訴えたい。

●所得制限に関係なく、平等に子育てに対する支援等が受けられるようにしてほしい。共働き世帯で高い税金は支払っているのに、物価高騰により月の支出だけが増えていく一方。収入も変わらず、子どもの洋服や学用品等も満足に買ってあげられないのが現状なので、どの世帯にも平等に支援が受けられるような制度にしてほしいです。

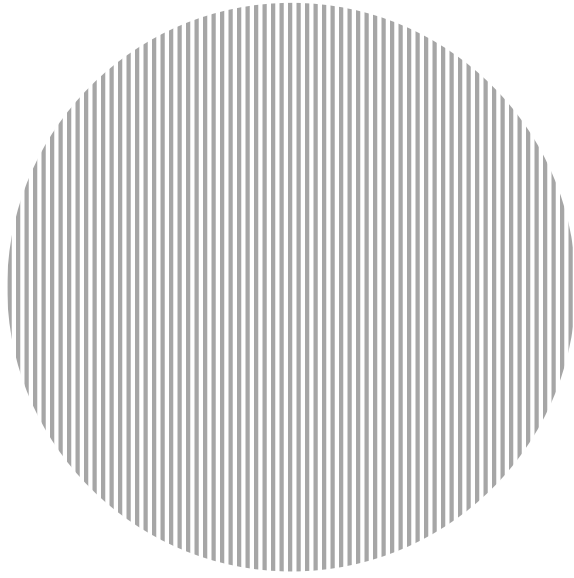
おわりに

改めて、2021年沖縄県調査との比較を行うと、物価高騰が困窮率では測れない影響を及ぼしていることがわかる。それは、制度の枠組みや支援のあり方はもちろん、働き方や住まいのカタチまで見直すことに繋がるのだと実感する。従来の視点ではなく、包括的な感覚が大切だと思い知らされる。特に制度の実効性について、再考する必要性は高い。

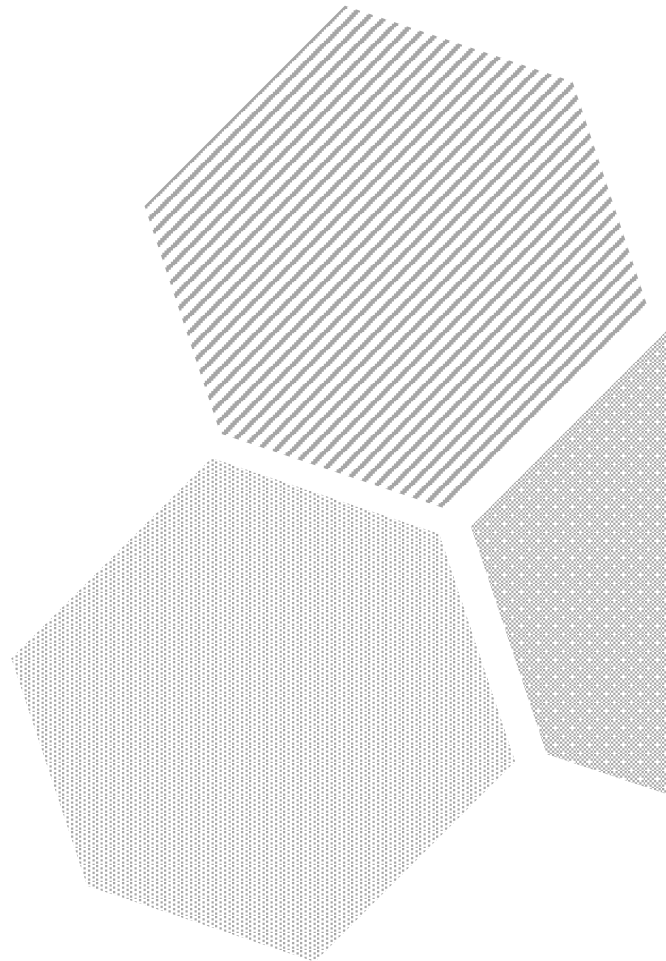
また、DV経験や自殺念慮といった心理的な課題解消に関して、予防的かつ地域協働的な支援がなされていないことにも危機感を覚える。個々の家庭が抱える課題解決とともに、希望につながる継続的な関係づくりを忘れてはならない。

一人一人の子どもの幸せに、今の大人たちが何をしなければならないのか、厳しい状況にある子どもたち、それを支えるために苦慮する保護者たち、そして苦悩する企業と改めて向き合った施策の再構築が重要である。

研究者を代表して 島村 聡



集計結果



単純集計

【問1】この調査票が配布されたお子さん(以下、お子さん)の出生年月を教えてください。

(枠内に数字で記入してください)

	n	%
0歳児	228	5.8
1歳児	218	5.6
2歳児	224	5.7
3歳児	249	6.4
4歳児	232	5.9
5歳児	210	5.4
6歳児	225	5.8
7歳児	212	5.4
8歳児	202	5.2
9歳児	206	5.3

	n	%
10歳児	229	5.9
11歳児	213	5.5
12歳児	206	5.3
13歳児	195	5.0
14歳児	205	5.3
15歳児	193	4.9
16歳児	169	4.3
17歳児	135	3.5
無回答	149	3.8
合計	3900	100.0

【問2】お子さんの就学、就労状況を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
就学前	1356	34.8
小学生	1337	34.3
中学生	644	16.5
高校生	516	13.2
就職している	2	0.1
無職・求職中	3	0.1
その他	40	1.0
無回答	2	0.1
合計	3900	100.0

【問3】お子さんの性別(出生時の戸籍・出生届の性別)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
女	1875	48.1
男	1992	51.1
その他・答えたくない	26	0.7
無回答	7	0.2
合計	3900	100.0

【問4】お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんから見た^{ぞくがら}続柄でお答えください。
 (あてはまるもの1つに○)

	n	%
母親(継母を含む)	3209	82.3
父親(継父を含む)	647	16.6
祖父母	18	0.5
おじ、おばなどの親戚	1	0.0
施設職員・里親	12	0.3
その他	5	0.1
無回答	8	0.2
合計	3900	100.0

※問5以降、「施設職員・里親」を除いて集計

【問5】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
24歳未満	30	0.8	15	0.4
25～29歳	196	5.0	126	3.2
30～34歳	499	12.8	351	9.0
35～39歳	908	23.4	770	19.8
40～44歳	1007	25.9	845	21.7
45～49歳	800	20.6	744	19.1
50～54歳	346	8.9	466	12.0
55歳以上	56	1.4	206	5.3
母親／父親はいない	33	0.8	281	7.2
無回答	13	0.3	84	2.2
合計	3888	100.0	3888	100.0

【問6】お子さんと生計が同じご家族の人数（お子さんを含む）を教えてください。単身赴任しているご家族も含めて下さい。ただし、学業等で世帯を離れているひとり暮らしのお子さん等は含めないでください。
 ※2世帯住宅の場合、生計が別であれば、家族の人数として数えないでください。

(枠内に数字で記入してください)

	n	%
2人	141	3.6
3人	726	18.7
4人	1304	33.5
5人	1098	28.2
6人	416	10.7
7人	139	3.6
8人	38	1.0
9人	11	0.3
10人以上	3	0.1
無回答	12	0.3
合計	3888	100.0

【問7】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。お子さんから見た^{ぞくがら}続柄でお答えください。(あてはまるものすべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

※問6の補足となる問のため、集計は省略

【問7-1】問7で、お子さんに兄・姉・弟・妹がいるを選んだ方にお聞きします。

お子さんのごきょうだいの就学・就労状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

(n=3106)

	n	%
就学前	1280	41.2
小学生	1578	50.8
中学生	838	27.0
高校生	579	18.6
短大・高専	16	0.5
専門学校	71	2.3
大学生	148	4.8
就職している	142	4.6
無職・求職中	37	1.2
その他	44	1.4
無回答	11	0.4

【問8】お住まいの市町村を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		n	%
北部圏域	名護市	128	3.3
	国頭村、大宜味村、東村	18	0.5
	今帰仁村	20	0.5
	本部町	17	0.4
	恩納村	24	0.6
	宜野座村	18	0.5
	金武町	31	0.8
	伊江村 伊平屋村 伊是名村	24	0.6
中部圏域	うるま市	328	8.4
	沖縄市	352	9.1
	宜野湾市	261	6.7
	浦添市	302	7.8
	読谷村	111	2.9
	嘉手納町	36	0.9
	北谷町	86	2.2
	北中城村	51	1.3
	中城村	77	2.0
	西原町	90	2.3

		n	%
南部圏域	那覇市	784	20.2
	糸満市	160	4.1
	豊見城市	212	5.5
	南城市	126	3.2
	与那原町	67	1.7
	南風原町	159	4.1
	八重瀬町	85	2.2
	久米島町	19	0.5
	渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村	14	0.4
	宮古・石垣圏域	宮古島市	118
石垣市		124	3.2
多良間村、竹富町、与那国町		32	0.8
無回答		14	0.4
合計		3888	100.0

【問9】【問10】お子さんの母親／父親の就労状況について、あてはまるものをお答えください。

(あてはまるもの1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
正社員・正規職員・会社役員	1609	41.4	2671	68.7
嘱託・契約社員・派遣職員	311	8.0	117	3.0
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	1062	27.3	75	1.9
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)	286	7.4	464	11.9
いない、わからない	35	0.9	328	8.4
働いていない(専業主婦／主夫を含む)	509	13.1	56	1.4
無回答	76	2.0	177	4.6
合計	3888	100.0	3888	100.0

【問9-1】【問10-1】問9／問10で「6.働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていないもっとも主な理由を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
働きたいが、希望する条件の仕事がないため	69	13.6	4	7.1
子育てを優先したいため	200	39.3	2	3.6
家族の介護・介助のため	34	6.7	2	3.6
自分の病気や障害のため	70	13.8	27	48.2
通学しているため	15	2.9	3	5.4
子どもの預け先がないため	48	9.4	0	0.0
その他の理由	71	13.9	18	32.1
無回答	2	0.4	0	0.0
合計	509	100.0	56	100.0

【問9-2】【問10-2】問9／問10で1～4を選んだ方にお聞きします。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
1日	10	0.3	3	0.1
2日	31	0.9	6	0.2
3日	138	4.2	33	1.0
4日	316	9.7	46	1.4
5日	2351	71.9	2016	60.6
6日	350	10.7	1036	31.1
7日	44	1.3	137	4.1
無回答	28	0.9	50	1.5
合計	3268	100.0	3327	100.0

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	母親		父親	
	n	%	n	%
2時間未満	19	0.6	15	0.5
2~4時間未満	106	3.2	11	0.3
4~6時間未満	587	18.0	43	1.3
6~8時間未満	1269	38.8	570	17.1
8~10時間未満	1123	34.4	1926	57.9
10~12時間未満	115	3.5	483	14.5
12時間以上	38	1.2	233	7.0
無回答	11	0.3	46	1.4
合計	3268	100.0	3327	100.0

【問11】お子さんと生計(家計)を共にしている方全員の収入を合わせた、昨年の「世帯の年間手取り収入(ボーナス含む手取り額)」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料等の額を差し引いた後の額でお答えください。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
50万円未満	40	1.0
50~100万円未満	78	2.0
100~150万円未満	127	3.3
150~200万円未満	184	4.7
200~250万円未満	212	5.5
250~300万円未満	257	6.6
300~350万円未満	298	7.7
350~400万円未満	364	9.4
400~500万円未満	566	14.6
500~600万円未満	492	12.7
600~700万円未満	371	9.5
700~800万円未満	258	6.6
800~900万円未満	173	4.4
900~1000万円未満	119	3.1
1000万円以上	152	3.9
無回答	197	5.1
合計	3888	100.0

【問11-1】【問11-2】問11の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親／父親（または母親／父親に
 かわる方）のおおよその年間収入を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

	母親		父親	
	n	%	n	%
50万円未満	259	6.7	43	1.1
50～100万円未満	574	14.8	81	2.1
100～150万円未満	553	14.2	115	3.0
150～200万円未満	467	12.0	217	5.6
200～250万円未満	385	9.9	365	9.4
250～300万円未満	266	6.8	380	9.8
300～350万円未満	255	6.6	410	10.5
350～400万円未満	162	4.2	362	9.3
400～500万円未満	187	4.8	487	12.5
500～600万円未満	81	2.1	304	7.8
600～700万円未満	30	0.8	145	3.7
700万円以上	29	0.7	209	5.4
収入はない	406	10.4	33	0.8
わからない	50	1.3	188	4.8
母親／父親はいない	45	1.2	326	8.4
無回答	139	3.6	223	5.7
合計	3888	100.0	3888	100.0

【問12】あなたが子育てにあたって利用した制度や施設は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(n=3888)

	n	%
出産・育児に関する休暇制度	1756	45.2
短時間勤務制度	647	16.6
テレワーク・在宅勤務	290	7.5
子どもの看護のための休暇制度	738	19.0
保育所(認可外保育施設等を含む)・認定こども園・幼稚園	3028	77.9
一時預かり	383	9.9
病児保育	356	9.2
延長保育	1066	27.4
企業が従業員のために作った託児所	103	2.6
ベビーシッター	47	1.2
子育て支援センターやつどいの広場など	912	23.5
ファミリー・サポート・センター	350	9.0
放課後児童クラブ	1220	31.4
児童館、児童センター	765	19.7
子ども食堂などの子どもの居場所	132	3.4
その他	84	2.2
特にない	297	7.6
無回答	32	0.8

【問13】お子さんの状況についてお聞きします。過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
あった	792	20.4
なかった	3051	78.5
無回答	45	1.2
合計	3888	100.0

【問13-1】問13で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○) (n=792)

	n	%
家計が苦しかった	173	21.8
保険証がなかった	8	1.0
仕事で連れていく時間がなかった	518	65.4
ほかの子どもの世話で時間がなかった	157	19.8
自分の健康状態が悪く連れていけなかった	71	9.0
病院が遠い	43	5.4
子どもが嫌がった	87	11.0
新型コロナウイルスの感染を心配した	132	16.7
その他	108	13.6
無回答	6	0.8

【問14】あなたのお住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
公営住宅(県営・市町村営団地・住宅)	193	5.0
持ち家(自己所有の住宅・マンション)	1482	38.1
持ち家(父母等の家に同居)	303	7.8
民間の借家(アパート・賃貸マンション)	1659	42.7
借間(部屋を借りている)	77	2.0
その他	82	2.1
無回答	92	2.4
合計	3888	100.0

【問14-1】問14で2~6を選んだ方にお聞きします。

あなたは公営住宅に入居を希望していますか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
希望する(応募した経験あり)	255	7.1
希望する(応募した経験なし)	379	10.5
希望しない	2773	77.0
無回答	196	5.4
合計	3603	100.0

【問15】あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか。(あてはまるもの1つに○)

※台所・トイレ・風呂・納戸を除いた、部屋の数をお数えてください。台所と居間が同じ空間にある場合(リビングダイニング等)は、1つと数えてください。

	n	%
1室	60	1.5
2室	721	18.5
3室	1468	37.8
4室	1006	25.9
5室	407	10.5
6室以上	175	4.5
無回答	51	1.3
合計	3888	100.0

【問16】1か月あたりに支払う住居費はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代に、共益費または管理費(共用部分の電気料・清掃費等)を加えた額を教えてください。

※駐車場代を家賃とは別に支払っている場合は、駐車場代を省いた額を記載ください。

※住居費の負担がない場合は0とご記入ください。

(枠内に数字で記入してください)

	n	%
1万円未満	326	8.4
1万円台	50	1.3
2万円台	134	3.4
3万円台	170	4.4
4万円台	228	5.9
5万円台	453	11.7
6万円台	628	16.2
7万円台	460	11.8
8万円台	313	8.1
9万円台	164	4.2
10万円以上	674	17.3
無回答	288	7.4
合計	3888	100.0

【問17】あなたの住んでいる地域についてお聞きます。

- ①あなたは、あなたが今住んでいる地域(同じ小学校区くらいの範囲)にこれまでどれくらい住んでいますか。
(枠内に数字で記入してください)

	n	%
2年未満	540	13.9
3~4年未満	412	10.6
5~9年未満	933	24.0
10~15年未満	1210	31.1
15~19年未満	705	18.1
無回答	88	2.3
合計	3888	100.0

- ②あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
とても親しく付きあっている	150	3.9
親しく付きあっている	640	16.5
付き合いはしているが、それほど親しくはない	1540	39.6
ほとんど、もしくはまったく付きあっていない	1515	39.0
無回答	43	1.1
合計	3888	100.0

- ③あなたが住んでいる地域で、お子さんが次のようなイベントに参加したことがありますか(おとなと一緒に参加する場合も含む)。(あてはまるものすべてに○) (n=3888)

	n	%
近所のお祭り	2300	59.2
子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事	1019	26.2
公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など	544	14.0
児童館、公民館などが開いた講座や教室	693	17.8
その他	145	3.7
どれにも参加したり、行ったりしていない	1117	28.7
無回答	43	1.1

【問18】あなたは次に挙げる事柄^{ことがら}で頼れる人はいますか。(A~Cそれぞれについて、1~3のあてはまるもの1つに○)
 また、「1.頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(1~7のあてはまるものすべてに○)

①頼れる人はいますか(○は1つ)

		頼れる人がいる	いない	そのことでは人に頼らない	無回答	合計
子育てに関する相談	n	3404	274	152	58	3888
	%	87.6	7.0	3.9	1.5	100.0
重要な事柄の相談	n	3310	309	186	83	3888
	%	85.1	7.9	4.8	2.1	100.0
いざという時のお金の援助	n	2180	766	849	93	3888
	%	56.1	19.7	21.8	2.4	100.0

②それは誰ですか(あてはまるものすべてに○)

		家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・児童委員	相談・支援機関や福祉の人	その他	無回答
子育てに関する相談 (n=3404)	n	3232	1827	217	1016	35	280	88	15
	%	94.9	53.7	6.4	29.8	1.0	8.2	2.6	0.4
重要な事柄の相談 (n=3310)	n	3138	1198	46	374	10	111	32	42
	%	94.8	36.2	1.4	11.3	0.3	3.4	1.0	1.3
いざという時のお金の援助 (n=2180)	n	2107	76	2	23	1	18	15	49
	%	96.7	3.5	0.1	1.1	0.0	0.8	0.7	2.2

【問19】あなたの世帯にとって、経済的な負担として大きなものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

(n=3888)

	n	%
幼児教育・保育にかかる費用(保育所・幼稚園、一時預かりなど)	771	19.8
学童保育に係る費用	475	12.2
学校教育費(通学費を除く)	862	22.2
通学などに係る費用	310	8.0
学習塾など学校以外の教育費	1311	33.7
学習塾以外の習い事の費用	746	19.2
部活動、スポーツ少年団などにかかる費用(道具や活動・派遣など)	755	19.4
通信費(携帯電話の費用など)	1183	30.4
食費	2745	70.6
衣服費	739	19.0
住宅費	2065	53.1
医療費	367	9.4
レジャー、レクリエーション費	459	11.8
その他	317	8.2
特にない	127	3.3
無回答	36	0.9

【問20】あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
大変ゆとりがある	42	1.1
ゆとりがある	369	9.5
ふつう	1875	48.2
苦しい	1139	29.3
大変苦しい	424	10.9
無回答	39	1.0
合計	3888	100.0

【問21】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか。(A~Hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

		あった	なかった	該当しない (払う必要がない)	無回答	合計
電話料金	n	350	3173	155	210	3888
	%	9.0	81.6	4.0	5.4	100.0
電気料金	n	335	3162	172	219	3888
	%	8.6	81.3	4.4	5.6	100.0
ガス料金	n	297	3024	320	247	3888
	%	7.6	77.8	8.2	6.4	100.0
水道料金	n	241	3198	185	264	3888
	%	6.2	82.3	4.8	6.8	100.0
家賃	n	302	2654	655	277	3888
	%	7.8	68.3	16.8	7.1	100.0
住宅ローン	n	68	2055	1364	401	3888
	%	1.7	52.9	35.1	10.3	100.0
税金・社会保険料	n	430	3021	199	238	3888
	%	11.1	77.7	5.1	6.1	100.0
クレジットカードや ほかの借金の支払い	n	673	2670	357	188	3888
	%	17.3	68.7	9.2	4.8	100.0

【問22】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品しこうひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

【問23】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属ききんぞく・宝飾品ほうじやくひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

		よくあった	ときどき あった	まれに あった	まったく なかった	無回答	合計
食料が 買えなかった経験	n	119	292	516	2904	57	3888
	%	3.1	7.5	13.3	74.7	1.5	100.0
衣服が 買えなかった経験	n	182	291	567	2784	64	3888
	%	4.7	7.5	14.6	71.6	1.6	100.0

【問24】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの影響により生活が困窮した世帯を対象に生活資金を貸付ける「生活福祉資金の特例貸付制度」(※)を利用しましたか。(あてはまるもの1つに○)

※「緊急小口資金」(最大20万円)と、「総合支援資金」(最大60万円)があります。窓口は市町村の社会福祉協議会。

	n	%
利用した	249	6.4
利用しなかった	3329	85.6
わからない	221	5.7
無回答	89	2.3
合計	3888	100.0

【問24-1】問24で「1. 利用した」を選んだ方にお聞きします。

その後の返済についてはいかがですか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
返済が免除・猶予になっている	132	53.0
返済が滞っている	34	13.7
返済しはじめている	38	15.3
完済した	6	2.4
返済開始時期はこれから	18	7.2
わからない	18	7.2
無回答	3	1.2
合計	249	100.0

【問25】1年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出はどの程度増えましたか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
変わらない	126	3.2
3000円未満	14	0.4
3000~5000円未満	96	2.5
5000~1万円未満	342	8.8
1~2万円未満	844	21.7
2~3万円未満	1099	28.3
3~4万円未満	547	14.1
4~5万円未満	404	10.4
5~10万円未満	233	6.0
10万円以上	49	1.3
減った	9	0.2
無回答	125	3.2
合計	3888	100.0

【問26】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

	n	%
おおいに感じる	1763	45.3
ある程度感じる	1637	42.1
あまり感じない	378	9.7
まったく感じない	30	0.8
無回答	80	2.1
合計	3888	100.0

【問26-1】問26で「1. おおいに感じる」「2. ある程度感じる」を選んだ方にお聞きします。

物価高騰の影響で、どのような対処をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

(n=3400)

	n	%
子どもの食事(おやつ含む)の量や回数を減らした	451	13.3
自分の食事の量や回数を減らした	927	27.3
外食の回数を減らした	2289	67.3
食費や燃料費を節約している	1963	57.7
子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている	720	21.2
子どもの衣服や靴の購入を控えている	1007	29.6
子どもの塾や習い事をやめた、または回数を減らした	425	12.5
自分の必需品の購入を控えている	1978	58.2
電気をつけないようにしている	906	26.6
冷房を使わないようにしている	685	20.1
入浴(シャワー)の回数を減らしている	224	6.6
トイレを流す回数を減らしている	188	5.5
レジャーの機会を減らした	1488	43.8
自分や子どもの病院受診を控えている	279	8.2
貯金を減らしている	1447	42.6
借金をしている	430	12.6
その他	71	2.1
特に何もしていない	96	2.8
無回答	20	0.6

【問27】お子さんの親の最終学歴（卒業した学校）をお答えください。（それぞれ、あてはまるもの1つに○）

	母親		父親	
	n	%	n	%
中学（中学部）まで	160	4.1	211	5.4
高校（高等部）まで	981	25.2	1084	27.9
専門学校まで	972	25.0	668	17.2
短大・高専まで	573	14.7	151	3.9
大学またはそれ以上	1100	28.3	1339	34.4
いない、わからない	31	0.8	314	8.1
無回答	71	1.8	121	3.1
合計	3888	100.0	3888	100.0

【問28】あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）
(n=3888)

	n	%
配偶者またはパートナー（元配偶者等を含む）との間で 頻繁な口げんかがあった	1498	38.5
配偶者またはパートナー（元配偶者等を含む）から 暴力をふるわれたことがある	254	6.5
子どもに行き過ぎたしつけ（体罰等）をしたことがある	593	15.3
育児放棄になった時期がある	114	2.9
出産や育児でうつ病（状態）になった時期がある	634	16.3
わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある	728	18.7
自殺を考えたことがある	386	9.9
いずれも経験したことがない	1600	41.2
無回答	94	2.4

【問29】お子さん（ごきょうだい含む）は、今までに次のような状態を経験したことがありますか。

（あてはまるものすべてに○） (n=3888)

	n	%
不登校	475	12.2
いじめ	381	9.8
ひきこもり	83	2.1
高校中退	36	0.9
ヤングケアラー	52	1.3
あてはまるものはない	2957	76.1
無回答	154	4.0

【問30】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A～Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

※過去 30 日の間での心の状態を6つの質問で尋ね(5段階の選択肢)、点数の合計点を算出した。1つの質問ごとに0点から4点、合計は0点から24点になる。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示す。なお、6つの質問のうち1つでも回答がない場合は、点数を算出せず無回答とした。

	4点未満	5～8点未満	9点	10～12点	13点以上	無回答	合計
n	2113	687	100	300	364	324	3888
%	54.3	17.7	2.6	7.7	9.4	8.3	100.0

【問31】子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものを、いくつでも選んでください。(あてはまるものすべてに○) (n=3888)

	n	%
各自のニーズに合わせた保育サービスの充実 (保育所、一時預かり、病児保育など)	2023	52.0
放課後児童クラブ(学童保育)、児童館、児童センターの充実	1833	47.1
子ども食堂などの子どもの居場所の充実	1071	27.5
子育て家庭などの育児不安に対する相談・援助や、 親子が気軽に集うことのできる場の提供	1174	30.2
ヤングケアラーや生活困窮者世帯を対象とした 家事や育児等へのヘルパー派遣	1297	33.4
教育費の支援、軽減	2719	69.9
小児医療の充実	1538	39.6
公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備	1795	46.2
雇用の安定	1599	41.1
企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること	1478	38.0
男性の育児休業の取得促進	995	25.6
育児休業中の所得保障の充実	1370	35.2
育児休業や短時間勤務などの制度利用が キャリアのハンデとならないための取りくみ	1321	34.0
出産・育児による退職後の職場復帰の保障の充実	1294	33.3
子育ての経済的負担を軽減するための 手当の充実や税制上の措置	2439	62.7
ひとり親家庭への支援の充実	1368	35.2
3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実	1937	49.8
子どものいる世帯への住宅費の支援	2258	58.1
子どもを生み育てることの喜び、楽しさの啓発	1035	26.6
子ども、子育てに寛容な社会の実現	1764	45.4
子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保	2083	53.6
その他	146	3.8
特にない	32	0.8
無回答	48	1.2

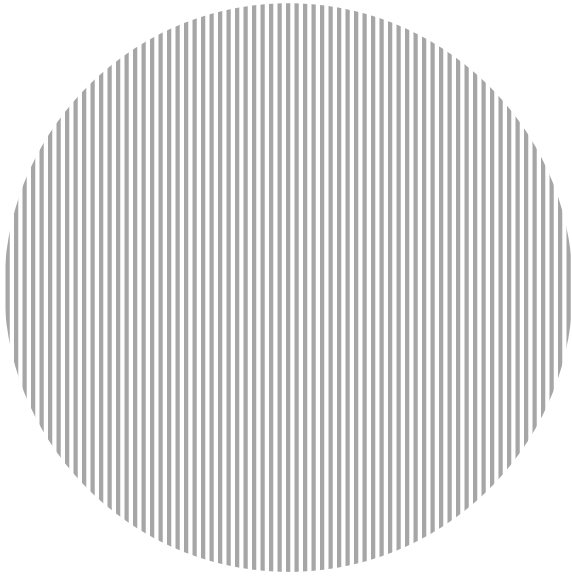
【問31-1】問31で選んだもののうち、重要だと思う順に3つ選んで、番号記入欄に記載してください。

(n=3888)

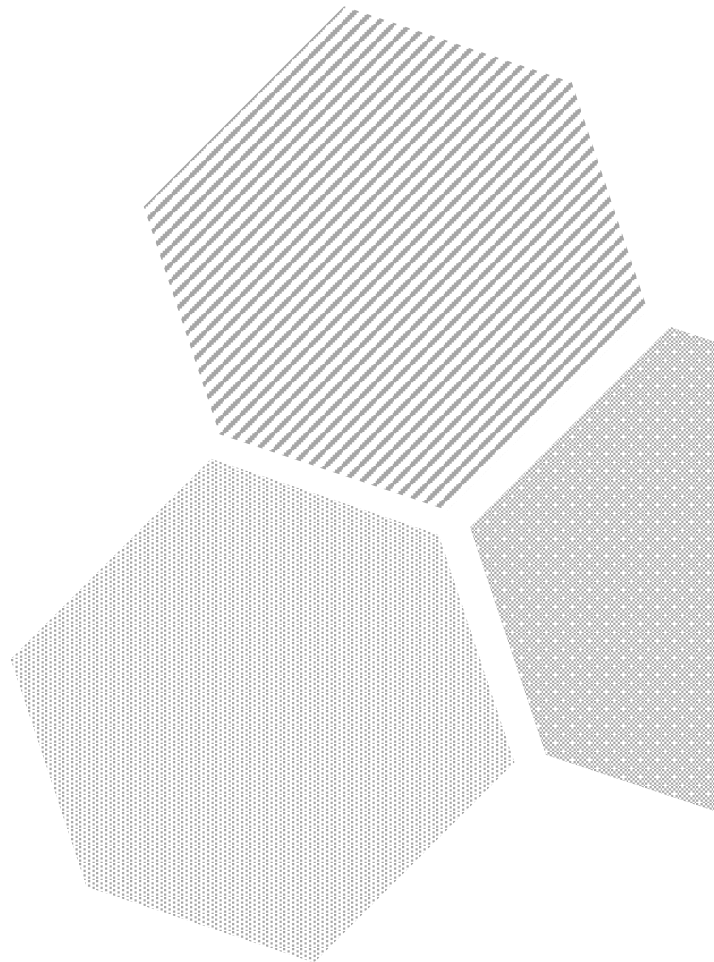
	1番目		2番目		3番目	
	n	%	n	%	n	%
各自のニーズに合わせた保育サービスの充実 (保育所、一時預かり、病児保育など)	367	9.4	199	5.1	170	4.4
放課後児童クラブ(学童保育)、 児童館、児童センターの充実	90	2.3	192	4.9	156	4.0
子ども食堂などの子どもの居場所の充実	44	1.1	73	1.9	64	1.6
子育て家庭などの育児不安に対する相談・援助や、 親子が気軽に集うことのできる場の提供	85	2.2	75	1.9	73	1.9
ヤングケアラーや生活困窮者世帯を対象とした 家事や育児等へのヘルパー派遣	112	2.9	104	2.7	119	3.1
教育費の支援、軽減	648	16.7	504	13.0	376	9.7
小児医療の充実	94	2.4	167	4.3	134	3.4
公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備	69	1.8	133	3.4	198	5.1
雇用の安定	155	4.0	145	3.7	167	4.3
企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を 充実させること	126	3.2	131	3.4	136	3.5
男性の育児休業の取得促進	23	0.6	36	0.9	64	1.6
育児休業中の所得保障の充実	50	1.3	74	1.9	86	2.2
育児休業や短時間勤務などの制度利用が キャリアのハンデとならないための取りくみ	27	0.7	62	1.6	73	1.9
出産・育児による退職後の職場復帰の保障の充実	18	0.5	51	1.3	48	1.2
子育ての経済的負担を軽減するための 手当の充実や税制上の措置	617	15.9	474	12.2	360	9.3
ひとり親家庭への支援の充実	186	4.8	164	4.2	111	2.9
3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実	372	9.6	351	9.0	260	6.7
子どものいる世帯への住宅費の支援	221	5.7	368	9.5	379	9.7
子どもを生き育てることの喜び、楽しさの啓発	43	1.1	43	1.1	64	1.6
子ども、子育てに寛容な社会の実現	122	3.1	104	2.7	176	4.5
子どもに対する犯罪の防止など、 地域における治安の確保	166	4.3	156	4.0	274	7.0
その他	26	0.7	8	0.2	16	0.4
無回答	227	5.8	274	7.0	384	9.9
合計	3888	100.0	3888	100.0	3888	100.0

【問32】あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。(A～Eそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

		現在利用している	現在利用していないが、以前利用したことがある	利用したことがない					無回答	合計
				制度の対象外(収入などの条件を満たさない)だと思っから	思わなかったから	特に利用したいと利用はできるが、	利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	利用したいが、利用しにくいから		
生活保護	n	22	24	2184	68	5	50	1219	316	3888
	%	0.6	0.6	56.2	1.7	0.1	1.3	31.4	8.1	100.0
生活困窮者の自立支援相談窓口	n	6	48	2047	103	44	74	1236	330	3888
	%	0.2	1.2	52.6	2.6	1.1	1.9	31.8	8.5	100.0
生活福祉資金貸付金	n	43	111	1983	98	69	88	1170	326	3888
	%	1.1	2.9	51.0	2.5	1.8	2.3	30.1	8.4	100.0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	n	21	31	1991	97	59	90	1235	364	3888
	%	0.5	0.8	51.2	2.5	1.5	2.3	31.8	9.4	100.0
就学援助	n	564	157	1553	39	25	72	859	619	3888
	%	14.5	4.0	39.9	1.0	0.6	1.9	22.1	15.9	100.0



自由記述
(一部抜粋)



暮らし

物価高騰

- とにかく物価等の高騰がきつい。元々は何とか生活していける状態だったのが、住居費以外が全て上がっているせいで、生活に必要な物すら買えないことが増えている。特に、ガソリンと食品の値上がりのせいでとりあえず腹を満たすものを買うしかなく、栄養バランスを考えてなど言っていられない状況。高級な衣服も食事も必要ないが、子どもたちの成長のためにも、健康的な食事をとれる制度や支援があれば…と思います。このままでは腹を満たすだけの食事すらできなくなりそうです。
- 物価高騰で、栄養バランスの良い食事（野菜お肉など）で買えるものが限られている。ミルクも高くなっているので、基準より薄めて飲ませている。補食のチーズや牛乳もあげたいが、少し減らしたり、あげなかったりしている。仕事をして、それ以上の費用が出ていく。
- 近年の物価高騰は家計にとっても響きます。生活できないほどではありませんが、子ども達も小さく、パンツ代など、服も成長が早くすぐ着れなくなったりと必ず買わないといけない消耗品が多く、大人は我慢できますが、子どもは難しいところを感じます。賃上げも全くなく、給与は上がらないのに出費のみ増えています。広い賃上げと、雇用の安定（正職等）、子育て世帯への経済的な支援（長期）が充実してくれるととても助かります。
- 物価高でも買わないといけない物、必要な物を買うと毎月赤字で、仕事を増やすことを検討しているが、夜に安心して子どもを預けられる場所もなく、体力的にもキツイが生活もできない。板挟み状態である。何か支援策を考えてくれないと、このままじゃ生活ができない。
- 近頃著しく物価が上がっていて、毎月の食費が家族4人で予算を超えました。沖縄は特に物価が高いです。子どもたちに不憫な思いをさせたくないのでも自分の食べる物を控えてみたりしますが、たいし

た影響もなく、精神がすり減るばかりです。夫は職場の上司によるパワハラで退職を余儀なくされ、小学生の息子と乳児を抱え毎日寝れず涙が止まりません。助けて下さい。いろんな所得区分のぎりぎりラインの人たちも苦しい思いをしています。非課税世帯ではありませんが、苦しいです。雇用の安定、税金を減らしてほしい、たくさん要望はありますがもう疲れて声を上げることもできません。

- アンケートの内容に、衣類・食料が買えなかったか？という項目があったが、買えなかったではなく、買わなかったという感じです。収入は下がり、物価は高騰し苦しいのですが、買わないといけない食料は内容を変え衣類もできる限り買わないようにしています。とにかく税金の負担が大きく大変しんどいです。払いたいが、払うと生活がまわらない事に苦しんでいます。生活困窮世帯や一人親世帯の枠に入れたいし、行政に相談してもサポートしてもらえず、私達のような世帯にも目を向けて頂けるとありがたく思います。

生活が苦しい

- 毎日お金の心配しかありません。子ども達がほしい物も我慢させて、とても心苦しい日々です。働きたくても待機児童が解消されません。安心して生活を送れるようにしてほしい。
- 受験生の子がいます。塾や習い事の費用がかかり下の子の部活送迎、ガソリン代など出費が多く給料は上がらない…なので私の食事を減らしました。そのせいで栄養不足になり今病院に通っています。病院もお金がかかるし本当は通いたくないけど私が倒れたら収入がなく生活ができません。本当に困っています。
- 今のアパートは家賃が高く引っ越したいが、校区内では希望する条件で賃貸がない。あっても今より家賃が高かったり、単身向けの広さであったり、通っている小学校まで遠い（子どもが障害持ちなので徒歩は少し難しい）ので、住宅補助があるとありがたいと思う。

食費も衣服も、子どもの分を減らすわけにはいかないので、母親の分の風呂や食事、衣服の買い物を減らしています。働こうにも、放課後の子どもの預け先、鬱を治療中なので体力的な不安もあるが、夫は何もサポートしてくれず、どう動いていいかわからない事も多いです。子どもなんて産まなければよかったのかと思いつめる日もあります。また、こんなに大変な思いをするなら我が子には子なしで貯蓄する事を進めたいです。

- 医療費補助制度や児童館・ファミサポ等充実させていただき、いつも感謝しています。ですが近年の税金・社保負担増・物価高騰の影響で手取り収入がほとんど上がりません。現在旦那(父親)は単身赴任中のため、住居費・光熱費等が2倍かかっており移動費もかかっています。この状態で来年の保育園利用料を査定されると必然と値上がりするので、今後どうやって生活したら良いかわかりません。金銭的負担はいくら働いても大きくなるばかりで、子どもをレジャーにも連れていけない。何もできないつらさで自殺したいと何度も思いました。保育料0歳~3歳児もどうにか負担を減らしてほしいです。
- 子どもが4人おり、食費にとってもお金がかかる。いかに安く子ども達が満足できるか、食べたいものを我慢させている状況。洋服もお下がりがばかりで申し訳ない。成長するにつれて、アパートでは狭いが、お金がかかるし、通学路を考えると引っ越しができない。共働きで働いてお金に余裕があると思われるが、全くそうではなくて、習い事や子どものオムツの消費の早さ、靴、上履き、すぐ大きくなって買い替えが激しい。安くないので少し大きめに買って長く履けるようにしているが、子ども達には合っていないと思うがしょうがないと思っている。厳しい状況のなか、仕事しながら子ども達との時間を作るのが難しい。

働いても楽にならない

- 私も主人もダブルワークをして9時~17時で正社員として働き、夜中0時~6時コンビニでアルバイトをしてやっと生活が成り立っています。色々な物が

高くなり食費も10万超えて日本に生まれたことが嫌になる日々です。子ども達が大人になるまでにはこんな日本が良くなってくれる事を願います。せめて夜は寝たい。子ども達と寝たい。母親としてそれすらできない今がすごく辛いです。私たちは年収がある世帯とみなされ色々な支援を受けられません。税金を納めている国民が国の支援を受けられないのはおかしすぎます。働く人が損をする国です。もっと寝たい。それだけです。

- 社会保険や税金を払うために残業をして働いているような実感がある。そのため、平日は子どもとゆっくり向かい合える時間や精神的な余裕がない。働いても働いても歳ばかり取り、生活は豊かにならない現状。せめて子どもたちや若い世代が夢をあきらめ自由を奪われることがないよう、健やかに安心して暮らせる制度は残してほしい。
- どんなに働いても給料は全然上がらないのに生活費ばかりどんどん上がっていく事への不安がある。小学校の給食費が今、免除されておりとてもありがたいです。今後も続いてくれると助かります。生保やシングル家庭など苦しい家庭はたくさんあると思うが、特に制度を受けられない一般家庭も苦しい日々です。
- 子どもが3人いますが、世帯収入が上がり、その分保育料も上がり、次は上の子が小学1年生になるので、3番目は保育園では1人の計算となり、保育料満額支払いとなります。世帯収入が上がれば上がるほど、正直家計は苦しくなります。1年生の子の学童費も出て、保育料を合わせると、毎月50,000円の支出です。そこから、1番上の子は学童をやめるので、放課後いられるよう習い事をさせようと考えていますが、それも合わせると60,000円です。物価高騰、ガソリン代等、日々の生活は苦しく、その分残業すると、延長保育料、子どもとの時間は削られます。しかし、ある程度収入のある家庭は色々な支援策内からあふれるのです。収入があったとしても、その月は十分に暮らせても、貯金できずにいます。正直とても苦しいです。
- 臨時雇用で働いて8年目ですが、どんなにがんば

ってもがんばっても全然給与が上がりません。生活は苦しいのにお金はどんどんかかり、物価高で果物や野菜、肉も何もかもすぐに手がだせません。フルーツ1つ買うのに手に取ってはため息…贅沢品になっています(トマト、りんご、梨、何もかも高い)。臨時であっても本職より(それ以上に)働いて身を削られています。数年前から病気にもなり、病院に通いながら何とか毎日生きている感じです。体調がおかしいのに働いても働いても貯金もできない、その日暮らし、いつまで続くんでしょう…どうしたらいいか悩んでも気軽に相談できる場もないです。

臨時でも5年以上働いたら、給与が上がるようにしてほしい。働く意欲もなくなります。不安しかない。いつまでこのまま? 牛乳も卵も簡単に買えない時代。働いても全然お金もたまらない。本当に困っています。

借金をしている

- 物価高、賃金据え置きで3人の子育て中の我が世帯は大変苦しいです。生活費のために借金という現状。10年ぶりの出産育児で政府の子育て対策に何の変化もなく日本の国に落胆しております。こういった調査に費用を費やさず、議員の人数を減らし、減税措置を早い段階で実施してください。
- 現在、子ども1人の母親です。産休・育休中の収入は7割に減りました。休業中の約1年間で生活費は毎月マイナスになり、借金をしております。妊娠前に生活費等の計算をして、休業中の借金は復職後には計画的に返済できる予定でした。そこに物価高や電気料金の値上がり等、不測の事態に陥り、借金を借金して返済する、を繰り返しています。子どもにきょうだいを作ってあげたいのですが、今の生活ではとても難しいです。以上を踏まえて、下記の通り支援等があれば助かります。助けてください。
・休業中の収入10割支給　・保育料の完全無償化(0歳から)　・子ども食堂等の細かな情報発信(場所・予約制なのか?等)
- 子どもは好きなので恵まれて幸せ。生活でお金に困って親から借りたり、クレジット滞納したり、利子

支払ってまた借りたりと全然終わらず…相談やアドバイスをもらえる所があれば知りたいです。自分達の方でしっかり子どもを育てられるように早くなりたいたいです。やっぱりお金は大事ですね! 辛い~! がんばります。

- 母子家庭のアパート暮らしは、ほんとに家賃を払うのが毎月きつくて、遅れています(¥40000)←安いアパートで探した家でも4万円します。月12万の収入で、車検や学校費、その他色々支払いばかりで、毎月借金が増えるのみです。自分の服や下着を買ったことがない。何も使わないようにしていても毎月生活費だけで苦しい。夜も働きたいが子どもをみる人もいない(子ども一人おいて夜仕事に行ってる人もたくさんいます)。

住まい

- 最近、マンションとか増えてきてますが…マンションだけでなくアパート(2LDK以上、3DKや3LDKなど)を、7万以内で住める家を増やしてほしいなと思います。無理だとは思いますが、できれば車2台OK!
- 離島には住宅が少ない。村営の住宅に入ると都心住宅並みに家賃が高く収入と割があわない。子どもは中学卒業後、島を出てアパートで生活していくので、二重生活。家賃も二重払いしている。多少の支援はあるが全く足りない。収入に応じた住宅家賃の国の基準を見直す、または家賃補助の上限が低すぎるため改善を求める。

団地に関して

- 公営住宅の入居について、抽選という選び方は別の方法に変えてほしい。7年間抽選ではずれ、応募することもやめました。月10~11万のお給料で、民間の借家となると給料の半分はそこにもっていかれ、母子手当4万がそのまま家賃となっている生活をしています。子どもが進学するためのお金も貯金したいがなかなか貯まらなく、日々悩んでいます。

●団地に居住していますが、子どもが3人いても家賃がかなり高くて困ります。かといって宮古バブルにより、賃貸住宅の家賃もあり得ないくらい高額で団地を出ることも難しいです。子育て世代への住宅費の補助はぜひ急務として取り組んでいただきたい。

●賃貸アパートに母子で暮らしていますが、家賃代が収入の約半分近くになり、生活が苦しいです。団地は、子どもが「どうしても転校したくない」とのことで応募ができません（そもそも応募しても当選は難しいような倍率ですが）。今のアパートのままで、家賃が団地価格になれば、生活苦でなくなるのですが。沖縄在住でも、車の所有ができず、出身が内地のため、誰も頼ることができない状況です。これを書くだけで涙が出ます。辛いです。なんであんな人と結婚してしまったのだろうか。子どもへの暴力、度重なる借金。あげくには「全部おまえのせいだ!」とののしられて。この苦しみは一生消えない。残りの人生、どうやって生きていこうか、とても苦しい…子どもに申し訳ない。ごめんね。

子どもとの時間をもっとほしい

●子どもとの時間を増やしたいが、働かないといけない。覚悟を決めてひとり親になり、生活維持のためにも必死に勤めているつもりだが10時間以上保育所に預けている罪悪感がある。就学前の児童養育者の勤務時間・支援費などの制度が立ち上がり、子育てに罪悪感を背負わず家庭と労働の両立を図れるような世界を希望してます。個人的な意見ではありますが参考になるとうれしく思います。

子どもが介護の手伝い

●母子家庭で、高齢な母との三人暮らし、母は要支援の身体、働かなければいけないが、母1人にするのも心配。高校生の息子は手伝いをしてきているが、学校を休んで祖母の手伝いをすることもある。子どもに申し訳ないと思いながら仕事に行くのがつらい。

仕事

賃金

●5年以上働いているのに1円も上がらない。引かれる税金は上がり物価も上がる。子どもに部活を続けさせたいが、厳しい。本当にどうにかしてほしい。

●子ども4人と夫との生活は大変な事もあるが楽しい。ただ、子どもに買ってほしいと言われ、すぐに買ってあげられない事（必要な物）が多々あるので、やっぱり給料の底上げをしてほしい。

●毎日朝 6:00~18:00 過ぎまで仕事。遅い時は20:00過ぎまで仕事をしており、子ども達にはいつも申し訳なく思っています。こんなに働きたくないのですが、ひとり親で年齢的に転職は厳しいし、体がもつギリギリのところでもうどうにか踏ん張っています。下の子（小学生）が高校までが限界だと思っています。残業80時間オーバーでようやく手取り28万。残業ゼロの時は19万です。沖縄は本当に賃金が安い。切なくなりますが、どうにか周りに支えられて前向きにがんばっています。

●物価高騰になっても給与（固定）は上がらないので、結果何も変わらない状態。時給を上げたとしても固定給が上がらないので生活が苦しくなるし、子どもの熱などで休んだ場合、給与が減って入学資金で貯蓄した分を崩していく状況です。貸付金は結局返済をしないとといけないので手続きしづらいです。国の政策は中小企業にとっては何も変化がない対策かと思います。

●物価や税金は上昇していますが、所得が比例していません。各企業の「給与を上げる」というのは、行政が入り込んでも中々すぐには実現できないと思います。ぜひ、給食費の無償化等、すぐに恩恵を受けられるような取り組みを、市町村に関わらず実行していただけたらありがたいです。

●どんなに最低賃金が上がっても物価は高騰し、税金も増えていく一方で、パート、アルバイトをしている主婦に対する103万円の壁が上がりなければ、

働きたくても働けない状況で、勤務日数や時間を減らすしかなく、結局収入は増えず、生活はどんどん苦しくなっています。色々取り組みはあるようですが、非常にわかりにくく、直接的な対策はなされていないように思う。

- 物価高騰に対し、給与所得が少しも変わらないことが今後の生活を考えるとすごく不安。最近はこのまま生活できなくなってしまう時のことをよく考えてしまう。副業も考えているが、労働収入には限度あり。たくさん自分の子どもに囲まれて生活するのが私の夢でしたが、家族4人でもう生活難。不妊治療で子どもを2人授かりましたが、今後不妊治療に踏み切るお金と心の余裕がありません。

保育園に入れず、働けない

- 保育園・こども園が不足していて子どもが預けられず復職できない。そのため家計もとても苦しくなっている。長期間復職できていないため、職場復帰対しての恐怖もあり、現在は社会とも関わらず自信をなくしている。ひとり親世帯や非課税世帯ばかり手厚い補償があるが、夫婦共働きで所得が低い世帯も救済してほしい。
- 子どもを出産し、1歳になり、社会復帰したいと思い就職活動をしたのですが、ハローワークでは子どもの預け先が決まらないと仕事が決められないと言われ…。子どもを預けるために保育園の申請をしたら、働いていないと入園するのは厳しく、板挟みで悪循環のような時期がありました。女性やママさんが社会復帰しやすい、働きやすい環境づくりを作ってほしいです。

産休・育休による解雇を経験

- 今年、下の子が保育園に入園できなかったことを理由に、育休切りにあい、現在貯金を取り崩して生活しています。企業側からは、「あなたは子がいて、子の体調不良などで早退や欠勤がある。今回も保育園にも入れず、会社としては…」よって、自己都

合で退職してくれ、という内容で辞表まで出してと言われた。沖縄は狭く、揉めるとあまり良くない状態だったため、この状況を渋々のまざるを得なかった。ただ、仕事を探そうにも子どもがいる中で求職活動も難しく、周りに頼れる人もいないので、就職したとしてもまた同じ理由で解雇(自主退職)されるのではないかとの不安もある。こんな状況で精神的に病まない人はいないと思うのですが、もうどうしたらいいのか毎日悩みまくっています。

- 私は転職後1年未満で妊娠・産休に入ったため、産後休暇終了と同時に退職となり、育児休暇ももらえず、初めての子育てを無職で収入がない状態で1年間過ごしました。その後仕事復帰をしようとすると子育てのため柔軟な働きができないとの判断で元の仕事には戻れず、子育てをしながら求職活動。無職だと保育園に入れても短時間保育になり十分な時間が確保できなかった。入社して1年未満だと育休が取れない会社はまだ存在します。好きな仕事だったのに、妊娠できても育休も取れず退職の形になってしまうなんて、社会で子どもを複数人産み育てるビジョンが湧きません。母になっても働ける希望を持てる制度を望みます。

また、育児手当や給付金などお金を配るのも助かりますが、私達が子育てに不安なのは将来かかるお金を払えるかどうかです。お金をちまちま配るのではなく、教育費(大学まで)や医療費(学生の間)などにかかるお金を無償化してください。お願いします。

子育てしやすい労働環境の整備を

- 子の看護で仕事を休暇した場合の給与を保証してほしい。平日受診ありきなので有給休暇ではとてもまかないきれない。例え土曜に開院していてもすぐに予約は埋まるので受診できるのは稀である。さらに発育健診や学校行事、進学時の説明会なども平日に行なわれ、子育て世代の状況を考慮した体制とはとても思えない。結果、減給され生活苦に陥る。
- 現在2人目を妊娠中で、旦那にも育休を取ってほしいが、旦那の会社が男性の育児休業取得の前例

がない会社なので、育休取得は厳しいかもしれないと旦那に言われた。旦那の育休取得への意識が低いのも問題であるが、雇用保険料を毎月支払っているにも関わらず、取得する権利もないのかと憤りすら感じる。男女両方とも育休を取ろうと前向きな時代にはなっているが、現実問題、男性の育休取得に関して寛容な会社は少なく、早期改善が必要だと思う。こういった場合はどのように会社に打診するべきかわからない。

県は、こういった会社の実情把握に努め、前例のない会社には早期に改善を求めるようにしてほしい。個人対会社、ましてや若手社員は特に会社への要求はしづらい。若い世代の子育て支援のためにも、男性の育休取得向上に向けて、実情の把握、改善の提案や説明会、研修会等を開催するなど、もっと男性の育休取得向上に向けて取り組んでほしい。

- 私には3人の子どもがいますが、3人とも障害や持病を持っています。そんな中、母親である正職員として働き続けることが難しくなっています。子ども以上に大切なものはないと思いますが、私自身のスキルアップを手放すのは残念だと思っています。障害や持病があっても安心して暮らしていけるようになってほしいと心から望みます。
- 育児休業の取得に際して企業に奨励金を支給するなど、企業にとってメリットが生じる仕組みを構築していただきたいです。比較的規模の大きい職場でさえも、妊娠中の嫌がらせや育児休業取得に関する圧力があります。企業にとってもメリットがあれば、妊娠出産に関して寛容な雰囲気生まれ、子育て世代は子どもを持つことに前向きになれると思います。

また、ほぼ4月にしか保育園に預けることができない現状についてもご検討をお願いします。0歳で泣く泣く預けなければいけない一方で、保育事故があると0歳で預けているせいだと非難がなされているのを目にします。1歳半などある程度落ち着く頃にも保育園に預けられ、仕事復帰ができるようになってほしいと思います。ご検討のほどよろしくお願いたします。

母親への負担が大きい

- 育児と仕事の両立が難しく退職される方がとても増えています。私もこれまで何度か考えましたが退職＝経済的に厳しくなるので切羽詰まりながらも続けています。子どもの病気や学校行事などの休みはとても嫌な顔をされるので、いつも手土産を持って謝りながらなんとか人間関係を良好にしようと努めています。子どもが3人いるため、今後もそんな生活を続けて行くことに絶望しています。子どもの貧困が多いのは、子育てで仕事をあきらめる人が多いからなんだと感じています。

- 母親になると急劇に女性の負担が増える(どれくらいかは男性にはわからないはず)。保育園の送迎や家事育児は、基本的に母親がやるものと社会全体での意識が根強くある。男性がやったらえらいね、すごいね、いいなあうらやましい、と言っているような状況。男性には悪気はないし、そう育ってきたのだから、男性が見た事のない社会は男性がほとんどの議会で作れないんだな、とあきらめ。子どもが生まれても、基本は男女同じ割合で育児家事をすべきだと思う。介護についても同様のことが言える。

一方自分が会社役員として従業員の募集をする際に、これから妊娠出産で休みそうな女性、子どもがまだ小さく休むことが多くなりそうな女性、介護をしている女性、は会社としてはリスクであると感じる。1人が休んだ分を誰かが補える、みんなで復帰を待ってられるような大きな会社だとそんな事はないと思うが、小さな会社ではそうではない。実際に女性の自分でさえ妊娠子育て期の女性を雇うことをためらう。すぐ辞めたり休んだりがあり、コストがかかる、女性の正社員雇用の難しさをすごく感じる。

最近も介護と発達支援が必要な子どもとの板挟みで会社を辞める社員がいる。キャリアを一旦置いて家族のために動く有能な彼女を、会社としても助ける事ができず辛い。

会計年度任用職員

- 役所の会計年度任用職員として勤務しているが、毎年更新時期になると不安になります。正職員と仕

事内容に差はないのに、低賃金です。暮らしていくこと(月々)、未来にあまり希望が持てません。洋服もめったに購入せず、旅行にも行けません。子どもを育てることに必死です。

- 育休中に雇い止めされ、収入が減り、物価高騰も相まって生活が苦しいです。現在、専門資格を有する会計年度任用職員として働いていますが、継続雇用や月 16 日以上勤務、給与の改善をしてほしいです(県と市町村の会計年度任用職員の待遇で大きく差があるのも改善してほしいです)。

また、病児保育を増やして、いつでも利用しやすいようにしてほしいです。利用したくても、所在市町村で利用者を限定されていたり、前日の予約が必須なのに、前日に予約をしようとしても既に埋まっていたりと全然利用できません。

その他

- 自営業者が利用できる子育て支援サービスは全くといっていいほど存在しないので、子どもを産むと収入が全くなってしまう。2人目まではどうにかがんばったが、3人目以上はこれ以上事業を休むと回らなくなってしまうので、ほしくても産めない。自営業者へのフォローの少なさは、今の若い人がフリーランスの傾向が強いことも考えると、大きな支援の穴になっていると思います。
- 9時から17時15分までコールセンターで働いていますが、1時間に20件の電話をとっており、トイレと昼休憩以外はずっと電話をしている。1秒単位で仕事をしていて本当に疲れる。疲れすぎて家では最低限の事しかできない。部屋を片付けたりいらないものを整理したりしたいが、休みは寝て終わる。家事支援やお掃除支援があったら助かるしもう少し楽な仕事を探すが見つけられない。真面目に働いているのに生活が良くならず苦しくなるばかり。
- 就職氷河期世代です。契約社員や雇い止めでキャリアが積めないまま50代になろうとしています。公務員も民間ももっと門戸を開いて採用してほしいと思います。

保育園・放課後児童クラブなど

保育園・放課後児童クラブ(学童)に入れない

- 1歳半になる子が6か月から保育園の申し込みをしているが決まらない。本当に困っています。認可外園の保育料を支払えるお金はないため絶望している。行き場がなく、1年が過ぎました。何度市役所に問合せをしても、空きがでるまで…or 認可外の案内しかされず、どうすることもできないです。

- 現在、子どもを認可外の保育園に通わせ私自身は休職中です。今通っている認可外園は2歳児までの保育となっているので、来年度からは現在の認可外園が利用できず、市の認可園へ申し込みをしているところですが、自宅周辺にある認可園は3歳児の募集が0人という現状です。

県が公表している資料には待機児童は減少しているとありましたが、11月現在で今住んでいる自治体だけでも入所待ちが1,000人を超え、多くのお母さん達が子どもを保育園に入れる事ができず、働きたくても働けない、来年度からの仕事はどうなるんだろうと悩んでいます。

保育士が足りない事や保育施設が足りない事も十分理解していますし、たくさん取り組みをしている事もわかってはいますが、もう少し何かできる事はないでしょうか？ 実際待機児童をゼロにしている市はあります。何かヒントになる事があるのならば、それを県全体で取り組む事はできないでしょうか？ 現状どの家庭も共働きでなければ生活していく事はできませんので、今一度、沖縄県の待機児童問題を考えていただければと思います。

- 来年新1年生になる子がいますが、学童クラブの空枠が少なく入所する事が困難な噂を耳にし始めています。このままでは、仕事をセーブするしかなく、ますます経済的に不安定になり、精神的にも辛くなります。まだまだ目が離せない小学1年生の受け皿がこんなにもないかと、絶望すら覚えます。

また、学童の利用料もとても高く、来年の家計が不安でしかありません。私は内地から嫁いでおり、身内も県内にはおらず、頼るべき人もわずかです。物価も高騰し、家計も苦しく、帰省もなかなかでき

なくなりました。

子どもが3人おり、収入もミドルであろう私達世帯。昨年は、コロナの影響もあり、私は転職し収入も大幅ダウンしましたが、何も公的制度は受けられず（自治体からの収入が減少した世帯への現金給付など）、一番損をしている層のように感じます。シングル、生保世帯等に目が行くのはわかりますが、納税している私たちは不公平感を抱いています。

- 保育園の入園時は市役所が調整してくれて入ることができたが、小学校の入学からは放課後児童クラブが少なく、空いていなくて入ることができなかったため、フルタイムでの仕事ができなくなった。学区によって差が大きいので考えてほしい。仕事しながら子育てがしやすいようにしてほしい。

保育料の負担が大きい

- 年収が500万円台くらいで2歳児クラスの保育料が月3万5千円。高すぎます。決してとても余裕がある生活とは言えず、将来の預金をしたいのに、こんなにとられては預金に回すお金も減ります。姉が4歳離れているから、1人目（第1子）扱いになるのも理解できない。習い事や食費、衣料費もどんどん増えるのに年の離れた子は子どもとしてカウントされないのですか？ 子どもが多いことが宝の沖縄でこれは悲しいです。
- 認可保育料がやはり高いです。来年から、年の離れた3人目がいるため、上の子たちは学童保育料、下の子は保育料が第1子として通常保育料がかかることになります（合計60,000円ほど）。小学生でもお金は結構かかるので、未就学児だけで子の数をカウントするやり方を改め、年の離れた第三子にも何らかの軽減措置があるとうれしいです。切実です。よろしくお願いします。
- 学童保育に関する費用がかかりすぎます。特に長期休暇は高すぎます。長期休暇特別費も加算され、夏休みは27,500円（ひとり親22,500円）。昼食代も1食350円もするので毎朝お弁当作りをしてから出勤。ひとり親で短時間労働者のため、もち

ろん夏休み期間は赤字。がんばっても報われず、何度も心が折れそうになりました。かと言って子どもをひとりで留守番させる選択肢はないため、預けるために働くような気分です。預ける費用は、収入に応じて変動制にしていきたいと思います。お願いします。市役所への提出書類も多く何度も行きますが、車がなくて往復で520円（大人+子ども）もかかります。シャトルバスがほしいです。

保育園・放課後児童クラブの安心・安全

- 保育園の事故が多いし、アレルギーもあるので他人に預ける勇気がない。
- 保育園等のサービスにはとても満足しています。小学校入学後の放課後の過ごし方に悩んでいます。学童保育の質に差がありすぎて、驚いているところです。人気の学童には入れず、YouTubeや室内で過ごす学童に入っていました。遠足でゲームをして帰ってきたり、お泊り学童保育ではゲーム（小1）持ってきて下さいとのこと、困って途中で辞めました。仕事も長くしたかったのですが、収入が増やせず困りました。その後も家で子どもが1人で過ごすことになり、居場所がないので習い事に行ってもらいましたが、金額が高く短い間しか過ごせないのが不安でした。

土日・祝日保育

- もう少し、保育園の土曜日利用を快く受け入れてほしい!! 保育士さんが足りないからとは言いますが、料金は払っています。お願いするのに理由、時間など聞かれたりと、とても気を遣います。
- 私はサービス業（販売員）、主人は自営で飲食店をしています。共に、土、日、祝日は繁忙なため、どちらかが仕事を休んで子どもを見ている状態を続けながら共働きをしています（子どもは認可保育園に在園中）。私たちのまわりにも土、日、祝日にお仕事をする方は非常に多いのですが、子どもを預ける所がないことで辛いと思う方は多いです。私達夫

婦のような働き方をしている親のための土、日、祝日、年末年始に子どもを預かってくれる施設があるととても助かります。

病児保育

- 病児保育施設の充実を望みます。子どもの体調不良を理由に休む事に申し訳なさを感じる。ひとり親で3人子どもがいると順番に体調が悪くなるが仕事を休みづらい。結局ひどくなければ、留守番をさせて仕事には行くが、やはり心配なので、子どもの看病してくれる施設、またはシッターのような制度があると助かる。

一時預かり

- 働いてないと保育園が利用できず、頼れる人がいても高齢や物理的に距離が遠く預けられない。一時預かりは、かなり数が少なく遠方しかない。24時間、365日、手のかかる幼児と一緒にいながら家事、日々の雑務をこなすのは、なかなかの精神力と体力を要する。私は経済的に困ってはいないが、これに加え経済的な不安やストレスが加わると虐待やネグレクトは簡単に起こってしまいます。自分の時間が少しあるだけで救われる人も多いのではないかと思う。とてもかわいい我が子でも、自分が体調を崩したり、精神的にストレスがあると、幼児と四六時中一緒にいるのは大変なことです。保育園は無理でも、一時預かりを増やしていただきたい。本当に必要です。

- 一時預かり制度を利用して、本当に助かったが、月の利用回数制限があり、計画的に利用しないといけなかったり、人数制限や予約の複雑さもあり、気軽に利用できればと思った。

また、他自治体のように産後ケアを充実させてほしい。産後父親が働いている状態だと心が休まらず、ホルモンの影響や体力的なことであつ状態を招きかねなかった。この1年半で預け先が増えているが、受け入れ先が出産した病院と指定されていることも多く。産後はとにかく藁にもすがらる思いで探す

ので、もう少し門戸が広くてもいいと思う。

産後ケア

- 産後ケア事業にとってもお世話になりました。市によって利用可能回数が全然違うので、できるだけ公平に利用できるママが増えることを願っています。この事業の存在自体を知らないママも多くいるのが現状です。もっと選択できるママが増えるように、情報共有をお願いしたいです。

保育士をしています

- 保育士として働いていたが、子育てをしていく上での仕事量(個人記録、月、週、日案、園・クラス日より、行事準備)、休憩のとれない環境、増えていく保育士の役割に無理だと感じ退職。保育を離れた職をと思ったが、保育園に入園しないと働けず、働けないと保育園に入園できないという現状。無認可にやっと入れても保育料と無理ない両立できる仕事先、収入のマッチングが難しく頭を悩ませている。

保育士としての楽しさ、やりがいを感じているが、正直保育園に戻りたいと思わず、同じ状況で戻りたくないという同期も多数。アンケートの趣旨とは違うことだと思うが、少しでも保育士の状況が変われば、働き手も増え、入園しやすくなって収入面なども変わる家庭も増えるのではないかと考えています。

- 子どもに、教員、保育士等がバランスよく関わることでできればと願います。長らく保育現場にいますが、仕事への責任と仕事量のバランスが伴わず、子どもを預かる立場としてゆとりある関わりができず、くやしい思いをしました。

子どもの不登校や教員の離職を耳にすると、畑は違えど同じような事が起きているのだろうと察します。

どうか、子どもたちが安心して楽しく過ごすことのできる教育、関わる先生たちもやりがいと自分の選んだ道に自信を持てることのできる体制が整うことを願います。

保育士等の処遇改善を

- 未就学児2人を働きながら育てていますが、共働きフルタイムで働く私たちにとって、保育園や保育士さんの存在はとても大きいです。保育園や保育士に対するニーズが年々増えていくなか、その待遇に関しては全く追いついていない状況にあると感じているので、ぜひ改善していただきたいです。
- 今回のように一般生活者の声を聞く調査はありがたいので、定期的に行い、県政策に反映してほしい。
子どもの保活で苦労したので、保育士の給料を国がもっと上げるべきだと感じた。国は少子化対策に本気で取り組むなら、国民の理解を得られていない国葬や、軍事基地建設に税金を使わず、保育士の給料を手取り 30 万円(月)ぐらいにするなど思い切った政策をしないと、少子化は解消しないと思う。県に言うことではないのですが、国はこういう一般生活者の意見を聞く機会をなかなか設けていないので。
- 保育士の配置基準が現状にあっていない。少なすぎるため子どもの安全が確保できていないと思う。また、海外に倣い保育士の給与を学校教諭並みにするべき。命を預かるには安すぎる給料だと思う。保育園関連の事故が報道されるたび親として安心して預けられない。不安になる。
- 保育士、児童指導員、学習支援員など子どもの成長に関わる職業の方の給与面を含めた待遇が低いように思う。なり手がいないと一概に考えるのではなく、どうすればなりたいと思えるか？ それに家族を養えるだけの給与がもらえるかを真剣に考えて行動する必要がある。いつもお世話になっている方々(保育士や児童館の職員など)はダブルワークをしている方も多く、雇用の面で不安定なところがあり本当に心配でなんとかしたい。

学校教育に関して

給食の無償化・充実を

- 学校給食費を無料にしてほしいです。子どもが4人いるため負担が大きいです。栄養が考えられている学校給食はとてもありがたく大変助かっています。
- 給食費の出費が大きく感じる。すごくありがたい給食なので感謝していますが、給食費が無償の地区から引っ越してきたので、毎月の出費が大きいと感じます。
- 子どもたちが、学校から帰って来ると、いつも「給食が少なくて、おなかすいたー」と言っています。メニューの内容を見るかぎり、少ないと思いました。正直、児童手当があるよりも、給食費無料のほうが、どの世帯にも平等で、子どもたちへ直接使えるお金だと思いました。

教育費等の支援を

- 学校で必要なもの(制服、文具、教材、体育着など)は、医療費のように現物支給や補助など保護者の負担を軽くしてほしい。小学校入学時に用意したものの(算数セットなど)はほとんど使わず、お金もかかるし名前をかく労力もムダに感じた。これはほんの一例だが、再利用できるものは買わせないでほしい。
子育てで世帯への住宅手当もあつたら固定費の負担が減りとても助かります。電気、ガス、水道等も基本料金だけでも県や自治体でまかなってほしい。最低限の生活レベルはみんな平等に守ってほしい。
- 教育にお金がかかりすぎる。公立小に通わせても、毎月給食費以外になぜこんなにお金がかかるのでしょうか。毎月1500~3000円程徴収があり、そのほか体育着、上履き、水泳着セット、絵具セット、習字セット、楽器、算数セット etc.。身に着ける物以外は共用でいい。給食エプロンまで個人購入になっている。特に、2年生までしか使えない算数セットは買わせなくて下さい。

また、沖縄だけ式服があるのはおかしいです。他の都道府県は、卒業生や入学生以外、始業式も卒業式も普段着です。元は卒業式が華美にならないようにとの配慮だと聞きましたが、2年に1回は、サイズが変わるので、買い替えが必要。そのたびに3000円飛ぶ。3年分でスーツがかえます。式服撤廃して下さい。お金のムダ。

- 親が経済的に苦しくとも、子どもの教育だけはしっかりできるように教育費の支援、軽減は充実してほしい。そうでないと、貧しい家庭からはい上がることが難しくなり、負のスパイラルが続いてしまうと思う。

- 所得制限で母子家庭への制度が全て使えません。子どもが高校生になってから、通学、昼食、校内費などで出費が増えた事もあり苦しいです。

二つの仕事をかけもちしていますが、逆に所得内の仕事で母子手当いただいている方が良いのかと思います。せめて教育に関わる事への支援が必要です。

- 将来、子どもの教育費(特に大学)が用意できるか不安。この心配がなければあと1人子どもがいても良かったと感じる。年少扶養控除の復活を望みます。

- 高校無償化でも、無償化対象じゃないものでかなりお金かかる。月数万。特にひとり親世帯とかはこの金額も重いと思うので(私でも重い)、完全無償化すべき。

- このアンケートでどれくらいの効果が出るのかは不明ですが、安心して子育てをするためには、学生の間は支援が必要です。高校生、大学生となると、子どもが小さい時とは比べものにならないくらいお金がかかります。

所得制限を設けず、通学にかかる費用や就学支援をしてください。医療費の無償化も高校生まで引き上げてください。所得の高い場合でも、子どもへの支援に差をつけないでほしい。所得の高い人達は、それなりに税金を納めています。納めるだけ納めて恩恵はない。現在の状況では、子どもを産んで育てるという未来に希望が持てません。

大学進学に関して

- 娘が大学進学を希望しており、県外へ進学した場合、最近の物価上昇を見ていると娘の生活まで支えてあげられるか不安です。私達夫婦の収入では、給付型の奨学金もギリギリ受けられないので、物価上昇の事も考慮し、年収額の幅を広げてほしいです。

- 子ども支援には県内市町村によって格差もあり、また子ども手当等々の金額も複数子どもがいても減額されたり、高校進学等成長と共にお金が必要なのにカットされて高校、大学へと学びの意欲がある子ども達の芽を詰んでしまっている。県立国立大学進学をあきらめさせた。

私立校へも支援を

- 私立中・高へ進学している人への補助金を、国が負担してほしい。私立に行っているからと、お金に余裕がある家庭ではないです。医者を目指し、理系に特化した私立の学校に行きたいと子どもが言って、親は子どもの将来のためにと…夫婦共働きして、プラス夫は夜にバイトもして、ダブルワークでへとへとです。どうか負担して下さい。そしたら親子一緒にいる時間も増やせるので、お願いします。

通学費

- 通学費は非課税世帯、低所得世帯に限らず全て無料にしてほしい。

- バスやモノレールを利用すると、通学費の補助があるが、自家用車で送迎する場合はないので補助があると助かります。高校の0校時の時間に間に合わせるため、バスでの通学は難しく(通学に2時間近くかかる)毎日送迎しています。ガソリン代がかなりかかるため、少しでも補助があると助かります。

公立での教育の質を高めてほしい

- 中学生では塾に入るのが当たり前になっていましたが、費用も高く迎える必要であったり負担が大きかったため、公立でも教育の質を高めて塾は必要ないようにしてほしいです(補助の先生や、補講など)。塾を希望しても入れないお子さんも多いと思います(経済的に)。

不登校

- 小学生の子どもが不登校です。学校以外の居場所が必要だと感じますが、自宅から通える(近くに)ところにフリースクール等はなく、経済的にも負担になるため、各市町村がそのような子どもたちの居場所を支援していただけたらうれしいです。
- 子どもは現在不登校ですが、学校や先生方にまだまだ理解してもらえない部分も多く、対応や対策が不十分だと感じています。教室以外の部屋への登校が認められているのはありがたいですが、先生不在が多くプリント学習です。仕方ないとも思いますが、制度や支援などそういう子ども達にも皆と同じように学べる環境へ改善してほしいです。
- 小学生の母親です。分離不安が非常に強く、不登校になり、体調不良になりました。その後、付添いすれば、登校することができるようになったのですが、付添いのため、親(母)は仕事を退職しないと行けなくなり、学童も退所になりました。収入も減り生活に影響していて困っています。仕事をやりたくてもできない場合の支援などがあればいいなと思います。

学校の設備について

- 学校(特に築年数の古い学校)の設備、環境の整備。壊れている備品や設備が放置されており、危険な上、治安維持の上でも不安。公立学校の施設管理を徹底し、安全で快適な学習環境を提供してほしい。事故や事件が起きる前に行政にきちんと対処していただきたい。

部活

- 小学校の部活において、子どもの気持ちより勝つことを優先した指導のやり方、校内でのルール、相手が嫌がることをしてはいけない等あたりの事ができず、先生も「いじられるタイプと、いじるタイプに分かれる」と考えている事、全てが子どもにとっての環境として不適切だと思います。地域にもよりますが、子どもの性格によっては、とても深い心のキズ、大人、周りの友達、人に対しての不信感につながる事しかありません。とても気になって心配です。小学校の部活指導者含めて、子どもに関わる方達はもう少し子どもがうける事を考えてほしい。
- 小学校の部活は、保護者の負担が大きすぎて(経済的、時間の拘束など)、小4の子どもが部活に入りたいと希望しているが入れてあげられない。小学校に部活は必要なのか? 中学からじゃダメなのか? 実際、学校にあるので入りたがって困る。
- 学費等の援助制度があるのは、ありがたいのですが、その他に部活動等の遠征費の援助制度がもっと手厚くなればと思います。

沖縄は本土と離れているため、交通費に多額の費用がかかり、遠征があるからと才能ある未来の人材があきらめてしまう現実も…ましてや、ひとり親世帯だと、その負担はさらに大きく、親のせいで、子どもの夢をあきらめさせてしまうのは心苦しく、また子ども自身も親に気を遣いあきらめる…どんな立場の子どもでも、好きなことを思いきり、楽しめる、素敵な夢をもてるような支援制度があると、未来も明るいのかなと思います。たくさんの素晴らしい未来をもった、子ども達が育ちますようにと切に願います。

教員をしています

- 教員をしています。仕事が多すぎて、余裕を持って自分の子どもと関わる時間がない。
- 教員をしています。教員不足も伴い、今年度は特に朝早くからの出勤や仕事量の多さで、自分の子の

子育てが疎かになりもどかしさを感じています。日々、気を張って全力で学校の子どもたちと向き合う仕事なので、何かしらの手立てがほしいです。

人手はほしいですが、大学生が短時間来る取り組みは逆にフォローをする時間をもうけることになるので、現場としては・・・不安です。できれば、学校の授業時数をもっと短くして(すべて5校時で終了、行事の精選など)、下校後の教師の教材研究の時間や保護者対応・事務作業の時間にあてられたらいいなと思います。ゆとりのある子育てができる世の中になりますように。

教員等の処遇改善を

- 税金を未来ある子ども達のために使ってほしい。学校は人が足りない、お金が足りないで困窮しています。困窮した職場には有能な人材が集まりません。教員の質が下がって一番困るのは子ども達です。質の悪い教員が問題を起こすと、保護者からの信頼も失います。また、問題を解決するために同僚教員も駆り出され、さらなる困窮を生みます。教育現場の環境改善、待遇改善で子ども達が1日の大半を過ごす学校に有能な人材が集まるようにしてほしいです。そうすることで、子どもたちは大人に憧れを持ち、夢を抱き、明るい未来を思い描くことができると思います。
- 子どもが小学校に入学し、教員不足や支援員の数が足りないとよく聞くようになりました。小学校は、保育園に比べて支援が必要な子への関わりが薄く、親としては心配です。学校現場が厳しい状況であることや、人員が不足していることはわかっていますが、手厚い学校生活の支援ができるようにしていただきたいと思います。
また、教員が忙しくて仕事量が多いこともわかっていますが、もっと子どもについて先生と保護者で話をする機会を設けてほしいと思います。
- 教師の不足による問題は深刻です。我が子も担任不在の期間が長く、学習に支障が出ています。教育に予算を計上し、教師の負担軽減を考えてください。急務だと感じます。

子育てに関して

放課後・夏休みの居場所

- 子ども達が放課後、安心して落ち着いた環境で過ごせる施設が各地域にほしい(児童館はあるが、狭くて学習ができない)。学習したくても、子ども達だけで集まって学習できる場所がない。土・日も集まって学習したり遊べる場所がない。学校も許可なく残ることはできない。図書館くらいは、4時半頃まで過ごせるようにしてほしい。
- 子どもを自由に遊ばせる事ができにくくなっている。他県の取り組みで放課後に運動場の開放を行っているというのをテレビで知り、良い事案だと思いました。グラウンドなら思いっきりボール遊びもできるし、交通や不審者の心配もないので短時間でもいいのでやってみてほしいと思いました。

障害をもつ子の子育て

- 息子は発達障害があり療育に通っていますが、開園の時間が遅く、閉園時間が早いので、フルタイムで働くこと(=正社員)が困難になり、今後の未来の貯金が不安。時間を認可保育園のように拡大するシステムにしてほしい。
- 発達障害の子を育てています。困り事がたくさんありますが、どこに相談していいかわからず、悩みが多く、うつ状態です。発達障害の子を持つ親の相談窓口があれば助かります(すでにあつたらすみません)。障害の子の通いやすい病院の紹介(歯医者や眼科など)や、親の悩みを聞いてくれたら、心が楽になるかなと思います。助けて下さい。どうか、よろしく願います。
- 発達障害の子がいて、毎日普通の生活ができていない。毎日、この子に振り回されてつらい。学校でも問題ばかりおこして、担任や校長先生、他のクラスの先生まで、うちの子の事を悪く言っている。
子どもが信頼できる先生がほしい。子どもにも私にも、味方がほしい。

●娘に障害があり、ヘルプマークを付けていますが、ヘルプマークの認知度が低いと感じています。今は身体が小さくて、ベビーカーにつけて、ベビーカー自体にも「子ども用くるまいす」というバッチを付けていますが、バスにベビーカーで乗り込むと、たまに周りに「ベビーカーをたたんでください」と言われたりします（混んでいる時間ではないです。免許を持っていないのでたまにバスで病院に行ったりします。私の場合は吸引器を積んでいるのでベビーカーはたためません）。もちろん邪魔にならないように端の方に寄せたりしていますが、邪魔者扱いされたりします。理解がなくて悲しく思う時があります（バス以外でも私は普段から周りに迷惑にならないように行動しているつもりですが）。なので、テレビCMとかでヘルプマークのことを放送して認知を上げてほしいです。

●エレベーター無しのアパートに引っ越し後、第一子出産。産まれて病気がわかり、呼吸器着用の医療的ケア児になりました。月1~2回の通院、週1のりハビリ通院があります。呼吸器、加湿器、育児&ケア用品バックを持って階段往復。本当に大変です。病院以外の外出は、ほぼなくなりました。引越し先を探していますが、今の賃料でエレベーター付か、1階を探すも、なかなかないです。県営住宅、市営住宅、どちらも落ちました。早く引越したい。主人は市内勤務、義理実家も近所、高齢なのであまり遠くには住めない。

母、育児休暇今月終了予定ですが、重症心身障害児の預け先を探すのも大変でした。近場がなく、移動で時間がかかると預けられる時間も短くなってしまったため、今の職場での復帰は難しくなり退職予定。フルで働けない。しばらくは週2しか通えない。仕事も狭まる。

子どもはかわいいが、看護育児辛い。大きくなると福祉車両、家などでお金もかかる。不安。生かしてくれる医療の発達は本当に凄いありがたいが、その後のケアはまだまだ足りてないと思います。

2人目を育てる余裕はないです。本当に必要な人に公営住宅を提供してほしい。

多胎児の育児支援

●現在、1歳の双子を育児中です。多胎だと、どうしても外出ができず、家で泣いている双子とひたすら耐え続けるしかなく、とても社会から孤立していると感じます。多胎のために、預け先が見つからない事も多々ありました。多胎育児（特に子どもが乳幼児期）への支援が沖縄県では不足していると感じます。

離島の医療体制

●離島住まいで島内に歯医者がなく非常に困っている。虫歯がかなり進行して受診することがあった。島内に公園がなく困っている。早急な対応をずっと願っている。

●子ども医療費の無料化については、とても助かっている。今後も続けてほしい。離島であるため、病院や歯医者へ行くのにも船などを利用して通っている。船代についても子ども、また付き添いの親についても少しでも支援があればと考えている。

公園について

●地域の公園で子どもたちのケガが多く、小学生が遊具を危ない方法で使っていてキケンです。

基地にあるような小さな子どもがあそべる遊具や地面がゴムできている公園、子どもが落ちるようなすきまの少ない遊具を作ってほしいと思います。

●地域の公園やスポーツ施設等、子どもが安心して過ごし遊べる施設の充実を希望します。子どもが公園で遊んでいる時に、近隣住民の方から、騒音が気になると子ども自身が言われたことがあり、それ以降、その公園では気軽に遊べなくなってしまいました。近隣住民の気持ちもある程度理解できますが、最近子どもが安心して遊べる環境が少なくなり困っています。

●子どもたちが思う存分遊べる公園や広場がない。せっかく公園や広場があっても、ボール遊び禁止、

ペット禁止の公園などが多く思いきり遊べる場所が身近にないに等しいと感じます。

児童館や図書館も、子どもの足で通える距離がなく、親が連れていかないと遊べないのはとても利用しづらく、残念です。普段、子どもたち、または老人も自分の足で通えて運動できる公園をもっと整備していく必要があると思います。

子どもを産み育てたいと思う社会に

●とにかく全然子どもを産み育てようと思う社会ではない。子育てにはとてもお金がかかる。2人分の保育料だけでも毎月すごい額が出るため、なかなか3人目までいけない。保育料無料といってもそれ以外のお金だけでも毎月すごい額になる。

社会全体が子育てに寛容的ではなく、子どもを連れての外出には緊張する。とても息苦しい。それで子どもが増えないと言っているのを聞くと当然だと感じる。

また、時短勤務の権利はあるが、実際には使えない。人手不足で時短勤務は暗黙の了解でできないなど、まだまだ子育てと仕事の両立が難しい現状。とにかくもっと環境と支援をお願いしたいです。

●共働きのため、経済的余裕がある方の家庭だと思うが、育児、家事などで日々の生活に時間的余裕がまったくなく夫婦間でもそれを起因としたケンカが多い。実家も頼りやすい環境ではない。子どもは、もう一人ほしいが、これ以上生活にゆとりがなくなってしまうのは辛いと思い迷っている。

子どもに習い事をさせたいが、送り迎えなどで仕事の時間が割かれてしまうのではと考えると躊躇してしまう。夫も育児に協力的ではあるが、どうしても仕事を優先している。育児休暇や時短勤務についても、やはり母親が取るべきという考えが、社会的に根付いているように思う。私はどちらかという仕事もがんばりたいと思うが、子どもがいる女性(夫も働いている一般家庭)では、その選択肢がほぼないのであると思う。

支援制度などに関して

一時金、助かっています

●子どもを持つようになり、子育て支援としていろいろな制度があることを知りました。まだ子が幼いため、母親である私は正規ではなくパートという選択をして仕事をしています。前職の正規の時と比べてかなり収入が減ったため、外食やレジャー施設には行っていません。なので、一時金や特別給付金などとても助かっています。ほんとうにありがとうございます。

児童手当、児童扶養手当など

●子ども給付金の所得制限の撤廃。子どもが4人おり、各々の習い事や教育資金にあてていましたが、夫の収入がギリギリ上限にかかったようで、支給が止められてしまいました。生活費の高騰や習い事の月謝の高騰も相まって望まずにやめてもらった習い事がありました。子ども1人であれば続けさせることもできたのにと、子どもが多いことへの罪悪感を少なからず感じてしまいました。子どもの人数によっても出費やかかる費用が変わってくることに配慮があればと、強く感じました。

●ひとり親世帯でも収入が多いとの理由で、児童扶養手当から外されました。借金がある上に、学童や学習支援、母子医療も切られてしまったので、子どもの学童をやめさせたり、習い事もやめさせました。非課税世帯や低所得者にはかり光を当てていますが、借金があつての生活苦があるひとり親世帯もいる事をわかってほしい。住宅ローンとかではなく元夫が残した借金であるのでそういう背景も見て決めてほしいと思った。

●給料が増えても児童扶養手当が減り、物価高騰で出費が増えたため、以前よりも生活がひっ迫しています。情勢に合わせ、所得制限も変動するべきだと思います。児童扶養手当が、子ども1人目、2人目、3人目と金額の差が大きいのがとても不思議です。子ども1人目、2人目と生活にかかる費用は同じなので、均一にしていきたいです。

- 児童手当の第1子の数え方が不満です。私にとって第三子の3番目なのに上の子が18歳になると数えなくなるのがよくわかりません。
- 児童手当が18歳まで拡充されるとうれしいです。制服、検定料、各自タブレット代など思ったよりお金がかかるため。子どもの数が増えればより負担が大きくなる。子どもを産みたいと思わなくなる。
- 就学援助に毎回申請しているが毎回対象外になる。物価高騰で経済的に厳しく、給食費の負担も大きい。非課税世帯には補助があるが、課税世帯には補助がないので納得がいけない。嗜好品なども買わず、自分の洋服購入も控え、食品、水道光熱費など節約しても毎月赤字で現金で払えず、クレジット決済で支払期限を伸ばしながら生活をしている現状です。

就学援助

- 主人が働けなくなり、毎月の給与が入ってこないため生活が困難になって、その時に「沖縄県高校生等奨学のための給付金」と「就学援助」を申請して、前年度の収入で決めるものなので就学援助はダメでしたが、給付金はもらえることになり、あの時はとても救われた気持ちになりました。そしてこの制度がある事に感謝しています。本当にありがとうございました。要望としては、就学援助も前年度の収入で決めるのではなく、今現在の収入の状況で判断してほしいと思いました。
- 就学援助は大変助かりました。現在は該当しないため手続きできず…。子どもが多いため、非課税世帯以外にも対象を広げていただけると、すごく、すごくありがたいです。

- 以前は、就学援助の利用ができて中学の修学旅行や学費等とても助かりました。

今は、夫の収入が上がり、利用できなくなりましたが、家計が良くなることはありません。給食費以外に徴収金が3名分定期的にあります。給食費も2人分、PTA会費も3人分。1人あたり金額は5千円とかでも、かける人数…。中学生も塾をやめ、学校以外のスポーツクラブもやめ、子どもに学校に行かせる事だけしかできていません。私自身、病院に行く事もできない(支払いを考えると行けない)、後回し。

何が言いたいかというと、夫がいても2人の収入では、小学生2人、中学生1人を就学援助がないと何もしてあげられないことがわかりました。今のままだと中学の修学旅行代が払えない。

医療費

- 沖縄は、中学以下の医療費が無料で助かります。入院費や会計支払いがないので、とてもうれしい。高校まで無料にしてほしい。
- 医療費が中学生まで無料になった事で金銭面に気にせず、定期的に通院できるようになり感謝しています。

インフルエンザワクチンの無償化を

- インフルエンザワクチンの費用免除があると、気軽に打てると思います。子どもは2回の接種があるので金銭的にもかなり大変です。きょうだいがいると、さらに負担が大きいと思います。

ひとり親支援

- ひとり親で支援を受けていて、とても助かっていて感謝しています。ただ、その事で、まわりからの印象が悪くとられ、肩身の狭い思いをすることがあります。なりたくてひとり親になったのではないし、子どもを守りたい、他の子と比べられるような事がないように育てていても、限界があるのでそういうところを助けてほしいなと思います。
- 母子家庭については支援制度がいろいろとあると思います。父子家庭についても同じように1人で子育てをしているので、支援制度を充実させてほしい。

養育費

- 子どもが1歳の時に離婚。元旦那はあまり家庭に関心がない人だった。双方が合意して作った、公的文書ではないが誓約書に、子どもとの面会・養育費を記載して離婚。何の連絡もなしに養育費を支払わなくなってきた。元義実家も味方になってくれない。生活は苦しい。

子どもはかわいいが時々現状が辛くて死にたくなる。がんばって仕事も子育てもほぼ1人でこなしているのに、元旦那は実家に戻って養育費も支払わず結婚前の生活と変わらずにいるのが悔しい。離婚して親権がない方の親にも何か責任とか義務を負わせる制度を作してほしい。

- 養育費未払いの元配偶者について、何か対策や制度を考えていただけると生活が苦しくならない家庭は増えると思います。私は弁護士に依頼をし、できる限りのことはしましたが、結局1円も受け取れず、逃げたもの勝ちだったので、同じような思いをしなから子育てする人が少しでも減ってほしいです。

生活保護

- 現在、生活保護を受給しているが、児童手当、児童扶養手当がもらえてもその分減らされるので、子どものために使えないことが多い。こども園や、小学校に子どもがいるが、生保でも手出しが多くて待ってもらうことも多い。団地に申し込みたいが、やり方もわからず、タイミングもわからずずっと何年もできていない。わかりやすくしてほしい。夏もギリギリまで、電気、クーラーをつけられない。助かることも多いが、「もう少し」と思うことが多い。

生保で働けるようになっても引かれるので、その時がきたら生活できるのか不安。子を不自由している気がして悩む。

- 両親、祖父母は他界。親せきも疎遠で、私ひとりで子どもを育てています。

ありがたいことに生活保護を受けさせてもらい、児童手当と児童扶養手当を受給させていただいていますが、オムツ、ミルク、おしりふきまでもだいたい値

上がりしていて自分の食費や衣服など全く買えない状況です。精神疾患、重度アトピーを抱えていますが交通費も捻出できず、通院すらできていません。子どもが病気になった時は片道40分歩いて病院へ行きました。

生活保護という制度はありがたいのですが、物価高騰している今、全然足りません。貯金なんて夢のまた夢です。最低限の生活を補償するということですが、最低限以下の貧乏暮らししかできていなく、この先子どもを生かしていけるか不安しかありません。子どもを施設に預けて命を投げ出してしまおうか、と頻りに考えてしまいます…。助けてください。

貸付金制度について

- 低所得であり、生活に困窮しているが、税金(均等割)は課されるために、申込できない支援制度が多いと感じる。特に、生活福祉資金貸付金はありがたく利用させていただいたが、その時よりも物価高騰が進み、さらに苦しくなっている状況の中、来年には返済が始まるため家庭には厳しい状況が続く。返済免除の対象範囲をもっと広げてほしい。

また親の収入で教育格差がうまれている事についても子どもに申し訳ない気持ちになる。ひとり親や非課税世帯には手厚い支援をしていると思うが、その少し上の中間層の世帯への支援も検討していただきたい。そうでないと、働く意欲もなくなり支援制度利用のために仕事を辞める事や離婚を考慮してしまう事もあると思う。また、子どもたちには病院受診させているが、親は家計が厳しいため受診を控えているという現状も知ってほしい。

- 子どもの進学で母子父子寡婦福祉資金貸付金を申し込みましたが、私の収入が低いから条件を満たしていないのと保証人がいないからという理由で手続きできませんでした。

子どもに進学をあきらめさせるのもかわいそうなので、金融機関でお金を借り入れて進学費用にしました。今は物価高もあって生活が苦しいです。私のような理由で支援制度の利用ができず進学を子どもにあきらめてもらった方もいるのではないのでしょうか？支援が行き届いていないと思います。

資格取得支援について

- ずっとパートでやっていくには難しいですが、子育てをしながら資格を取る余裕もないので、手に職をもてるようなサポートがもう少し充実していたらうれしいです。介護系ばかりの資格サポートは多いのに他の職に繋がるような資格を取る講習系はなく、講習を無償で受けられてもその間の生活があるので受けたくても受けられないと思ったりします。

窓口対応

- コロナで収入が減った時、中学入学時期で学用品（制服含め）の購入が難しかったため役所へ給付金の申請相談に行ったとき、「返せるんですか？ほんとに困窮してるんですか？そう見えませんがね」と見た目で判断され、「無理だと思いますけど一応申請書持ち帰っていいですよ」と言われ、その場での申請受付はしてもらえませんでした。悔しくて悲しくて、結局その方と会いたくなくて役所へ申請に行けませんでした。強く言えなかった私が悪かったのか…身内に頭を下げてお金を借りました。今も少しずつ返金しています。窓口の担当者によって給付が受けられなかったりするのはどうにかしてほしいです。
- 家庭の事情により、祖父母が養育しています（母親のネグレクトから守るため）。実の親が育児放棄のため代わりに子育てをしており、子どもに関する援助の相談を担当課の窓口へ相談に行ったところ、結局、「おばあちゃんが、生活保護を受ければ？」と言われました。意を決して相談に行ったのだが、心ない職員言葉に、話しをしなければよかったと、後悔しています。

支援制度の周知

- 役所や相談機関、こちらから聞かないと教えてくれないような制度が多いと感じます。
- 国や地方自治体の支援や啓発情報が身近に入っ

て来にくいと感じます。申請方法が煩雑であったり、窓口対応時間が限られていたり、専業主婦ありきのシステムが未だ当然のように残っていることには憤りすら感じます。改善されることを望みます。

子ども食堂・無料塾などについて

- 習い事をさせたいけど子どもの人数+親の送迎+毎月の月謝を考えると難しいです。少しでも支援をいただけたらうれしいです。

子ども食堂があると知り一度利用しました。本当にたくさん子ども達でみんな幸せそうに食べていて、こういう取りくみすてきだなと思いました。

- 移住したばかりで、コロナ禍もあり、地域での交流はほとんどありません（自治会へ入会したが子ども会はなく、会費を納めているだけです）。家族や学校ではなく、子育てには第三者（地域や、隣近所）がいてくれたら育てやすそうです。子ども成長する際、心の相談や、あいさつだけでもしてくれる人がいたら、生きやすい社会になるかと思います。

現在、無料塾へ入塾希望を出していますが定員オーバーで入れません。教室や先生を増やしてほしいです。学習支援とてもありがたいですが、勉強が苦手な子もいるのでスポーツなどの支援もあれば良いと思います。

- 子ども達が夏休みに入ると、食費の負担が大きく、自分の食事を減らしたり、食料支援をしていただけるところへ行ったりしましたが、近くではなかったため、ガソリン代がかかってしまうことに困りました。市役所など近くで、食料支援があると助かります。よろしくをお願いします。

ユニバーサルな支援を

- 非課税や低所得世帯への支援が多く、そのラインより少し上の収入の世帯も負担が大きく子育てに関わる出費は多いです。子育て世帯全体に対する支援を検討してもらいたい。働いた方が損をしているような状況はよくない。物価の高騰で苦しい将来に不安

しかない。県民にしっかり還元するような税金の使い方をしてほしい。

- 制度や支援などを利用したくても、収入の制限で利用できない。実際、受験生がいるが、塾に行かせることができない。額面では押し量れない実情がある。子育て支援というのであれば、子どもを対象とし、親の収入を条件に含めるべきではないと思う。
- 所得制限に関係なく、平等に子育てに対する支援等が受けれるようにしてほしい。共働き世帯で高い税金は支払っているのに、物価高騰により月の支出だけが増えていく一方。収入も変わらず、子どもの洋服や学用品等も満足に買ってあげられないのが現状なので、どの世帯にも平等に支援が受けられるような制度にしてほしいです。
- 昨今の事情で困窮世帯は多子世帯や課税世帯など子の有無に関わらずひっ迫している状態。日々の生活への負担が増える一方なのは皆同じなのに、非課税という枠でくくっているのは対策としていいとは言えない。県全体だけでなく国全体の体制を変えることが最優先でないかと思う。
- うちの世帯収入は、いつも支援ギリギリ入らないくらいの収入なので、逆に支援を貰っている家庭よりもきつくて、習い事も1つだけとか、制限せざる得ない環境でした。片親でもなく、生活保護が必要な生活でもなく、中途半端な収入の家庭が多いのも現実です。旅行も行けず進学も奨学金頼り、そんな家庭への支援も少しはほしいものです。
- 中堅所得世帯、多子世帯。税金などおさめても低所得世帯ばかり支援金給付されて納得いかないです。月、世帯手取り約33万で子ども3人、車2台(通勤に必要)支出固定費27万で毎月貯金も切り崩し、底をつき金融でお金をかりながらの生活。贅沢も、外食も服の買い物もできません。なのに支援金給付もなし、貸付もなし。今後どのように生活していけば良いのかわかりません。困窮しているのは低所得世帯だけではありませんよ!!

行政への要望、アンケートなどについて

税金・物価を下げしてほしい

- 物価高騰して生活が厳しくなっている。減税等の生活に関連した政策を実行してほしい。
- ひとつめに、贅沢な暮らしをしているわけではありませんが、家計が毎月赤字になってしまうため、物を1つ買うだけで、すごく吟味しています。夫婦共働きでもこの状況であるのは、「沖縄の賃金の低さ、税金の高さ、物価の高さ」があげられると思います。貯金が全然できず、子どもを育てる上で金銭的な不安がとても大きいです。せめて、もう少し給料を上げていただくか、税金・物価を下げてください。デニーさんには期待しておりますし、日々感謝しております。何卒よろしくお願いします。
- 働いて得た収入からあらゆる「税」として差し引かれている。教育や社会福祉等、必要なものに使われている分には感謝しているが、本当に必要なものなのか?と思われるようなもののために税が使われている(増税されている)と感じることの方が圧倒的に多い。笑顔(あるいは納得できる)で払える「税」であってほしい。消費税・贈与税・固定資産税…納得できない税がありふれている。それが当たり前となっている世の中が本当におそろしい。
- 経済政策の前に一般生活者への現実的な援助を先にやってほしい。経済が良くなる前に一般生活者は物価高騰や意味がわからない色々な種類の高額な税金の支払いで日々苦しめられてるのが現状だと思う。インボイスとか他の政策で変な税金を増やすような政策をやって税金の額を増やして苦しめるより先に、一般生活者の日々の生活が楽になるような早急に効果が出る政策をしてほしい。政治に携わっている方に心からお願いします。

本調査について

●このようなアンケートは、はじめてです。アンケートの調査をまとめて…今以上の生活の豊かさを少しでも改善できればといつも思います。

●このアンケートで良い方向に変わることを期待しています。特にヤングケアラーや老々介護など、一人で問題を抱えている人たちの精神的負担が少しでも減るような制度があれば良いと思う。

●コロナ禍で、24年勤めた仕事を失業し、何の保険も入れて貰えなかったため失業保険すらなく、何社も面接するが年齢的に厳しいといわれ落ち、何度も役所に相談しましたが、取り立てのようで死ぬばこの人達の心に何か伝わるかいつも考えました。他にも本当にたくさんの事が今現在もありますが、子どものために毎日、支出と合わない安い給与のために働いています。

お金も時間もないです。このアンケートすら書く時間をもたないと感じます。このアンケートを書いても何の意味もなく、虚しくなるだけ少しでも体を休めて眠りたいです。

●出産し、仕事復帰してから時短勤務になり年収が減りました。家族は増えているのに世帯年収は減る。独身時代より生活が厳しくなるのは何故でしょうか？助産師の友達に聞きました。産後の家族計画で出産された母親ほとんどの方から言われるのが、金銭的余裕があればあと1人産みたいと言う言葉だそうです。この金銭的理由であきらめた赤ちゃん、数にしたら凄いなと思います。我が家も本当は4人ほしかったけど、金銭面であきらめました。

年収に限らず、子育て世帯には平等に何かしら金銭的サポートがないと少子化は止まらないと思います。物価高騰で更に金銭的にきつくなっています。

このアンケートをしっかり活かしてほしいと思います。仕事は制限されて、キャリアにも影響がでて、収入も減る中で3人の子どもを育てるのは本当に厳しいです。子どもを産んだら生活苦になるのをどうにかしてほしいです。子育て世代にもっと子育てしやすい環境、支援をお願いします。

介護も支援を

●子どもの育児支援や医療費の支援も大事ですが、私達の世代はちょうど介護も入ってきて親の面倒(通院やお金の補助)を見ないといけない現実もあります。子育てだけがお金がかかるとは、言いきれません。私には保育料無料や子ども医療費の負担も減り、ありがたいと感じます。介護の部分にも支援が多くなれば良いなと思います。

普通に生きていける社会を

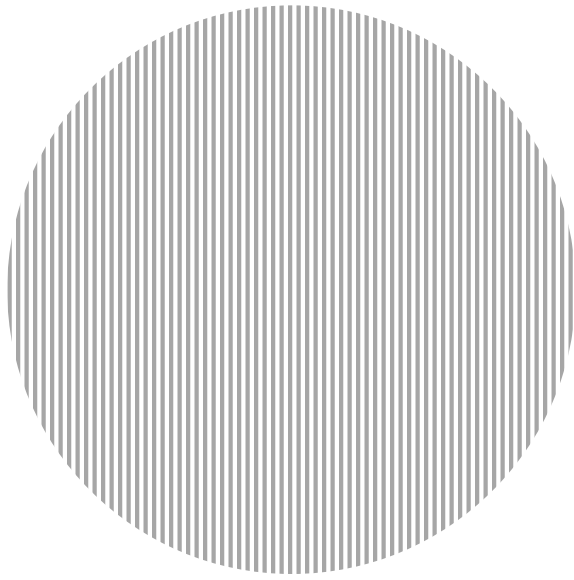
●子ども食堂等、行政の仕組みがきちんとされていないので民間のものを増やすのではなく国の制度を根本から変えて、安定した仕事があり結婚しても子どもを持っても普通に生きていける社会であるべきだと思います。

その他

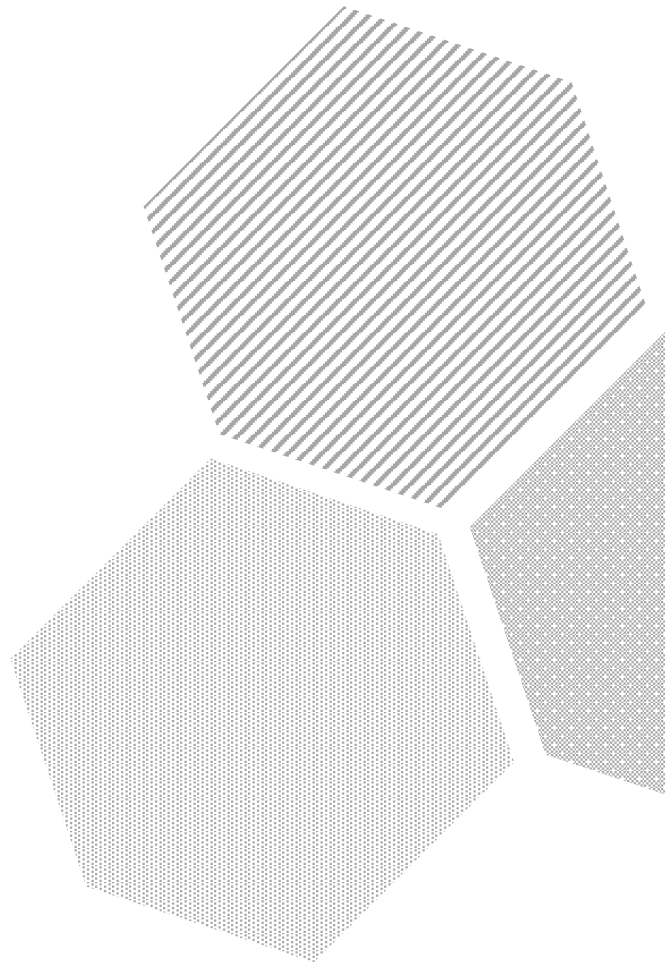
●自然災害はしかたないとして、物価の高騰や戦争が起こる世の中なので、子ども達は「大人になっても子どもは絶対に産まない」という会話をしています。生きづらい世の中に不安を感じながら、今を一生懸命生きている子ども達です。令和の時代でも昔のような争いをすると…。新時代を平和で豊かに過ごせる世界づくりががんばってください。

●自分の事で精一杯の人が増えているような気がします。「自分を大切にする」事が一番大切なことだと思いますが、それと同じくらい周りにいる「ひとりひとりが大切な存在」である事を胸にとめて生きていかないと。制度が充実するだけでは、今よりもっと生きにくい社会になると思います。行政だけでなく県民一人一人、協力していく気持ちを持つことが大切なのではないかと思います。

●誰もが安心・安全に暮らせる沖縄県になりますように。調査結果が大いに役立てるよう、環境が1日でも早く変わりますように願います。



調查票



沖縄子ども調査【保護者票】

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課

この調査は、沖縄県に住む0～18歳のお子さんをもつ保護者を対象に、子育て世帯を取り巻く社会や経済の状況が日々の生活などにどのように影響しているかを調べ、子どもや子育て家庭への支援策に役立てるために実施するものです。お忙しいなか、お手数をおかけいたしますが、調査へのご協力をお願い致します。

記入について

- ◎このアンケートは、保護者の方がお答えください。
- ◎この調査票の質問の「お子さん」とは、この調査票が配布されたお子さんのことです。
「お子さん」と書かれた質問には、そのお子さんのことを答えてください。
- ◎お名前やご住所を書く必要はありません。
- ◎調査の集計は統計的に処理し、個人を特定することはありません。また、目的以外に使うことはありません。
- ◎答えたくない質問には、答える必要はありません。
- ◎鉛筆またはボールペンで回答してください。
- ◎答えは、あてはまる番号に○印をつけるか、数字や文章で書いてください。
- ◎ごきょうだいなどで、この調査票が複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのお子さんについてそれぞれの調査票に回答してください。

提出について

- ◎同封の返信用封筒に記入いただいた調査票をいれて、提出期限までにポストに投函ください。(切手不要)
- ◎インターネットでも回答できます。詳細は、同封の「アンケートについて」をご参照ください。
※調査票に記載されているID、パスワードはWEBアンケートのためのものです。個人を特定することには使用いたしません。

お問合せ

受託事業者 一般社団法人 Co-Link(コリンク) 調査協力:沖縄大学
TEL:098-943-8938(受付時間 9時~17時 月~金) Mail: okikodomo2020@gmail.com

※この調査は、沖縄県の委託を受けて行われるものです。

※この調査で「お子さん」とは、
この調査票が配布された封筒の宛名のお子さんのことを言います。

お子さんのこと、お子さんのご家族のことについて

【問1】この調査票が配布されたお子さん(以下、お子さん)の出生年月を教えてください。
(枠内に数字で記入してください)

例	2	0	1	8	年	0	8	月	生まれ
	2	0			年			月	生まれ

【問2】お子さんの就学、就労状況を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 就学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生
5. 就職している	6. 無職・求職中	7. その他	

【問3】お子さんの性別(出生時の戸籍・出生届の性別)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 女	2. 男	3. その他・答えたくない
------	------	---------------

【問4】お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんから見た^{ぞくから}続柄でお答えください。
(あてはまるもの1つに○)

1. 母親(継母 ^{けいぼ} を含む)	2. 父親(継父 ^{けいふ} を含む)	3. 祖父母
4. おじ、おばなどの親戚	5. 施設職員・里親 ※	6. その他

※「5. 施設職員・里親」に該当される方は、以下は回答せずにご提出ください。

【問5】お子さんの母親と父親の年齢を教えてください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

A. 母親	1. 24歳未満	2. 25~29歳	3. 30~34歳	4. 35~39歳	5. 40~44歳
	6. 45~49歳	7. 50~54歳	8. 55歳以上	9. 母親はいない	
B. 父親	1. 24歳未満	2. 25~29歳	3. 30~34歳	4. 35~39歳	5. 40~44歳
	6. 45~49歳	7. 50~54歳	8. 55歳以上	9. 父親はいない	

【問6】お子さんと生計が同じご家族の人数(お子さんを含む)を教えてください。単身赴任しているご家族も含めて下さい。ただし、学業等で世帯を離れているひとり暮らしのお子さん等は含めないでください。

※2世帯住宅の場合、生計が別であれば、家族の人数として数えないでください。

(枠内に数字で記入してください)

ご家族の人数(お子さんを含む)

人

【問7】お子さんと生計が同じご家族の方は、どなたですか。それぞれ人数も教えてください。

お子さん^{そくがら}から見た続柄でお答えください。

(あてはまるものすべてに○、人数はカッコの中に数字で記入してください)

1. 母親	2. 父親	3. 祖母 ()人	4. 祖父 ()人
5. 兄 ()人	6. 姉 ()人	7. 弟 ()人	8. 妹 ()人
9. その他の親戚 ()人	10. その他()人		

【問7-1】問7で、お子さんに兄・姉・弟・妹がいる(5~8)を選んだ方にお聞きします。

お子さんのごきょうだいの就学・就労状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 就学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生	5. 短大・高専
6. 専門学校	7. 大学生	8. 就職している	9. 無職・求職中	10. その他

【問8】お住まいの市町村を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

北部圏域	1. 名護市	中部圏域	9. うるま市	南部圏域	19. 那覇市
	2. 国頭村 大宜味村 東村		10. 沖縄市		20. 糸満市
	3. 今帰仁村		11. 宜野湾市		21. 豊見城市
	4. 本部町		12. 浦添市		22. 南城市
	5. 恩納村		13. 読谷村		23. 与那原町
	6. 宜野座村		14. 嘉手納町		24. 南風原町
	7. 金武町		15. 北谷町		25. 八重瀬町
	8. 伊江村 伊平屋村 伊是名村		16. 北中城村		26. 久米島町
	17. 中城村	27. 渡嘉敷村、座間味村、粟国村、 渡名喜村、南大東村、北大東村			
	18. 西原町	宮古・石垣圏域	28. 宮古島市		
			29. 石垣市		
			30. 多良間村、竹富町、与那国町		

お子さんの母親のお仕事について

【問9】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものをお答えください。(あてはまるもの1つに○)

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

1. 正社員・正規職員・会社役員	➡ 問9-2へ
2. <small>しょくたく</small> 嘱託・契約社員・派遣職員	
3. パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	
4. 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)	
5. いない、わからない	➡ 問10へ(次のページ)
6. 働いていない(専業主婦を含む)	➡ 問9-1へ

【問9-1】問9で「6. 働いていない」を選んだ方にお聞きます。

働いていないもっとも主な理由を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 働きたいが、希望する条件の仕事がないため | 2. 子育てを優先したいため |
| 3. 家族の介護・介助のため | 4. 自分の病気や障害のため |
| 5. 通学しているため | 6. 子どもの預け先がないため |
| 7. その他の理由 | |

➡ 問10へ(次のページ)

➡ 【問9-2】問9で1~4を選んだ方にお聞きます。

※現在、産前・産後休業、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2~4時間未満	3. 4~6時間未満	4. 6~8時間未満
5. 8~10時間未満	6. 10~12時間未満	7. 12時間以上	

お子さんの父親のお仕事について

【問10】お子さんの父親の就労状況について、あてはまるものをお答えください。(あてはまるもの1つに○)

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

1. 正社員・正規職員・会社役員	➡ 問10-2へ
2. 嘱託 ^{しよくたく} ・契約社員・派遣職員	
3. パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	
4. 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)	
5. いない、わからない	➡ 問11へ(次のページ)
6. 働いていない(専業主夫を含む)	➡ 問10-1へ

【問10-1】問10で「6. 働いていない」を選んだ方にお聞きします。

働いていないもっとも主な理由を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 働きたいが、希望する条件の仕事がないため | 2. 子育てを優先したいため |
| 3. 家族の介護・介助のため | 4. 自分の病気や障害のため |
| 5. 通学しているため | 6. 子どもの預け先がないため |
| 7. その他の理由 | |

➡ 問11へ(次のページ)

➡ 【問10-2】問10で1~4を選んだ方にお聞きします。

※現在、育児・介護休業を取得している方は、就労時の状況をお答えください。

①1週間の平均的な労働日数を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた日数

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日	6. 6日	7. 7日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

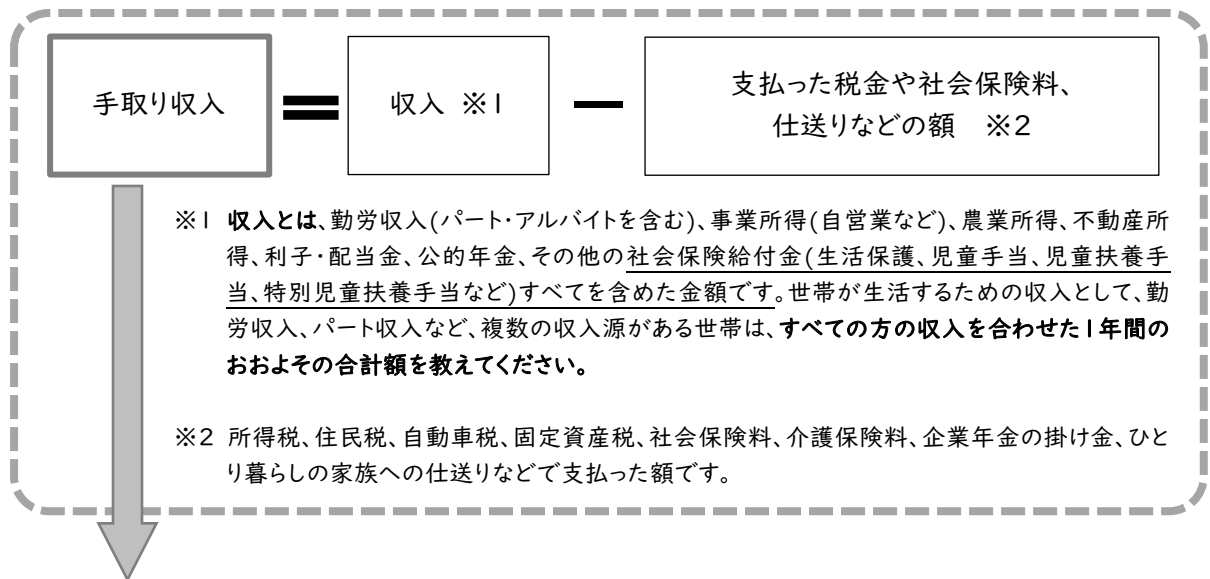
②働いている日の平均的な労働時間(残業時間を含む)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

※複数のお仕事をしている場合はすべて合わせた時間

1. 2時間未満	2. 2~4時間未満	3. 4~6時間未満	4. 6~8時間未満
5. 8~10時間未満	6. 10~12時間未満	7. 12時間以上	

収入について

【問11】お子さんと生計(家計)を共にしている方全員の収入を合わせた、昨年の「世帯の年間手取り収入(ボーナス含む手取り額)」を教えてください。世帯の収入から、税金や社会保険料等の額を差し引いた後の額でお答えください。(あてはまるもの1つに○)



世帯収入(合算値) ※世帯全体の年間、ボーナス含む手取り額

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1. 50万円未満 | 2. 50~100万円未満 | 3. 100~150万円未満 |
| 4. 150~200万円未満 | 5. 200~250万円未満 | 6. 250~300万円未満 |
| 7. 300~350万円未満 | 8. 350~400万円未満 | 9. 400~500万円未満 |
| 10. 500~600万円未満 | 11. 600~700万円未満 | 12. 700~800万円未満 |
| 13. 800~900万円未満 | 14. 900~1000万円未満 | 15. 1000万円以上 |

【問11-1】問11の世帯の手取り収入のうち、お子さんの母親(または母親にかわる方)のおおよその年間収入を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 1. 50万円未満 | 2. 50~100万円未満 | 3. 100~150万円未満 |
| 4. 150~200万円未満 | 5. 200~250万円未満 | 6. 250~300万円未満 |
| 7. 300~350万円未満 | 8. 350~400万円未満 | 9. 400~500万円未満 |
| 10. 500~600万円未満 | 11. 600~700万円未満 | 12. 700万円以上 |
| 13. 収入はない | 14. わからない | 15. 母親はいない |

【問11-2】問11の世帯の手取り収入のうち、お子さんの父親(または父親にかわる方)のおおよその年間収入を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 1. 50万円未満 | 2. 50～100万円未満 | 3. 100～150万円未満 |
| 4. 150～200万円未満 | 5. 200～250万円未満 | 6. 250～300万円未満 |
| 7. 300～350万円未満 | 8. 350～400万円未満 | 9. 400～500万円未満 |
| 10. 500～600万円未満 | 11. 600～700万円未満 | 12. 700万円以上 |
| 13. 収入はない | 14. わからない | 15. 父親はいない |

子育てについて

【問12】あなたが子育てにあたって利用した制度や施設は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1. 出産・育児に関する休暇制度 | 2. 短時間勤務制度 |
| 3. テレワーク・在宅勤務 | 4. 子どもの看護のための休暇制度 |
| 5. 保育所(認可外保育施設等を含む)・認定こども園・幼稚園 | 6. 一時預かり |
| 7. 病児保育 | 8. 延長保育 |
| 9. 企業が従業員のために作った託児所 | 10. ベビーシッター |
| 11. 子育て支援センターやつどいの広場など | 12. ファミリー・サポート・センター |
| 13. 放課後児童クラブ | 14. 児童館、児童センター |
| 15. 子ども食堂などの子どもの居場所 | 16. その他 |
| 17. 特にない | |

【問13】お子さんの状況についてお聞きします。過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|--------|---------|---------------|
| 1. あった | 2. なかった | ➡ 問14へ(次のページ) |
|--------|---------|---------------|

↓

【問13-1】問13で「1. あった」を選んだ方にお聞きします。

その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 家計が苦しかった | 2. 保険証がなかった |
| 3. 仕事で連れていく時間がなかった | 4. ほかの子どもの世話で時間がなかった |
| 5. 自分の健康状態が悪く連れていけなかった | 6. 病院が遠い |
| 7. 子どもが嫌がった | 8. 新型コロナウイルスの感染を心配した |
| 9. その他 | |

現在の住まいや地域について

【問14】あなたのお住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 公営住宅(県営・市町村営団地・住宅)	➡ 問15へ
2. 持ち家(自己所有の住宅・マンション)	
3. 持ち家(父母等の家に同居)	
4. 民間の借家(アパート・賃貸マンション)	➡ 問14-1へ
5. 借間(部屋を借りている)	
6. その他	

【問14-1】問14で2~6を選んだ方にお聞きます。

あなたは公営住宅に入居を希望していますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-------------------|-------------------|----------|
| 1. 希望する(応募した経験あり) | 2. 希望する(応募した経験なし) | 3. 希望しない |
|-------------------|-------------------|----------|

【問15】あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか。(あてはまるもの1つに○)

※台所・トイレ・風呂・納戸を除いた、部屋の数をお答えください。台所と居間が同じ空間にある場合(リビングダイニング等)は、1つと数えてください。

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1室 | 2. 2室 | 3. 3室 | 4. 4室 | 5. 5室 | 6. 6室以上 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|

【問16】1か月あたりに支払う住居費はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代に、共益費または管理費(共用部分の電気料・清掃費等)を加えた額を教えてください。

※駐車場代を家賃とは別に支払っている場合は、駐車場代を省いた額を記載ください。

※住居費の負担がない場合は0とご記入ください。

(枠内に数字で記入してください)

1か月あたり 万 千円

【問17】あなたの住んでいる地域についてお聞きます。

①あなたは、あなたが今住んでいる地域(同じ小学校区くらいの範囲)にこれまでどれくらい住んでいますか。

(枠内に数字で記入してください)

年 か月

②あなたのご家庭は現在、近所付き合いをしていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. とても親しく付きあっている | 2. 親しく付きあっている |
| 3. 付き合いはしているが、それほど親しくはない | 4. ほとんど、もしくはまったく付きあっていない |

③あなたが住んでいる地域で、お子さんが次のようなイベントに参加したことがありますか(おとなと一緒に参加する場合も含む)。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 近所のお祭り |
| 2. 子ども会や町内会などが開いた運動会やクリスマス会などの行事 |
| 3. 公園や道路などの掃除、地域の避難訓練など |
| 4. 児童館、公民館などが開いた講座や教室 |
| 5. その他 |
| 6. 1~5のどれにも参加したり、行ったりしていない |

現在の暮らしなどについて

【問18】あなたは次に挙げる事柄^{ことから}で頼れる人はいますか。(A~Cそれぞれについて、1~3のあてはまるもの1つに○)
また、「1. 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(1~7のあてはまるものすべてに○)

		②それは誰ですか (あてはまるものすべてに○)						
		家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	児童委員 民生委員・ や福祉の人	相談・支援機関	その他
A. 子育てに関する相談	①頼れる人はいますか (○は1つ)							
	1. 頼れる人がいる	1	2	3	4	5	6	7
	2. いない 3. そのことでは人に頼らない							
B. 重要な事柄 ^{ことから} の相談	①頼れる人はいますか (○は1つ)							
	1. 頼れる人がいる	1	2	3	4	5	6	7
	2. いない 3. そのことでは人に頼らない							
C. いざという時のお金の援助	①頼れる人はいますか (○は1つ)							
	1. 頼れる人がいる	1	2	3	4	5	6	7
	2. いない 3. そのことでは人に頼らない							

【問19】あなたの世帯にとって、経済的な負担として大きなものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 1. 幼児教育・保育にかかる費用(保育所・幼稚園、一時預かりなど) | 2. 学童保育に係る費用 |
| 3. 学校教育費(通学費を除く) | 4. 通学などに係る費用 |
| 5. 学習塾など学校以外の教育費 | 6. 学習塾以外の習い事の費用 |
| 7. 部活動、スポーツ少年団などにかかる費用(道具や活動・派遣など) | 8. 通信費(携帯電話の費用など) |
| 9. 食費 | 10. 衣服費 |
| 11. 住宅費 | 12. 医療費 |
| 13. レジャー、レクリエーション費 | 14. その他 |
| 15. 特にない | |

【問20】あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-------------|-----------|--------|
| 1. 大変ゆとりがある | 2. ゆとりがある | 3. ふつう |
| 4. 苦しい | 5. 大変苦しい | |

【問21】あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃・住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか。(A~Hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	あった	なかった	該当しない (払う必要がない)
A. 電話料金	1	2	3
B. 電気料金	1	2	3
C. ガス料金	1	2	3
D. 水道料金	1	2	3
E. 家賃	1	2	3
F. 住宅ローン	1	2	3
G. 税金・社会保険料	1	2	3
H. クレジットカードやほかの借金の支払い	1	2	3

【問22】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品しこうひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

- | | | | |
|----------|------------|-----------|-------------|
| 1. よくあった | 2. ときどきあった | 3. まれにあった | 4. まったくなかった |
|----------|------------|-----------|-------------|

【問23】あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属ききんぞく・宝飾品ほうしょくひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

- | | | | |
|----------|------------|-----------|-------------|
| 1. よくあった | 2. ときどきあった | 3. まれにあった | 4. まったくなかった |
|----------|------------|-----------|-------------|

【問24】あなたの世帯では、新型コロナウイルスの影響により生活が困窮した世帯を対象に生活資金を貸付ける「生活福祉資金の特例貸付制度」(※)を利用しましたか。(あてはまるもの1つに○)

※「緊急小口資金」(最大20万円)と、「総合支援資金」(最大60万円)があります。窓口は市町村の社会福祉協議会。

1. 利用した	➡ 問24-1 へ
2. 利用しなかった	➡ 問 25 へ
3. わからない	

↓
【問24-1】問24で「1. 利用した」を選んだ方にお聞きします。

その後の返済についてはいかがですか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 返済が免除・猶予になっている | 2. 返済が滞っている |
| 3. 返済しはじめている | 4. 完済した |
| 5. 返済開始時期はこれから | 6. わからない |

【問25】1年前と比べて、物価高騰の影響で毎月の支出はどの程度増えましたか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|---------------|------------|-----------------|
| 1. 変わらない | 2. 3000円未満 | 3. 3000～5000円未満 |
| 4. 5000～1万円未満 | 5. 1～2万円未満 | 6. 2～3万円未満 |
| 7. 3～4万円未満 | 8. 4～5万円未満 | 9. 5～10万円未満 |
| 10. 10万円以上 | 11. 減った | |

【問26】最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. おおいに感じる	➡ 問26-1 へ
2. ある程度感じる	
3. あまり感じない	➡ 問27へ
4. まったく感じない	

【問26-1】問26で「1. おおいに感じる」「2. ある程度感じる」を選んだ方にお聞きします。

物価高騰の影響で、どのような対処をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの食事(おやつ含む)の量や回数を減らした	2. 自分の食事の量や回数を減らした
3. 外食の回数を減らした	4. 食費や燃料費を節約している
5. 子どものおもちゃ・文具・学用品の購入を控えている	6. 子どもの衣服や靴の購入を控えている
7. 子どもの塾や習い事をやめた、または回数を減らした	8. 自分の必需品の購入を控えている
9. 電気をつけないようにしている	10. 冷房を使わないようにしている
11. 入浴(シャワー)の回数を減らしている	12. トイレを流す回数を減らしている
13. レジャーの機会を減らした	14. 自分や子どもの病院受診を控えている
15. 貯金を減らしている	16. 借金をしている
17. その他	18. 特に何もしていない

あなたについて

【問27】お子さんの親の最終学歴(卒業した学校)をお答えください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

A. 母親	1. 中学(中学部)まで	2. 高校(高等部)まで	3. 専門学校まで
	4. 短大・高専まで	5. 大学またはそれ以上	6. いない、わからない
B. 父親	1. 中学(中学部)まで	2. 高校(高等部)まで	3. 専門学校まで
	4. 短大・高専まで	5. 大学またはそれ以上	6. いない、わからない

【問28】あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者またはパートナー(元配偶者等を含む)との間で頻^{ひんぱん}な口げんかがあった
2. 配偶者またはパートナー(元配偶者等を含む)から暴力をふるわれたことがある
3. 子どもに行き過ぎたしつけ(体罰等)をしたことがある
4. 育児放棄になった時期がある
5. 出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある
6. わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある
7. 自殺を考えたことがある
8. 1~7のいずれも経験したことがない

【問29】お子さん(ごきょうだい含む)は、今までに次のような状態を経験したことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 1. 不登校 | 2. いじめ |
| 3. ひきこもり | 4. 高校中退 |
| 5. ヤングケアラー(※) | 6. あてはまるものはない(未就学児しかいない場合も含む) |

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。(こども家庭庁)

【問30】あなたの心の状態についてお聞きします。ここ1か月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。A~Fについて教えてください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったく ない
A. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
B. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
C. そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
D. 気分が沈み込んで、何が起ころうとも 気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
E. 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
F. 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

制度の利用などについて

【問31】子育てを支援する施策として何が重要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものを、いくつでも選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 各自のニーズに合わせた保育サービスの充実(保育所、一時預かり、病児保育など)
2. 放課後児童クラブ(学童保育)、児童館、児童センターの充実
3. 子ども食堂などの子どもの居場所の充実
4. 子育て家庭などの育児不安に対する相談・援助や、親子が気軽に集うことのできる場の提供
5. ヤングケアラーや生活困窮者世帯を対象とした家事や育児等へのヘルパー派遣
6. 教育費の支援、軽減
7. 小児医療の充実
8. 公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備
9. 雇用の安定
10. 企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること
11. 男性の育児休業の取得促進
12. 育児休業中の所得保障の充実
13. 育児休業や短時間勤務などの制度利用がキャリアのハンデとならないための取りくみ
14. 出産・育児による退職後の職場復帰の保障の充実
15. 子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実や税制上の措置
16. ひとり親家庭への支援の充実
17. 3人以上の子どもがいる世帯への支援の充実
18. 子どものいる世帯への住宅費の支援
19. 子どもを生み育てることの喜び、楽しさの啓発
20. 子ども、子育てに寛容な社会の実現
21. 子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保
22. その他
23. 特にない



【問31-1】問31で選んだもののうち、重要だと思う順に3つ選んで、番号記入欄に記載してください。

※「23.特にない」を選んだ方は、記入せず次の問へおすすみください。

※3つ以下の方は、その中で順番を決めてください。

	1番目	2番目	3番目
番号記入欄			

➡ 次のページに最後の質問と、自由記述欄があります。

【問32】あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものに○をつけてください。(A～Eそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	現在利用している	以前利用していたことが、現在利用していないがある	利用したことがない					それ以外の理由			
			ない)だと思っから	などの条件を満たさ	制度の対象外(収入	思わなかったから	特に利用したいと		利用はできるが、	を知らなかったから	今までの支援制度
A. 生活保護	1	2	3	4	5	6	7				
B. 生活困窮者の自立支援相談窓口	1	2	3	4	5	6	7				
C. 生活福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7				
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3	4	5	6	7				
E. 就学援助 ※小学生以上のお子さんがいる場合のみお答えください。	1	2	3	4	5	6	7				

(参考)

A. 生活保護	病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。窓口は市町村役場および県福祉事務所。
B. 生活困窮者の自立支援相談窓口	困りごとや不安を抱えている方からの相談を幅広く受け付け、必要な情報の提供および助言等を行う生活困窮者自立支援制度の相談窓口。窓口は県(町村を所管)および市の自立相談支援機関。
C. 生活福祉資金貸付金	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付と相談・支援により世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度。窓口は市町村の社会福祉協議会。
D. 母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親世帯を対象にした、低利または無利子の資金貸付。窓口は市町村役場。
E. 就学援助	経済的理由により子どもの就学が困難な場合に、学用品費などを補助する制度。窓口は市町村教育委員会または学校。

【問33】最後に、暮らしやお仕事、お子さんについてなど、制度や支援策へのご要望やご意見などがありましたらご自由にお書きください。

※この欄に記入された内容は、個人を特定することのないよう十分に注意して集計し、統計データとして公表します。もし個人が特定できるような内容があった場合は、その部分の公表は控えますので、安心してご記入ください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。